

静岡県の新ビジョン

富国有徳の  
美しい“ふじのくに”の  
人づくり・富づくり

Shizuoka Prefecture Comprehensive Plan

2018 →

→ 2027



## 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」に向けて



静岡県民は、富士山を想う心がことのほか強く、本県は「ふじのくに」という別称を有しています。富士山は、日本の国土の象徴であり、人類共通の宝です。本県は、「富士」を四字熟語にした「富国有徳」を県政運営の基本理念に掲げ、地域づくりに取り組んでいます。

2018年（平成30年）は明治150年の節目の年です。2019年（平成31年）には平成の世も改まります。現下の人口減少や超高齢化など、立ちはだかる大きな課題の克服はもとより、来るべき時代を見据え、明治150年を中央集権の「東京時代」として総括し、新たに地域自立の「ポスト東京時代」を拓く時です。

本県では、2013年（平成25年）6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、実に1か月に1件を超えるハイペースで、本県の地域資源・人材群が次々と世界的評価を得ています。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技と、世界の注目を集める国際大会が開催されるなど、本県は、まさに世界の檜舞台に立ちつつあります。

この潮流を受けて、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、自立した地域づくりを進めます。ここに、向こう十年を見据え、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定いたしました。

新ビジョンが目指すのは、居心地がよく、誰もが努力すれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域社会の実現です。

本県は「ポスト東京時代」の新しい日本づくりの先導役を担ってまいります。霊峰富士の姿を仰ぎ見ながら、世界中から多くの人々が夢を叶えるために集まる、  
「徳のある、豊かで、自立した」地域、すなわち、ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン “Dreams come true in Japan”  
の拠点となるべく、「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」に、全身全霊で取り組んでまいります。

平成30年3月

静岡県知事 **川勝平太**





<b>第1章</b>	<b>新ビジョンの位置付け</b>	2
1	新ビジョン策定の趣旨	2
2	新ビジョンの構成と計画期間	2
3	新ビジョンの役割	3
	(1) 目指す姿の共有	3
	(2) 効果的な政策推進	3
	(3) 分野別計画との関係	3
<b>第2章</b>	<b>時代潮流</b>	4
1	世界的な動向	4
	(1) 国際関係の変化と世界の不安定化	4
	(2) テクノロジーの急激な進展	4
	(3) 資源・エネルギー問題の深刻化	5
	(4) 持続可能な社会の実現に向けて	5
2	日本・静岡県の動向	6
	(1) 人口減少の進行・東京への一極集中	6
	(2) 人口構造の変化・労働力人口の減少	8
	(3) 交流人口の拡大	10
	(4) 自然災害の懸念と国土構造の変化	11
<b>第3章</b>	<b>本県が直面する課題</b>	12
<b>第4章</b>	<b>新ビジョンの基本方針</b>	16
1	基本理念	16
	(1) 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり	16
	(2) 静岡県を <small>ドリームス</small> Dreams <small>カム</small> come true <small>トゥルー</small> in <small>イン</small> Japan <small>ジャパン</small> の拠点に	17
2	目指す姿	18
	(1) 「県民幸福度」の最大化	18
	(2) 理想の姿の具体的イメージ	19
3	基本理念の具体化の方向	20
	(1) 安全・安心な地域づくり	20
	(2) 未来を担う有徳の人づくり	20
	(3) 豊かな暮らしの実現	20
	(4) 魅力の発信と交流の拡大	20
4	取組の視点	21
	(1) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり	21
	(2) 場の力の活用	21
	(3) 世界クラスの資源群の活用	21

(4) 多様な主体との「共創」	22
(5) 現場主義の徹底	22
(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後を展望	22
<b>第 5 章 政策体系と行政経営</b>	<b>23</b>
<b>1 政策体系</b>	<b>23</b>
政策 1 命を守る安全な地域づくり	24
政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	24
政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	25
政策 4 誰もが活躍できる社会の実現	25
政策 5 富をつくる産業の展開	26
政策 6 多彩なライフスタイルの提案	26
政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	26
政策 8 世界の人々との交流の拡大	27
<b>2 政策の実効性を高める行政経営</b>	<b>27</b>
<b>第 6 章 地域づくりの基本方向</b>	<b>28</b>
<b>1 基本的考え方</b>	<b>28</b>
(1) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり	28
(2) 多様な主体との連携・協働による地域づくり	28
(3) 災害に強く安全で安心な地域づくり	28
(4) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり	28
<b>2 地域区分</b>	<b>29</b>
(1) 地域区分	29
(2) 地域区分にとらわれない施策の展開	30
(3) 地域間の相互連携の促進	30
<b>3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進</b>	<b>30</b>
<b>4 地域の目指す姿</b>	<b>31</b>
(1) 伊豆半島地域	31
(2) 東部地域	32
(3) 中部地域	33
(4) 西部地域	34



# 基本計画

■ 基本計画について .....	36
■ 記載内容の説明 .....	36

## I 政策体系 .....

39

### 1 命を守る安全な地域づくり .....

41

#### 1-1 危機管理体制の強化 .....

42

(1) 危機事案対応能力の強化 .....

44

(2) 地域防災力の強化 .....

48

#### 1-2 防災・減災対策の強化 .....

52

(1) 地震・津波・火山災害対策 .....

54

(2) 風水害・土砂災害対策 .....

58

(3) 原子力発電所の安全対策 .....

60

(4) 国民保護・様々な危機への対応 .....

62

#### 1-3 安全な生活と交通の確保 .....

64

(1) 防犯まちづくりの推進 .....

66

(2) 犯罪対策 .....

68

(3) 交通事故防止対策 .....

70

(4) 安全な消費生活の推進 .....

71

(5) 健康危機対策 .....

73

### 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実 .....

75

#### 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸 .....

76

(1) 医療を支える人材の確保・育成 .....

78

(2) 質の高い医療の持続的な提供 .....

80

(3) 県立病院による高度専門医療の提供 .....

83

(4) 生涯を通じた健康づくり .....

85

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進 .....

87

#### 2-2 地域で支え合う長寿社会づくり .....

88

(1) 地域包括ケアシステムの推進 .....

90

(2) 認知症にやさしい地域づくり .....

92

(3) 介護・福祉人材の確保 .....

93

#### 2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現 .....

94

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進 .....

96

(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援 .....

97

(3) 地域における自立を支える体制づくり .....

98

#### 2-4 健全な心身を保つ環境の整備 .....

100

(1) 自立に向けた生活の支援 .....

102

(2) 自殺対策の推進 .....

104

<b>3</b>	<b>子どもが健やかに学び育つ社会の形成</b>	107
3-1	安心して出産・子育てができる環境づくり	108
(1)	家庭・職場・地域の子育て支援の充実	110
(2)	保育サービス・幼児教育の充実	112
(3)	子どもや母親の健康の保持・増進	115
3-2	すべての子どもが大切にされる社会づくり	116
(1)	社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	118
(2)	子どもの貧困対策の充実	120
(3)	特別支援教育の充実	121
3-3	「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	124
(1)	地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	126
(2)	確かな学力の向上	128
(3)	技芸を磨く実学の奨励	130
(4)	学びを支える魅力ある学校づくり	132
<b>4</b>	<b>誰もが活躍できる社会の実現</b>	135
4-1	活躍しやすい環境の整備と働き方改革	136
(1)	産業人材の確保・育成	138
(2)	誰もがいきいきと働ける環境づくり	141
(3)	女性や高齢者が活躍できる社会の実現	143
(4)	多様な主体による協働の促進	145
(5)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	146
4-2	次代を担うグローバル人材の育成	148
(1)	留学・海外交流の促進	150
(2)	国際的・専門的な学びの提供	152
(3)	魅力ある高等教育の振興	153
4-3	誰もが理解し合える共生社会の実現	154
(1)	多文化共生社会の形成	156
(2)	人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	158
(3)	ユニバーサルデザインの推進	159
<b>5</b>	<b>富をつくる産業の展開</b>	161
5-1	次世代産業の創出と展開	162
(1)	静岡新産業集積クラスターの推進	164
(2)	新たな成長産業の育成	166
(3)	企業誘致・定着の推進	168
5-2	富を支える地域産業の振興	170
(1)	地域経済を牽引する企業の成長促進	172
(2)	中小企業の経営力向上	173



(3) 中小企業の経営基盤強化 .....	176
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興 .....	178
<b>5-3 農林水産業の競争力の強化</b> .....	180
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化 .....	182
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 .....	185
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進 .....	187
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進 .....	189
<b>6 多彩なライフスタイルの提案</b> .....	191
<b>6-1 魅力的なライフスタイルの創出</b> .....	192
(1) 豊かな暮らし空間の実現 .....	194
(2) 人々を惹きつける都づくり .....	197
(3) 美しく活力のある農山村の創造 .....	199
(4) 移住・定住の促進 .....	200
<b>6-2 持続可能な社会の形成</b> .....	202
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成 .....	204
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進 .....	208
<b>6-3 エネルギーの地産地消</b> .....	210
(1) 再生可能エネルギーの導入促進 .....	212
(2) 省エネルギー社会の形成 .....	214
(3) エネルギー産業の振興 .....	215
<b>7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信</b> .....	217
<b>7-1 スポーツの聖地づくり</b> .....	218
(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進 .....	220
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進 .....	221
(3) スポーツを活用した交流促進 .....	222
(4) スポーツに親しむ環境づくり .....	224
(5) 競技力の向上 .....	225
<b>7-2 文化芸術の振興</b> .....	226
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興 .....	228
(2) 世界文化遺産の後世への継承 .....	230
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承 .....	232
<b>7-3 美しい景観の創造と自然との共生</b> .....	234
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成 .....	236
(2) 自然環境の保全と復元 .....	237
(3) 森林との共生の推進 .....	239

<b>8</b>	<b>世界の人々との交流の拡大</b>	241
8-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	242
(1)	国際競争力の高い観光地域づくり	244
(2)	観光客の来訪の促進	246
(3)	観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	248
8-2	地域外交の深化と通商の実践	250
(1)	地域外交の推進	252
(2)	世界の様々な国・地域との多様な交流	253
(3)	世界に開かれた通商の実践	256
8-3	交流を支える交通ネットワークの充実	258
(1)	道路網の強化	260
(2)	港湾機能の強化と利用促進	262
(3)	競争力の高い富士山静岡空港の実現	264
<b>II</b>	<b>政策の実効性を高める行政経営</b>	267
1	現場に立脚した施策の構築・推進	268
(1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	269
(2)	県民参画の促進	269
(3)	民間・市町・地域との連携・協働	270
2	生産性の高い持続可能な行財政運営	271
(1)	最適な組織運営と人材の活性化	272
(2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	272
(3)	I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	273
<b>III</b>	<b>地域の目指す姿</b>	275
1	伊豆半島地域	276
2	東部地域	282
3	中部地域	288
4	西部地域	294
<b>❖</b>	<b>参考資料</b>	
■	基本計画指標一覧	301
■	用語解説	335
■	参考図表	343
■	基本計画の施策・取組に係る事業費	375
■	新ビジョンに掲げる政策とSDGsの関係	376
■	新ビジョン策定の経過	378
■	総合計画審議会委員名簿	379

# 基本構想

2018→2027

## 1 新ビジョン策定の趣旨

本県は、富士の名称を4字の熟語にした「富国有徳」を県政の基本理念とし、物心ともに豊かな「富」を築き、有徳の人材の「土」を育てることを基本方針としています。これら基本理念・基本方針の下、2011年2月、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」と題する総合計画を策定し、地域づくりに取り組んできました。

その後、社会情勢の激変に対応して、2014年3月に総合計画の後半「後期アクションプラン」を発表し、日本の将来にとって、東京を中心とした明治以来の中央集権体制から脱却し、地域が自立して新時代を拓くことが課題であり、本県はその先導役を担って「ポスト東京時代の日本の理想郷を創る」という方針の下に政策を推進してきました。

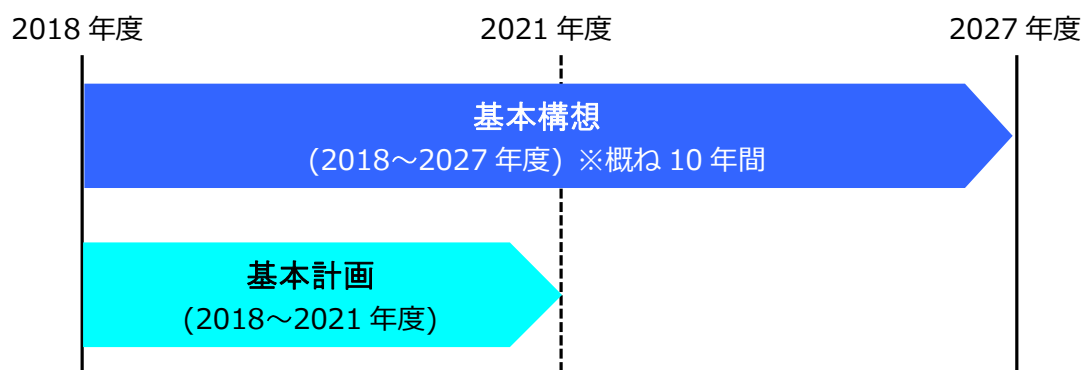
当初予定の10年間の総合計画は、2018年3月までに前倒しで達成見込みです。その成果を踏まえ、向こう10年は「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定します。

## 2 新ビジョンの構成と計画期間

新ビジョンは、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

基本構想は、概ね10年程度（2018～2027年度）を計画期間とし、県の目指す姿、その実現のための取組の方向等を明らかにします。

基本計画は、基本構想に基づき、当初4年間に取り組む具体的な施策を記載します。



### 3 新ビジョンの役割

新ビジョンは、今後の県づくりの方向を示す基本指針となるものです。

#### (1) 目指す姿の共有

県づくりは、県だけではなく、県民各位、市町、企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携し、協働して進める必要があります。新ビジョンは、本県の目指す姿と政策展開の方向性を分かりやすく提示して認識の共有を図り、オール静岡で取組を進めていく基礎となります。

#### (2) 効果的な政策推進

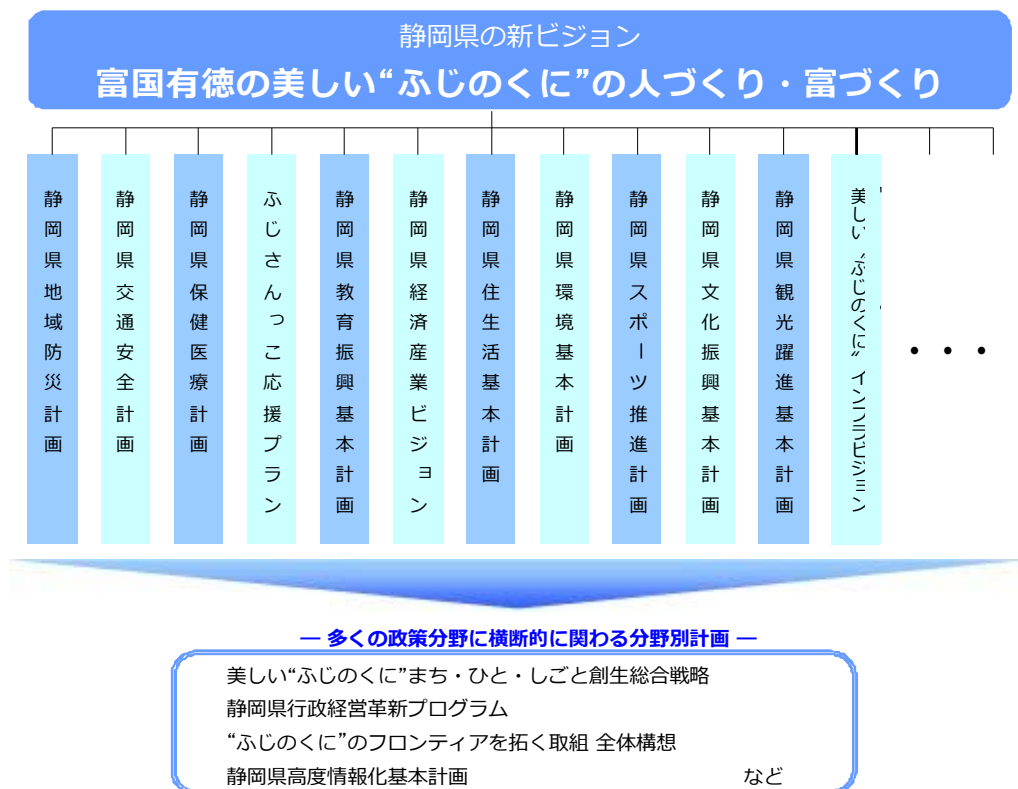
人的、財政的な資源は限られています。資源を効率的に使い、効果的に政策を進めなければなりません。新ビジョンは、目標を明確にし、目標の達成のために必要な施策群を分野横断的に見える化して、総合的な推進体制を敷くとともに、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う基礎となるものです。

#### (3) 分野別計画との関係

新ビジョンは、長期的な展望に立って、県政全体を俯瞰し基本的な方針を示す最上位の計画です。

一方、分野別計画は、新ビジョンのもと、各政策分野において取り組む施策・取組を網羅的かつ具体的に示したものです。

新ビジョンと分野別計画を一体的なものと捉え、新ビジョンに掲げる目標の達成に向けて、実効性の高い取組を着実に推進します。



今日、人口減少の本格的な進行をはじめ、社会経済環境が大きく変化しています。今後10年程度を見据えた本県の展望を描くには、これまでの延長ではなく、環境の変化を踏まえて、将来の静岡県の目指すべき姿を描いていくことが重要です。

新ビジョンでは、県政を推進する上で考慮すべき社会経済環境の変化については以下のとおりとらえています。

## 1 世界的な動向

### (1) 国際関係の変化と世界の不安定化

世界の人口は拡大を続けており、2016年の約73億人から、2030年には約12億人増加して約85億人に達すると予測されています。インドをはじめとするアジア地域、アフリカ地域の人口が増加しているからです。一方、日本や欧米先進諸国の人口は安定もしくは減少傾向にあります。発展途上国の人口増加が続き、インドや中国の経済発展が続くと、欧米先進諸国との力関係の変化が想定されます。

また、先進諸国では所得格差が拡大し、資本主義の弊害も懸念されています。イギリスのEUからの離脱、アメリカ合衆国のTPP交渉からの脱退のような排他的な傾向や国内経済を優先する動きもあります。また、中国の「一帯一路」プロジェクトなど、アメリカ中心のグローバリズムとは別の新しい世界秩序への挑戦もあります。北朝鮮の核問題、中東地域の紛争、アフリカ難民の増加、世界各地のテロ続発など、平和で安全な暮らしを実現する上で、世界の不安定化が懸念されます。

### (2) テクノロジーの急激な進展

インターネットの普及と情報通信技術（ICT）の発達を通じた社会の情報化に加え、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などの技術革新の急激な進展は「第4次産業革命」と言われ、私たちの社会や生活は大きく変化しようとしています。

モノと情報を組み合わせた新たなサービスの継続的出現、ロボット技術の高度化、自動走行車の実用化、バイオテクノロジーの医療への適用、金融と情報工学を結びつけたフィンテックの進展など、生活の利便性を高める革新は急速に進みつつあります。

一方、現在の職業の多くが将来的には機械やコンピュータに代替されることが予測されます。技術革新が社会に大きな変化をもたらすことが想定され、新たな社会ルールを構築していくことが必要となります。

諸外国は「第4次産業革命」を好機ととらえ、産業競争力の強化、経済発展の原動力として推進する動きが活発化しています。日本は、人口減少と超高齢化をはじめ、世界の先を行く様々な課題を抱える「課題先進国」の立場を活かすのが得策です。テクノロジーの進展を、産業の効率化と生活課題の解決に積極的に生かしていく知恵が求められています。

### (3) 資源・エネルギー問題の深刻化

今後も世界全体の人口が拡大する中で、食料、水、エネルギーなどの資源の不足への懸念が高まっています。日本はエネルギーも食料の多くも海外に依存しており、長期的視点から対応を図る必要があります。

地球温暖化対策に関しては、2015年に、すべての国が参加して、温室効果ガス排出削減目標を5年ごとに提出・更新することを義務付けるという画期的なパリ協定が採択されました。日本も2030年度までに2013年度比26%削減という高い中期目標を掲げて取組を強化しようとしています。しかし、2017年6月にアメリカ合衆国が協定からの離脱を表明し、先行き不透明です。

東日本大震災後の原子力発電の停止は、本県の地域経済をはじめ、県民生活に多大な影響をもたらしました。本県では、従来の一極集中型のエネルギー供給体系から、災害に強い小規模分散型への転換を進めていますが、安全・安心で環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系を形成していくことが課題です。

### (4) 持続可能な社会の実現に向けて

2015年9月の国連総会で、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」を2016年1月に発効しました。

持続可能な開発目標（SDGs）では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることが、各国に求められています。

日本も、全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンとして掲げ、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」など8つの優先課題を柱として取組を進めることとしています。

## 2 日本・静岡県の動向

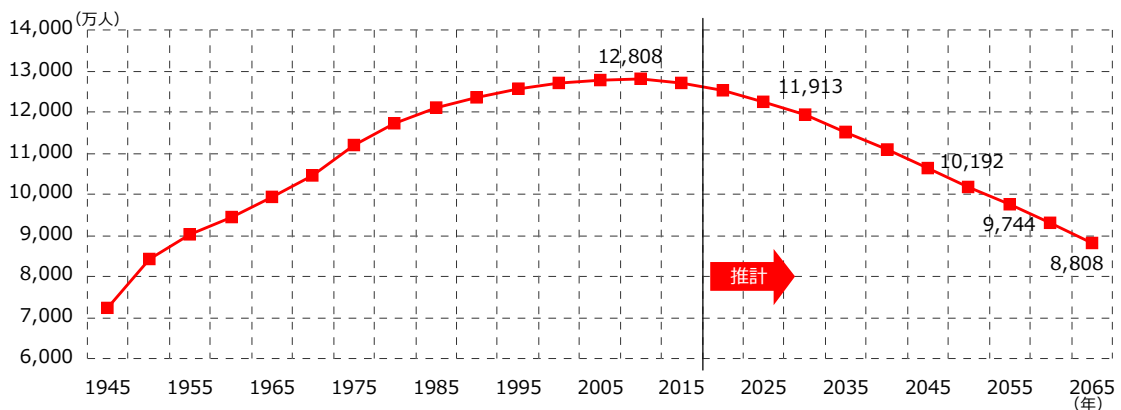
### (1) 人口減少の進行・東京への一極集中

日本の人口は、2008年に1億2,808万人でピークを迎え、以後減少を続けています。2017年公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（中位推計）では、2053年には1億人を割り、2065年には8,808万人になると推計されています【図1】。

本県の人口も2007年をピークに減少を続け、2060年には239万人になると推計されています【図2】。

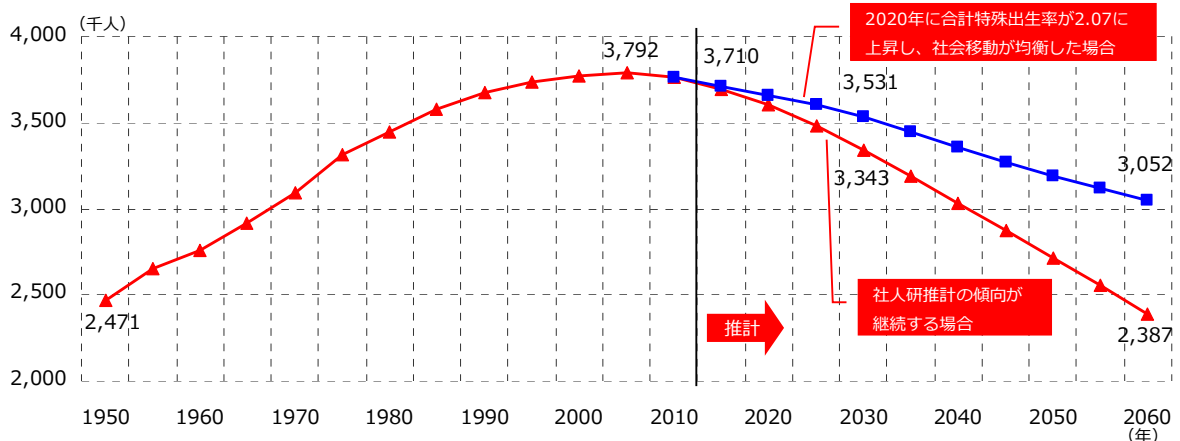
人口減少は、国内需要の縮小と労働力人口の減少につながり、経済の活力を低下させ、生活全般に様々な影響を与えることとなります。推計では、県内の民間消費支出は、人口減少と高齢化の影響により2010年から2060年までに3分の2に減少し、労働者数の減少によって本県の県内総生産額は4割減少すると予測されています。

【図1】日本の人口推移と将来推計人口



国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の将来推計人口（2017年推計）出生中位（死亡中位）推計」

【図2】静岡県の人口推移と将来推計人口



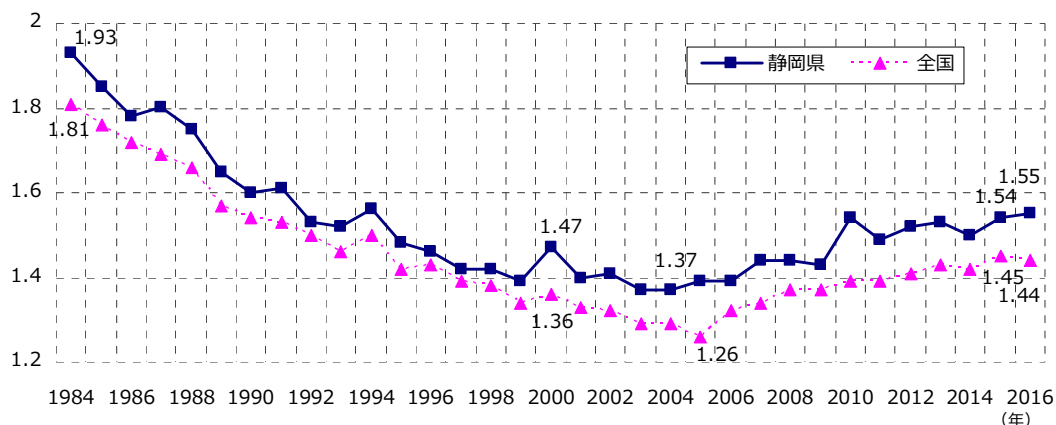
総務省「国勢調査」、静岡県「長期人口ビジョン（静岡県独自推計）」  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」



人口減少の背景には少子化の進行があります。2000年から2016年までに、本県の出生数は35,794人から27,652人に減少しました。また、2000年から2015年までに、平均初婚年齢は男性が28.7歳から31.1歳、女性が26.8歳から29.2歳と晩婚化が進行し、生涯未婚率は男性が12.8%から24.1%、女性が4.5%から12.5%に高まっています。

こうした中、合計特殊出生率は2000年の1.47が2016年には1.55と近年上昇傾向が見られます【図3】。これは全国平均の1.44より高く、県内には1.8を超える市町もあります。しかし、15歳から49歳の女性人口が減少しているため、出生数は減少しています。

【図3】合計特殊出生率の推移

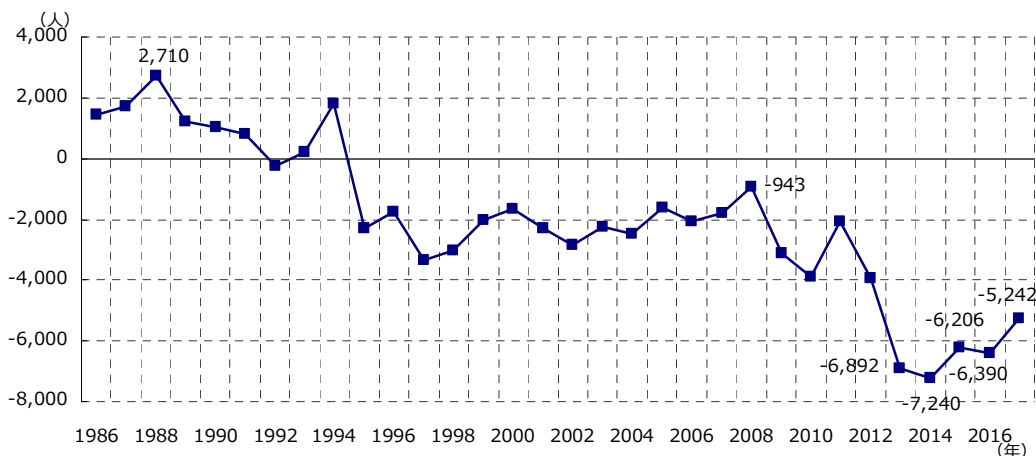


厚生労働省「人口動態統計」

一方、人口の社会移動（地域間の移動）を見ると、本県は、2017年は5,242人の転出超過となりました【図4】。特に、若者の転出超過が5,100人、さらにその中でも女性の転出超過が3,174人と顕著です。

全国的に人口が減少する中、東京圏への人口の一極集中が続いています。2017年の東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）は約12万人の転入超過であり、合計特殊出生率が全国で最も低い東京圏に若い世代の人口が集中していることは、出生数の減少に拍車をかけ、日本の人口減少の更なる進行につながることから、東京圏から地方に人の移動を促進することが極めて重要な課題となっています。

【図4】静岡県の社会増減の推移



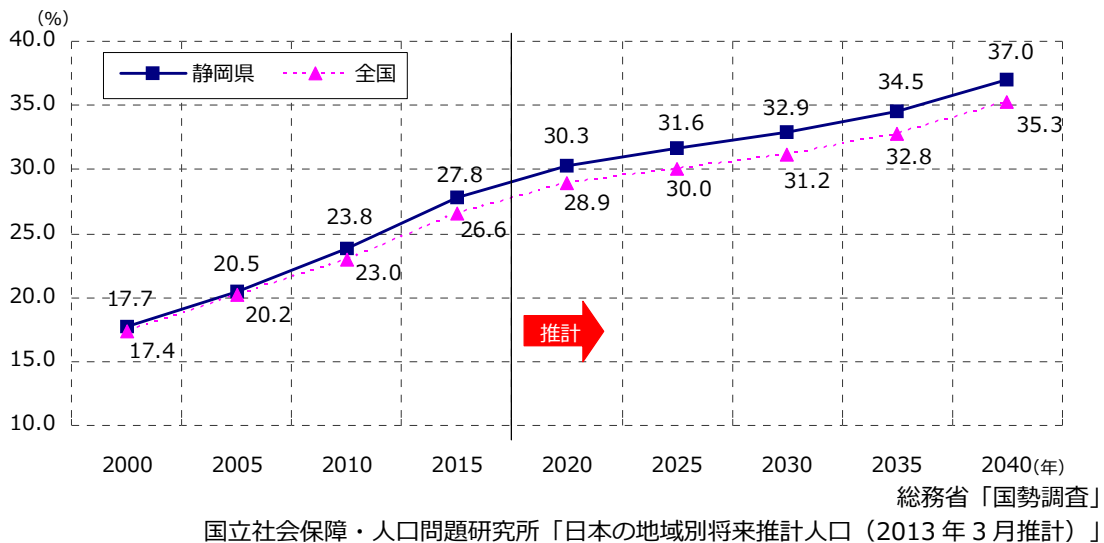
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## (2) 人口構造の変化・労働力人口の減少

少子高齢化により人口構造の変化が進行しています。2000年に17.7%であった本県の65歳以上の人口割合（高齢化率）は、2015年に27.8%に上昇しました【図5】。

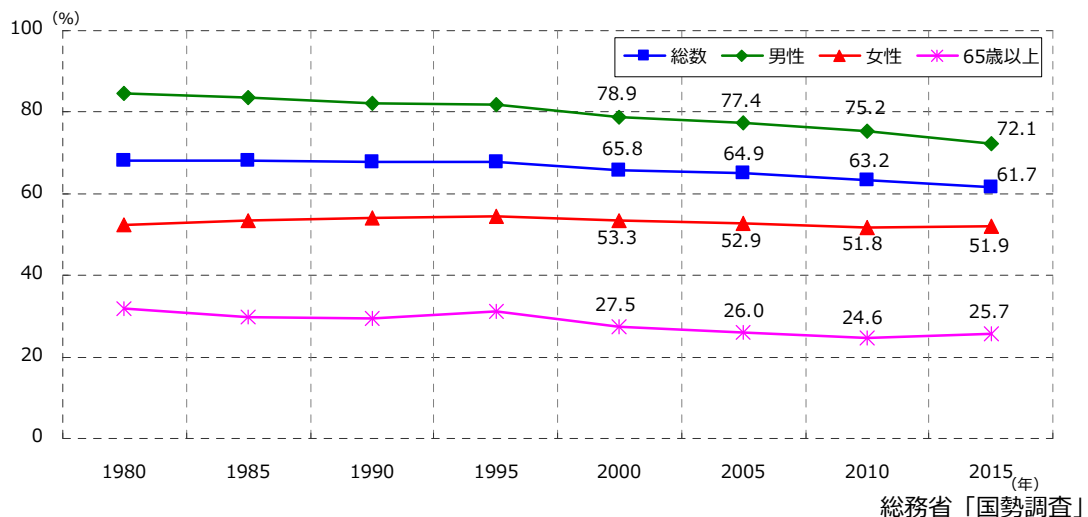
今後も高齢化は進行し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本県の高齢化率は2030年に32.9%、2040年に37%に達すると推計されています。特に、団塊の世代が2025年頃に75歳以上の後期高齢者に一斉に移行し、医療・介護に係る負担の増大をはじめ、社会に様々な影響を与えることが、「2025年問題」として懸念されています。

【図5】高齢化率の推移



一方で、労働力人口は減少が続き、2015年の国勢調査では本県の労働力人口は約194万人と200万人を下回りました。今後も県内産業では労働者不足の深刻化が懸念されます。労働力率は県全体で61.7%ですが、その内訳では、男性平均の72.1%に対し女性平均が51.9%、65歳以上が25.7%となっており【図6】、労働力率が相対的に低い女性や高齢者の活躍が期待されます。

【図6】労働力率の推移



特に農林水産業では就業者の高齢化が進んでおり、例えば農業では、65歳以上の就業者が全体の64.2%を占め、75歳以上の就業者は33.6%に達しています。荒廃農地が増加傾向にあり、今後、多くの高齢就業者の引退が見込まれることから、新規就農者の確保や農地の集約など、抜本的な対応が求められます。

また、家族や地域の様相も大きく変化しつつあります。一人暮らし世帯の割合が増加しており、2015年には約40万世帯に達し、夫婦と子どもからなる世帯の約39万世帯よりも多くなっています【図7】。

高齢化も進んでおり、2030年には世帯主が65歳以上の高齢世帯は全世帯の42%、約57万世帯に達し、高齢者の一人暮らし世帯は17万世帯を超えると推計されています【図8】。空き家が増加し、本県の2013年の空き家率は16.3%となっています。単独世帯や高齢世帯が増える中で、防災・防犯の体制などを含めて地域コミュニティのあり方が大きく変容していくことが懸念されます。

【図7】一般世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	1,397	1,412	1,405	1,381	1,345	1,300
単独世帯	374 (26.8%)	394 (27.9%)	411 (29.2%)	423 (30.6%)	427 (31.8%)	424 (32.6%)
夫婦のみの世帯	274 (19.6%)	291 (20.6%)	297 (21.2%)	298 (21.6%)	295 (21.9%)	289 (22.3%)
夫婦と子どもからなる世帯	395 (28.3%)	387 (27.4%)	370 (26.3%)	348 (25.2%)	325 (24.2%)	304 (23.4%)

(注) ( )内は一般世帯に対する割合

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計)

【図8】高齢者世帯数等の推移

(単位：千世帯)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	1,397	1,412	1,405	1,381	1,345	1,300
うち高齢世帯(世帯主65歳以上)	458 (32.8%)	533 (37.7%)	566 (40.3%)	569 (41.2%)	565 (42.0%)	565 (43.4%)
うち単独世帯	111 (24.2%)	136 (25.5%)	153 (27.1%)	163 (28.7%)	172 (30.4%)	181 (32.1%)

(注) うち高齢世帯の( )内は一般世帯に対する割合、うち単独世帯の( )内は高齢世帯に対する割合

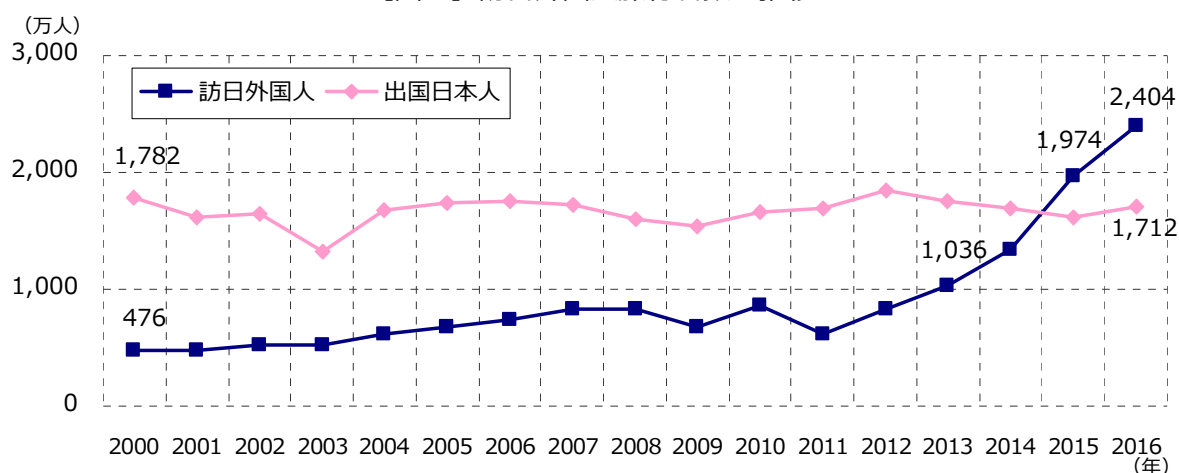
国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計)

### (3) 交流人口の拡大

訪日外国人観光客が急激に増加しています。2000年の訪日外国人旅行者数は476万人であり、出国日本人数1,782万人の4分の1に過ぎませんでした。しかしその後急激に拡大し、2013年には1,000万人を超え、2015年には1,974万人となり、出国日本人数1,621万人を逆転しました。2016年には2,404万人と2,000万人の大台を超え、今後も拡大が見込まれています【図9】。

本県でも2011年に33万人であった外国人宿泊者数が5年後の2016年には157万人と5倍近くに増加しています。

【図9】訪日外国人旅行者数の推移



日本政府観光局 (JNTO)

外国人観光客、特に個人旅行者が増加する中で、従来のいわゆる観光地だけでなく、日本の伝統文化や食事、暮らしなどを体験できるツアーの人气が高まり、日本文化の魅力の見直しや再発見が進むとともに、観光需要を地域経済の活性化に結びつける取組が全国各地で行われています。

2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。競技会場の建設をはじめとする設備投資、激増する外国人観光客を迎えるホテルや交通機関などの環境整備が東京都を中心に進められています。

本県では、伊豆市や小山町が自転車競技会場に決定しており、また、海外競技団体の事前キャンプの誘致も進んでいます。この機会に、オリンピック・パラリンピック効果を、本県をはじめとする東京以外の地方に波及させることが重要です。

これに先立つ2019年には、ラグビーワールドカップ2019が日本で開催され、本県ではエコパスタジアムが会場の一つに選ばれました。これら連続する大規模スポーツイベントの開催を通じ、スポーツ交流が地域の活性化に大きく寄与することが期待されます。

#### (4) 自然災害の懸念と国土構造の変化

自然は恵みをもたらしますが、時として、地震、津波、噴火、豪雨などで暮らしを脅かします。2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震の被害は甚大で、復興の道のりは長く、今も取組が進められています。今後も自然災害への備えを万全にしていく必要があります。

一方、交通インフラの整備が進んで国土構造に変化が見込まれます。東京・名古屋・大阪を結ぶリニア中央新幹線は、品川・名古屋間の2027年開業を目指しています。国交省は、リニア中央新幹線の開業で東京、名古屋、大阪を世界最大の人口の一つの巨大都市圏「スーパー・メガリージョン」が形成されると見込んでいます。

また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備が進捗し、東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、東北自動車道、常磐自動車道、東関東自動車道の6つの高速道路が連結しました。新東名高速道路（御殿場ジャンクション以東）、南北方向の基軸となる中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の整備も進みます。

こうした交通基盤の整備が、人や物の流れを変化させていくことが想定されます。

中央新幹線（リニア）	品川・名古屋間	2027年完成予定
新東名高速道路	御殿場JCT～海老名南JCT	2020年度全線開通予定
中部横断自動車道	新清水JCT～南部IC	2018年度開通予定
	南部IC～下部温泉早川IC	2019年度開通予定
三遠南信自動車道	佐久間IC～東栄IC	2018年度開通予定
伊豆縦貫自動車道	大平IC～天城湯ヶ島IC	2018年度開通予定

人口減少の進行に伴って、荒廃農地や空き家が増加しています。特に所有者が不明の土地が増えており、災害復旧や農地集約の障害になることが懸念されます。自然災害に強い国土を構築するとともに、貴重な国土を、豊かな生活の実現のため有効に活用していくことが重要です。

本県は「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を県政運営の基本理念に掲げ、地域づくりに取り組んできました。2014年3月に開始した後期アクションプランは、掲げた501の「主な取組」の97%が予定どおり進捗しており、2017年11月末時点で直近の実績値が判明している238の「数値目標」のうち、58%が順調に進捗するなど、概ね達成されたと評価しています。

具体的には、計画期間の4年間で、「内陸のフロンティア」を拓く取組の県内全市町への拡大、富士山に続く韮山反射炉の世界遺産登録、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技とラグビーワールドカップ2019の本県開催の決定、静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数の増加、本県経済を牽引する企業を官民協働により集中的に支援する産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」の設置、農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開の拠点となる「AOI-PARC」の開所、合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の作成・普及、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」による医師の確保・偏在解消、国際クルーズ船の寄港の増加など、様々な取組が進展しました。

また、富士山の世界遺産登録を皮切りに、南アルプスのユネスコエコパーク認定、茶草場農法の世界農業遺産登録、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟、また、静岡県舞台芸術センター（SPAC）のフランス・アヴィニョン演劇祭の開幕公演招聘、本県出身のスポーツ選手のオリンピック・パラリンピックでの活躍など、多くの本県の地域資源や本県ゆかりの人材が世界的な評価を得ています。

一方、1人当たり県民所得や県内総生産、合計特殊出生率など、県民生活に関する指標の進捗が伸び悩むなど、課題も残されています。10年後を展望し、新たな取組を進めるに当たって本県が直面する主な課題は、次のとおりです。

## ❖ 人口減少、若年層の人口流出への対応

---

最も大きな課題として、人口減少への対応があります。本県の人口は、2007年の379万7千人をピークに減少局面に突入し、2018年1月には、367万人になりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、概ね10年後の2030年には約33万人減少し、334万3千人になると推計されています。

2015年10月に「長期人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。将来にわたって活力ある静岡県を維持していくため、2060年に300万人程度の人口を確保することを目指し、人口減少の「抑制」戦略と人口減少社会への「適応」戦略に取り組んでいます。その後の推移は、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも人口減少は抑制されているものの、「長期人口ビジョン」で目指す水準には届いていません。

人口減少の要因の一つである少子化については、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどに取り組み、合計特殊出生率は、2000年の1.47から2016年には1.55と緩やかながら回復傾向にあります。もう一つの要因である社会移動については、2017年に5,242人の転出超過と、全国的にも厳しい状況となっています。特に、若者の転出超過が5,100人、さらにその中でも女性の転出超過が3,174人と顕著です。東京一極集中が加速する中、本県の将来を担う若者の人口流出をくい止めることが大きな課題です。

進学や就職の際に県外に転出し、そのまま定着してしまうことが主な原因と考えられることから、東京圏等から若い世代の人の流れを呼び込む取組が重要であり、魅力的な雇用の場の創出や起業を促進する環境整備など、「静岡で働きたい、静岡に住みたい」と思えるような地域づくりを進める必要があります。

## ❖ 超高齢社会に対応した仕組みづくり

---

人口減少とともに、超高齢社会への対応が喫緊の課題となっています。

2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に移行するなど、今後、医療・介護に係る負担の増大や従事者の不足が想定されます。また、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加や認知症を患う高齢者の増加が見込まれ、日常生活を支える仕組みづくりが求められています。

生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組み、年齢を重ねても元気に暮らせる期間をできる限り延長するとともに、医療・介護サービスの提供体制の充実や在宅医療と介護の連携の推進、生活支援体制の強化などにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の構築に取り組む必要があります。

一方、社会保障において、現役世代（15～64歳人口）の負担増大が懸念されます。将来を担う若い世代が安心して結婚、子育てができるよう、世代間のバランスを考慮した持続可能な社会保障システムを構築することが必要です。

## ❖ 力強い経済・産業の実現

---

製造業の割合の高い本県経済は、2008年のリーマンショック以降の回復が全国に比べて遅れており、2011年の東日本大震災や、その後の円高の影響から本格的に再生し、持続的な発展を図ることが課題となっています。

一方、人口減少や高齢化により民間消費支出の減少や労働力人口の減少が想定され、将来的な経済活動への影響が懸念されます。特に労働力人口の減少については、すでに県内の様々な産業において人手不足が深刻化しており、将来の本県産業を担う人材を着実に確保することが重要です。事業や技術の継承を図っていく必要もあります。

また、自動車産業において電気自動車（EV）への転換が急速に進んでいることをはじめ、IoTや人工知能（AI）、ビッグデータの活用、ロボット技術の高度化など、技術革新が急激に進展しており、産業構造の大きな転換期を迎えています。

技術革新を積極的に取り入れ、経済の発展を図るため、高度技術に対応できる産業人材を育成するとともに、CNF等の新素材の活用や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光関連技術など、成長が見込まれる新産業の創出に取り組み、将来にわたって持続的に発展できる力強い本県経済を実現していく必要があります。

## ❖ 地震・津波など災害への万全の対応

---

人口減少に歯止めをかけ、経済の発展を実現するためには、本県が「安全・安心」な地域であることが不可欠です。東日本大震災では、津波による大規模な被害が生じたことから、長い海岸線を持つ本県では、沿岸域の安全を確保し、安心して暮らせる県土を形成していくことが課題です。

東日本大震災を踏まえて策定した「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、“ふじのくに森の防潮堤づくり”をはじめ、住民の意見を取り入れながら地域の特性に合った津波対策を進めています。また、事前復興の考え方に立って、防災・減災と地域成長を両立する取組として、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（「内陸のフロンティア」を拓く取組を改称）を推進し、新東名高速道路によって発展の可能性が高まった内陸・高台部に美しさと品格、活力ある地域を形成するとともに、沿岸・都市部において、災害に強い都市機能の充実を目指します。

南海トラフ沿いの大規模地震の切迫性が一段と増しており、国の方針も変化しています。また、大型の台風や局地的豪雨による風水害・土砂災害の頻発・激甚化にも対応が必要です。東日本大震災や熊本地震で得た教訓を踏まえながら、防災先進県としてのこれまでの取組を更に加速させ、災害による被害を最小限に抑えることができるよう防災・減災対策を早急に進め、県民や企業の不安を払拭することが必要です。



## ◆ 時代の変化に適応した地域づくり

---

人口減少や高齢化は、県内でも各地域で状況が異なります。人口減少や高齢化が急速に進む地域では、防犯、消防等の地域活動の担い手が減少するとともに、医療機関、小売店等の民間利便施設、バス等の公共交通機関の撤退など、生活を取り巻く様々な面で影響が出てくる懸念されます。

また、地方財政の厳しい状況が続く中で、道路などの社会資本や公共施設などの老朽化も進行しています。

県内全域で、県民が必要とする行政サービスの維持・確保を図り、快適な地域社会を持続していくためには、県と市町間、市町間の広域的な連携を強化するとともに、これまで以上に、施策の見直しや重点化など、効果の高い施策を展開することが求められます。

特に、外国人旅行者が増加する中で、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした国際的な交流人口の拡大を、本県の魅力の向上や地域、経済の活性化に着実に結びつけていく取組が重要です。

新ビジョンは、これらの本県が直面する課題を克服し、県民の「豊かな暮らし」を実現するものでなければなりません。

人口が減少する中では、一人ひとりが一層大切になります。量ではなく、質の向上を目指し、県民一人ひとりの生活の質を高めていくことが重要です。若者、女性、高齢者、障害のある人、外国人県民など、すべての県民が能力を発揮していきいきと活躍できる社会、誰もが物心ともに豊かに暮らせる地域を築いていくことが、人口減少に歯止めをかけることにもつながります。

人口減少・超高齢社会にあっても、県民の誰もが将来に明るい希望を持ち、努力をすれば人生の夢を実現して、幸せを実感しながら暮らすことのできる地域をつくるのが本県に課せられた使命です。

本県の県政推進の基本は「富士」の字義を体した「富国有徳」です。富士山からは多様な価値を引き出せますが、それを踏まえた施策を講じ、また、本県の地域資源・人材が世界クラスに次々と認定されている現状に照らし、誰もが努力をすれば人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域、<sup>ドリームス</sup> Dreams come true <sup>カム</sup> <sup>トゥルー</sup> in Japan <sup>イン</sup> <sup>ジャパン</sup> の拠点になることを目指します。

## 1 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり  
 ～ 静岡県を <sup>ドリームス</sup> Dreams come true <sup>カム</sup> <sup>トゥルー</sup> in Japan <sup>イン</sup> <sup>ジャパン</sup> の拠点に ～

### (1) 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

本県の自立の柱は国のシンボル「富士山」です。「富国有徳」は、「富士」の字義を体して、「富（豊富な物産）」は「土（有徳の人材）」に支えられ、富は土のために用いる、人と物の調和を重んじる“ふじのくに”のいわば国是です。

富士山からは多様な価値——自然への畏敬、危機管理、美しさ、調和、四季の大切さ等——が導き出されます。新ビジョンは、それらの価値に応じた施策を展開し、かつ、現代社会の問題を解決するものでなければなりません。

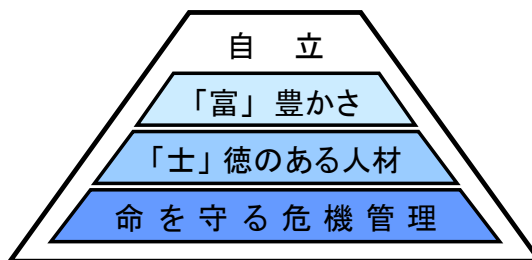
現代の日本社会は、人口減少で人手不足が深刻です。一方、世界はヒト・モノ・情報の「大交流時代」です。本県の暮らし・環境・景観が、安全で素晴らしいと誰もが感じる地域をつくることで、人口減少に対処します。

“ふじのくに”には物産・人材が豊かで、環境・景観の美しいことが似合います。経済力・人材力・文化力の三位一体が「美しい“ふじのくに”」です。

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」は、富士の名を体した日本の理想像です。

裾野は、命を守る危機管理がすべてに優先することを、「土」は徳のある人材を、「富」は物産の豊かさを示しており、人材と物産を豊かに備える自立した地域をつくり、美しく調和した富士山の姿に恥じない理想郷を目指します。

### 富国有徳の「美しい“ふじのくに”」



## (2) 静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に

### ❖ 21世紀の日本は、世界の人々が夢を実現する場所 ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan

日本は、世界一の健康寿命を誇り、高い技術力と人材を備え、豊かな伝統・文化・自然に培われた「美」と「和」を重んじる国柄です。21世紀の日本は、米国に次ぐノーベル賞受賞者を輩出し、オリンピック・パラリンピックで日本人選手が活躍し、世界的な芸術家を輩出し、文化は「クール・ジャパン」と評価され、外国人観光客が急増するなど、世界から憧れられる国になりつつあります。

日本は、世界の抱える課題を、経済力、人材力、技術力で克服し、誰もが平和で安心して暮らすことのできる、物も心も豊かな国を実現することで、世界のモデルになり得ます。これは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」を各国に率先して推進していくことにもつながります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、世界が注目する絶好の機会です。各国のアスリートが日本を舞台に夢の実現を競います。この世界イベントを機に、スポーツ、芸術、文化、仕事など、あらゆる分野で21世紀の日本が、世界の人々の様々な夢を実現する社会になることが期待されます。誰もが努力すれば人生の夢がかなう日本 ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan がこれからの日本の姿です。

### ❖ 静岡県を、誰もが夢を実現して幸せを感じることのできる地域に

明治以来の「欧米に追いつくための東京中心の中央集権体制」は役割を終えました。東京一極集中のために、地方の疲弊が目立ちます。日本の課題は、地域が自立し、多様な地域と多彩な文化からなる国づくりです。

本県は、地域自立の先頭に立ち「ポスト東京時代の理想郷」づくりを進めてきました。富士山が世界遺産に登録されたのを契機に、数多くの地域資源・人材が続々と世界的評価を受けています。本県は、誰もが努力すれば人生の夢がかなう日本、すなわち、ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点になり得ます。

現代日本は、少子・高齢化、人手不足など、人口問題を抱えています。その課題を克服するために、本県は、「生まれてよし 老いてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」、「住んでよし 訪れてよし」の地域の特色を発信し、人々の夢をかなえる拠点として注目される施策を講じ、新しい日本づくりのロール・モデルを目指します。

「東京から見た静岡県」ではなく、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、誰もが努力をすれば人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域を目指します。人材と物産が豊かで、自立して、かつ美しい富士山の姿にふさわしく、世界から注目される「美しい“ふじのくに”」として ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点となることが、10年先を見据えた新ビジョンの目標です。

## 2 目指す姿

### (1) 「県民幸福度」の最大化

#### 「県民幸福度」の最大化

- ❖ 生まれてよし 老いてよし
- ❖ 生んでよし 育ててよし
- ❖ 学んでよし 働いてよし
- ❖ 住んでよし 訪れてよし

人々が人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域となる本県が目指すのは、「県民幸福度」の最大化です。

グローバル化が進展し、社会構造が変化する中で、異文化との接触の機会が増え、社会の様々な場面で多様化が進んでいます。異なる価値観が共存し、多様性を尊重する開かれた社会は、活力に満ちた明るいものとなります。こうした時代には、社会に多くの選択肢が用意され、選択の機会が得られることが、県民の幸福を増進させることになるものと考えられます。多様性を尊ぶことは、個人を尊ぶことであり、一人ひとりの理想を大切にすることにつながります。

「県民幸福度」の最大化を目指す上での理想の姿を、県民一人ひとりの立場から生き方や成長のステージに応じて表せば、以下のとおり描くことができます。

#### ❖ 「生まれてよし 老いてよし」

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むことができる社会

#### ❖ 「生んでよし 育ててよし」

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを生み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育てることができる社会

#### ❖ 「学んでよし 働いてよし」

学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れることを通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢献し、豊かさを実感できる社会

#### ❖ 「住んでよし 訪れてよし」

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外との活発な交流が賑わいを生み出す社会

## (2) 理想の姿の具体的イメージ

「幸福」は、主観的かつ相対的なものであり、個人の価値観や考え方によって、求められる「幸福」の形や内容が異なります。

そのことを踏まえつつ、ここでは、「公」としての立場から本県が考える「幸福」な状態を分かりやすく提示するため、理想の姿の具体的イメージを掲げています。

これらは、短期間で達成できるものではなく、また行政の政策だけでなし得るものではありませんが、本県が「県民幸福度」の最大化を目指す上で、本県の現状を確認するための基準になるものとしてとらえています。

### 万全の危機管理の下で、自然災害による犠牲者を最少に

「想定される大規模地震・津波による犠牲者」	(現状：2013年度) 想定 約 105,000 人	▶ 最少
-----------------------	-------------------------------	------

### 生涯を通じて健康で充実した生活が送れる社会に

「健康寿命」	(現状：2010,2013,2016年の平均値) 男性 72.15 歳 (全国第 2 位) 女性 75.43 歳 (全国第 2 位)	▶ 延伸
--------	--	------

### 自分が望む数の子どもを生ま育てられる社会に

「合計特殊出生率」	(現状：2016年) 1.55 (全国第 19 位)	▶ 向上
-----------	-------------------------------	------

### 経済の持続的な発展により、県民の暮らしを豊かに

「1人当たり県民所得」	(現状：2014年度) 322.0 万円 (全国第 3 位)	▶ 増加
-------------	-----------------------------------	------

### 転入者の増加により、将来にわたって活力が維持される地域に

「人口の社会増減率」	(現状：2017年) △0.14% (全国第 22 位)	▶ 増加
------------	---------------------------------	------

### 誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域に

「観光交流客数」	(現状：2016年度) 1 億 5,294 万人	▶ 拡大
----------	-----------------------------	------

### 3 基本理念の具体化の方向

新ビジョンの基本理念「富国有徳の『美しい“ふじのくに”』づくり ～ 静岡県を <sup>ドリームス</sup> Dreams come true <sup>カム</sup> in <sup>トワルー</sup> Japan <sup>イン ジャパン</sup> の拠点に ～ 」を具体化し、目指す姿である「県民幸福度の最大化」を実現するため、4つの基本方向により政策を進めます。

人々の安全の確保と福祉の充実を最優先に、未来を担う有徳の人づくりや物心ともに豊かな暮らしの実現に取り組み、本県の魅力の発信により世界の人々との交流の拡大を図ります。

#### (1) 安全・安心な地域づくり

世界の人々が憧れる幸せな暮らしの前提となるのは、安全が確保され、安心して生活できることです。

地震等の自然災害や、犯罪、交通事故等の様々な危険から、すべての人の生命と財産を守る体制や基盤を整備する、**命を守る安全な地域づくり**を進めます。

また、今後迎える超高齢社会においても、誰もが生涯を通じて健やかに、**安心して暮らせる医療・福祉の充実**を図ります。

#### (2) 未来を担う有徳の人づくり

社会を構成するのは人です。少子化の進行や労働力人口の減少、技術革新の進展など、環境が大きく変化する中で、本県の豊かさを実現するには、高い志を持って社会に貢献できる自立した「有徳の人」を育成し、すべての人々が能力を発揮して活躍できる環境を整備することが不可欠です。

**子どもが健やかに学び育つ社会の形成**を進め、地域ぐるみ、社会総がかりでの子育てや教育を推進します。

また、女性や高齢者、障害のある人、外国人等が活躍できる環境の整備や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの実現による働き方改革、次代を担うグローバル人材の育成など、**誰もが活躍できる社会の実現**を図ります。

#### (3) 豊かな暮らしの実現

県民が物心ともに豊かに暮らせることが大切であり、それを支えるのは力強い産業です。

本県の多彩で豊富な地域資源を生かし、先端技術の活用による次世代産業の創出や農林水産業の競争力の強化、生産性向上を担う創造的な産業人材の育成など、**富をつくる産業の展開**を推進します。

また、こうした産業を基礎に、人口減少や高齢化、環境問題など、世界的な課題の克服を図り、住む人にとって誇りとなり、世界の人々から憧れられるような暮らし方を創造し、幸せを実感できる、**多彩なライフスタイルの提案**を行います。

#### (4) 魅力の発信と交流の拡大

人口減少が進む一方で、外国人観光客は年々増加し、また、2019年にはラグビーワールドカップ2019、2020年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今後更なる交流人口の拡大が想定されています。活発な交流の中で、本県の魅力を幅広く発信し、世界の人々が憧れる地域づくりを進めます。

世界から見た静岡県という視点に立ち、本県の個性ある地域資源を活用して、「ふじのくに」の**魅力の向上と発信**を図ります。

また、世界クラスの資源を活かした観光交流や地域外交の深化、交流を支える交通ネットワークの充実などにより、**世界の人々との交流の拡大**を推進します。

## 4 取組の視点

### (1) 富士山から導き出される多様な価値に立脚した地域づくり

静岡県は、富士山の姿を体する地域づくりを目指しています。政策の推進に当たっては、霊峰・富士から導き出される価値に立脚します。

すなわち、

- ① 自然への畏敬の念を忘れない。
- ② 危機管理を優先する。
- ③ 美しさを重んじる。
- ④ 和を尊ぶ。
- ⑤ 季節に鋭敏な感性を涵養する。
- ⑥ 自然の恵みに感謝し、産物を大切にいただく。
- ⑦ 「不二」「不死」「不尽」「福慈」の字義を重んじ、すべての存在をかけがえのないものとして大切に、寿命を全うし、謙虚さを失わず、全人の幸福に心を砕く。
- ⑧ 国づくりの実践の学、学際的・総合的な日本学である地域の大地に根ざした身土不二の学を立てる。

私たちは、国土のシンボル・富士を大切に、未来に引き継ぎ、各人が個性を発揮して、美を重んじ、和を尊び、物心ともに豊かで品格ある社会を創り上げるために、新しい国づくりの先導役となり、先駆的な地域づくりに取り組んでいきます。

### (2) 場の力の活用

本県は、東京圏にはない美しい自然環境や、豊かな食材、歴史に培われた文化、ゆとりある暮らし空間、活力ある産業などの恵まれた「場の力」を有しています。

ヒト、モノ、大地という地域が持つ独自の潜在力である「場の力」を更に掘り起こし、最大限に活用することにより地域の魅力を磨き上げ、日本における本県の中心性・求心力を高めていきます。

### (3) 世界クラスの資源群の活用

2013年6月の富士山の世界遺産登録を皮切りに、これまで1か月に1件を超えるハイペースで世界クラスの資源や人材群が顕在化し、正に、“ふじのくに”静岡県の立ち姿が世界の檜舞台に現れつつあります。

これらの資源・人材群を最大限に活用することで、本県の魅力を世界水準にまで高め、富国徳の「美しいふじのくに」を世界に向けて展開・発信していきます。

#### (4) 多様な主体との「共創」

富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを進めるためには、県だけではなく、県民をはじめ、市町や企業、大学、NPOなど、様々な主体が連携して取り組むことが必要です。

特に、人口減少や高齢化が進行する中においては、世代間や地域間の連携が一層重要になっています。

また、行政課題が広域化する中、その解決に向けて、隣県・他県と情報を共有し、県境にとらわれないことなく、連携して取組を進めることが求められています。

様々な主体と協力して課題を克服し、物心ともに豊かな将来の静岡県を創造していく「共創」の精神を持って取組を進めます。

#### (5) 現場主義の徹底

時代が大きく変化する中で、より効果的な施策を展開するためには、現場に赴き、現場から学び、現場に即した施策を発想し、実践するという現場主義が重要です。

取組の推進に当たっては、常に「主役はオール県民」という視点に立ち、県民の様々な声に耳を傾け、そこから施策を発想する現場主義を徹底します。

#### (6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック後を展望

2020年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、国内外の選手や観光客等が集まる世界の一大イベントであり、施設整備をはじめ、受入態勢の充実や日本の魅力の発掘など、ハード・ソフト両面での大きな投資が行われる巨大プロジェクトです。

これを好機ととらえ、一過性のイベントで終わらせるのではなく、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催後に様々なレガシーを残すことができるよう、長期的な展望に立って施策を展開します。



## 1 政策体系

基本理念を具体化するための4つの基本方向のもと、「静岡県を ドリームズ Dreams come true in Japan カム の拠点に」トウル イン ジャパン するための8つの政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進します。

### 安全・安心な地域づくり

政策 **1** 命を守る安全な地域づくり

政策 **2** 安心して暮らせる医療・福祉の充実

### 未来を担う有徳の人づくり

政策 **3** 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 **4** 誰もが活躍できる社会の実現

### 豊かな暮らしの実現

政策 **5** 富をつくる産業の展開

政策 **6** 多彩なライフスタイルの提案

### 魅力の発信と交流の拡大

政策 **7** “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 **8** 世界の人々との交流の拡大

## 政策 1 命を守る安全な地域づくり

豊かな自然は恵みをもたらす一方、想定される南海トラフ沿いの大規模地震や集中豪雨、火山噴火などの災害により私たちの生活を脅かすものでもあります。

また、世界的なテロの増加、新たな形態の犯罪の出現、悪質・危険運転者による交通事故の増加など、私たちは様々な危機の中で暮らしています。

人口減少を抑制し、経済の発展を実現するためには、すべての県民の「命」を守ることが何よりも優先される、安全・安心な地域であることが不可欠です。

災害等による被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を一層充実させ、様々なリスクに的確に対応できる能力や、地域と連携した防災力の強化を図ります。

また、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の進捗を更に加速させ、建築物の耐震化や防潮堤などの防災施設の整備のほか、災害に強いまちづくり、避難体制の確保など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強化します。

さらに、事前復興の考え方に基づく“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、沿岸・都市部の安全性を高め、内陸・高台部の新たな産業拠点や住宅地の形成と、両者を連携するネットワークの充実を図り、安全で魅力ある地域づくりを推進します。

県民が安心して日々の生活を送れるよう、犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害のない社会づくりに向けて総合的な対策を推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの国際イベント開催に伴い懸念されるテロ等の未然防止に取り組みます。

## 政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

超高齢社会の到来とともに、医療・介護サービスに対する需要の更なる増大・多様化が見込まれ、医師の確保と偏在の解消、看護職員や介護従事者の確保、介護・福祉サービスの充実など、様々な課題への早急な対応が求められています。

また、本県の健康寿命は世界でもトップクラスですが、平均寿命との間には乖離があり、この差を縮めるために県民の健康づくりの取組を更に推進する必要があります。

幸せな暮らしの前提として、一人ひとりの個性やライフステージに応じて、いつまでも健やかに自分らしく暮らせる社会の構築が不可欠です。

救急医療から在宅療養まで、安心して必要な医療が受けられるよう、医療人材の確保・育成に取り組み、効率的で質の高い医療の持続的な提供を図るとともに、生涯を通じて健康で充実した生活が送れるよう、健康寿命の更なる延伸に向けて、「健康経営」の視点を取り入れた県民総ぐるみの健康づくりや、社会健康医学の研究推進による科学的知見に基づく健康施策の展開を図ります。

また、高齢化の進行に対応し、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・福祉の連携を進め、地域包括ケアシステムの深化により、地域で支え合う長寿社会づくりを進めます。

さらに、障害を理由とする差別の解消や障害の特性に応じた支援体制の整備などにより、障害のある人との共生社会づくりに取り組むとともに、生活困窮世帯に対する支援や自殺対策の推進などのセーフティネットの整備を進めます。

### 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

核家族化や地域のつながりの希薄化により、家族や地域の人々から助言や支援、協力を得ることが困難になるなど、子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

また、就労環境の多様化や共働き世帯の増加など、仕事と家庭の両立を可能とする環境の整備が求められ、保育所や多様な保育サービスに対するニーズがますます高まっています。

本県の将来を担う子どもたちは、社会に希望と活力をもたらす一番の宝物です。将来にわたり人口を維持するために必要な合計特殊出生率は 2.07 であり、意識調査によると、多くの若者は結婚して、家庭を持ち、2人から3人の子どもを持ちたいという希望を持っています。

県民が望む数の子どもを安心して生み育てることができるよう、「子育ては尊い仕事」を基本理念に、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、保育サービスの量と質の充実やそれを支える保育人材の確保、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実などに取り組みます。

また、児童虐待の早期発見・早期対応や子どもの貧困対策の充実、特別支援教育の推進など、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

さらに、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛する「文・武・芸」三道を鼎立させ、子どもたちが将来に夢を持てるよう、家庭、学校、地域などの連携による社会総がかりでの教育に取り組むとともに、確かな学力の向上や技芸を磨く実学の奨励により、社会に貢献できる自立した「有徳の人」づくりを進めます。

### 政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

人口減少・少子高齢化の進行により人口構造が変化し、労働力人口の減少が続いています。労働力の低下は、経済の発展に加え、地域社会や社会保障制度の維持などにも大きな影響を及ぼす深刻な問題です。

この問題を解決するためには、若い世代だけでなく、高いポテンシャルを秘めている女性や障害のある人、豊富な経験と知恵を持つ高齢者など、これまで以上に多様な人材の活躍が不可欠であり、ライフスタイルや就労環境の多様化に対応した働き方改革の実現も求められています。

人口減少下でも将来に向けて持続可能な社会の構築を目指して、県内出身者の県内企業への就職支援やUターン就職の促進などにより次代を担う人材の確保に取り組むとともに、働きやすい職場づくりや多様な働き方の推進、多様な主体による協働の促進により、誰もが活躍できる環境を整備します。

また、グローバル化や技術革新が急速に進展する社会に対応するため、海外留学の促進や国際化に対応した教育の推進、高等教育機関の教育・研究機能の充実により、地域の未来を担い世界でも活躍できるグローバル人材を育成します。

さらに、多文化共生意識の定着により外国人県民の活躍を促すとともに、人権尊重意識の高揚とユニバーサルデザインの推進により、誰もが理解し合える共生社会の実現に取り組みます。

## 政策 5 富をつくる産業の展開

本県では、地域独自の潜在力である「場の力」を活かして、工業製品の製造や農林水産物の生産などの「ものづくり」が活発に展開され、本県経済の発展と県民生活の向上に大きく寄与してきました。

近年、アジアを中心とした新興国の台頭・市場の拡大のほか、高齢化の進行に伴う医療・健康産業に対するニーズの拡大など、新たな枠組みと価値観への転換期を迎えています。

新時代にあっても持続的に発展し、県民の暮らしを豊かにできるよう、未来につながる産業構造を構築し、本県の強みである多彩な産業展開と研究施設の集積を活用した「静岡新産業集積クラスター」を更に推進するほか、次世代産業の創出や新たな成長産業の育成、企業誘致・定着の促進に取り組むとともに、経営基盤の強化や人材の確保・育成により、地域経済を牽引し雇用を支える地域産業の振興を図ります。

また、本県が誇る多彩で高品質な「農芸品」の生産力の強化や森林資源の循環利用による林業の成長産業化、水産王国「静岡」の持続的発展に取り組むとともに、担い手の確保・育成や経営基盤の確立、関連産業のビジネス展開の促進などにより、農林水産業の競争力の強化を図ります。

## 政策 6 多彩なライフスタイルの提案

少子高齢化や家族形態の変化、ライフスタイルの多様化に対応し、心豊かで質の高い生活を送るためには、生活と自然の融合によりヒト、モノ、社会の調和を尊重しながら、地域資源を最大限に活かした魅力的で快適な暮らしの提供が求められます。

国内外の人々を惹きつけ、「暮らしてみたい」と思われる地域となるため、生活と自然が調和する住まい空間の創造や、豊富な食材や茶、花などの本県が世界に誇る地域資源を活かした「都」づくり、美しく活力ある農山村の創造により、豊かで多彩な本県ならではの魅力あるライフスタイルを創出するとともに、それを効果的に発信することで県外からの移住・定住を促進し、転入者の増加により将来にわたって活力が維持される地域づくりを進めます。

また、環境に配慮した低炭素・循環型社会の構築や集約連携型の都市づくり、生活交通の確保、地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー産業の振興など、エネルギーの地産地消を進めることで、人口減少下でも快適で安心して暮らせる持続可能な社会を構築します。

## 政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

日本のシンボルであり、世界文化遺産でもある「富士山」をはじめ、伊豆半島ジオパークや南アルプス、浜名湖などの豊かな自然と美しい景観を擁する本県は、世界から憧れられるにふさわしい魅力を備えています。

また、世界的なスポーツイベントであるラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催は、世界が本県に注目する絶好の機会となります。

世界から見た静岡県という視点に立ち、両大会の成功に向けて万全の準備を進めることに加え、この機会を最大限に活用して、スポーツを通じた国内外との交流の拡大や、県民がスポーツに親しむ環境づくり、トップアスリートの育成などにより、スポーツの聖地づくりを進めます。

また、本県の多彩な文化資源を活かしたオリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの展開のほか、世界的評価を得ているS P A Cの公演や静岡国際オペラコンクールの開催などの世界も視野に入れた文化芸術の創造と発信、さらに、世界文化遺産である富士山と韮山反射炉の継承や自然環境の保全と美しい景観の形成を通じて、感性豊かな本県の魅力を更に磨き上げ、世界に向けて発信します。

## 政策 8 世界の人々との交流の拡大

日本を来訪する外国人観光客は増加傾向にあり、今後も、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などにより、更に多くの外国人観光客の来訪が期待されています。

一方、友好的互恵・互助による善隣外交の精神に基づき、本県が全国に先駆けて展開してきた地域外交は、人的交流を中心に幅広い分野で着実に実を結んでおり、新たなステージで相互に裨益する関係を構築する段階に来ています。

誰からも憧れられ、国内外から多くの人々が訪れる地域を目指して、富士山をはじめとする世界クラスの地域資源を最大限に活用した地域総ぐるみでの観光地域づくりを推進し、観光交流の一層の拡大を図ります。

また、世界の様々な国・地域との多様な交流を一層推進するとともに、県産農林水産物の輸出拡大や経済交流の促進など、地域経済を活性化させる世界に開かれた通商の実践により、地域外交の深化を図ります。

さらに、新東名高速道路の全線開通や中部横断自動車道の開通を視野に入れた道路網の整備、港湾機能の強化とクルーズ船誘致などの利用促進、富士山静岡空港の機能と利便性の向上など、陸・海・空の交通ネットワークの充実に取り組み、世界の人々との交流の拡大を図ります。

## 2 政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるためには、現場に赴き、現場から学び、様々な現場の実情に即した施策目的を掲げ、その達成に向けた効果的な取組を実践する現場主義の徹底を図ることが必要です。

その上で、県全体の最適化という視点を持って、最少の経費で最大の効果を生むよう、効率性が高く、成果をあげ続けることができる仕組みを構築していくことが重要です。

このため、行政への理解と信頼の基礎となる「透明性」の向上に努めながら、「県民参画」を促進するとともに、民間・市町・地域との「連携・協働」に取り組みます。また、厳しい行財政環境が続く中であっても、限られた人員と財源を最大限に活用し、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組み、県を挙げて「現場に立脚した生産性の高い行政経営」の推進を図ります。

## 1 基本的考え方

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県内各地域の固有の風土・歴史に培われた生活文化や産業集積などの豊かな個性を活かしたきめ細かな施策を総合的に展開することにより、その潜在力や可能性を最大限に発揮していくことが必要です。

このため、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の地域に区分し、各地域の将来の目指す姿を明らかにした上で、次の4つの基本方針に基づき、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。

さらに、各地域間の機能分担・補完、連携を促進することにより、多様な地域性が調和する高質で多彩な機能を備えた富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の形成を目指します。

### (1) 個性ある「場の力」を活かした地域づくり

各地域が有する豊かな自然、歴史・文化、産業集積等の「場の力」を磨き高め、各地域の魅力の最大化を図るとともに、国内外に誇る地域の魅力に対する県民の理解や自覚を促すことを通じて、県民の地域への誇りと愛着を醸成していきます。

### (2) 多様な主体との連携・協働による地域づくり

基礎自治体である市町が主体的に取組を推進し、住民に身近な地域課題の解決を図ることが重要であることを踏まえ、県は、市町への支援の充実や、市町間の連携に係る調整に取り組むとともに、市町との緊密な連携を図りながら、広域的な政策課題の解決に向けた施策を積極的に展開します。

特に、県と政令指定都市との関係においては、政令指定都市の規模・能力に応じた事務の配分を踏まえ、適切に役割を分担しつつ地域全体の発展につながる連携・協働を進めます。

また、地域住民、NPO、教育機関、企業等の多様な主体と行政が連携する仕組みを構築し、協働による地域づくりを促進します。

### (3) 災害に強く安全で安心な地域づくり

大規模災害の発生に備え、各地域の自然条件や地理的条件、生活環境等の特性や防災対策上の課題に応じて、地域に暮らす人々の命と財産を守る基盤の整備や、市町、学校、企業等との連携・協働による地域防災力の強化に取り組みます。

### (4) 都市と農山漁村がともに発展する地域づくり

都市部における都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実、農山漁村における豊かな生活環境の整備や多彩なライフスタイルが実現できる地域づくりに取り組むとともに、都市と農山漁村との交流を促進し、質の高い都市サービスと恵まれた自然環境、美しい景観等を享受しながら、誰もが豊かな暮らしを実感できる地域の形成を図ります。

## 2 地域区分

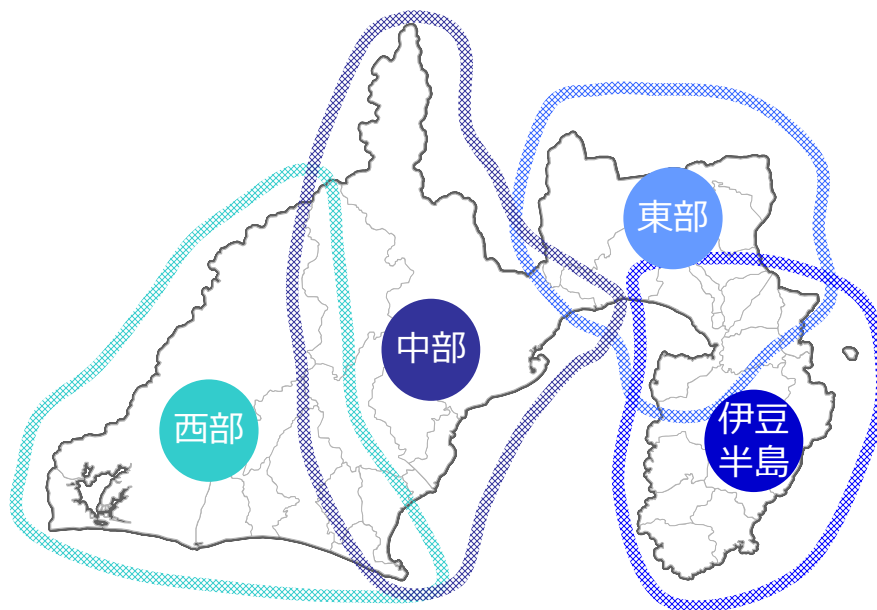
### (1) 地域区分

世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めるため、次の考え方に立ち、地域区分を設定します。

- ❖ 一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- ❖ 自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進

以上の考え方を踏まえ、次の4地域区分により地域づくりを推進します。

- ① 伊豆半島地域      ② 東部地域      ③ 中部地域      ④ 西部地域



## (2) 地域区分にとらわれない施策の展開

地域的一体性が認められる圏域は、様々な機能に応じて重複的かつ重層的に存在し、また、社会経済情勢や産業構造の変化などに伴い絶えず変動していることから、地域区分は厳密に区切られるものとはとらず、ボーダレスな視点から広域的な施策を展開していきます。

## (3) 地域間の相互連携の促進

富国徳の「美しい“ふじのくに”」を実現するためには、県全体として多様な地域性の調和が図られることが重要であることから、各地域における世界的なレベルの特色ある魅力を備えた地域づくりを進めつつ、県内地域間の機能分担・補完、連携を促進します。

# 3 県境を越えた地域間の広域連携・交流の促進

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠にとらわれず、県境を越えた周辺地域との間における人・モノ・情報の活発な対流を促進し、各地域の魅力の発信と広域的な求心力の強化を図ります。

具体的には、「富士箱根伊豆地域」における広域課題の解決に向けた連携や、「環相模湾」、「環富士山」、「環南アルプス」における官民連携の取組、「三遠南信地域」における広域連合の設置に向けた取組を支援します。



## 4 地域の目指す姿

### (1) 伊豆半島地域

#### ❖ 現状と課題

伊豆半島地域は、首都圏に近接する日本でも有数の温泉観光地として発展してきましたが、宿泊客数がピーク時の6割未満に減少し、地域の雇用を支える基幹産業である観光業の落ち込みが顕著となっています。近年では、宿泊客数は回復基調にあるものの、更なる交流人口の拡大に向けて、特色ある自然景観、温泉、歴史・文化、豊かな食料等の地域資源の魅力の向上・発信に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催のレガシーを活かした新たな観光需要を創出していくことが期待されます。

また、特に伊豆中南部地域においては若者の転出による深刻な人口減少や急速な高齢化が課題となっており、進学等で地域を離れた若者が戻ってくるができる地域としていくため、魅力的な雇用の場の創出や、郷土愛の醸成に向けた地域総がかりの取組を進めていくことが求められます。加えて、人々の働き方や暮らしに対するニーズが多様化している中、都会にはないライフスタイルを実現できる環境づくりや、伊豆半島での暮らしを希望する人々を積極的に受け入れる態勢づくりが重要です。

本地域では、南海トラフの巨大地震が発生した場合、津波による沿岸部の被害に加え、山間地の主要道路の途絶等により、発災初期には多くの孤立地域が発生する可能性があり、災害対応力の強化が求められます。医療に関しては、高度専門医療施設や特定診療科目の不足、無医地区等における医療の提供体制の確保が課題となっています。

地域住民の安全・安心を確保するとともに、活発な経済活動と多様な交流を促進していくため、伊豆縦貫自動車道を基軸に、骨格となる道路の早期整備が求められます。

#### ❖ 目指す姿

##### 『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- ・ 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- ・ 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを實踐できる地域
- ・ 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- ・ 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

## (2) 東部地域

### ❖ 現状と課題

東部地域は、首都圏に隣接する地域の優位性を活かした産業立地や観光交流により経済的な発展を遂げてきましたが、近年では、若年層を中心とした首都圏への人口流出が課題であり、若者に魅力的な雇用の場や、ゆとりあるライフスタイルを情報発信することにより、首都圏からの人の流れを創出することが求められます。

また、地域内の商業や文化などの都市機能が分散し、広域的な求心力が弱いことから、都市間において機能分担を図り、地域全体の人口や産業の規模にふさわしい、地域の活力を生み出す高次都市機能を充実させていくことが求められます。

産業面では、パルプ・紙産業の集積や、輸送用機械、食品等の多彩な産業の立地があるほか、県立静岡がんセンターを中心とした医療健康関連産業の集積が進み、医薬品製造業・医療機器製造業は本県が全国でトップの生産額を誇る重要な産業となっています。さらに、次世代の素材として注目を集めるC N F（セルロースナノファイバー）は、この地域を中心に国内をリードする拠点の形成が図られており、こうした新しい産業の更なる発展が期待されます。また、地域農業を持続可能なものとしていくため、農業基盤の整備による生産性の向上と併せて、意欲ある農家への農地の集積を促進することが必要です。

世界文化遺産富士山を仰ぐ本地域においては、富士山周辺地域における生物多様性の確保、地下水や森林資源の涵養、魅力的な眺望景観の創出、廃棄物の不法投棄対策等の課題に対して地域が一体となって取り組み、富士山を世界に誇る財産として後世に継承するとともに、その普遍的価値を発信し、国内外の人々の理解を促進していくことが求められます。

本地域には、富士山麓のテーマパークや商業施設が存在しており、県内や首都圏を中心に多くの観光客が訪れていますが、主に日帰り型の観光となっていることから、地域が一体となって魅力ある周遊・滞在型ルートづくりを進めるとともに、外国人観光客の受入態勢を強化していくことが期待されます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を契機としてスポーツによる国内外の交流を拡大していくことも期待されます。

### ❖ 目指す姿

#### 『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- ・ 世界文化遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- ・ 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出される地域
- ・ 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- ・ 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

### (3) 中部地域

#### ❖ 現状と課題

中部地域は、南アルプスや大井川、駿河湾などの豊かな自然環境に恵まれるとともに、県都を有する地域として、都市インフラの整備、土地の高度利用が進み、産業、経済、文化、政治の要衝として発展してきましたが、近年では、若年層の流出による人口減少と少子高齢化が課題となっています。

今後は、多くの歴史的資源や、地域に集積する学術・文化芸術・スポーツの拠点施設等の都市機能、富士山静岡空港・清水港・高規格幹線道路による「空・海・陸」の交通ネットワークを有する地域の潜在力を最大限に発揮し、国内外から多くの来訪者を受け入れ、活力を維持していくことが求められます。

また、本地域は、金融・保険業や運輸・通信業などの都市型の商業・業務機能の集積や、伝統技術を基盤とする地場のものづくり産業、農水産物を利用した食品品製造業、様々な品目を生産する電気機械器具製造業等の多彩な製造業によるバランスのとれた産業構造を持つことに加え、機能性に優れた食品の研究開発や、利便性の高い物流の社会基盤の整備が進んでいます。こうした地域の優位性を活かしながら、高付加価値型の食品関連産業をはじめとする多彩な産業の集積や、地域企業の競争力の強化を図っていくことが期待されます。

農林水産業については、日本有数の生産を誇る茶や豊かな水産資源をはじめ、特色ある生産品のブランド化や6次産業化が進められてきましたが、茶の価格低迷、荒廃農地の増加、農林水産業全体における従事者の減少と高齢化の進展といった課題が生じており、生産性の向上や経営基盤の改善が不可欠です。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域資源の特長を活かした産業の振興や社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりを推進するとともに、新たな観光資源を活用した都市部との交流を促進することで、地域の活性化を図ることが重要です。

#### ❖ 目指す姿

##### 『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- ・ 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- ・ 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- ・ 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- ・ 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

## (4) 西部地域

### ❖ 現状と課題

西部地域は、自動車や二輪車、楽器等の世界的メーカーが立地し、本県のものづくり産業の中心地として発展してきましたが、リーマンショックや円高の影響を受け、輸送用機械を中心に製造品出荷額等が大きく落ち込みました。製造品出荷額等の回復に向けた動きは鈍く、地域経済の持続的な発展に向けて、製造業の更なる成長が不可欠です。こうした中、次世代自動車、航空宇宙等の成長産業分野への中小企業の進出支援や、光・電子技術を活用した新製品の開発の支援が行われており、地域企業の新たな事業展開や次世代産業の創出が期待されます。

農業については、県内最大の農業地帯として大規模な経営体により多彩な農産物が生産されていますが、地域農業の担い手を育成する仕組みづくりやICTの活用、農地集積、水田の畑地利用の推進による生産性の向上が不可欠です。加えて、天竜美林と称される森林資源や、遠州灘・浜名湖の水産資源を活用した林業・水産業の振興も重要です。

また、外国人の定住化が進む中、この地域では数多くの外国人が暮らしており、生活基盤の安定化や、外国にルーツを持つ子どもの自己実現を支援し、社会の担い手として地域づくりに参画していけるよう、環境を整えていくことが求められています。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域では、地域資源の特長を活かした産業の振興や社会基盤の整備により住民が住み続けたいと思える環境づくりを推進するとともに、都市部との交流を拡大し、商品の販売や伝統文化の継承活動の促進につなげ、地域の活性化を図ることが重要です。

浜名湖をはじめとする多彩な自然を活かした体験型観光や温泉宿泊観光が盛んな地域ですが、富士山静岡空港を活用したインバウンドの取込みが図られており、訪日外国人の周遊、滞在を更に拡大していくため、地域の魅力の向上・発信と来訪しやすい環境整備が求められます。また、ラグビーワールドカップ 2019 の成果を大会後に継承し、地域づくりに活かしていくことや、楽器産業の集積を基盤とした地域の音楽文化の魅力を高め、交流を創出していくことが重要です。

### ❖ 目指す姿

#### 『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- ・ 光・電子技術の関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- ・ 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- ・ 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- ・ 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

# 基本計画

2018→2021



## 基本計画について

- 「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。
- 基本計画は、基本構想に掲げる基本理念や目指す姿の実現に向けて、当初4年間（2018～2021年度）に取り組む具体的な施策を記載しています。
- 基本計画は、基本構想に掲げる8つの政策ごとに目標や施策・主な取組を整理した「政策体系」、その8つの「政策の実効性を高める行政経営」、4つの地域の目指す姿の実現に向けた基本方向と取組を整理した「地域の目指す姿」の3つのパートで構成しています。
- この4年間には、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、世界との交流が飛躍的に進展します。世界的な視点に立って、地震などの自然災害やテロ・武力攻撃から県民の生命・暮らしを守る安全の確保と、超高齢社会の到来に備えた医療・福祉の充実を最優先に、進行する人口減少や急速に進展する技術革新に対応し、本県の将来を担う人材の確保・育成と産業の展開を進め、本県ならではの魅力あるライフスタイルの創出に取り組めます。



## 記載内容の説明

「政策の柱」は、各政策を構成する柱であり、政策分野と施策・取組の方向を示しています。

「現状と課題」は、「政策の柱」ごとに、その政策分野の現状と対応すべき課題を記載しています。

「目標」は、「現状と課題」を踏まえて、4年後に目指す姿・到達点を定性的に文章で明らかにしています。

「成果指標」は、「目標」の達成に向けた施策・取組の成果を、客観的データにより定量的に示す指標であり、計画期間中に目指す「目標値」を設定しています。

「施策」は、「目標」の達成に向けて、4年間に推進する取組の方向を示しています。

「主な取組」は、各「施策」において、今後4年間に取り組む具体的な内容を示しています。

「分野別計画」は、各政策分野において策定している、より詳細な施策や取組を示した個別の計画を記載しています。

「活動指標」は、「施策」の進捗状況を、客観的データにより定量的に示す指標であり、計画期間中に実施・到達すべき「目標値」を設定しています。

※ 指標の目標値で、年度（年）を記載していないものは、計画最終年度となる2021年度（年）を示しています。

## 「政策の柱」ページ

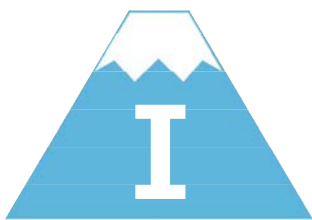
政策の柱	<b>1 - 1 危機管理体制の強化</b> 大規模地震をはじめとする様々な危機事案に的確に対応するためには…								
現状と課題	❖ <b>現状と課題</b> ・ 危機管理体制の強化に向けて、県と市町における体制の強化や…								
目標	❖ <b>目標</b> ■ 大規模地震や風水害などの自然災害のほか…								
成果指標	❖ <b>成果指標</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策本部運営訓練実施市町数</td> <td>(2016年度) 28市町</td> <td>全市町</td> </tr> </tbody> </table>			指標	現状値	目標値	災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年度) 28市町	全市町
指標	現状値	目標値							
災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年度) 28市町	全市町							
施策	❖ <b>施策・主な取組</b> (1) 危機事案対応能力の強化								
主な取組	① 災害対策本部体制の強化 ② 警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化								
分野別計画	❖ <b>分野別計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画名</th> <th>計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県国土強靱化地域計画</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			計画名	計画期間	静岡県国土強靱化地域計画	—		
計画名	計画期間								
静岡県国土強靱化地域計画	—								

## 「施策」ページ

施策	<b>1 - 1 危機管理体制の強化</b> (1) 危機事案対応能力の強化								
活動指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危機事案発生からの認知から対応する体制を60分以内に確立した割合</td> <td>(2016年度) 県 100% 市町 100%</td> <td>毎年度 100%</td> </tr> </tbody> </table>			活動指標	現状値	目標値	危機事案発生からの認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%
活動指標	現状値	目標値							
危機事案発生からの認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%							
主な取組	① 災害対策本部体制の強化 (危機管理部 危機対策課・危機政策課) ■ 様々な危機事案に対する県や市町の対応能力を向上させるため…								
	2018	2019	2020						
	地震防災応急対策の見直し	市町・事業者計画修正支援	県民への周知						







本章では、基本構想に掲げる4つの基本方向により設定した8つの政策ごとの目標や具体的な施策・主な取組を明示します。

# 政策体系

## 安全・安心な地域づくり

政策 **1** 命を守る安全な地域づくり

政策 **2** 安心して暮らせる医療・福祉の充実

## 未来を担う有徳の人づくり

政策 **3** 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策 **4** 誰もが活躍できる社会の実現

## 豊かな暮らしの実現

政策 **5** 富をつくる産業の展開

政策 **6** 多彩なライフスタイルの提案

## 魅力の発信と交流の拡大

政策 **7** “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策 **8** 世界の人々との交流の拡大



## 政策 1 命を守る安全な地域づくり



### 1-1 危機管理体制の強化

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域防災力の強化

### 1-2 防災・減災対策の強化

- (1) 地震・津波・火山災害対策
- (2) 風水害・土砂災害対策
- (3) 原子力発電所の安全対策
- (4) 国民保護・様々な危機への対応

### 1-3 安全な生活と交通の確保

- (1) 防犯まちづくりの推進
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活の推進
- (5) 健康危機対策



## 1 - 1 危機管理体制の強化

大規模地震をはじめとする様々な危機事案に的確に対応するためには、県と市町の危機管理体制の強化に加え、警察や消防、自衛隊、医療機関、民間企業、地域住民などとの連携・協働を一層推進することが重要です。

このため、県と市町の体制の充実、多様な主体との連携の推進により、公助による危機事案への対応力を強化するとともに、核となる人材の育成・活用や防災意識の向上により、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

### ❖ 現状と課題

- 危機管理体制の強化に向けて、県と市町における体制の強化や職員の資質向上に加え、多様な主体との連携・協働の一層の推進が求められています。
- 各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。
- 東日本大震災や熊本地震の教訓から、あらためて防災対策における自助・共助の重要性が指摘されています。

### ❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。
- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年度) 28市町	全市町
地域防災訓練参加率	(2016年度) 20.7%	25%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 危機事案対応能力の強化

- ① 災害対策本部体制の強化
- ② 警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化
- ③ 被災後の県民生活の支援
- ④ 災害時における医療体制の整備
- ⑤ 防災力の発信

### (2) 地域防災力の強化

- ① 市町危機管理体制の強化
- ② 消防保安体制の整備
- ③ 自主防災組織の強化
- ④ 家庭内防災対策の強化
- ⑤ 防災を担う人材の育成

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県国土強靱化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度

## 1 - 1 危機管理体制の強化

### (1) 危機事案対応能力の強化

活動指標	現状値	目標値
危機事案発生への認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016年度) 市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	各 毎年度 1回以上
防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	—	毎年度 100%
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2017年度) 20市町	全市町
静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	毎年度 3回
ふじのくに防災学講座受講者数	(2013～2016年度) 累計 3,389人	(2018～2021年度) 累計 4,400人

#### ① 災害対策本部体制の強化

(危機管理部 危機対策課・危機政策課)

- 様々な危機事案に対する県や市町の対応能力を向上させるため、年間を通じて計画的に総合防災訓練や地域防災訓練、大規模図上訓練などの危機対応訓練や研修などを実施します。
- 県や市町などの防災関係機関の業務を明確にし、防災対策を実施するため、静岡県地域防災計画、静岡県国民保護計画、静岡県業務継続計画（BCP）などを適切に管理します。
- 大規模地震発生前の応急対策（準備行動）について、国の動向を踏まえ、本県の防災対応の見直しを実施します。
- 初動期の災害応急対応以降も適切な対策を実施するため、災害対策本部の組織・機能を見直し、他自治体からの人的資源の応援等に円滑に対応できる体制を強化します。
- 危機事案発生時に、県民が適切な行動を取ることができるよう、最新の情報を提供します。
- 大規模災害発生時における情報収集を迅速・的確に行うことにより、県と市町、消防本部、防災関係機関との情報共有や連携の強化を図るため、県デジタル防災通信システム等防災関連システムについて、最新の技術などを用いた機能向上、対災害性の向上等の適正管理を行います。
- 災害時における救出救助や調査、施設運営などの活動に、最新の技術を導入するとともに、減災に役立つ最先端の技術開発に協力します。

2018	2019	2020	2021
国の法改正や新たな知見を踏まえた静岡県地域防災計画の見直し			
地震防災応急対策の見直し	市町・事業者計画修正支援	県民への周知	
静岡県防災情報システムの整備		適正運用と最新の知見等を踏まえた機能強化	

## ② 警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者等との連携強化

(危機管理部 危機対策課・危機情報課)

- 県や市町が、警察・消防・自衛隊等の応援部隊やライフライン事業者、民間企業、気象台等の国の機関、地域住民などの多くの主体との連携を強化するため、各種訓練や会議などのあらゆる機会をとらえ、大規模災害時に的確に対応するための準備状況や協力体制を確認するなど、日ごろから顔の見える関係を構築します。
- 大規模な広域防災拠点として富士山静岡空港の機能向上を図るため、空港西側用地の整備を行います。
- 大規模災害時の空港運営体制に万全を期すため、警察や消防、自衛隊、DMATなどの応援部隊の迅速かつ円滑な受入態勢を強化します。
- 大規模災害時における本県の受援体制に万全を期すため、各種訓練を通じた検証を行い、県広域受援計画の実効性を高めます。
- 大規模災害時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、県社会福祉協議会や県内外のボランティア団体と、平時から連携会議等により必要な情報交換を行い、信頼関係を構築します。

2018	2019	2020	2021
各種訓練、静岡県指揮官会議、ライフライン防災連絡会、県防災会議等を通じた連携強化			
富士山静岡空港の西側用地5haの整備	訓練等を通じた実効性の検証と機能強化		
県総合防災訓練、自衛隊統合防災演習等を通じた静岡県広域受援計画の見直し・修正			

## ③ 被災後の県民生活の支援

(危機管理部 危機政策課 / 健康福祉部 政策監 / 経済産業部 総務監 / 政策推進局 総合政策課 / 暮らし・環境部 住まいづくり課・建築安全推進課・公営住宅課・県民生活課)

- 避難所をはじめとする被災後の様々な避難生活に際し、災害関連死の発生を防ぐため、避難生活の手引きや避難所運営マニュアルなどを踏まえ、自宅での生活継続を啓発するとともに、共助による避難所運営体制の整備や訓練が行われるよう支援します。
- 災害発生時において要配慮者が安心して避難生活を送れるようにするため、福祉避難所の設置や避難所への要配慮者スペースの確保を促進し、福祉避難所の運営管理を適切に行います。
- 緊急物資を避難所まで確実に届けるため、緊急物資の受入について訓練などによる検証を行い、物資の調達、荷さばき・輸送に不可欠な民間事業者との連携を強化します。
- ドローンなどの革新的技術を活用した緊急物資の配送体制の構築に向けた検討を進めます。
- 余震による建物の倒壊から県民を守るため、市町が迅速に応急危険度判定を開始できるよう、実施体制の強化に取り組みます。
- 被災者生活再建支援制度などを活用した生活や住宅の再建により、県民生活が安定し、迅速に復旧できるよう、市町と連携して取り組みます。

- 災害時の応急住宅の円滑な供給を図るため、市町と関係団体との調整会議などを開催し、連携体制の強化に取り組むとともに、応急仮設住宅の仕様の統一や市町への用地確保に向けた支援などの事前準備を進めます。
- 発災後、復興に移行する時期から県民が適切な行動がとれるようにするため、災害時によくある相談内容をホームページに掲載するなど、災害時に備えます。
- 災害応急対策を円滑に実施するため、平時から支援の手順等を確認するなど、防災協定締結事業者と情報を共有します。

2018	2019	2020	2021
自主防災組織をはじめとする県民への避難所運営に係る啓発			
各種被災者生活再建支援制度の整理・情報提供、市町実施体制強化に向けた検討会の開催			
福祉避難所の設置・運営に関する市町との課題の共有、市町に対する指導・助言			
防災協定締結事業者を対象とした研修会や意見交換会の開催			

#### ④ 災害時における医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課・薬事課)

- 大規模災害から地域住民の生命や健康を守るため、静岡県医療救護計画に基づき、災害時における医療体制の充実を図ります。
- 被災後、早期に診療機能を回復し、医療救護活動が円滑に行われるよう、すべての災害拠点病院や救護病院などへの事業継続計画（BCP）の整備を促進します。
- 災害時における医療を確保するため、妊婦や乳幼児に係る医療機関との調整を行う災害時小児周産期リエゾンの養成や医療資源需給調整を行う災害医療コーディネーター、医薬品等や薬剤師の確保・調整を行う災害薬事コーディネーターの連携体制の強化を推進します。
- 原子力災害医療体制を強化するため、国の原子力災害対策指針に基づき、PAZ（原子力発電所から半径5km）圏内の住民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布や、UPZ（同半径31km）圏内での備蓄を実施します。

2018	2019	2020	2021
救護病院等へのBCPに基づく研修・訓練の実施の促進			
コーディネート体制の連携強化に向けた研修・訓練等の実施			
原子力災害拠点病院の指定・原子力災害医療協力機関の登録			



## ⑤ 防災力の発信

(危機管理部 危機政策課・危機情報課・消防保安課)

- 本県が防災先進県として安全・安心な地域であることの理解を進めるため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づく対策を推進するとともに、我が国のモデルとなる地震・津波対策の取組を国内外へ情報発信します。
- 地震防災センターをより多くの県民に訪れてもらえる魅力ある施設にリニューアルし、防災先進県にふさわしい防災力の情報発信・啓発拠点として運営します。
- 自然災害や防災に対する理解を深めるため、防災学の教育カリキュラムの活用等による講座を開催し、最新の研究成果を分かりやすく解説するなど、県民の防災学習の機会を提供します。
- 県内外に自助・共助の重要性を発信するため、静岡県が開発した避難所運営ゲーム「HUG」や自主防災組織災害対策訓練「イメージTEN」などの体験講座を、地震防災センターを拠点として定期的に開催します。
- 防災の大切さを学ぶため、県内で見学可能な災害痕跡等の案内資料を作成・公開し、県民が手軽に過去の災害を学べる機会を創出します。
- 大規模災害時に支援を相互に実施できるよう、富士山静岡空港からの定期便就航先の各国・地域との研修や講演などの交流を進め、絆を強固にします。
- 本県の消防技術を国外へ発信するため、台湾内政部消防署訓練センターと連携し、本県からの教官派遣や、消防学校への訓練生受入れなどの技術交流を実施します。

2018	2019	2020	2021
	地震防災センターのリニューアル		
	第一線で活躍する有識者を講師とした「ふじのくに防災学講座」の開催		
	台湾を中心とする各国との定期的な視察・研修の実施		

## 1 - 1 危機管理体制の強化

### (2) 地域防災力の強化

活動指標	現状値	目標値
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	毎年度8市町
県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016年度) 10回	16回
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	100%
防災に関する知事認証取得者数	(2013～2016年度) 累計9,001人	(2018～2021年度) 累計9,000人
地域防災人材バンク登録者数	(2016年度) 286人	440人
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2013～2016年度) 累計12,144人	(2018～2021年度) 累計12,000人

#### ① 市町危機管理体制の強化

(危機管理部 危機政策課・危機対策課)

- 市町の被害想定結果、特性、課題等を踏まえ、各々の市町の実状に即した実効性ある防災対策を推進するため、地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置や、具体的な実施手法の提示などの支援を通じ、市町と県が一体となって危機管理体制を強化します。
- 市町の危機対応能力の向上のため、市町災害対策本部の運営訓練を協働により実施します。
- 地域における救助活動や初期消火、避難所の運営などの市町地震・津波対策アクションプログラムに基づく取組について、緊急地震・津波対策等交付金などにより財政的に支援します。
- 市町の応急対策業務が的確に実施できるようにするため、家屋の被害認定調査や罹災証明書の交付などの業務を担う人材の育成を支援するとともに、人的資源を確保する体制を整備します。
- 県内市町の強み弱みを踏まえた地域防災力向上のため、国や他自治体等の先進性や独自性のある優れた取組について、各市町へ情報提供を行い、普及を図ります。

2018	2019	2020	2021
訪問・連絡会による情報共有や情報提供等による市町の取組への技術的支援			
市町本部運営訓練への企画段階から実施、検証、改善までの指導			
津波避難施設、避難所資機材等の整備支援			

## ② 消防保安体制の整備

(危機管理部 消防保安課)

- 消防力の充実強化を図るため、地域の状況を踏まえた常備消防機関の消防救急の広域化や消防業務の連携促進の取組を支援します。
- 地域防災の要である消防団の充実を図るため、新たな担い手となる女性や学生などの消防団への加入促進や、大規模災害団員制度の導入による活動体制の強化を支援します。
- 県消防防災ヘリコプターの機体更新による能力向上と、活動を支える安全運航体制の確保により、大規模災害時における航空偵察・救出救助等の災害応急活動や、林野火災での消火活動などを的確に実施します。
- 消防職団員の能力向上を図るため、県消防学校の訓練機能を施設・設備の整備により充実強化し、様々な場面に対応できる消防本部職員、消防団員等を育成します。
- 消防機関による救急体制の確保と円滑な運用を図るため、関係機関と連携して緊急度に応じた適切な救急対応の相談に応じる体制の整備を検討し、救急車の適正利用を推進します。
- 出火件数を減少させるため、消防本部、民間防火組織等と連携して、住宅用火災警報器の全戸設置を促進するとともに、県民の防火意識の向上を図ります。
- 高圧ガス、火薬類、危険物、石油コンビナート等の事故から県民の生命、身体、財産を守るため、監視指導、講習会の実施などにより産業保安対策を推進します。

2018	2019	2020	2021
消防救急広域化 推進計画の見直し	広域化・指令共同運用・業務連携の促進支援		
消防防災ヘリコプター の更新	消防防災ヘリコプターによる災害応急対策や市町消防の支援		
	消防学校の訓練体系の見直し、訓練施設の整備		

### ③ 自主防災組織の強化

(危機管理部 危機情報課)

- 自助・共助の意識を強化するため、自主防災新聞等による防災情報の発信、出前講座などによる啓発を実施します。
- 有事の際に自主防災組織が的確に活動できるよう、避難所運営マニュアルや県内の優れた活動事例を活用することより、自主防災組織の訓練・研修等を支援します。
- 自主防災組織等への支援施策の実効性を高めるため、自主防災組織、防災士、事業所、ボランティア団体等で構成する「静岡県地域防災活動推進委員会」において、若い世代の自主防災活動への参加促進を検討するなど、現場の声を反映した施策を展開します。
- 地域防災訓練の充実を図るため、地域防災人材バンクに登録された「ふじのくに防災士」や優良な訓練の取組事例を活用し、地域の特性を踏まえた実践的な訓練の展開を支援します。
- 少子高齢化や人口減少などの地域を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域の防災力を維持・強化するため、地区防災計画などの地域の防災計画の策定を促進し、地域のPTAや事業所、ボランティアなどとの連携強化を図ります。

2018	2019	2020	2021
住宅の耐震化や家具固定などの防災情報の発信や出前講座・講演会の開催			
避難所運営マニュアルの活用をはじめとする自主防災組織への支援			

### ④ 家庭内防災対策の強化

(危機管理部 危機情報課)

- 住宅の耐震化や家具固定、水・食料、携帯（簡易）トイレの備蓄などの家庭内防災対策を推進するため、様々な広報媒体を活用して、県民への啓発を繰り返し行います。
- 水・食料の備蓄について県民への周知を図るため、ローリングストック法等の無理や無駄の少ない備蓄方法などを紹介したパンフレット等を作成・配布します。
- 災害時には必ずしも避難所に行くものではなく、事前に備え、できる限り自宅で生活継続することの重要性について、講座への参加や体験型ゲームなどの分かりやすい手法を活用して、県民への啓発を行います。

2018	2019	2020	2021
「自主防災新聞」・「県民だより」・「防災タウンページ」等による啓発、防災出前講座の実施			
避難所運営ゲーム(HUG)、災害図上訓練(DIG)の普及・啓発			

## ⑤ 防災を担う人材の育成

(危機管理部 危機情報課)

- 地域の防災力を向上させるため、防災に関する知事認証制度の対象となる研修の実施により、地域の防災活動の要として活躍できる人材を育成し、育成した防災人材の効果的な活動を促進します。
- 次代を担う防災人材を育成するため、県内の小・中・高等学校と連携し、防災の基礎知識の講座や、DIG、HUG等の演習を行う「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を開催し、若い世代から防災の重要性についての理解を深めます。
- 大学生、女性、外国人、行政職員などの様々な方の防災知識向上や防災活動への参加促進のため、各種の研修会を展開します。

2018	2019	2020	2021
地震防災センターを拠点とした地域防災力強化人材育成研修の実施			
「ふじのくに防災士養成講座」の開催、地域防災人材バンクの活用			

## 1 - 2 防災・減災対策の強化

大規模地震・津波、風水害、土砂災害等の自然災害のほか、テロや大規模事故などの様々な危機から、県民のかけがえのない生命や財産を守るための備えを確実に整備する必要があります。

このため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を着実に推進するほか、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進や、住宅・建築物の耐震化、防災施設の整備、災害に強いまちづくり等の基盤整備、避難計画の策定など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を進めます。

### ❖ 現状と課題

- 地震・津波被害の防止・軽減に向けて、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を着実に推進し、進捗が遅れている項目については、取組を強化する必要があります。
- 住宅や建築物の倒壊から県民の生命や財産を守るため、耐震化を進める必要があります。
- 大型の台風や局地的豪雨による風水害・土砂災害の頻発・激甚化が懸念されており、災害に強い基盤整備と住民の適切な避難体制の確保が求められています。
- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、懸念されるテロ等の発生を想定した備えを進める必要があります。

### ❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。
- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
住宅の耐震化率	(2013 年) 82.4%	(2020 年度) 95%
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2016 年度) 90.3%	(2020 年度) 95%
津波避難施設の充足率	(2016 年度) 88.0%	(2022 年度) 100%
風水害による死者数	(2016 年度) 0 人	毎年度 0 人
土砂災害による死者数	(2016 年度) 0 人	毎年度 0 人

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地震・津波・火山災害対策

- ① 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の推進
- ② 防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進
- ③ 住宅・建築物の耐震化の促進
- ④ 地震災害に強い基盤整備
- ⑤ 津波避難体制の整備
- ⑥ 津波を防ぐ施設の整備
- ⑦ 火山災害対策の推進

### (2) 風水害・土砂災害対策

- ① 風水害を防ぐ施設の整備
- ② 土砂災害を防ぐ施設の整備
- ③ 風水害・土砂災害からの避難体制の整備

### (3) 原子力発電所の安全対策

- ① 原子力発電所の安全対策の推進
- ② 原子力防災体制の整備
- ③ 原子力発電所の安全性に関する検証と情報公開

### (4) 国民保護・様々な危機への対応

- ① 国民保護対策の推進
- ② 様々な危機への対応

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県国土強靱化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	—
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度
静岡県耐震改修促進計画	2016～2020 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
富士山火山広域避難計画	—
浜岡地域原子力災害広域避難計画	—
静岡県国民保護計画	—

## 1 - 2 防災・減災対策の強化

### (1) 地震・津波・火山災害対策

活動指標	現状値	目標値
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2016年度) 33%	(2022年度) 100%
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2017年度) 32%	(2022年度) 100%
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	(2013～2016年度) 累計 57,048 戸	(2018～2021年度) 累計 56,000 戸
耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	(2013～2016年度) 累計 2,178 回	(2018～2021年度) 累計 3,000 回
重要路線等にある橋梁の耐震化率（橋梁数）	(2016年度) 63% (363 橋)	(2022年度) 100% (576 橋)
沿岸 21 市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559 人	(2022年度) 13 万人以上
地域の合意形成に基づく津波対策施設（海岸）の整備率（延長）	(2016年度) 59% (170.4km)	(2022年度) 68% (197.0km)
地域の合意形成に基づく津波対策施設（河川）の整備率（河川数）	(2016年度) 27% (25 河川)	(2022年度) 36% (33 河川)
静岡モデル防潮堤の整備率（延長）	(2016年度) 15% (8.8km)	(2022年度) 55% (31.7km)
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等 14 機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	毎年度 100%

#### ① 「地震・津波対策アクションプログラム 2013」の推進

(危機管理部 危機政策課)

- 第4次地震被害想定犠牲者数8割減少を実現するため、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に位置付けた、津波対策や住宅の耐震化、地域防災力の向上など、ハード・ソフト両面にわたる対策を進め、新たな技術や災害からの知見などに応じ、アクションを追加するなどの必要な見直しを行います。
- 更なる被害の軽減に向け、市町や関係機関、事業者などとの連携を強化するとともに、地域の特性や課題を踏まえた地震・津波対策を充実・強化します。
- 県民・自主防災組織、事業者などがそれぞれの役割を果たしながら、行政とともに一丸となって減災に取り組むため、本県の防災対策の取組を、県民に伝わりやすい形で情報発信します。
- 市町の地震・津波対策が確実に実施されるよう、市町アクションプログラムの改善、市町からの相談に対する助言や情報提供などを実施します。

2018	2019	2020	2021
各アクションの目標達成に向けた進捗調査、分析・検証、対策立案			
市町アクションプログラムの進捗調査、修正に係る助言			



## ② 防災・減災と地域成長を両立する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

(政策推進局 総合政策課)

- 安全・安心で魅力ある県土の実現のため、高規格幹線道路等の交通インフラを活用し、有事に備えた防災・減災対策の強化と平時における産業振興等の取組を一体的・複合的に推進するとともに、沿岸・都市部と内陸・高台部を結ぶネットワークの整備により、地域が相互に連携・補完しあう圏域の形成を促進し、災害に強い自立分散型の地域づくりに取り組みます。
- 沿岸・都市部においては、津波被害等へのハード・ソフト対策の強化と併せて、災害に強い産業構造への転換や、自然と調和するゆとりある都市環境の形成などを促進し、防災・減災機能と居住環境の向上を図ります。
- 内陸・高台部では、高規格幹線道路のインターチェンジ周辺地域等において、豊かな自然環境を最大限に活用し、新しい産業の創出・集積や自然と共生した新しいライフスタイルの実現が可能な住宅地の整備などを進め、災害に強く、個性と魅力を備えた新しい地域づくりを進めます。
- 陸・海・空の交通ネットワークを活用し、有事の際には物資供給拠点となる物流関連企業の集積を促進します。

2018	2019	2020	2021
推進区域等に対する財政・金融支援、チームフロンティアによる課題解決			

## ③ 住宅・建築物の耐震化の促進

(くらし・環境部 建築安全推進課)

- 木造住宅の耐震化を促進するため、市町と連携した周知、啓発活動等により、専門家による無料耐震診断や耐震補強などのプロジェクト「TOUKAI-0」を推進します。
- 多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、その所有者に対して、引き続き、個別訪問等を実施し、支援制度等の説明、耐震化の指導を行います。
- 巨大地震時に防災上重要な道路の機能を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、その沿道にある建築物の耐震化を促進します。

2018	2019	2020	2021
ダイレクトメール・個別訪問による周知・啓発、耐震化に対する助成			

#### ④ 地震災害に強い基盤整備

(交通基盤部 道路整備課・道路企画課・河川海岸整備課・港湾整備課・漁港整備課 / 経済産業部 農地計画課・農地整備課・農地保全課)

- 大規模災害発生時において、救急・救命活動や支援物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、高規格幹線道路の整備を促進するとともに、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、地震災害に強い基盤整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
橋梁や防波堤等外郭施設の耐震化の実施			
無電柱化の実施、緊急輸送岸壁の整備			

#### ⑤ 津波避難体制の整備

(危機管理部 危機情報課・危機政策課・危機対策課)

- 市町が作成した津波避難計画の実効性を高めるため、県関係部局と沿岸 21 市町で構成する「静岡県津波対策推進会議」や「地域津波対策推進会議」を定期的で開催し、避難困難地域の解消に向け、最新の津波対策に関する情報共有や必要な支援を行います。
- 「静岡モデル検討会」や「地区協議会」で出された結果を踏まえ、ソフト対策を中心に人的被害の軽減を図る地域に対しては、住民の早期避難が着実に実施されるよう、当該市町に対し、技術的な助言等を重点的に行います。
- 命を守る施設の整備を推進するため、市町が行う津波避難施設整備などに対し、緊急地震・津波対策等交付金により支援を行います。
- 県民の津波避難に関する意識の向上を図るため、津波対策推進旬間（3月）において、啓発活動や沿岸 21 市町における津波避難訓練の支援を行います。

2018	2019	2020	2021
市町と連携した津波避難困難地域における地区ごとの解消策の検討			
津波避難対象地域における地区ごとの津波避難訓練の支援			

## ⑥ 津波を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課・港湾整備課・漁港整備課 / 経済産業部 農地保全課・森林保全課)

- 地域の特性や意見を踏まえた最もふさわしい津波対策「静岡方式」による海岸や河川における津波対策施設の整備を推進します。
- 津波の到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特性を踏まえ、沿岸市町とともに、防災林や砂丘の嵩上げ、補強等を行う「静岡モデル」の防潮堤整備の早期実現を図ります。
- 「静岡モデル」の防災林の嵩上げと連携して、“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進します。

2018	2019	2020	2021
沿岸部における防潮堤、海岸防災林等の整備			
河口部への水門施設設置や河川堤防等の整備			

## ⑦ 火山災害対策の推進

(危機管理部 危機情報課・危機対策課)

- 富士山の噴火に備えた広域避難計画の実効性の向上を図るため、関係市町や関係機関と連携し、防災訓練を実施するなど、防災体制を強化します。
- 山梨県・静岡県・神奈川県との3県、周辺市町村と関係機関で構成する富士山火山防災対策協議会において、ハザードマップの見直しや噴火警戒レベルの運用の検討を行います。
- 伊豆東部火山群の噴火に備えた避難計画の実効性の向上を図るため、関係市町や関係機関と連携し、防災訓練実施するなど、防災体制を強化します。
- 集客施設が円滑に避難確保計画を策定できるよう、関係市町と連携して支援します。
- 火山噴火に備え、住民だけでなく登山者や観光客などの円滑な避難について、国、関係機関等と連携し、検討を進めるとともに、必要な情報の周知・啓発を行います。

2018	2019	2020	2021
市町、関係機関、山小屋等と連携した火山避難訓練の実施			
防災マップを活用した住民への火山防災対策の周知・啓発の推進			

## 1 - 2 防災・減災対策の強化

### (2) 風水害・土砂災害対策

活動指標	現状値	目標値
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2016年度) 39.5km	52.8km
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	(2016年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)
土砂災害防止施設整備箇所数	(2016年度まで) 累計1,810箇所	累計1,899箇所
山地災害危険地区の整備地区数	(2016年度まで) 累計4,070地区	累計4,095地区
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016年度) 0河川・0沿岸	46河川・2沿岸
土砂災害警戒区域指定箇所数	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2019年度まで) 累計18,581箇所
風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	各全市町

#### ① 風水害を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 河川海岸整備課・河川企画課・道路保全課 / 経済産業部 農地計画課・農地整備課・農地保全課)

- 一定規模の降雨により発生する洪水に対する浸水被害防止のため、河川や排水施設の整備を推進します。
- 砂浜減少による波浪への防護効果低下を防ぐため、防護に必要な浜幅を確保します。
- 大雨による通行規制、土砂崩れ等による地域の孤立を防ぐため、道路防災対策を推進します。

2018	2019	2020	2021
	河道の拡幅、堤防の補強、排水機場の整備の実施		
	養浜等の海岸保全対策の実施		
	法面対策等の道路防災対策の実施		

#### ② 土砂災害を防ぐ施設の整備

(交通基盤部 砂防課 / 経済産業部 森林保全課)

- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民の安全を確保するため、土砂災害防止施設の整備を推進します。
- 山地災害に強い森林づくりのため、整備手法を検証するとともに、山地災害防止施設や森林の整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
	土石流対策施設、がけ崩れ防止施設、地すべり防止施設、治山施設の整備		

### ③ 風水害・土砂災害からの避難体制の整備

(危機管理部 危機対策課 / 交通基盤部 河川企画課・土木防災課・砂防課 / 経済産業部 森林保全課)

- 県民が安全に避難できるよう、市町との連携や支援により、ハザードマップや避難勧告発令の判断基準などの情報を住民に適切に提供するとともに、災害リスクに対する住民理解の促進を図ります。
- 洪水氾濫等による被害を軽減するため、豪雨災害減災協議会等において市町等の関係機関との連携により作成した取組方針のフォローアップを行い、ハード・ソフトの両面が一体となった総合的な取組を推進します。
- 土砂災害のおそれがある区域に暮らす住民に対して、土砂災害の危険性を周知し、市町の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を推進します。
- 市町に対し、実際の風水害、土砂災害の際の対処が適切に行われるよう、避難訓練の実施を促し、避難訓練に対する助言や指導を行います。

2018	2019	2020	2021
	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改訂・見直し		
	洪水・高潮浸水想定区域図の作成、市町のハザードマップ作成を支援		
	土砂災害防止講習会の開催、土砂災害警戒情報の発表による防災情報の提供		
	土砂災害警戒区域の指定		
	山地災害危険地区マップの整備、治山セミナーの開催等による山地防災情報の提供		
	洪水対応タイムラインの導入促進、水位周知河川の拡大と監視体制の強化		

## 1 - 2 防災・減災対策の強化

### (3) 原子力発電所の安全対策

活動指標	現状値	目標値
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2016年度) 15回	毎年度12回以上
原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016年度) 1市	(2018年度) 対象全11市町
原子力防災訓練実施回数	(2016年度) 1回	毎年度1回以上
防災・原子力学術会議（原子力分科会）開催回数	(2016年度) 1回	毎年度1回以上

#### ① 原子力発電所の安全対策の推進

(危機管理部 原子力安全対策課)

- 浜岡原子力発電所と周辺環境の安全を確保するため、事業者に対して、地震・津波対策の確実な実施、人為的ミスの撲滅など、安全対策の徹底を求めます。
- 事業者に対して情報公開の徹底を求め、発電所の安全に係る重要な情報については、報道機関公開の下に説明を聴くなど、県民に公開します。
- 原子力発電所周辺の環境放射線・放射能の監視を継続して行い、その結果について定期的に評価、分析して、公表します。

2018	2019	2020	2021
津波対策工事等の点検の実施			
安全協定に基づく通報の運用、公開説明の実施			

#### ② 原子力防災体制の整備

(危機管理部 原子力安全対策課)

- 原子力災害対策重点区域11市町の県民約94万人が、原子力災害の発生時に安全に避難できるようにするため、浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）を見直し、関係マニュアルの充実などを行うとともに、これらの県民への周知を図ります。
- 原子力災害時に、迅速かつ的確な応急措置が実施できるようにするため、国、関係市町、関係機関、事業者と連携し、ハード・ソフト両面の対応能力を維持、向上させます。

2018	2019	2020	2021
市町避難計画策定支援	県避難計画と市町避難計画の実効性の向上		
原子力防災訓練の実施			
原子力防災資機材の整備・維持管理			

### ③ 原子力発電所の安全性に関する検証と情報公開

(危機管理部 原子力安全対策課)

- 浜岡原子力発電所の地震・津波対策、過酷事故対策、使用済燃料の保管などの安全性について、静岡県防災・原子力学会議を中心に、県として独自に検証します。
- 原子力に関する知識の普及啓発を図り、浜岡原子力発電所の安全についての県民の関心を高めるため、県民への情報公開・情報提供を行います。

2018	2019	2020	2021
	原子力規制委員会による新規制基準に基づく審査の確認		
	防災・原子力学会議(原子力分科会)の公開、原子力防災センターでの展示・見学者受入れによる情報提供		

## 1 - 2 防災・減災対策の強化

### (4) 国民保護・様々な危機への対応

活動指標	現状値	目標値
国民保護事案を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	毎年度1回以上
国民保護の情報伝達定期訓練参加率	—	毎年度100%
新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	毎年度2回

#### ① 国民保護対策の推進

(危機管理部 危機政策課・危機対策課)

- 武力攻撃事態などの発生時に県民の生命と財産を守るため、国、市町、関係機関と連携協力し、国民保護措置を的確かつ迅速に実施します。
- 国民保護対策本部などの運営体制を万全なものにするため、静岡県国民保護計画に基づく本部等の設置、警報発令、避難指示等の業務を習熟・検証する訓練を継続して実施します。
- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催を成功させるため、国や関係市町、警察、消防などの関係機関と協力して万全な運営体制を構築します。
- 北朝鮮のミサイル発射に伴う事案などについて、県民の不安を払拭するため、迅速に対応できる体制を確保し、情報収集や県民への的確な情報発信を行います。

2018	2019	2020	2021
国・市町、警察等の関係機関と連携した対処訓練の実施と運営体制の構築			
危機事案に対する情報収集や県民への情報発信			



## ② 様々な危機への対応

(危機管理部 危機政策課・危機対策課・消防保安課 / 健康福祉部 疾病対策課 / 経済産業部 畜産振興課)

- 様々な危機に県としての的確に対応するため、ふじのくに危機管理計画に基づき、危機事案ごとに計画やマニュアルの策定を行うなど、事案に対応した体制を整備します。
- 様々な危機事案による被害の発生を未然に防止するため、県民への注意喚起などの予防・啓発情報を分りやすく発信します。
- 大規模事故への対応に万全を期すため、清水港における大型船舶事故対応訓練や富士山静岡空港における航空機事故対応訓練などの各種の事故対応訓練を実施します。
- 石油コンビナート等特別防災区域に係る災害の発生、拡大の防止のため、他地域で発生した災害で得られた教訓や新たな知見を反映した静岡県石油コンビナート等防災計画を策定し、国、県、市、事業者等が一体となった総合的な防災対策を推進します。
- 重大な感染症の検査と患者搬送体制の構築、入院病床の確保や抗インフルエンザ薬の整備などを行い、新興感染症や再興感染症の県内発生に備えます。
- 家畜伝染病の発生とまん延を防止するため、県と関係機関が緊密に連携し、実効性のある防疫体制の構築を図ります。

2018	2019	2020	2021
ふじのくに危機管理計画の検証・見直し、危機事案に対する訓練の実施や連絡体制の確保、危機管理情報の共有			
県ホームページやSNSへの迅速かつ的確な情報掲載			
重大な感染症の発生に備えた医療機関・消防等の関係機関と連携した訓練の実施			

## 1 - 3 安全な生活と交通の確保

地域社会から犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害などをなくし、安全で安心できる暮らしを確保することは、県民共通の願いです。

このため、官民協働による犯罪の起きにくい社会づくりを進めるとともに、様々な犯罪被害の防止に向けて警察力を強化します。また、「おもいやり ありがとう」を理念とした交通事故の少ない社会の実現を目指して、総合的な防止対策を推進します。

さらに、自立し行動する消費者の育成、商品・サービスや食の安全性の向上、消費者被害の防止と救済にも取り組み、安全な消費生活を推進するとともに、医薬品や生活衛生の安全確保、若者を中心とした薬物乱用の防止などの健康危機対策を推進します。

### ❖ 現状と課題

- 刑法犯認知件数が減少する一方、子どもや女性への不審者事案や高齢者を狙った振り込め詐欺の被害が後を絶たず、地域の防犯力を高める取組が求められています。
- 社会的反響の大きい凶悪事件や振り込め詐欺、暴力団などによる組織犯罪に対する県民の不安は大きく、徹底検挙が強く望まれています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の開催に伴い、テロの発生が懸念されるほか、サイバー攻撃等に対する対策強化が求められています。
- 交通事故の発生件数と死者数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する事故の割合は増加傾向にあり、飲酒等の悪質・危険な運転による事故も発生しています。
- 消費者と事業者との間の情報の質や量、交渉力の格差などに起因する消費者被害が、依然として多くなっています。
- 食品を原因とする健康被害が多数発生している状況にあり、食品取扱施設の食中毒防止対策を強化する必要があります。

### ❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
刑法犯認知件数	(2016 年) 22,097 件	20,000 件以下
交通人身事故の年間発生件数	(2016 年) 31,518 件	30,000 件以下
交通事故の年間死者数	(2016 年) 137 人	100 人以下
消費生活相談における被害額	(2016 年度) 474 千円	380 千円以下
人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016 年度) 34.5 人	10 人以下

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 防犯まちづくりの推進

- ① 自主的防犯活動の促進・支援
- ② 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進
- ③ 少年の非行防止と保護対策の推進
- ④ 犯罪被害者等に対する支援体制の充実

### (2) 犯罪対策

- ① 重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化
- ② 総合的な組織犯罪対策の推進
- ③ テロへの的確な対応
- ④ 警察活動基盤の強化

### (3) 交通事故防止対策

- ① 高齢者事故防止対策
- ② 自転車事故防止対策
- ③ 悪質・危険運転者対策

### (4) 安全な消費生活の推進

- ① 自ら学び自立し行動する消費者の育成
- ② 商品・サービスの安全の確保
- ③ 食の安全の確保
- ④ 消費者被害の防止と救済

### (5) 健康危機対策

- ① 医薬品等の安全確保
- ② 若者への薬物乱用防止対策の推進
- ③ 生活衛生の推進

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2018～2021年度
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2016～2020年度
静岡県警察みらい創造計画	2016～2020年度
静岡県交通安全計画	2016～2020年度
静岡県消費者行政推進基本計画	2018～2021年度
静岡県消費者教育推進計画	2018～2021年度
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2018～2021年度

## 1-3 安全な生活と交通の確保

### (1) 防犯まちづくりの推進

活動指標	現状値	目標値
防犯まちづくり講座受講者数	(2016年度) 142人	180人
防犯まちづくりニュース発行回数	(2016年度) 12回	毎年度12回
エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	(2016年) 3,485回	毎年3,300回以上
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016年) 405回	毎年380回以上
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2016年度) 1回	毎年度3回

#### ① 自主的防犯活動の促進・支援

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 生活安全企画課)

- 県民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域の自主的防犯活動を促進するため、防犯講座の開催や様々な媒体を活用した広報・啓発活動を実施します。
- 地域の防犯まちづくり活動を活性化させるため、地域ぐるみの自主的防犯活動の核となる「地域安全推進協議会」などの防犯ボランティア団体への支援を行います。
- 情報共有化や取組の連携を推進するため、市町、地域住民、事業者等の関係機関との防犯ネットワークを整備します。

2018	2019	2020	2021
防犯まちづくり講座の開催、街頭キャンペーンの実施、パンフレット等の配布			

#### ② 子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 生活安全企画課・人身安全対策課・サイバー犯罪対策課・地域課)

- 子どもの安全対策を充実させるため、行政、警察、地域住民、学校等による子どもの見守り活動を推進するとともに、子どもの体験型防犯講座の実施により、子どもが自らの身を守る能力を育てます。
- ストーカーや配偶者暴力などの人の生命・身体の安全を脅かす事案に対して、関係機関と連携し、被害者などの安全を最優先にした対策を推進します。
- 高齢者などが被害者となる振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害を防止するため、行政、警察、地域住民、金融機関等が連携して、見守り活動や各種広報媒体を活用した情報発信・広報啓発活動、相談への対応などによる被害防止対策を推進します。
- 住民に不安感を生じさせる身近な犯罪の発生を抑制するため、地域ごとの犯罪発生状況を分析し、警察官による実態に即したパトロールの実施などの警察活動を推進します。

2018	2019	2020	2021
迷惑・悪質電話防止装置の普及、県下一斉振り込め詐欺防止キャンペーンの実施			
インターネット上に氾濫する違法・有害情報による犯罪被害防止を図るためのサイバーパトロールの実施			

### ③ 少年の非行防止と保護対策の推進

(警察本部 少年課)

- 学校、保護者、行政、警察、地域住民等が連携して街頭補導活動を推進します。
- サイバー補導活動を推進するとともに、学校と連携して非行防止教室を開催し、少年の非行と犯罪被害を防止します。
- 学校、地域、警察、行政等との情報共有を進め、いじめや児童虐待、性犯罪などの被害児童を早期に発見・保護します。
- 非行を犯した少年の立ち直りを支援するため、学校、少年警察ボランティア等と連携した立ち直り支援活動を推進します。

2018	2019	2020	2021
学校警察連絡協議会の開催			
「子供の性被害根絶プログラム」による少年の保護対策の推進			

### ④ 犯罪被害者等に対する支援体制の充実

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 警察相談課)

- 犯罪被害者が必要とする精神的被害の回復などの支援を充実させるため、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の下、行政、警察、関係機関の連携を強化します。
- 性犯罪・性暴力被害者の支援窓口として、ワンストップで相談できる性暴力・性犯罪被害者支援センターを設置・運営し、機能の拡充を進めます。

2018	2019	2020	2021
犯罪被害者週間における講演会・キャンペーンの実施			
性暴力・性犯罪被害者支援センター設置	性暴力・性犯罪被害者支援センターの管理・運営		

## 1 - 3 安全な生活と交通の確保

### (2) 犯罪対策

活動指標	現状値	目標値
重要犯罪検挙率	(2016年) 70.3%	毎年70%以上
暴力団構成員（組員以上）検挙人数	(2016年) 127人	毎年130人以上
警察署版テロ対策ネットワーク設立数	—	全27警察署での設立
女性警察官の割合	(2016年度) 9.17%	10%

#### ① 重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化

(警察本部 刑事企画課・捜査第一課・捜査第二課・捜査第三課・鑑識課・科学捜査研究所・生活保安課・サイバー犯罪対策課)

- 初動捜査の徹底などによる重要犯罪の検挙強化、「だまされた振り作戦」の確実な実施による特殊詐欺事件の検挙強化、県民に身近な窃盗事件の早期検挙による被害拡大防止などを推進します。
- 関係機関との情報共有を徹底し、悪質商法等の生活経済事犯や不法投棄等の環境事犯の早期検挙を推進します。
- 繁華街の風俗実態を把握し、風俗関係事犯の取締りを強化します。
- 金融機関をはじめとする事業者や関係機関・団体と連携し、不正アクセスやコンピューターウイルスなどによるサイバー犯罪の取締りを強化します。
- 事件現場における客観証拠の収集を徹底するため、現場鑑識活動・科学捜査力を強化します。

#### ② 総合的な組織犯罪対策の推進

(警察本部 組織犯罪対策課・捜査第四課・薬物銃器対策課・国際捜査課)

- 暴力団等犯罪組織に関する情報収集と分析を徹底し、その実態解明と資金源の剥奪・遮断を推進します。
- あらゆる法令を駆使し、暴力団組員等の徹底検挙に努め、首領・幹部らへの突き上げ捜査を推進します。
- 覚醒剤や大麻などの薬物犯罪と拳銃などの銃器犯罪に対する取締りを推進します。
- 地下銀行や偽装結婚などの犯罪インフラ事犯と国際犯罪組織に対する取締りを推進します。
- 地域や職域における暴力追放推進協議会等との連携を強化し、社会からの暴力団排除活動を推進します。

### ③ テロへの的確な対応

(警察本部 公安課・警備課・外事課)

- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの国際大会を控え、多様化するテロを未然に防止するため、テロに関する的確な情報収集・分析を行うとともに、関係機関との連携による諸対策を推進します。
- サイバー攻撃の対象となり得る重要インフラ事業者などと連携し、対処能力を向上させるとともに、積極的な情報収集・分析、捜査により、サイバー攻撃の実態を解明し、注意喚起等による被害の未然防止に取り組みます。
- 官民一体となった横断的なネットワークを構築・強化し、テロを許さない県民機運醸成のための広報啓発活動、各種研修会、合同訓練等を実施します。

2018	2019	2020	2021
テロに対応するための装備資機材の整備、運用			
重要施設等の施設管理者との連携強化と警戒警備の実施			

### ④ 警察活動基盤の強化

(警察本部 警務課・教養課・施設課・サイバー犯罪対策課・鑑識課・科学捜査研究所)

- 治安情勢に即応するための組織体制の整備と警察活動を支えるための人的基盤の強化を推進します。
- 精強な第一線警察を構築するため、各種事件現場を想定した実戦的訓練、ベテラン警察官を活用した伝承教養などの取組を強化し、若手警察官を早期育成します。
- 科学捜査を強化するため、DNA 資料をはじめとする現場遺留物などに対する各種鑑定の高度化や各種研究を推進します。
- 治安維持や震災時における災害対策活動の活動基盤である警察署などの警察施設について、警察署再編整備計画や静岡県第4次地震被害想定、治安情勢の変化などを踏まえ、計画的な整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上			
女性の視点を活かした警察活動の推進			
(仮称)浜松西警察署の新設			
湖西警察署の建替え			

## 1 - 3 安全な生活と交通の確保

### (3) 交通事故防止対策

活動指標	現状値	目標値
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016年度) 15回	毎年度 18回
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	毎年度 10回
飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016年) 96,579人	毎年 100,000人

#### ① 高齢者事故防止対策

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 交通企画課・交通規制課・運転免許課)

- 交通安全広報、反射材等の着用推進、参加体験型講習の開催や先進安全自動車（A S V）の普及促進について、関係機関と協働して実施します。
- 高齢者の免許更新時における講習を充実させるとともに、運転免許に関する相談など、様々な機会を通じて、運転免許証の自主返納制度を周知します。
- 信号灯器のLED化や道路標識の高輝度化など、交通安全施設の整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
イベント会場・繁華街等でのキャンペーンの実施、交通安全教室の開催、危険予測トレーニング(KYT)の開催			

#### ② 自転車事故防止対策

(くらし・環境部 くらし交通安全課 / 警察本部 交通企画課・交通規制課)

- 自転車利用者に交通ルールを徹底させるため、「自転車安全利用五則」を活用した通行方法の周知と広報啓発活動や、小・中学生、高校生に重点を置いた参加型の交通安全教育を推進します。
- 自転車と歩行者の安全・快適な通行を確保し、事故を防止するため、道路管理者と連携し、自転車と歩行者を区分する自転車専用通行帯の設置や普通自転車の歩道通行部分の指定などを推進します。
- 自転車利用者に歩行者優先の意識を徹底するとともに、自転車損害賠償保険等への加入を促進します。

2018	2019	2020	2021
中・高1年生全員に自転車ルール・マナー「副読本」の配付、高校で事故犠牲者パネル展等の開催			

#### ③ 悪質・危険運転者対策

(警察本部 交通企画課・交通指導課・運転者教育課)

- 飲酒運転などの悪質・危険性の高い交通違反や死亡事故の危険の高い交差点関連違反の取締りを強化します。
- 悪質・危険運転者に対する厳正かつ迅速な行政処分の執行と処分者講習の内容充実など、悪質・危険運転者対策を推進します。
- 各種講習において飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転による交通事故の実態・悲惨さを周知し、飲酒運転根絶の機運を醸成します。



### 1 - 3 安全な生活と交通の確保

#### (4) 安全な消費生活の推進

活動指標	現状値	目標値
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	毎年度 120回
表示適正化調査件数	(2016年度) 269件	毎年度 270件
食品衛生監視率	(2016年度) 100%	毎年度 100%
H A C C P 導入を支援した食品関連施設数	(2016年度) 356施設	毎年度 400施設以上
消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016年度) 13回	毎年度 15回

#### ① 自ら学び自立し行動する消費者の育成

(くらし・環境部 県民生活課)

- 消費者教育を担う人材のレベルアップを図るとともに、これらの人材を活用して学校、地域等における消費者教育を推進します。
- 環境教育や食育などの多様な分野の講座に消費者教育の視点を取り入れることにより、消費者教育を充実させます。
- 成年年齢の引き下げや決済手段の多様化などの消費生活を取り巻く環境の変化に対応した情報提供を充実させます。
- 消費者団体、NPO等と連携して啓発活動を実施します。

2018	2019	2020	2021
出前講座への消費者教育講師の派遣			
地域消費者生活講座の開催			

#### ② 商品・サービスの安全の確保

(くらし・環境部 県民生活課)

- 表示の信頼性を高めるため、関係部局が連携して監視・指導体制を強化します。
- 商品・サービスの安全性・信頼性を高めるため、環境衛生科学研究所における科学的な試験、検査等を実施し、その結果について情報発信します。
- 消費者事故等について迅速な情報提供や注意喚起を行い、消費者の安全を確保します。

2018	2019	2020	2021
景品表示法に基づく監視・指導の実施			
商品テストの実施、商品テスト情報の発行			

### ③ 食の安全の確保

(健康福祉部 衛生課)

- 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜き取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施します。
- 食品製造施設へのHACCPによる衛生管理の導入と自主管理体制の強化を推進します。
- 食に対する県民の信頼度を高めるため、食品の安全性に関する正しい知識の理解普及に取り組みます。
- 食品の適正表示を確保するため、食品表示の自主管理の推進と食品表示に係る監視指導や抜き取り検査を実施します。

2018	2019	2020	2021
食品製造施設へのHACCP導入に関する講習会の開催			
県民に分かりやすい食の安全安心情報の提供、タウンミーティングの開催			
栄養成分表示、原料原産地表示等の表示研修会・講習会の開催			

### ④ 消費者被害の防止と救済

(くらし・環境部 県民生活課)

- 市町の消費生活相談窓口の体制を強化するため、消費生活相談員の有資格者を増やします。
- 消費者被害の相談者の被害救済を図るため、消費生活相談員に研修の機会を提供し、相談員の資質向上を図ります。
- 消費者被害を未然に防止するため、よくある相談事例や新たな悪質商法の手口などの情報提供を充実させます。
- 増加する高齢者の消費者被害を防止するため、市町や高齢者支援に関連する団体などで構成する見守りネットワークの構築を促進します。
- 市町、警察等と連携して消費者被害が疑われる相談情報を早期に把握し、法違反行為を行う事業者に対し指導を行います。

2018	2019	2020	2021
消費生活相談員の資格取得支援講座、スキルアップ研修の開催			

## 1 - 3 安全な生活と交通の確保

### (5) 健康危機対策

活動指標	現状値	目標値
薬事監視で発見した違反施設数	(2013~2016年度) 平均 31 施設	20 施設以下
必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	(2016年度) 94.3%	100%
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016年度) 15 校	0 校
危険ドラッグ販売店舗数	(2016年度) 0 店	毎年度 0 店
レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数	(2016年度) 0 施設	毎年度 0 施設

#### ① 医薬品等の安全確保

(健康福祉部 薬事課)

- 医薬品、化粧品等の世界レベルの品質を確保するため、専門的かつ国際化に対応した監視指導・検査体制の充実を図ります。
- 医薬品医療機器等法許可・届出業者などへの適正な事業遂行の指導や助言などにより、健康被害の未然防止に取り組みます。
- 毒物劇物取扱者に対する適正な管理を推進し、毒物や劇物に係る漏洩や流出などの事故の未然防止に取り組みます。
- 若年層を中心に献血啓発を図り、献血者の確保に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
医薬品等の収去検査、検査等精度管理の実施			
毒物劇物取扱施設への監視指導の実施			
高校生を対象とした献血セミナーの実施			

#### ② 若者への薬物乱用防止対策の推進

(健康福祉部 薬事課)

- 若い世代から、年齢に応じた啓発を継続的に行い、薬物乱用の防止に取り組みます。
- 若者を中心として増加傾向にある大麻について、正しい知識の普及に取り組みます。
- 危険ドラッグについて、静岡県薬物の濫用の防止に関する条例の運用やインターネットによる通信販売の監視指導を行い、健康被害の発生防止に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
小・中・高等学校での薬学講座、大学生等を対象とした薬物乱用防止講習会の開催			
買上検査による違法薬物の検査、適切な法的措置			

### ③ 生活衛生の推進

(健康福祉部 衛生課)

- 入浴施設に対して、施設設備の洗浄消毒や消毒方法の周知・啓発、監視指導を行います。
- 自主検査等でレジオネラ菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の洗浄と塩素消毒の実施の指導を行います。

2018	2019	2020	2021
入浴施設への適切な消毒方法に関する講習会等の開催			



### 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

### 2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
- (3) 介護・福祉人材の確保

### 2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
- (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- (3) 地域における自立を支える体制づくり

### 2-4 健全な心身を保つ環境の整備

- (1) 自立に向けた生活の支援
- (2) 自殺対策の推進



## 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

県民が、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、必要なときに、安全で質の高い医療が速やかに受けられる体制の整備が不可欠です。

このため、医療人材を確保し、県内各地域の現状に即して効果的に配置するとともに、医療機能の分化と連携などを推進し、医療提供体制の一層の充実を図ります。

また、健康寿命の更なる延伸を図るため、県民総ぐるみの健康づくりを進め、科学的知見に基づく健康施策の推進に取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 県内で勤務する医師は着実に増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っており、一部地域や診療科で医師数に差が生じています。
- 県内で勤務する看護職員は着実に増加していますが、今後、地域包括ケアシステムの構築が進み、在宅医療における看護需要の増大が見込まれます。
- 高齢化の進行に伴い、医療需要の大幅な増加が見込まれ、すべての県民が安全で質の高い医療を享受できる環境の充実が求められています。
- 県立病院には、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供や公的医療機関への医師派遣など、地域医療の中心的役割が求められています。
- 本県の健康寿命は世界でもトップクラスですが、脳卒中(脳血管疾患)による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があり、県民の健康づくりを一層推進することが重要です。

### ❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
人口 10 万人当たり医師数	(2016 年 12 月) 200.8 人	217 人
人口 10 万人当たり看護職員数	(2016 年 12 月) 976.8 人	1,080 人
壮年期 (30~64 歳) 人口 10 万人当たり死亡数	(2016 年) 213.2 人	190 人
患者満足度 (入院/外来)	(2016 年度)	毎年度
県立静岡がんセンター	98.0% / 96.4%	95%以上 / 95%以上
県立総合病院	96.0% / 86.2%	90%以上 / 85%以上
県立こころの医療センター	— / 88.5%	— / 85%以上
県立こども病院	92.7% / 94.6%	90%以上 / 90%以上
特定健診受診率	(2015 年度) 52.9%	70%
がん検診受診率	(2016 年)	
	胃がん 42.6%	胃がん 50%以上
	肺がん 52.4%	肺がん 60%以上
	大腸がん 43.5%	大腸がん 50%以上
	乳がん 45.4%	乳がん 50%以上
	子宮頸がん 43.2%	子宮頸がん 50%以上
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016 年度) 109 事業所	1,000 事業所
80 歳 (75~84 歳) で自分の歯が 20 本以上ある人の割合	(2016 年度) 47.2%	52%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 医療を支える人材の確保・育成

- ① 医師の確保・偏在解消
- ② 看護職員等の確保・資質の向上

### (2) 質の高い医療の持続的な提供

- ① 救急医療体制の整備
- ② 周産期医療と小児医療体制の整備
- ③ 在宅医療の提供体制の整備
- ④ 先進医薬の普及促進
- ⑤ 総合的ながん対策の推進
- ⑥ 疾病に応じた適切な医療の提供

### (3) 県立病院による高度専門医療の提供

- ① 静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供
- ② 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

### (4) 生涯を通じた健康づくり

- ① 家庭・事業所・地域における「健康経営」の推進
- ② 世代に応じた健康長寿3要素の普及の推進
- ③ 歯や口の健康づくりの推進

### (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

- ① 社会健康医学の研究推進と成果の還元
- ② 社会健康医学の普及と啓発

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度
静岡県医療費適正化計画	2018～2023 年度
ファルマバレープロジェクト戦略計画	2011～2020 年度
静岡県がん対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県感染症・結核予防計画	—
ふじのくに健康増進計画	2014～2022 年度
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022 年度
ふじのくに食育推進計画	2014～2022 年度
静岡県歯科保健計画	2014～2022 年度

## 2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

### (1) 医療を支える人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
医学修学研修資金利用者数	(2016年度まで) 累計868人	累計1,393人
医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	(2017年度) 192人	340人
新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(2016年度まで) 累計285人	累計485人
看護師等の離職時届出人数	(2016年度) 846人	1,200人

#### ① 医師の確保・偏在解消

(健康福祉部 地域医療課)

- 県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者を増やし、県内で勤務する医師の増加に取り組みます。
- 医学修学研修資金利用者の勤務先について、病院の要望や、医師の充足状況などの各医療圏域の現状に則し、地域偏在を解消できる効果的な配置を行います。
- 医師の地域偏在については、人口10万人当たり医師数の地域間格差が減少するように、大学や医療機関などの関係機関と相互に調整しながら、医科大学の医師派遣機能の活用も含めて、解消に取り組みます。
- 若手医師が望む高度で最先端の知識や技術の習得ができる研修環境の充実に取り組み、県内で定着する医師の増加を促進します。
- 「ふじのくに女性医師支援センター」を活用し、女性医師のキャリア形成支援や復職支援を行い、医師の増加を図ります。

2018	2019	2020	2021
メールマガジンや動画配信による地域医療に関する情報の発信			
専門医研修ネットワークの作成支援			
女性医師支援センターを活用した復職希望者からの就労相談対応や求人病院とのマッチング			



## ② 看護職員等の確保・資質の向上

(健康福祉部 地域医療課)

- 質の高い教育を提供できるように、看護職員養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成により、看護職員の養成を強化します。
- 県立東部看護専門学校に助産師養成課程を設置し、県内助産師数を増加させます。
- 働きやすい職場環境づくりの支援や、新人看護職員等への研修の充実により、離職防止や定着促進に取り組みます。
- 看護師等の離職時届出制度の効果的な活用などにより、潜在看護師の復職を支援します。
- 在宅医療を支える看護師や水準の高い看護を実践できる看護師を養成するため、各種研修の受講支援などにより、看護の質の向上に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
東部看護専門学校 助産師養成課程設置準備	助産師養成課程開設	助産師養成	
県ナースセンターでの再就業支援、求職求人マッチング			
新人看護職員研修への支援、中小病院、診療所勤務看護職員向け研修の実施			
ふじのくに医療勤務環境改善支援センターによる医療機関の取組支援			
看護師の特定行為研修や認定看護師養成課程の受講支援、県内研修機関への支援			

## 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

### (2) 質の高い医療の持続的な提供

活動指標	現状値	目標値
救命救急センター充実段階評価が S・A となった病院の割合	—	100%
母体救命講習会受講者数	(2016 年度) 36 人	累計 427 人
訪問診療を実施している診療所・病院数	(2016 年度) 1,050 施設	(2020 年度) 1,161 施設
24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	(2016 年度) 165 施設	(2020 年度) 230 施設
治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2016 年度) 135 件	毎年度 150 件
がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2016 年度) 47 人	累計 300 人
特定保健指導実施率	(2015 年度) 18.5%	45%
難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	(2016 年度まで) 累計 3,046 人	累計 3,500 人

#### ① 救急医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- 休日・夜間の診療時間外における医療の確保と患者に対する適切な対応のため、救急医療施設を初期、第2次、第3次救急医療施設として体系化し、必要な施設・設備の整備などを支援することにより医療機関の機能を充実します。
- 救命率の向上、後遺障害の軽減等を図るため、緊急に治療が必要な中等症・重症救急患者に対し、ドクターヘリやドクターカーを活用して早期に治療を開始できる体制を構築します。
- 重症度・緊急度に応じ、急性期から回復期、療養の場へ円滑に移行できる体制の整備を進めます。
- 「医療ネットしずおか」により、県民向けに休日・夜間当番医や県内のすべての医療機関に関する情報をインターネットで提供します。

2018	2019	2020	2021
救命救急センター、急患センター等の連携による医療の提供			
ドクターヘリ運航環境の整備			

#### ② 周産期医療と小児医療体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- ハイリスク妊婦や胎児、新生児に対し、母体から新生児まで一貫して治療管理できる高度医療の提供体制を整備します。
- 妊娠・出産の安全を確保するため、産婦人科医や助産師を対象に、母体急変時の対応方法を習得するための講習会を開催するなど、産科医療人材の育成に取り組みます。
- 身近な地域で安心して出産できる場所を確保するため、分娩を取り扱う病院や診療所、助産所の施設・設備の整備を支援します。

- 体系的な小児救急医療体制の充実を図るため、小児救命救急センターの運営支援や、病院群輪番制により小児救急医療を確保する市町の支援などに取り組みます。
- 災害時における小児・周産期医療を確保するため、災害対応力の向上に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
総合・地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室等の運営支援、周産期医療従事者の確保			
小児救急医療機関等の施設・設備整備の支援			
災害時小児周産期リエゾン(災害対策現地情報連絡員)との連携強化に向けた訓練等の実施			

### ③ 在宅医療の提供体制の整備

(健康福祉部 地域医療課)

- 住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう、在宅医療などの提供体制を整備し、医療と介護が連携した切れ目ないサービスを受けられる地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- 在宅医療の充実のため、病床機能分化を図る病院や、在宅医療を実施する有床診療所の整備を支援し、訪問診療や在宅看取りを実施する診療所等の増加を促進します。
- 訪問看護サービスを安定的に提供するため、訪問看護ステーションの体制整備や、訪問看護師への就業を促進します。
- 研修・教育体系の整備による訪問看護師の資質向上、認定看護師や特定行為のできる訪問看護師などを育成します。
- 医療機関が少ない地域における医療提供体制を確保するため、広域のかつ効率的な診療支援や医療機関との調整などを行う病院や診療所を支援します。

2018	2019	2020	2021
在宅療養支援ガイドラインを活用した、かかりつけ医を中心とする多職種連携による在宅医療提供体制の構築			
在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」の活用による在宅医療の推進支援			
地域包括ケア病床・回復期リハビリテーション病床への転換、有床診療所の体制整備の促進			
訪問看護ステーションの大規模化・サテライト化の支援			
医療ネットワークや画像診断などによる遠隔診療等の推進、巡回診療等の支援			

### ④ 先進医薬の普及促進

(健康福祉部 薬事課)

- 治験ネットワーク病院の治験従事者の資質向上に取り組みます。
- 新たな臨床研究法に対応した臨床研究を適正に行うことができるよう、治験ネットワーク病院を支援します。

2018	2019	2020	2021
治験ネットワーク病院の治験・臨床研究従事者への専門的な研修、情報提供の実施			
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画による先進医薬の普及促進			次期計画による促進

## ⑤ 総合的ながん対策の推進

(健康福祉部 疾病対策課)

- がんの予防や早期発見を促すため、全県的ながん検診意識の醸成と検診を受けやすい環境整備を進めます。
- 身近な地域で患者の状況に応じた適切ながん診療が県内全域で提供できる体制を整備します。
- 治療と就労・就学の両立に向けた支援、在宅緩和ケアや支持療法の推進など、がんに罹っても安心して暮らし続けられる環境整備、医療・支援の充実を図ります。
- 若い世代のがん患者が、将来に希望を持ってがんに向き合い、がんを克服していくことができるように支援します。

2018	2019	2020	2021
喫煙率の減少や受動喫煙防止、生活習慣の改善を促す啓発や教育の推進			
がん検診の精度管理の推進と受診率の向上に向けたがん検診実施体制の整備			
がんの特性や患者のライフステージに応じた診療提供・相談支援体制の強化			
個々のがん患者に最適な治療薬の選択や体への負担の小さい手術の実施などがん医療の充実			

## ⑥ 疾病に応じた適切な医療の提供

(健康福祉部 疾病対策課・健康増進課)

- 脳卒中、心血管疾患や糖尿病、生活習慣等に起因する疾病について、特定健診の受診、特定保健指導を奨励し、発症予防の普及啓発を進めます。
- 脳卒中、心血管疾患の発症時の初期症状と緊急受診について啓発し、県内全域で発症直後の急性期治療が適切に受けられる体制の整備を進めます。
- 糖尿病とその合併症予防に対する診療を県内全域で適切に受けられる体制を整備し、特に糖尿病性腎症の重症化予防を重点的に行います。
- アレルギー疾患の発症予防と重症化予防について県民へ適切な情報を発信し、アレルギー疾患医療拠点病院を中心としたアレルギー疾患医療提供体制の構築を進めます。
- 難病医療提供体制の構築と小児慢性特定疾病児童等の移行期を支援する医療体制の構築を図り、県民への適切な情報提供や、多様・希少な難病に対応できる医療従事者を養成します。
- 感染症の発生予防とまん延防止のため、指定医療機関や拠点病院などとの連携による医療提供体制の整備を進めます。

2018	2019	2020	2021
特定保健指導実施者向け研修会の開催			
静岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの保険者への普及			
アレルギー疾患医療提供体制の構築	アレルギー疾患医療提供体制の確保・充実 拠点病院による調査研究を推進、情報発信		
難病医療提供体制の構築	難病医療提供体制の確保・充実 難病患者ホームヘルパー養成研修会の開催、情報発信		
移行期医療支援体制の構築	移行期医療支援体制の確保・充実、情報発信		
結核患者に対する訪問指導等による服薬管理(DOTS)の支援強化			
肝炎医療コーディネーターの養成・活用による肝炎ウイルス検査の受検勧奨と陽性者の受診勧奨の促進			

## 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

### (3) 県立病院による高度専門医療の提供

活動指標	現状値	目標値
県立静岡がんセンターのがん治療患者数	(2016年度) 12,068人	12,600人
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	34,000件
県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2016年度まで) 累計616人	累計981人
病床利用率 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016年度) 90.4% 90.6% 78.7%	毎年度 90%以上 85%以上 75%以上

#### ① 静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

(がんセンター局 マネジメントセンター)

- 全国におけるがん専門病院のフロントランナーとして、トップクラスの高度がん医療を提供します。
- がんに関する様々な情報提供や、患者・家族の支援強化、充実を図ります。
- 新たながん診療、治療技術の研究・開発のため、ファルマバレープロジェクトとの連携強化、プロジェクトH O P Eの推進、大学・企業との共同研究などに取り組みます。
- 県立静岡がんセンターにおける取組の成果を、諸外国からの研修受入れ等により、国内外に発信、展開します。

2018	2019	2020	2021
がんよろず相談や患者家族支援センターなどによる患者・家族への支援体制の強化			
医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の実施			

#### ② 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

(健康福祉部 医療政策課)

<県立病院機構3病院>

- 他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療の提供や、災害時における基幹的役割を果たします。
- 質の高い医療の継続的な提供や、公的医療機関への医師派遣、医師の県内への定着促進などに協力し、地域医療の支援の中心的役割を果たせるよう、優秀な医療従事者の育成と確保に取り組みます。

<県立総合病院>

- 県内の中核病院として、地域の医療機関と連携し、循環器疾患、がん等に対する高度・専門医療や急性期医療などを提供します。
- 広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対する高度な救命医療を提供する高度救命救急センターによる救急医療体制を充実します。
- 先端医学棟リサーチサポートセンターにおいて臨床研究を推進し、研究成果の発信などにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に取り組みます。

<県立こころの医療センター>

- 精神科救急・急性期医療の提供体制の充実や重症患者への先進的治療の積極的な取組を行い、包括的在宅医療体制、認知症・依存症・摂食障害などの多様な精神疾患に対応できる体制を構築します。
- 発達障害・思春期の精神疾患や小児から成人への移行期の医療に対応します。
- 司法精神医療の県内唯一の指定入院医療機関としての役割を果たします。

<県立こども病院>

- 小児医療の中核病院として、小児重症心疾患やハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的な医療の提供体制を整備します。
- 小児がん拠点病院として高度な集学的治療を提供します。
- 小児救急医療の最後の砦として医療体制を充実・強化します。
- 県内の児童精神分野における中心的機能を果たし、発達障害への取組も推進します。

2018	2019	2020	2021
第2期中期計画の実施	第3期中期計画の実施		
<県立総合病院>			
各種ハイブリッド手術室、放射線治療室等の運用による低侵襲治療等の実施 リサーチサポートセンターでの遺伝子解析等の臨床研究や疫学研究、「きこえとことばのセンター」の運営 診療情報を共有するネットワークシステム「ふじのくにねっと」の活用による病病連携・病診連携の推進			
<県立こころの医療センター>			
重症患者に対する修正型電気けいれん療法(m-ECT)、先端薬物療法等の実施 統合失調症・うつ病・依存症・摂食障害等における地域医療連携の推進			
<県立こども病院>			
心疾患・腹部疾患等の高度小児外科治療体制の更なる充実 小児血液腫瘍に対する造血幹細胞移植などの小児がんに対する高度な集学的治療の実施			

## 2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

### (4) 生涯を通じた健康づくり

活動指標	現状値	目標値
健幸アンバサダー養成数	—	累計 10,000 人
健康マイレージ事業実施市町数	(2016 年度) 24 市町	全市町
8020 推進員養成数	(2016 年度まで) 累計 10,166 人	累計 11,000 人

#### ① 家庭・事業所・地域における「健康経営」の推進

(健康福祉部 健康増進課・国民健康保険課)

- 家庭・事業所・地域において、健康経営の視点を取り入れた戦略的な健康づくりを推進し、県内すべての場所での“まるごと”健康づくりに取り組みます。
- 県民の誰もが健康に人生を送れるように、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」のため、生活習慣病の予防対策などを ICT も活用しながら充実を図り、県民の健康づくりを推進します。
- たばこによる健康被害の減少を図るため、禁煙と受動喫煙防止対策を推進します。
- 国民健康保険運営方針に基づき、保険者努力支援制度を活用して、市町国保の保健事業を促進します。

2018	2019	2020	2021
健康経営推進のための普及啓発、ネットワーク体制の構築・充実			
健幸アンバサダー養成講座の開催、ふじのくに健康づくり推進事業所の拡大			
飲食店等への受動喫煙防止措置の働きかけ			

#### ② 世代に応じた健康長寿 3 要素の普及の推進

(健康福祉部 健康増進課)

- 健康長寿の 3 要素「運動」「食生活」「社会参加」に着目した健康づくりを推進し、乳幼児期から高齢期まで、世代に応じた「身体健康」と「こころ健康」の維持向上に取り組みます。
- 全国トップクラスの健康寿命を維持するため、①健康長寿プログラムの普及（ふじ 3 3 プログラム、減塩 5 5 プログラム）、②健康マイレージ事業、③企業との連携、④健康長寿の研究、⑤重症化予防対策の 5 本柱による「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進します。
- 生涯にわたり、健康でいきいきと生活できるように、子どものころから食についての正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践する食育を推進します。

2018	2019	2020	2021
市町、健康づくりサポーター、関係団体との連携による健康な生活習慣の定着推進			
市町、健康長寿財団、関係団体等との連携によるロコモ、フレイル等の予防の推進			
市町への健康マイレージ事業実施の協力依頼、新たな協力店の開発			

### ③ 歯や口の健康づくりの推進

(健康福祉部 健康増進課)

- 口腔保健支援センターが核となり、統計分析や情報発信を行い、各健康福祉センターとともに市町や企業などを技術的に支援し、歯や口の健康づくりを推進します。
- 高齢者の生活の質の向上や健康を維持するため、オーラルフレイル(口腔機能低下) 対策に取り組めます。
- 住み慣れた地域で暮らし続けていくために、障害のある人や介護が必要な人への歯科保健医療対策を推進します。

2018	2019	2020	2021
オーラルフレイル理解促進のための研修、普及啓発の展開			
歯科訪問診療体制の整備(人材育成、県民への制度周知等)			提供体制効率化
8020推進員の養成研修会の開催			



## 2 - 1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

### (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

活動指標	現状値	目標値
分析を行った県内の医療関係データ数	(2017年度) 67.7万人分	90万人分
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016年度) 339人	(2018~2021年度) 累計 2,000人

#### ① 社会健康医学の研究推進と成果の還元

(健康福祉部 政策監)

- 健康寿命の更なる延伸のために、県民の医療・健康に係る状況を科学的に分析します。
- 健康寿命の更なる延伸のために 必要な手法や知識などを身につけた人材により、効果的な健康増進施策・疾病予防対策を推進します。
- 研究を長期的かつ継続的に推進し、人材を育成するため、拠点となる仕組みを構築します。
- 科学的知見に基づいた研究成果を効果的に県民に還元します。

2018	2019	2020	2021
医療ビッグデータや疫学などの研究の推進			
医療専門職、健康づくり実務者、研究者等の人材育成			

#### ② 社会健康医学の普及と啓発

(健康福祉部 政策監)

- 社会健康医学に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行います。
- 医療機関や教育・研究機関と連携し、社会健康医学に関する情報を統一的・効果的に国内外に向けて発信します。

2018	2019	2020	2021
講演会やシンポジウムなどの定期的な開催			

## 2 - 2 地域で支え合う長寿社会づくり

高齢化の進行とともに、認知症の人や、ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が増加し、医療や介護、生活支援に対する需要の増大・多様化が見込まれる中、人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりが求められています。

このため、在宅医療と介護の連携や認知症施策の強化、地域での生活を支える仕組みの充実により、地域包括ケアシステムを推進し、地域で支え合う長寿社会づくりに取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、在宅医療と介護の連携や地域での生活を支える仕組みを一層充実させる必要があります。
- 2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症となるおそれがあると見込まれ、本人とその家族を支える仕組みが求められています。
- 介護需要の増大・多様化が見込まれる中、利用者本位の介護サービスの提供を実現するため、介護サービスの量と質を確保する必要があります。

### ❖ 目 標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。
- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016年) 13.5%	(2020年) 14.5%
特別養護老人ホーム整備定員数	(2016年度) 18,634人	(2020年度) 19,868人
認知症カフェ設置数	(2016年度) 94箇所	(2020年度) 221箇所
介護職員数	(2015年) 50,030人	(2020年) 59,493人

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

- ① 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の充実・強化
- ② 地域で日常生活を支援する仕組みの充実
- ③ 自立支援・介護予防の取組促進
- ④ 介護サービスの充実
- ⑤ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

### (2) 認知症にやさしい地域づくり

- ① 認知症の人とその家族への支援
- ② 若年性認知症対策の推進

### (3) 介護・福祉人材の確保

- ① 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上
- ② 介護職場の労働環境と処遇の改善

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020年度
静岡県地域福祉支援計画	2016～2020年度
静岡県保健医療計画	2018～2023年度

## 2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

### (1) 地域包括ケアシステムの推進

活動指標	現状値	目標値
地域包括支援センター設置数	(2016年度) 143箇所	(2020年度) 165箇所
生活支援コーディネーター配置数	(2016年度) 98人	(2020年度) 264人
市町全域の地域ケア会議実施市町数	(2016年度) 23市町	(2020年度) 全市町
「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003箇所	(2020年度) 2,640箇所
小規模多機能型居宅介護事業所数	(2016年度) 147事業所	(2020年度) 181事業所
介護サービス情報公表事業所数	(2016年度) 3,098事業所	3,300事業所
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	(2016年度) 84人	累計 1,090人

#### ① 一人ひとりに寄り添った相談・支援体制の充実・強化

(健康福祉部 長寿政策課)

- 人生の最期まで在宅で生活することを理念とする地域包括ケアシステムに対する県民の理解を促進します。
- 市町の地域包括ケアシステム構築に係る取組状況等を明確化し、市町の取組が進むよう支援します。
- 地域包括支援センターが中心となり、医療・介護をはじめとする多職種が連携して相談・支援に応じる体制を充実します。

2018	2019	2020	2021
	第8次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づく取組の推進		第9次計画に基づく推進
	地域包括ケアシステムに関するシンポジウム等の開催、市町の取組状況の県ホームページへの掲載		
	地域包括支援センター機能強化のための職員の人材育成、多職種を対象とした研修の実施		
	在宅医療・介護連携情報システム「シズケア＊かけはし」の活用による多職種の連携促進		

#### ② 地域で日常生活を支援する仕組みの充実

(健康福祉部 地域福祉課・長寿政策課)

- 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、身近な地域で住民が主体となってサービスを安定的に提供できる体制の整備を支援します。
- 県社会福祉協議会と連携し、地域住民、福祉関係団体、ボランティアなどの多様な主体による地域福祉活動を支援し、共に支え合う地域づくりを進めます。
- 地域住民の相談相手となる民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備を進めます。
- 成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制構築を支援します。
- 小・中学校区単位等で行われる住民参加の地域福祉活動を推進します。

2018	2019	2020	2021
生活支援コーディネーターの活動支援、民生委員・児童委員の研修や活動の広報の実施			
市町による市民後見人の育成・活用の体制づくり、地域連携ネットワークの整備、中核となる機関の設置等を支援			
地域福祉コーディネーターの養成（基礎研修・実務研修の実施）			

### ③ 自立支援・介護予防の取組促進

（健康福祉部 長寿政策課）

- 地域で高齢者が自立して日常生活を営むことができるよう、市町が行う介護予防のための地域ケア会議の開催を支援します。
- 自立支援・介護予防に向けて、市町や地域包括支援センターでの具体的取組の充実、住民主体による「通いの場」の設置促進を図ります。
- 市町におけるリハビリの視点を取り入れた介護予防の機能を強化します。

2018	2019	2020	2021
地域ケア会議の趣旨・目的の普及、地域包括支援センターの業務評価方法に関する助言			
市町職員、地域包括支援センター職員等の資質の向上			
介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与促進			

### ④ 介護サービスの充実

（健康福祉部 介護保険課・福祉指導課）

- 第8次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき、介護サービス提供基盤や地域密着型サービス提供基盤の計画的な整備を支援します。
- 介護サービス利用者に適切なサービスが提供される環境整備を推進するため、介護サービス事業者への指導監督を強化し、事業所情報の公表、第三者評価受審を促進します。

2018	2019	2020	2021
特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備			
介護サービス事業者への運営・サービス内容等に関する実地指導、市町への支援			

### ⑤ かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化

（健康福祉部 薬事課）

- 服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・服薬指導を行うかかりつけ薬剤師・薬局が、地域住民の健康をサポートするための身近な相談に応需できるよう研修等により機能を強化します。
- かかりつけ薬剤師・薬局が多職種と連携することにより、患者に最適な薬物療法や地域住民の主体的な健康維持などを促進します。

2018	2019	2020	2021
かかりつけ薬剤師・薬局による患者の薬学的管理・指導、24時間対応・在宅対応、医療機関等との連携強化を支援			
地域住民や多職種に向けたかかりつけ薬剤師・薬局が持つ機能の情報発信			

## 2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

### (2) 認知症にやさしい地域づくり

活動指標	現状値	目標値
認知症サポーター養成数	(2016年度まで) 累計 267,612 人	(2020年度) 累計 360,000 人
若年性認知症の人の相談の場設置数	(2016年度) 33 箇所	(2020年度) 54 箇所

#### ① 認知症の人とその家族への支援

(健康福祉部 長寿政策課)

- 地域が一体となって認知症の人を支えるため、認知症の人の視点に立って、認知症サポーターの養成や認知症への理解の普及・啓発を推進します。
- 認知症の人が地域とのつながりをもって生活できる環境の整備を促進し、介護者の負担軽減を支援します。
- 地域において認知症疾患医療センターを拠点とし、認知症サポート医が推進役となって、多職種協働により認知症の人を支援する体制の構築を支援します。
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師等の認知症に関する知識や理解を高め、早期発見・早期対応の体制整備やその人の状態に応じた適切なケアを提供できる人材の養成を推進します。

2018	2019	2020	2021
認知症の人や家族が参加するシンポジウム等による普及・啓発の推進			
認知症カフェの設置促進			
認知症疾患医療センター等による認知症の早期発見・早期対応の促進			
認知症に係る医療介護従事者の研修等の開催			

#### ② 若年性認知症対策の推進

(健康福祉部 長寿政策課)

- 若年性認知症の人への医療・福祉・就労の総合的な支援を行います。
- 若年性認知症の人とその家族が抱える特有の不安や負担の軽減を図るため、身近な地域で集い情報交換を行うことができる場づくりや、相談体制の充実を図ります。
- 若年性認知症の人の仕事の場づくりを促進し、社会参加や就労を支援します。

2018	2019	2020	2021
若年性認知症相談窓口による電話相談、市町・医療機関との連絡調整、企業向け出前講座による就労継続支援			
居場所(仕事の場)づくり モデル事業の実施	若年性認知症の人の仕事の場づくり		

## 2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

### (3) 介護・福祉人材の確保

活動指標	現状値	目標値
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2016年度) 736人	1,000人
キャリアパス導入事業所の割合	(2016年度) 85.1%	90%以上
キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	(2016年度) 124件	300件

#### ① 介護サービス等を支える人材の確保と資質の向上

(健康福祉部 介護保険課・地域福祉課)

- 関係機関と連携し、若年層を中心とした県民の介護・福祉の仕事に対する正しい理解を深める環境づくりや、外国人、潜在介護人材の育成などにより、新たな人材の就労を促進します。
- 社会福祉人材センターによるきめ細かな就労支援により、より多くの人材の確保に取り組みます。
- 介護・福祉サービスの質の向上を図るため、より高い知識や技術の習得に向けた、介護職員、介護支援専門員に対する研修を実施します。

2018	2019	2020	2021

#### ② 介護職場の労働環境と処遇の改善

(健康福祉部 介護保険課)

- 介護福祉機器・介護ロボット等の活用促進やICT等を活用した生産性向上の推進を通じて、介護職員の身体的・精神的負担の軽減による労働環境の改善に取り組む介護事業所を支援します。
- 訪問相談の実施等により、キャリアパス制度の導入を支援し、介護職員の処遇を改善します。

2018	2019	2020	2021

## 2 - 3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

障害を理由に分け隔てられることなく、人格と個性を尊重し合いながら、住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる共生社会の実現が望まれています。

このため、障害のある人や障害に対する正しい理解の県民への浸透を図るとともに、障害の特性に応じたきめ細かな支援体制を強化し、障害のある人の自立と社会参加を促進します。

### ❖ 現状と課題

- 障害のある人に対する誤解や偏見を払拭するため、障害者差別解消条例に基づく「合理的配慮の提供」を推進し、障害を理由とする差別のない県民意識を醸成していく必要があります。
- 障害によって必要となる支援は様々であり、多様な障害に応じたきめ細かな質の高い支援の提供が求められています。
- 施設や病院からの地域生活への移行を進めるためには、安心して自分らしい暮らしができる地域づくりが必要です。

### ❖ 目 標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。
- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。
- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
障害を理由とする差別解消推進県民会議 参画団体数	(2017年度) 227 団体	300 団体
障害者差別解消支援協議会による助言・ あっせん申立て件数	(2017 年度) 0 件	0 件
重症心身障害児(者)等を対象とした医療 型短期入所サービス施設数	(2016 年度) 10 箇所	15 箇所
障害福祉サービス 1 か月当たり利用人数	(2016 年度) 26,969 人	(2020 年度) 32,874 人
精神科病院入院後 1 年時点退院率	(2016 年度) 88.6%(暫定値)	(2020 年度) 90%以上



## ❖ 施策・主な取組

### (1) 障害に対する理解と相互交流の促進

- ① 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進
- ② 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

### (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

- ① 重症心身障害児(者)に対する支援の充実
- ② 発達障害のある人に対する支援の充実
- ③ 精神障害のある人に対する支援の充実

### (3) 地域における自立を支える体制づくり

- ① 様々なライフステージに応じた相談支援体制の充実
- ② 暮らしを支える福祉サービスの充実
- ③ 施設や病院から地域生活への移行の促進
- ④ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2021 年度
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2020 年度
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022 年度

## 2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

### (1) 障害に対する理解と相互交流の促進

活動指標	現状値	目標値
ヘルプマーク配布数	(2017年度) 10,000 個(見込み)	累計 120,000 個
声かけサポーター養成数	(2017年度) 200 人(見込み)	(2018~2021 年度) 累計 1,000 人
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016 年度) 3回	17 回

#### ① 障害者差別解消条例に基づく合理的配慮の提供の推進

(健康福祉部 障害者政策課)

- 県民と一体となって、障害に対する正しい理解の浸透と「合理的配慮の提供」の徹底を推進します。
- 周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの普及や、駅ホームでの転落防止や困っている障害のある人を支援する声かけサポーターの養成を行います。
- 多くの相談事案に対応できるよう、専門相談窓口の相談対応機能を強化します。
- 「合理的配慮の提供」に取り組む団体等を増やし、その研修実施等の活動を支援します。

2018	2019	2020	2021
	「障害を理由とする差別解消推進県民会議」の開催		
	静岡県障害者差別解消相談窓口における電話等相談、事例検討会の開催、企業等への講師派遣		
	団体等が実施するヘルプマーク・カードの普及啓発等の「合理的配慮の提供」を推進する取組への支援		

#### ② 障害者スポーツと文化芸術活動の振興

(健康福祉部 障害者政策課 / 文化・観光部 スポーツ振興課)

- 東京 2020 パラリンピックに向けて、本県ゆかりのアスリートを支援します。
- 障害のある人もない人も共にスポーツに参加できる環境を整備し、障害者スポーツの裾野を広げます。
- 障害のある人の文化芸術活動を支援し、障害のない人との相互理解を促進します。

2018	2019	2020	2021
東京2020パラリンピックに向けたアスリート支援			アスリート支援の継続
	障害者スポーツ応援隊の派遣		
	静岡県障害者芸術祭の開催・関係団体と連携した障害のある人の文化芸術活動支援		
障害者芸術支援センターの設置	障害者芸術支援センターの運営		

## 2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

### (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

活動指標	現状値	目標値
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2016年度) 累計434人	(2018～2021年度) 累計500人
発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	(2013～2016年度) 累計618人	(2018～2021年度) 累計700人
児童発達支援センター設置市町数	(2016年度) 11市町	政令市除く全市町
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2017年度) 33箇所	111箇所

#### ① 重症心身障害児(者)に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- 適切な医療・福祉サービスが受けられるよう、看護職、福祉・介護職等のエキスパートを養成するほか、専門職の支援をコーディネートできる人材を養成します。
- 住み慣れた身近な地域において安心して地域生活を過ごせるよう、在宅支援サービス等の充実を図ります。

2018	2019	2020	2021
医療・看護・福祉・介護職等に対する研修の実施			
短期入所サービスを実施する医療機関の確保、通所施設における看護師配置の促進			

#### ② 発達障害のある人に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- 地域における保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関の連携・協働の促進や、対応力の向上、発達障害者支援センターの機能の充実・強化など、地域課題の解決に向けた支援を提供します。
- 障害児に対する重層的な地域支援体制の構築を図ります。

2018	2019	2020	2021
発達障害者支援センターによる専門的相談・助言の実施、地域課題を考慮したセンターの配置			
開業医等を対象とした発達障害に関する専門講座・研修会の実施			
市町における児童発達支援センターの設置促進			

#### ③ 精神障害のある人に対する支援の充実

(健康福祉部 障害福祉課)

- 多様な精神疾患等ごとに、各医療機関の医療機能を明確にし、医療連携体制を構築します。
- 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設を確保し、精神科救急情報センター等において、24時間体制で相談対応を行います。
- アルコールや薬物などの依存症について、予防・相談から治療、回復支援まで切れ目のない支援体制を構築します。

2018	2019	2020	2021
精神障害への理解の普及啓発、支援従事者の研修会の実施			
精神障害に係る医療提供体制・相談支援体制の整備、地域支援計画協議会の開催			
アルコール依存症に係る啓発、相談支援、治療回復プログラム等の実施			

## 2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

### (3) 地域における自立を支える体制づくり

活動指標	現状値	目標値
圏域自立支援協議会専門部会設置数	(2017年度) 23部会	30部会
相談支援専門員養成数	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018～2021年度) 累計3,200人
障害福祉サービス事業所数	(2016年度) 1,826箇所	(2020年度) 2,134箇所
グループホーム数	(2016年度) 143箇所	(2020年度) 203箇所
しずおか授産品ブランド化商品数	(2016年度) 5品	累計55品

#### ① 様々なライフステージに応じた相談支援体制の充実

(健康福祉部 障害者政策課)

- 市町では対応が難しい発達障害などの専門的な課題に対応する体制を整備します。
- 市町の相談支援事業を支援するため、圏域スーパーバイザーを設置し、市町・地域自立支援協議会に対する技術的助言等を行います。
- 相談支援従事者の養成研修を拡充し、従事者人数の増加を図ります。

2018	2019	2020	2021
福祉・保健・医療の専門家で組織する圏域自立支援協議会専門部会の設置促進			
圏域スーパーバイザーによる圏域自立支援協議会専門部会の開催や、市町・地域自立支援協議会への参画			
相談支援従事者研修の実施体制の見直し		指定機関による研修を部分的に導入	

#### ② 暮らしを支える福祉サービスの充実

(健康福祉部 障害者政策課)

- 障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、地域に必要なサービスを提供する障害福祉サービス事業所等の設置を促進します。
- 障害福祉サービス事業所等の円滑な事業所設置とサービスの質向上を支援します。
- 障害福祉サービス事業所等に必要となる人材の養成を推進します。

2018	2019	2020	2021
障害福祉サービス事業所等の計画的な施設整備の促進(案件募集、現地調査、調整会議、国協議、整備支援等)			
障害福祉サービス事業所等の指定・計画的な指導			
サービス管理責任者等研修の実施体制の見直し		指定機関による研修を部分的に導入	

### ③ 施設や病院から地域生活への移行の促進

(健康福祉部 障害者政策課・障害福祉課)

- 入所施設や精神科病院からの地域移行を進めるため、地域での居住の場の確保を促進します。
- 精神障害のある人の地域生活への移行の推進の仕組みづくりに携わる精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との重層的な支援体制を構築します。

2018	2019	2020	2021
グループホームの整備促進			
地域移行に向けた保健・医療・福祉関係者の連携、関係する職員に対する研修の開催			
住まいの確保支援関係者が連携した住居問題検討連絡会の開催			

### ④ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進

(健康福祉部 障害者政策課)

- 就労と生活の両面からのきめ細かな相談と職場定着支援を充実させ、企業への一般就労を促進します。
- 企業との連携や農業分野の職場開拓など、障害の特性に応じた仕事の創出を図り、一般就労が困難な障害のある人の福祉的就労を促進します。
- 時代に合った就労訓練の充実と障害福祉サービス事業所等の収益拡大による工賃向上を推進し、事業所等で働く障害のある人の経済的自立を支援します。

2018	2019	2020	2021
「障害者就業・生活支援センター」による日常生活等の相談支援、就職希望者・雇用主に対する助言			
「障害者働く幸せ創出センター」による授産製品のブランド化、職域拡大に向けた農福連携の推進			
県と市町が連携した官公需の発注拡大			

## 2 - 4 健全な心身を保つ環境の整備

誰もが健全で幸せに暮らせる社会を実現するためには、支援を必要としている人が安心な生活を取り戻せる社会的援助の仕組みが必要です。

このため、経済的に困窮している世帯の生活基盤の崩壊を防ぐ相談体制の充実や自立に向けた支援の強化に取り組むとともに、心の問題を抱えた人が自殺に追い込まれることがないように、多様な主体が連携して支援するなど、希望や自立につなぐセーフティネットの整備を進めます。

### ❖ 現状と課題

- 生活困窮世帯が抱える課題は多様化、複雑化する傾向にあるため、個々の世帯の状況を的確に把握した上で、本人の能力と意欲を引き出す最適な支援が求められています。
- 自殺による死亡者数は減少しているものの、若年層の占める割合が増加していることから、若年層に重点を置き、自殺対策を強化する必要があります。

### ❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。
- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016年度) 34.3%	40%
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	500人未満

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 自立に向けた生活の支援

- ① 生活困窮者への相談支援体制の充実
- ② 生活保護を必要とする人への支援の充実
- ③ 生活困窮者への自立支援対策の推進

### (2) 自殺対策の推進

- ① 多様な主体との連携による自殺対策の推進
- ② 若年層に重点を置いた自殺対策の推進
- ③ 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県地域福祉支援計画	2016～2020 年度
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2021 年度

## 2-4 健全な心身を保つ環境の整備

### (1) 自立に向けた生活の支援

活動指標	現状値	目標値
生活に困窮した人の支援プラン作成件数	(2016年度) 1,211件	1,500件
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2016年度) 193人	800人
就労支援を受けた生活保護受給者数	(2016年度) 4,613人	5,500人
就労支援を受けた生活困窮者数	(2016年度) 750人	900人

#### ① 生活困窮者への相談支援体制の充実

(健康福祉部 地域福祉課・障害福祉課)

- 生活に困窮した人からの相談に包括的に対応し、世帯が有する多様な問題を的確に把握し、一人ひとりの状況に応じた最適な支援を行います。
- 生活に困窮した人への個別具体的な支援を行うため、地域における関係機関のネットワークづくりを進めます。
- ひきこもり状態にある人やその家族を支援するため、一元的な相談対応等を行います。
- 自宅以外でひきこもりの状態にある人が安心して過ごせる「居場所」を設置し、社会参加に向けた支援を行います。

2018	2019	2020	2021
生活に困窮した人からの相談に対するアセスメントの実施、支援プランの作成			
ひきこもり支援センターによる電話・来所相談の実施、連絡協議会の開催、講演会の開催等情報発信			
「居場所」による社会参加に向けたプログラムの実施			

#### ② 生活保護を必要とする人への支援の充実

(健康福祉部 地域福祉課)

- 困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な生活を保障し、自立を支援します。
- 就労可能な生活保護受給者に対し、就労支援を行います。
- 福祉事務所における適正な保護の運用を確保します。

2018	2019	2020	2021
ハローワークとの連携や自立支援プログラムの活用による就労支援			
生活保護法施行事務監査等による保護の相談、申請段階における助言・指導、調査の徹底			



### ③ 生活困窮者への自立支援対策の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、就労支援や住居確保支援に加え、家計の安定による生活再建支援にも取り組み、本人の状況に応じた自立支援を強化します。
- 就労に向けた準備が必要な人への支援を行います。

2018	2019	2020	2021
ハローワークとの連携による就労支援、住居確保給付金の支給、家計相談支援			
生活改善や就労体験による就労準備の支援			

## 2-4 健全な心身を保つ環境の整備

### (2) 自殺対策の推進

活動指標	現状値	目標値
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016年度) 5市	全市町
こころのセルフケア講座受講者数	(2016年度) 35人	(2018~2021年度) 累計1,200人
ゲートキーパー養成数	(2016年度まで) 累計41,566人	累計52,000人

#### ① 多様な主体との連携による自殺対策の推進

(健康福祉部 障害福祉課)

- 県、市町、多様な主体が一体となり、地域における自殺対策ネットワークを設置し、総合的に自殺対策を行います。
- 自殺防止には早期に対応することが重要であることから、悩みを抱える人がどこでも相談でき、適切な支援を迅速に受けることのできる仕組みを整備します。
- 県、市町、関係機関との連携による啓発キャンペーンにより、自殺予防における県民一人ひとりの意識の向上を図ります。

2018	2019	2020	2021
自殺対策ネットワーク会議の開催による情報交換・事例紹介・グループワークの実施			
「こころの電話相談」の実施、「いのちの電話」の支援			
9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間における街頭啓発、自殺予防講演会・心の悩み相談会の実施			

#### ② 若年層に重点を置いた自殺対策の推進

(健康福祉部 障害福祉課)

- 悩みを抱える若者への対応として、SNS等のICTを活用した対策の強化や、専門家によるきめ細かな相談体制の充実を図ります。
- 若者が自ら抱える問題を解決し、適切に対処できる力を身につけることができるよう支援します。
- 教育委員会や大学、関係機関と連携し、いのちを大切にする心を育てる教育や自殺の危険性の高い児童生徒の早期発見・見守りの取組を推進します。
- 若年層の勤務問題による自殺の予防を図るため、関係機関と連携し、職場等におけるメンタルヘルス対策を推進します。

2018	2019	2020	2021
「若者こころの悩み相談窓口」等による相談対応の実施			
若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の実施			

### ③ 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

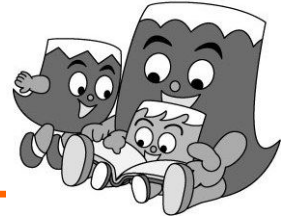
(健康福祉部 障害福祉課)

- 市町、経済団体等との連携により、周囲の人の悩みに気づき、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成し、資質の向上を図るための専門研修を行います。
- 関係機関が実施する人材養成の研修会を通じ、自殺予防に関する知識を普及します。

2018	2019	2020	2021
県・市町・関係機関との連携によるゲートキーパー養成研修の開催、民間団体等のゲートキーパー養成事業に対する支援			
企業の労務管理者を対象とした自殺防止対策等に関する研修の開催			



## 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



### 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

### 3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

### 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



## 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

若い世代が結婚して家庭を持つことに憧れを抱き、子どもを生みたいと希望する県民がその願いをかなえられるようにするためには、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が不可欠です。

このため、「子育ては尊い仕事」を基本理念とし、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るとともに、保育サービス・幼児教育の充実、子どもや母親の健康の保持・増進により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

### ❖ 現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加しており、社会全体で子育て家庭を応援していく必要があります。
- 就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、多様な保育サービスに対する需要がますます高まっており、安心して子どもを預けられる環境の整備が求められています。
- 集団生活に馴染めない小1プロブレム等が問題となっており、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実が求められています。
- 乳幼児とふれあう機会がないまま妊娠・出産を迎えることが多くなってきていることから、母子に対する支援の充実や医療との連携が求められています。

### ❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。
- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333 団体	2,000 団体
保育所等待機児童数	(2017年度) 456 人	0 人
認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	(2017年度) 12,352 人	(2019年度) 13,592 人
幼児教育アドバイザー等配置市町数	(2017年度) 9 市町	20 市町
子育て世代包括支援センター設置数	(2016年度) 22 箇所	43 箇所

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

- ① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- ② 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備
- ③ 働きながら子育てがしやすい環境整備
- ④ 家庭教育の支援体制の確立

### (2) 保育サービス・幼児教育の充実

- ① 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実
- ③ 保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上
- ④ 幼児教育の充実
- ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化

### (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

- ① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援
- ② 子育て支援における医療との連携

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019 年度
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2015～2019 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度

### 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

#### (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

活動指標	現状値	目標値
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430店舗	7,500店舗
ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	(2017年度) 22市町	全市町
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191人	毎年度400人
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	600箇所

#### ① 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

(健康福祉部 こども未来課)

- 子育てを応援する気運の醸成を図るため、様々な機会を活用し、意識啓発を推進します。
- 「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

2018	2019	2020	2021
	「ふじさんっこ応援隊」参加の促進・活動の拡充、県民への周知		
	「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充、県民への周知		

#### ② 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

(健康福祉部 こども未来課)

- 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を活用して実施する各市町の少子化対策を支援します。
- 市町と連携して、結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談や情報提供を行い、「切れ目のない支援」に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	市町が取り組む少子化対策への助言・検証、優良事例の情報提供		
	ライフデザインの作成・実現に向けた助言、相談等による支援		

#### ③ 働きながら子育てがしやすい環境整備

(健康福祉部 こども未来課)

- イクボスの考え方を普及するなど、企業の管理監督職に対する意識啓発を促進し、男女ともに働きながら子育てがしやすい職場環境づくりを推進します。
- 子育てと仕事の両立支援のため、職場内での保育施設の整備を促進します。

2018	2019	2020	2021
	経済団体と連携したイクボス養成講座の開催		
	企業内保育所の整備促進のための制度周知・助言		



#### ④ 家庭教育の支援体制の確立

(教育委員会 社会教育課・健康体育課)

- 持続可能な家庭教育支援体制を整備するため、地域人材の養成と資質・能力の向上に取り組みます。
- 学校等と家庭教育支援員をつなぐ市町のコーディネート力を強化します。
- 被支援者が支援者になる循環型支援体制を目指し、誰もが支援活動に参加しやすい環境を整備します。
- 家庭教育支援活動を拡大するため、PTAと協力して親同士の交流の場の充実を図ります。
- 就学前の子どもの保護者等への啓発や、親学講座や公民館等での講座開催を促進します。
- 子どもへの食の指導を充実させるとともに、保護者の意識向上などにより、家庭における食育を推進します。

2018	2019	2020	2021
	家庭教育支援員の養成とフォローアップ講座の開催		
	家庭教育支援チームによる活動の推進		
	食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布、活用		

### 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

#### (2) 保育サービス・幼児教育の充実

活動指標	現状値	目標値
公的保育サービス受入児童数	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 75,957人
延長保育実施箇所数	(2016年度) 530箇所	(2019年度) 570箇所
キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	100%
小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	(2016年度) 74.6%	100%

#### ① 待機児童の解消を目指す施設整備の促進

(健康福祉部 こども未来課)

- 保育の対象の拡大等に伴う保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保に取り組みます。
- 放課後児童クラブの利用希望の増加に対応する受入枠の確保に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備等の促進			
幼稚園や保育所の認定こども園への移行促進			

#### ② 多様な保育・子育てサービスの提供と充実

(健康福祉部 こども未来課)

- 利用希望者の立場に立った延長保育などの多様な保育サービスを充実するため、保育所等においてサービス等を提供する市町を支援します。
- 保育サービスの質の向上を図るため、保育士の手厚い配置を支援します。
- 児童の健全な育成を図るため、授業の終了後に児童に適切な遊び場、生活の場を与える放課後児童クラブ等を運営する市町を支援します。

2018	2019	2020	2021
「地域子ども・子育て支援事業」の円滑な実施促進			
放課後児童クラブの時間延長と子どもの生活環境改善の促進			

### ③ 保育士・保育教諭等の人材確保と資質向上

(健康福祉部 こども未来課)

- 保育人材の確保を図るため、即戦力となる潜在保育士の復帰支援の強化や、保育士を目指す学生への経済的支援などを行います。
- 保育士等の職場定着を図るため、すべての保育所と認定こども園が、技能や経験に基づくキャリアアップに応じて処遇改善が行われる仕組みを導入するよう促進します。
- 子どもの発達段階に応じた保育の質の向上を図るため、多様な課題への対応や指導的役割を担う保育士を積極的に養成します。
- 放課後児童クラブ数の増加に伴い必要となる人材の養成と資質の向上を図ります。

2018	2019	2020	2021
	保育士キャリアアップ制度の導入支援・普及、保育士等キャリアアップ研修の実施		
	保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の復帰支援		
	放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童クラブ従事者向け実地研修等の実施		

### ④ 幼児教育の充実

(教育委員会 義務教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 幼児教育に関わるすべての教職員を対象とした研修の機会を増大させるとともに、研修内容の充実を図ります。
- 県が任用する幼児教育専門員等を幼稚園や保育所、認定こども園、市町教育委員会等に派遣し、園内研修の充実や市町における幼児教育推進体制の向上を図ります。
- 県と市町、市町間の連携を強化するとともに、好事例の情報共有などを通じ、県内の幼児教育推進体制の構築を図ります。
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を促進します。

2018	2019	2020	2021
幼児教育専門員の派遣	幼児教育専門員の活用効果の発信		
幼児教育アドバイザーの派遣(賀茂地区)	各市町における幼児教育アドバイザーの配置促進		
	市町幼児教育担当者連絡会の開催		

## ⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の強化

(教育委員会 義務教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 小1プロブレムへの対応など、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向け、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員の指導力向上の取組と交流を促進します。
- 静岡県版接続モデルカリキュラムを作成・提示するとともに、各地域における異校種間の会議等の実施を促し、情報共有と研修の充実を図ります。
- 私立幼稚園における小学校との円滑な接続を図るため、私立幼稚園の小学校との連携の取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
静岡県版接続モデルカリキュラムの普及	園・校独自の接続カリキュラムの作成促進		園・校独自の接続カリキュラムの作成完了と改善への働きかけ

### 3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

#### (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

活動指標	現状値	目標値
産婦健康診査実施市町数	(2016年度) 0市町	全市町
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	—	100%
医療従事者向け母子保健研修受講者数	(2016年度) 357人	毎年度 400人

#### ① 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

(健康福祉部 子ども家庭課)

- 子育て世代包括支援センターの設置や、産婦健康診査・産後ケア対策などの市町の母子保健事業の推進を支援します。
- 乳幼児健診、慢性疾病児童等に対する相談や、子ども医療費助成の充実を図るなどの支援に取り組めます。
- 不妊症・不育症に関する専門的な相談の対応や、治療費に対する支援を行います。

2018	2019	2020	2021
新生児訪問への支援、乳幼児健診の標準化・受診勧奨			
小児慢性特定疾病児童に対する医療費助成、社会的自立への支援			

#### ② 子育て支援における医療との連携

(健康福祉部 子ども家庭課・地域医療課)

- 子どもの疾病や障害の早期発見・早期治療のために、妊婦や子どもの健診の実施体制、医療が必要な子どもへの支援体制を整備し、医療との連携強化に取り組めます。
- 医療関係団体と連携し、児童福祉、母子保健についての医療従事者等の意識向上や最新知見の普及を図ります。
- 休日・夜間の子ども救急電話相談により、子どもの急な発熱や怪我などへの対応を助言します。

2018	2019	2020	2021
新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップの実施			
子ども救急電話相談の周知、相談対応の質の向上			

## 3 - 2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

子どもの心身の健やかな発達を妨げ、時には生命をも脅かす児童虐待の発生が後を絶たず、また、子どもの貧困が社会問題化するなど、支援を必要とする子どもが増加しています。

このため、関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるほか、社会的養育や特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちに向けた支援や、子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが大切にされる社会づくりを進めます。

### ❖ 現状と課題

- 児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、特に複雑・困難なケースが増加するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要となっています。
- 貧困は子どもの生活や成長に様々な影響を及ぼすことから、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会全体で支援していく必要があります。
- 特別支援教育に対する教育的ニーズが拡大し、支援が必要な児童生徒が増加しており、専門性の向上と体制の強化が求められています。

### ❖ 目 標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。
- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。
- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	毎年度0人
ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	49%
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	98.6%
特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

- ① 児童虐待・DV防止対策の推進
- ② 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援の充実
- ③ ひとり親家庭の自立の促進

### (2) 子どもの貧困対策の充実

- ① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援
- ② 適切な養育環境確保のための経済的支援

### (3) 特別支援教育の充実

- ① 個々の教育的ニーズに応じた校内支援の推進
- ② 地域における特別支援教育体制の構築
- ③ 特別支援学校の整備・充実
- ④ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）	2018～2021年度
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2015～2019年度
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン別冊）	2015～2019年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度

### 3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

活動指標	現状値	目標値
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	毎年度 400人
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2016年度) 0市町	全市町
里親登録者数	(2016年度) 281組	350組
社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	(2016年度) 100%	毎年度 100%
母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	(2016年度) 128人	毎年度 180人

#### ① 児童虐待・DV防止対策の推進

(健康福祉部 子ども家庭課)

- 児童虐待の発生を予防し、児童虐待件数の減少につなげるため、普及啓発活動や相談対応を充実させるとともに、市町が行う養育支援の拠点整備を支援します。
- 児童虐待に適切に対応するため、児童相談所の体制強化、児童虐待に対する職員の専門性の向上に取り組むとともに、関係機関との連携を促進します。
- DV（配偶者等からの暴力）問題に適切に対応するため、早期発見のための啓発、被害者の安全確保、自立支援に向けた職員研修を行うとともに、関係機関との連携を促進します。

2018	2019	2020	2021
「189」や「思いがけない妊娠相談窓口(妊娠SOS)」による相談対応、保健師等による訪問の実施			
市町要保護児童対策地域協議会への支援			
DVIに関する広報啓発活動、婦人相談員の配置、市町DV防止ネットワークの設置促進			

#### ② 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援の充実

(健康福祉部 子ども家庭課)

- 家庭において適切な養育を受けられない子どもに対し、家庭と同様の養育環境を提供します。
- 里親の新規開拓から養成、児童委託後の支援などを、児童家庭支援センター、里親会等と連携して行い、里親委託を推進します。
- 施設等退所後の子どもの自立を促進するため、入所中から社会生活に必要な知識等の習得や大学等の修学支援、就職後の定着支援を行います。
- 施設職員等に対する一層の支援技術の向上や人権教育を行い、子どもの権利擁護を促進します。

2018	2019	2020	2021
児童家庭支援センターによる里親制度等の普及促進、里親等への研修の実施、施設の小規模ユニット化			
児童個々の状況に応じた就職や大学等へ修学に関する支援計画の作成			
乳児院・児童養護施設等の機能を活かした地域・保護者等への支援			



### ③ ひとり親家庭の自立の促進

(健康福祉部 こども家庭課)

- ひとり親家庭が自立した生活を送れるようにするため、きめ細かな相談支援に取り組むとともに、職業紹介や就職に有利な資格取得支援などの就業支援を行います。
- ひとり親家庭に対する各種支援制度の活用を促進するため、市町や関係団体と連携し、様々な媒体を活用して周知を図ります。

2018	2019	2020	2021
母子家庭等就業・自立支援センターによる生活や養育費相談、就職先の開拓、無料職業紹介			
高等職業訓練促進給付金制度の周知			

### 3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### (2) 子どもの貧困対策の充実

活動指標	現状値	目標値
スクールソーシャルワーカー配置人数	(2016年度) 33人	50人
生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	(2017年度) 28市町	全市町
ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	(2017年度) 11市町	全市町

#### ① 成長段階に応じたきめ細かな学習支援

(健康福祉部 こども家庭課・地域福祉課 / 教育委員会 義務教育課)

- 支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な相談機関につないでいくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図ります。
- すべての子どもに適切な教育機会を提供するため、幼保・小・中・高等学校等の連携強化や、子どもの成長ステージに即した支援を行います。
- 貧困の連鎖を防止するため、市町や民間団体と連携して、状況把握に努めるとともに、生活困窮世帯の学習支援に取り組み、子どもの健全育成を図ります。

2018	2019	2020	2021
学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進			
生活困窮世帯の子どもへの学びの場の提供、放課後等学習支援の実施			
高等学校等教育奨学金や母子父子寡婦福祉資金など、修学にかかる貸付制度の実施			

#### ② 適切な養育環境確保のための経済的支援

(健康福祉部 こども家庭課・地域福祉課)

- 自立した生活基盤を構築するため、生活に困窮する世帯の保護者に対して、生活や就労などに関する包括的な相談支援を実施します。
- 生活保護や各種手当、奨学給付金などの修学にかかる支援制度が必要とされる世帯にもれなく活用されるよう周知し、着実に実施します。
- ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成や子どもの居場所づくりに取り組む市町を支援します。

2018	2019	2020	2021
所得連動返還型奨学金制度、給付型奨学金などの新たな奨学金制度の周知啓発			
ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成			

### 3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

#### (3) 特別支援教育の充実

活動指標	現状値	目標値
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	100%
学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	(2017年度) 24校	30校
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	500人
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	1,800箇所

#### ① 個々の教育的ニーズに応じた校内支援の推進

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- すべての学校において、校長等（園長含む）のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制を整備します。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、必要な指導や支援を受けられるよう、個別の支援をする人材や、教職員に対して専門的見地から助言を行う外部の専門家を配置し、教育活動の充実を図ります。
- 特別支援教育について学校全体の専門性を向上させるため、教職員に対する研修を実施します。

2018	2019	2020	2021
特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用			
小・中学校への非常勤講師、高等学校への学校支援心理アドバイザーの配置			

#### ② 地域における特別支援教育体制の構築

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- 特別な支援が必要な子どもと地域の資源やシステムをつなぐため、特別支援学校のセンター的機能を活用し、学校間や地域の支援機関との連携を図るネットワークを構築します。
- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が相互に理解を深め、共生・共育を進めるため、交流、共同学習を計画的、組織的に推進します。

2018	2019	2020	2021
各市町の支援体制の充実を目指す研究協議会の開催			
「交流籍」制度の周知・準備	「交流籍」を活用した交流、共同学習の実施		

### ③ 特別支援学校の整備・充実

(教育委員会 特別支援教育課・財務課)

- 施設狭隘化の解消と通学負担軽減のため、学校整備に取り組みます。
- 障害の重度・重複化や多様化に対応できる教育環境を整備するため、施設老朽化の進む特別支援学校の老朽改築に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     東部特別支援学校 移転改築                 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     三島田方地区 浜松地区 新特別支援学校開校                 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     三島田方地区、浜松地区新特別支援学校整備                 </div>			

### ④ 特別な支援を必要とする児童生徒の職業教育と進路指導の充実

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- 関係機関、地域自立支援協議会等と連携し、系統性のあるキャリア教育を推進するとともに、生徒の実態に合った職場見学や現場実習先が選択できるよう、地域の啓発や受入れ場所の拡大に取り組みます。
- 卒業後の自立した社会生活を目指し、小学部から中学部、高等部へと段階を踏み、主体的に社会に働きかけることのできる人間性を育成します。

2018	2019	2020	2021
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     各地区就業促進協議会の開催                 </div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     特別支援学校への就労促進専門員の配置                 </div>			



### 3-3 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり

本県教育の基本目標である「有徳の人」の育成を進めるためには、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」三道の鼎立が重要です。

このため、家庭、学校、地域などが連携・協働し、社会総がかりの教育を推進するとともに、きめ細かな指導による確かな学力の向上や実学の奨励、多様な体験活動の推進、教職員の資質の向上などにより、三道の鼎立を目指した学校づくりを進めます。

#### ❖ 現状と課題

- 地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘され、複雑化・困難化する課題により学校の負担が増加しています。
- 全国規模の学力調査の成績は大きく向上しており、引き続き、学力を向上させる取組を継続していくことが重要です。
- 情報通信技術の急速な進展に対応するため、情報活用能力の育成と、ICTを活用した指導力の向上が求められています。
- 学力だけでなく、勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立できるようにするための教育が重要です。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、魅力ある学校づくりを進めるためには、教育の担い手である教職員の資質向上を図る必要があります。

#### ❖ 目 標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。
- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。
- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。
- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

#### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小50% 中100%	100%
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	85%
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小89.7% 中98.8% 高92.8% 特100%	100%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

- ① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ② 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり
- ③ 地域の教育力の向上

### (2) 確かな学力の向上

- ① 授業力の向上
- ② 学校におけるきめ細かな指導の充実
- ③ 教育内容の充実

### (3) 技芸を磨く実学の奨励

- ① 勤労観・職業観の醸成
- ② 多様な体験活動の推進
- ③ スポーツ活動の充実
- ④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大

### (4) 学びを支える魅力ある学校づくり

- ① 学び続ける教職員の育成
- ② 教職員と子どもが向き合う時間の拡充
- ③ 子どもの心身の健康問題への対応力の向上
- ④ 教職員の人材確保
- ⑤ 「命を守る教育」の推進

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度

### 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

#### (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

活動指標	現状値	目標値
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	毎年度8回
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	100校
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2016年度) 313校	360校
人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	毎年度20,000人
通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	180箇所

#### ① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

(文化・観光部 総合教育課 / 教育委員会 教育総務課・教育政策課)

- 知事と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進します。
- 教育委員会の議論を公開するとともに、教育行政の点検・評価に学識経験者の知見を活用するなど、透明性の高い「開かれた教育委員会」の実現に取り組みます。
- 教育活動や教育委員会の取組など、教育に関する情報を積極的に広報するとともに、移動教育委員会等を実施し、教育行政に対する県民のニーズ・課題の把握に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催			
「Eジャーナルしずおか」、教育委員会ホームページ等による情報発信			

#### ② 家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

(教育委員会 義務教育課)

- 学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、市町教育委員会や各学校と連携し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置、運営を支援します。
- 地域の芸術家、スポーツ指導者、教育関係者等、様々な人材の学校教育への参画を促し、特色ある学校づくりを推進します。

2018	2019	2020	2021
コミュニティ・スクール研究協議会の開催・研究と成果の発信			



### ③ 地域の教育力の向上

(教育委員会 社会教育課 / 文化・観光部 総合教育課)

- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）、学校支援ボランティアによって構成される学校教育の支援を行う組織（地域学校協働本部）を設置し、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制を整備します。
- 学校関係者と地域住民、行政担当者の交流や意見交換を行い、学校と地域の連携・協働に関わる意識の向上、個別の活動相互の連携を進めます。
- 人づくり推進員による家庭や地域における人づくりへの助言等を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進します。
- 放課後子供教室等で子どもたちの支援を行う人材の安全管理に関するスキル向上を図り、子どもたちの安全な活動場所の確保を進めます。
- 地域の人々の参画を得て、通学合宿などの体験活動や地域住民との交流活動の場を提供することにより、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。
- 家庭において、子どもたちが主体的に学習に取り組む習慣を身につけることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等における学習支援を実施する「しずおか寺子屋」を推進します。

2018	2019	2020	2021
すべての学校区において地域学校協働本部の設置を促進、活動支援			
人づくり地域懇談会、地域コーディネーター養成講座の開催			
地域と学校の連携・協働に関する研修の実施			
通学合宿実施箇所数の拡大・団体への支援、防災体験合宿の広報等による未実施団体への働きかけ			
「しずおか寺子屋」モデル3市4箇所を設置・運営 寺子屋コーディネーター、大学生等支援員の配置		「しずおか寺子屋」の拡大	

### 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

#### (2) 確かな学力の向上

活動指標	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小97.5% 中93.0%	100%
静岡式35人学級実施学年	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小68.0% 中73.2%	小75% 中80%
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	80%
特色化教育実施校比率(私立高)	(2016年度) 95.3%	100%

#### ① 授業力の向上

(教育委員会 義務教育課)

- 学習指導要領で求められている学力を身につけるため、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。
- 学力向上プロジェクトや、小学校学習支援事業、学力・学習状況調査に向けた支援を実施し、県内小・中学校の学力向上を図ります。

2018	2019	2020	2021
全国学力・学習状況調査分析会(国語・算数(数学)・理科)、学力向上推進協議会・連絡協議会の開催			
チャ・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進			
保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信			

#### ② 学校におけるきめ細かな指導の充実

(教育委員会 義務教育課・高校教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- きめ細やかで質の高い学びの実現に向けて、静岡式35人学級編制の完全実施や小学校における専科指導の充実、外国語指導助手の活用を図ります。
- 生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図るため、放課後等における学習支援について、退職教員や大学生などの多様な地域人材の参加により、個別の学習支援を行います。
- 基礎学力の定着を測る「高校生のための学びの基礎診断」や大学入試センター試験に代えて実施する「大学入学共通テスト」に対応するため、学習習慣の定着や外部人材を活用した探究学習を推進するなど、学力向上に向けた研究に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
35人以下学級5・6年生における下限撤廃	中学校全学年における下限撤廃		
	35人以下学級編制の完全実施		
非常勤講師の適正配置、小学校への専科指導教員の配置			

### ③ 教育内容の充実

(教育委員会 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、自然、文化、産業などの地域の特色を活かした学習や地域を対象とする環境学習を推進します。
- 情報教育に関する研修や、静岡県版 I C T 校内研修プログラムを活用した校内研修の充実などにより、教員の I C T 活用指導力の向上を図ります。
- 情報活用能力を育成する情報教育と I C T を効果的に活用した教科指導を行うため、情報通信技術の進展や社会基盤の変化に即応した I C T 環境の整備を促進します。
- 中山間地域校における教育環境の改善や学校の魅力向上のため、大学等との交流の実施、遠隔授業実施に向けた研究に取り組みます。
- 私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、私立学校の自主性・独自性を活かした取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
地域学研究指定校 の取組の全県立 高校への周知	地域学の全県立高校における実践		
パソコン教室用機器の更新、LANサーバ更新・提示用デジタル機器導入等のICT機器の整備			
遠隔通信システムを活用した出前授業、他校交流の実施			

### 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

#### (3) 技芸を磨く実学の奨励

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2017年度) 3,000人	3,500人
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2016年度) 96.6%	100%
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	80校
体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	100%

#### ① 勤労観・職業観の醸成

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 私学振興課 / 経済産業部 労働政策課)

- 地域や産業界との連携を強化し、職場見学、職場体験、就業体験の実施を促進します。
- 専門高校等における産業教育施設・設備の充実や授業内容の改善に取り組むとともに、民間企業とのインターンシップや外部人材を活用した専門技能の講座開催などにより、将来の職業を意識した実学を奨励し、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成します。
- 高等学校における「スポーツ科」、「演劇科」、「観光科」などの新しい専門学科の設置に向けた研究を行います。
- キャリア教育に係る実践的な研修の実施、各学校におけるキャリア教育の体系化など、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の充実を図ります。
- 子どもたちが農林水産業、工業、商業などの実学に触れる機会を創出するとともに、ものづくりの楽しさや技能の大切さへの理解の促進を図ります。
- 郷土を担う子どもたちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進します。

2018	2019	2020	2021
医療を支える人材育成に向けた「こころざし育成セミナー」の実施			
高校生ものづくりコンテストの開催支援			
ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催、専門高校等に対する理解促進			

#### ② 多様な体験活動の推進

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 児童生徒が身の回りの自然や社会への理解を深め、人として豊かに成長するよう、地域の自然環境等を活かし、学校における自然体験学習や社会貢献活動を推進します。
- 生命の尊さや福祉への認識を深め、乳幼児や高齢者、障害のある人を思いやる心を育むため、保育・介護体験実習を実施します。

### ③ スポーツ活動の充実

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課)

- 児童生徒の健康の保持増進や体力向上に向けて、日頃からスポーツ・運動に取り組む習慣の確立や学校教育における体力向上の取組の充実を図ります。
- 部活動における安全対策の充実や実技指導力の向上に向けた研修会を実施するとともに、部活動指導員や外部指導者を効果的に活用するしずおか型部活動を推進し、運動部活動の活性化を図ります。
- 部活動の充実に向け、地域や企業等との連携による地域スポーツクラブの取組を推進します。
- 平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、運動部活動やおもてなし・大会 P R などの高校生活動を推進します。

2018	2019	2020	2021
	「新体力テスト」、「体力アップコンテストしずおか」の実施		
	スポーツ人材バンクの利用による地域人材の活用促進		
全国高校総体の開催			

### ④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- 児童生徒が生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度を育むため、本物の芸術・文化に触れる芸術鑑賞教室等の開催を促進します。
- 文化部活動を支援するため、文化関係団体等との連携により、専門的技能を持った外部指導者(「文化の匠」)の県立高校・特別支援学校等への派遣を拡充します。

### 3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

#### (4) 学びを支える魅力ある学校づくり

活動指標	現状値	目標値
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	100%
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	—	100%
スクールカウンセラー配置人数	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	小・中 172人 高 30人
スクールカウンセラー配置校比率（私立高）	(2016年度) 75%	100%
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	70%

#### ① 学び続ける教職員の育成

(教育委員会 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・健康体育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 教員育成指標を踏まえ、教職員のキャリアステージに応じた研修や専門性を向上させる研修を実施します。
- 自主的・主体的な自己研修・校内研修を支援し、豊かな人間性や社会性を身に付けた学び続ける教職員の育成に取り組みます。
- 学校関係者評価を通して、地域や保護者と学校の教育活動の成果や課題を共有するとともに、それらを分析・改善していくことにより、教職員の資質向上を促進します。
- (公社) 静岡県私学教育振興会への支援を通じ、私立学校教職員の資質の向上を促進します。

2018	2019	2020	2021
新学習指導要領対応教師用指導資料の作成・活用			

#### ② 教職員と子どもが向き合う時間の拡充

(教育委員会 教育総務課・教育政策課・福利課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- 「未来の学校『夢』プロジェクト」において、大学教授、民間企業、PTA関係者等の外部有識者の意見を取り入れながら、「校務の整理」や「教職員の意識改革」などの視点を中心にした研究を基に、実効性のある研究を継続・推進し、成果を県内の学校に発信します。
- 教職員の多忙化を解消し、子ども一人一人と向き合う時間を確保するため、学校業務の整理・精査や人的支援の充実、組織マネジメントの強化による生産性の向上や教育環境の整備を推進します。
- 労働安全衛生管理体制を整備するとともに、健康診断や日常的な健康管理の取組、メンタルヘルス対策を推進し、教職員の心と体の健康の保持・増進に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
教職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施			
サポートルームによる若手教職員への相談支援			

### ③ 子どもの心身の健康問題への対応力の向上

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- いじめ、不登校等の解消や、様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、外部機関と連携し、チーム学校として相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に取り組みます。
- 子どもの心の健康問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校支援心理アドバイザー等を活用し、相談体制の充実を図ります。

2018	2019	2020	2021
こころの緊急支援チームの派遣			
スクールカウンセラー連絡協議会の開催			
常時配置型スクールカウンセラーの大規模中学校区等への配置(公立) スクールカウンセラーの全校配置への支援(私立高)			

### ④ 教職員の人材確保

(教育委員会 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

- 教職員としての資質・能力とその実践力を兼ね備えた優秀な人材を確保するため、養成段階における県内教育養成大学との組織的な連携・協力を推進します。
- 教職員として働くことの魅力や本県の教育施策について、説明会やホームページを通じて発信し、教職員志望者の拡大を図ります。

2018	2019	2020	2021
教員採用試験の改善(時代の要請に応じた選考区分の導入、適性検査の検証・改善)			
静岡県教員育成協議会の開催			
中学生・高校生を対象とした教職セミナーの実施			

### ⑤ 「命を守る教育」の推進

(教育委員会 健康体育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 学校における危機管理マニュアルの見直しや訓練の実施など、学校における危機管理体制の充実を図ります。
- 最近の犯罪状況や交通事故・災害発生状況を踏まえた研修を行い、学校安全教育を推進します。
- 地域で行われる防災訓練への児童生徒等の参加促進や、地域の防災活動に主体的に取り組む人材の育成を図ります。

2018	2019	2020	2021
子どもの命を守るために教職員が取るべき初動対応をまとめたリーフレット等の普及、学校での訓練実施			
学校防災推進協力校による実践研究の成果の普及			







### 4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

### 4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

### 4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



## 4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

雇用情勢が改善される一方、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行などにより、多くの職種で人材不足が顕在化しています。また、ライフスタイルや就労環境の多様化が進み、働き方改革の実現が求められています。

このため、社会総がかりで「産業人材確保・育成プラン」を推進し、県内出身者の県内企業への就職支援やU I Jターン就職の促進、仕事と家庭の両立や働き方の見直し支援に取り組むほか、女性や高齢者などの多様な人材の活躍促進、多様な主体による協働の促進、生涯学習の環境づくりなどにより、誰もが活躍できる環境の整備を進めます。

### ❖ 現状と課題

- 人材不足が顕在化する中、県内学生、本県出身の大学生等、移住を希望する首都圏等の社会人などの県内企業への就職、定着が望まれています。
- 生産年齢人口が減少する中、生産性が高く、技術革新や社会のニーズの変化に対応できる、確かな技術・技能を持った人材の育成が求められています。
- 本県の一般労働者の年間総実労働時間は全国平均を上回っており、長時間労働の是正などの働き方の見直しを進める必要があります。
- 人口構造の変化を受け、多くのポテンシャルを秘めている女性や豊富な知識と経験を有する元気な高齢者の活躍が期待されています。
- 働く意欲を持つすべての人が活躍できるよう、ライフステージに応じた多様な働き方を提供できる社会の構築、生涯を通じた学びを提供できる環境の整備が求められています。

### ❖ 目標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	43%
一般労働者の年間総実労働時間	(2016年) 2,063時間	2,033時間以下
事業所の管理職に占める女性の割合	(2015年度) 係長21.3% 課長11.9% 部長7.8%	(2020年度) 係長25% 課長15% 部長10%
社会参加している高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	70%
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	2.30%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 産業人材の確保・育成

- ① 学生・若者の就職支援
- ② 経済・雇用情勢に対応した就職支援
- ③ 高度な知識と技術を持つ人材の育成
- ④ 技術・技能を尊重する環境づくり
- ⑤ 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

### (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

- ① 誰もが働きやすい職場づくり
- ② 多様な人材の活躍支援
- ③ 安全・安心に働ける労働条件の確保

### (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

- ① 男女共同参画の推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ ふじのくに型人生区分における壮年世代の活躍促進

### (4) 多様な主体による協働の促進

- ① 多様な主体のマッチングの促進
- ② N P O等の活動を支援する市民活動センターの機能強化

### (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 県立中央図書館の充実
- ③ 青少年の健全育成

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021年度
静岡県男女共同参画基本計画	2011～2020年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2016～2025年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2018～2020年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー	2018～2021年度

## 4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

### (1) 産業人材の確保・育成

活動指標	現状値	目標値
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（学生）	(2016年度) 1,136人	1,800人
大学等との就職支援協定締結数	(2016年度) 15校	30校
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（社会人）	(2016年度) 196人	300人
県立技術専門校の在職者訓練受講者数	(2016年度) 2,331人	3,400人
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2013～2016年度) 累計9,073人	(2018～2021年度) 累計9,600人

#### ① 学生・若者の就職支援

(経済産業部 雇用推進課)

- 県内大学生の県内就職（定着）を支援するため、本県の暮らしやすさや地域の魅力を積極的に情報発信するとともに、県内企業と学生等とのマッチングの機会を提供します。
- 首都圏等の学生のU I Jターン就職を促進するため、静岡U・Iターン就職サポートセンターを運営し、学生の就職を支援します。
- 学生のU I Jターン就職を促進するため、県外大学との就職支援協定の締結と連携の強化を図ります。
- 学生の職業意識を醸成するため、県内企業のインターンシップ実施を促進します。
- 「転職」を考える時期となる30歳前後の首都圏等に居住する若者の『30歳になったら静岡県！』の第一歩を応援します。

2018	2019	2020	2021
	企業説明会、就職面接会、保護者セミナー等の開催		
	静岡U・Iターンサポートセンターによる個別相談・セミナー等の開催		
	大学訪問、学内企業説明会の開催		
	インターンシップに係る企業向けセミナー、学生向けセミナー、マッチング会の開催		
	県内企業情報の収集・発信、マッチングイベント・セミナー等の開催		

## ② 経済・雇用情勢に対応した就職支援

(経済産業部 雇用推進課)

- しずおかジョブステーションにおいて、学生、若者、中高年齢者、女性、外国人、ニート等の就職困難者などを対象に、一貫した就職支援を行います。
- 「静岡県移住相談センター」に就職相談員を配置し、主に大都市圏在住の社会人求職者に対し、移住・定住支援と併せた県内企業への就職支援を行います。
- 県内企業へのプロフェッショナル人材の就職を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、県内企業の人材ニーズの掘り起こしと求人情報の民間人材事業者への取りつなぎを行います。

2018	2019	2020	2021
しずおかジョブステーションにおける就職相談、セミナーの開催、職業紹介			
県移住相談センターと連携した就職相談・県内企業の紹介			

## ③ 高度な知識と技術を持つ人材の育成

(経済産業部 職業能力開発課・農業ビジネス課)

- 産業構造の変化を見据え、現場力のある高度な技術人材を育成するため、清水技術専門学校と沼津技術専門学校を短期大学校化します。
- 高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた農林業人材を養成するため、農林大学校を専門職大学化します。
- 高度な知識や技術・技能を有する人材の育成のため、成長産業分野の訓練や企業との連携による技術革新に対応した職業訓練を実施します。
- 企業のニーズに対応した技術者・技能者の育成のため、レディメイド型やオーダーメイド型の在職者訓練を拡充します。
- 企業の人材育成の相談や在職者訓練を企画実施するため、地域企業に開かれた人材育成のサポート拠点を設置します。

2018	2019	2020	2021
短期大学校設計	短期大学校施設整備		短期大学校開校
企業との連携協定締結・信用金庫との連携による訓練実施			○地域ものづくり人材センター設置

#### ④ 技術・技能を尊重する環境づくり

(経済産業部 職業能力開発課)

- 若年者のものづくり人材の技術・技能レベル向上のため、全国規模の技能競技大会での上位入賞を目指し、選手強化を行う企業、団体等を支援します。
- 企業内の技術・技能継承が円滑に進むよう、職業訓練や検定制度の利用を促進します。
- 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するほか、「現代の名工」受賞者や「静岡県技能マイスター」の匠の技を広く発信していきます。

2018	2019	2020	2021
企業・団体等への指導者の派遣、技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会県予選の実施			

#### ⑤ 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

(経済産業部 労働政策課・職業能力開発課)

- 郷土を担う子どもたちに「生きる道」としての仕事を究めることの大切さを伝えるため、農林水産業、工業、商業等の技芸を磨く実学の大切さを知る体験や、地域の産業を支えるプロの職業人からの学びの機会を提供します。
- 将来の地域産業を支える人材を育てるため、地域と学校で協力・連携し、子どもたちの成長に合わせた、地域を支える産業や仕事の魅力を現場で学び体験する仕組みづくりを推進します。
- ものづくりへの興味・関心を醸成するため、技能士や技能マイスターと連携し、学齢期からのものづくりや技能に親しむ機会を提供します。

2018	2019	2020	2021
職業体験、職場見学、職業講話の開催			
企業・学校が職場体験学習等を連携して運営する経験の蓄積、ネットワークの拡充			
技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」や出前講座の開催			

## 4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

### (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	90%
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	(2016年度) 2,954人	4,000人
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	500人
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2016年度) 17人	100人
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	90%

#### ① 誰もが働きやすい職場づくり

(経済産業部 労働政策課)

- 仕事と家庭の両立や働き方の見直しを支援するため、社内リーダーの養成やアドバイザーの派遣、企業の好事例の紹介などを行います。
- 地域ぐるみで働き方改革に取り組む機運を醸成するため、国や経済団体と連携して経営者を対象としたセミナーなどを開催します。

2018	2019	2020	2021
働き方改革セミナー、静岡県働きやすい職場づくり推進公労使会議等の開催			

#### ② 多様な人材の活躍支援

(経済産業部 労働政策課・雇用推進課・職業能力開発課)

- 多様な人材の活躍を支援するため、世代に応じた就職や起業などに関する相談、情報提供に加え、多様な人材活用に取り組む企業の好事例とロールモデルとなる働き方を情報発信します。
- 県内企業と高齢者等人材のマッチングを図るため、高齢者等を対象とした人材データベース「シニア等人材バンク」の利用を促進します。
- 高齢者の多様な就労や社会参加を促進するため、就職、起業、事業承継等に関する相談や情報提供を行うとともに、シルバー人材センターの健全な運営を支援します。
- 障害のある人の就労を促進するため、障害者雇用推進コーディネーターを県内各地に配置し、企業と障害のある人を求人開拓からマッチングまで一元的に支援します。
- 障害のある人の職場定着を促進するため、作業工程の工夫や通勤時・就労時のきめ細かな支援を行うジョブコーチを職場に派遣します。
- 求職者や女性、障害のある人、定住外国人の就職を支援するため、技術専門校やあしたか職業訓練校において職業訓練を実施します。
- 母国で活躍できる技能の習得を支援するため、外国人技能実習生に日本語研修を実施します。

2018	2019	2020	2021
しずおかジョブステーションにおける相談・セミナー、女性管理職育成セミナーの開催			
シニア向けセミナー、企業向けセミナー、セカンドキャリア応援ガイダンスの開催			

### ③ 安全・安心に働ける労働条件の確保

(経済産業部 労働政策課 / 出納局 会計課)

- 安全・安心に働ける職場づくりに向けた企業の取組意欲を喚起するため、実践企業の表彰などにより好事例の普及を図ります。
- 経営者・働く人双方に対して、多様な働き方や労働関係法令に関する正しい知識の普及と法令遵守意識の醸成を図り、中小企業労働相談所等における相談対応や自主的な解決支援を実施します。
- 県の契約を通じて、業務従事者の適正な労働環境の整備を図るため、県の契約制度のあり方を検討し、それに基づく取組を推進します。

2018	2019	2020	2021
労働法セミナー・労働相談の開催			



#### 4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

### (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

活動指標	現状値	目標値
男女共同参画人財データベース登録者数	(2016年度) 418人	500人
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2016年度) 4回	毎年度4回
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	(2020年度) 5,800人

#### ① 男女共同参画の推進

(くらし・環境部 男女共同参画課)

- 男女が共に固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるよう、男女の人権尊重の視点に立ち、市町・地域・企業等に対し、制度や慣行の見直しを促すとともに、性別、年代等を考慮した意識啓発や広報を推進します。
- 職場や地域など、あらゆる分野において、政策や方針決定の場における女性の参画を促進します。

2018	2019	2020	2021
男女共同参画人財データベースの登録・活用			

#### ② 女性の活躍の促進

(くらし・環境部 男女共同参画課)

- 官民一体のネットワーク組織「ふじのくに女性活躍応援会議」を核として、企業や民間団体の経営者など、男性の意識改革を推進します。
- 女性の管理職意欲の向上や継続就業、活躍できる職域の拡大を促進するため、ロールモデル等の情報提供、ネットワークづくりやスキルアップの機会を提供するとともに、情報発信を強化します。
- 職業生活と家庭生活の両立のため、多様なニーズに対応した子育て、保育環境の充実と、子育て・介護での性別による役割分担意識の是正に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
女性活躍応援会議を核とした先進事例研究や情報交換、啓発の実施			

### ③ ふじのくに型人生区分における壮年世代の活躍促進

(健康福祉部 政策監・長寿政策課)

- 超高齢社会に対する県民の前向き意識や若返り意識を醸成するため、あらゆる機会を通じて、ふじのくに型人生区分の周知徹底を図り、壮年世代の活力や生きがいの創出を進めます。
- 壮年熟期世代が、これまで培った知識や経験を活かし、様々な場で活躍できるように社会参加を促進します。
- 壮年世代が健康づくりや生きがいつくりなどの活動をしやすい環境を整備するため、関係団体のスポーツや文化活動、社会参加を促進する取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
	社会参加の意欲向上や実践の場についての情報発信		
社会参加促進フェア 講習・体験会の開催	市町の社会参加促進事業への支援		
	しずおか健康長寿財団、老人クラブ等の健康づくりや生きがいつくり活動への支援		
	すこやか長寿祭(スポーツ・文化交流大会、美術展)の開催、ねんりんピック参加者への支援		

## 4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

### (4) 多様な主体による協働の促進

活動指標	現状値	目標値
先進的な協働の取組事例の情報提供件数	(2016年度) 14件	毎年度 15件
市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	(2016年度) 2回	毎年度 4回

#### ① 多様な主体のマッチングの促進

(くらし・環境部 県民生活課)

- 多様な主体による先進的な協働の取組事例や地域課題の解決に取り組むNPOの活動内容などの情報を提供します。
- NPOと企業等をつなぎ、協働をコーディネートする人材を育成します。

2018	2019	2020	2021
「協働コーディネート」をテーマとした講座の開催			

#### ② NPO等の活動を支援する市民活動センターの機能強化

(くらし・環境部 県民生活課)

- 市町と連携し、人材育成を中心に市民活動センターの機能強化を図ります。
- 市民活動センター未設置の地域について、市町と連携してNPO支援を行うとともに、市民活動センターの設置等を促進します。

2018	2019	2020	2021
市町のニーズに応じた市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の実施			
NPOを対象とした出張相談会、セミナーの市町との共同開催			

## 4 - 1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

### (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

活動指標	現状値	目標値
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	4,100回
県民の公立図書館利用登録率	(2015年度) 43%	45%
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計 376,373人	累計 425,000人

#### ① 多様な学習機会の充実

(教育委員会 社会教育課)

- 市町、大学、民間事業者等との連携により、生涯学習関連講座の情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム（まなぼっと）により発信します。
- 生涯学習の意欲の向上を図るため、「授業外学習ポイント制度（ゆうゆうポイントラリー）」や、市町、大学等との連携による「しずおか県民カレッジ」を実施します。
- 生涯学習の拠点である公民館等の事業の見直しや新たな活動を促進するため、公民館職員等の資質向上を図ります。
- 青少年の体験活動の充実を図るため、青少年教育施設の適切な管理・運営と指定管理者への指導に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
公民館職員等への研修の実施			

#### ② 県立中央図書館の充実

(教育委員会 社会教育課)

- 県立中央図書館が担う、市町立図書館の蔵書を補完する専門書を中心とした資料収集や県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスの充実を図ります。
- 市町立図書館の振興を図るため、県内図書館員の資質向上を支援します。
- 施設の老朽化が進んでいる県立中央図書館の再整備を進めます。

2018	2019	2020	2021
県内図書館職員を対象とした研修の実施、運営相談			

### ③ 青少年の健全育成

(教育委員会 社会教育課)

- 地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーを育成するため、青少年指導者の養成と級位認定取得を推進します。
- インターネット上に氾濫する有害情報への対策など、関係機関と連携を図り、良好な環境の整備を推進します。
- 子どもの成長を支える家庭や地域の教育力の向上に向け、地域の青少年声掛け運動をはじめとする大人が青少年に積極的な関わりを持つ取組を推進します。
- 社会的ひきこもり傾向にある青少年の円滑な社会復帰を支援するため、本人と家族に対し、個別相談や交流の場を提供します。

2018	2019	2020	2021
静岡県青少年育成会議の運営			
ふじのくにケータイ・スマホルールアドバイザーの養成、小中学校ネット安全・安心講座の開催			
困難を有する子ども・若者支援のための合同相談会の開催			

## 4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

世界が、ヒト・モノ・情報の「大交流時代」を迎える中、本県の将来を担う人材の育成には、“世界の中の静岡県”というグローバルな視点が重要です。

このため、産学官の連携により、県内大学生や高校生の海外留学、外国人留学生の受入れを促進するほか、外国語教育の充実等の国際化に対応した教育の推進、理数教育の推進等の専門性を高める教育の充実、高等教育機関の教育・研究機能の充実などにより、多様性を理解し、地域や世界に貢献できる人材の育成に取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 急速にグローバル化や技術革新が進展する社会において、多くの学生への海外留学の機会の提供や、教育の国際化、専門性を高める教育の提供が求められています。
- 海外からの留学生は年々増加しており、グローバル人材の育成や海外からの優れた人材の確保に向けて、今後も積極的な受入れを進めていくことが重要です。
- 高等教育機関が、高度な技術や専門的な知識を有する多様な人材を育成し、地域社会の発展に寄与していくためには、教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めていく必要があります。

### ❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。
- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。
- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	1,000人
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	5,000人
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	1,000件

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 留学・海外交流の促進

- ① 海外留学の促進
- ② 外国人留学生の受入れ促進
- ③ 海外との交流の促進

### (2) 国際的・専門的な学びの提供

- ① 国際化に対応した教育の推進
- ② 専門性を高める教育の充実

### (3) 魅力ある高等教育の振興

- ① 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実
- ② 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度

## 4-2 次代を担うグローバル人材の育成

### (1) 留学・海外交流の促進

活動指標	現状値	目標値
海外留学応援フェア来場者数	(2016年度) 270人	300人
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	500人
日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	300件
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	40%
海外大学との大学間協定累積数	(2016年度) 253件	300件

#### ① 海外留学の促進

(文化・観光部 大学課 / 教育委員会 高校教育課)

- 民間企業や各種団体などとの産学官の連携を強化し、県内大学生等の海外留学（短期語学留学を含む）を支援します。
- 関係機関と連携し、学生への留学支援制度や各国留学情報の発信に取り組みます。
- ふじのくにグローバル人材育成基金を活用し、長期留学（1年程度）や短期留学（1か月以内）などの高校生の海外体験への支援に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	海外留学応援フェアの開催		
	トビタテ!留学JAPAN地域人材コースを利用した海外留学支援		

#### ② 外国人留学生の受入れ促進

(文化・観光部 大学課 / 教育委員会 高校教育課)

- 留学生受入れに向けた各大学・高等学校の取組や課題を共有し、県内企業や各種団体の意見も伺いながら、県内大学等と連携を図り、留学生の受入れ促進に取り組みます。
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じ、滞在サポートや交流支援、就職支援を行うなど、留学生への支援の充実を図ります。
- 海外の高等教育機関等への情報発信により、県内大学への留学を積極的に働きかけます。

2018	2019	2020	2021
	留学生への相談会・電話相談、国際交流イベント、就職支援などの実施		
	日本留学フェアへの参加、現地教育機関等訪問		



### ③ 海外との交流の促進

(教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 大学課)

- 異文化に触れることで児童生徒の視野が広がることを期待し、モンゴル国との交流をはじめ、児童生徒の国際交流を推進します。
- 外国の歴史・文化や習慣などを理解し、国際感覚を身につけるきっかけとなる海外体験として、高等学校の海外修学旅行の実施を促進します。
- 県内大学と海外大学との交流を拡大するため、海外大学を訪問し、県内大学の魅力を伝えるとともに、海外大学との大学間協定の締結を促進します。

2018	2019	2020	2021
モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流(派遣・受入)			

## 4 - 2 次代を担うグローバル人材の育成

### (2) 国際的・専門的な学びの提供

活動指標	現状値	目標値
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2016～2020年度) 累計900人
高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	(2017年度) 130人	(2018～2021年度) 累計700人

#### ① 国際化に対応した教育の推進

(教育委員会 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 国際社会において、自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションを図る能力を育成するため、外国語指導助手や外国語教育に関する人材の効果的な活用、小学校における英語教科化への対応などにより、国際理解教育や外国語教育の充実を図るとともに、国際バカロレアの調査研究に取り組めます。
- ふじのくにグローバル人材育成基金を活用し、高校生の海外体験、教職員の海外研修、グローバルハイスクール、海外インターンシップ等への支援に取り組めます。
- 国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的として、文部科学省が実施するスーパーグローバルハイスクールの指定等を目指す高等学校を支援します。

2018	2019	2020	2021
	小学校の外国語教育に関する教員を対象とした校内研修の実施		
	外国語活動・外国語教育推進リーダーの育成・活用		リーダーの効果検証
	青年海外協力隊、青年ボランティア等への教職員の派遣の推進		

#### ② 専門性を高める教育の充実

(教育委員会 義務教育課・高校教育課 / 文化・観光部 私学振興課)

- 科学技術の発展を担う人材を育成するため、小学校への理科専科指導教員の配置や理数教育の充実などにより、科学技術に関する魅力ある授業づくりを推進します。
- 児童生徒一人一人の能力、適性、意欲、成長に応じた多様な学習機会を提供し、個々の才能や個性を社会全体で伸ばしていくため、専門的な知識や技能を持つ特別教諭等の民間の外部人材の活用を推進します。
- 高等学校と高等教育機関・企業等が連携した講座の開催や、社会の変化に対応した施設・設備の整備などを通じて、高校生が高度な学問の一端に触れる機会や、研究活動等を行う機会の充実を図ります。

2018	2019	2020	2021
	スーパーサイエンスハイスクールへの支援、サイエンススクールの取組を支援・普及		
	高校生アカデミックチャレンジの実施、静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進		
	「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣		

## 4-2 次代を担うグローバル人材の育成

### (3) 魅力ある高等教育の振興

活動指標	現状値	目標値
静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	9,000人
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	500回

#### ① 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実

(文化・観光部 大学課)

- 静岡県立大学と静岡文化芸術大学が、優秀で多様な人材から選ばれ、静岡県のみならず日本や世界の発展に寄与する知の拠点として、県民に支持され続ける大学となるため、大学を運営する公立大学法人の中期目標を策定し、両大学におけるそれぞれの強みを発揮した特色ある教育・研究活動や地域貢献の推進など、中期目標達成に向けた取組を支援します。
- 静岡県立大学と静岡文化芸術大学における観光人材の育成に向けた観光コース等の設置など、教育・研究機能の充実にに向けた取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
中期目標に基づき公立大学法人が策定した中期計画による取組 (教育・研究活動のグローバルな展開、地域社会との連携強化など)を支援			
<静岡県立大学>			
第2期中期目標 (2013~2018)			
第3期中期目標 の策定	第3期中期目標(2019~2024)		
<静岡文化芸術大学>			
第2期中期目標(2016~2021)			
両大学の観光コース等 の設置に向けた支援			

#### ② 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

(文化・観光部 大学課)

- 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の大学間、企業、県内高校等との連携による事業の実施や、コンソーシアムの円滑な運営に向けた組織体制の強化を支援し、県内高等教育機関の教育・研究機能の充実に図るとともに、その成果の地域還元に取り組みます。
- 国の補助事業である「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」や「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を通じ、市町等の関係機関と協働し、地域づくり人材の育成、雇用創出、人口減少問題等を克服する地域活性化に取り組みます。また、COC+では、ICTを活用した地方創生に取り組みます。
- 早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、県内大学、高等学校、企業等に対し、「飛び入学」の導入に向けた働きかけを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりに取り組みます。

2018	2019	2020	2021
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの共同研究、公開講座・シンポジウムの開催などの取組を支援			
静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、本県の健康・長寿に関する研究成果を情報発信			
COC+で実施するインターンシップ等の事業との連携			

## 4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

グローバル化や人口減少が進展する社会において、多文化共生意識の定着や、外国人県民が安心・快適に暮らせる環境の整備などに取り組み、外国人県民と日本人県民が文化や生活習慣について相互理解を深め、外国人県民も活躍できる社会の形成を進めます。

また、多様性を認め、誰もが人間らしく、幸せに暮らせる社会の構築に向けて、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

さらに、お互いを思いやり、誰もが快適に安心して過ごせる地域をつくるため、ユニバーサルデザインの取組を推進します。

### ❖ 現状と課題

- 人口減少や生産年齢人口の減少、少子高齢化が進む中で、社会の活力維持、地域経済の活性化に向けて、外国人県民の活躍が期待されています。
- 人権問題が複雑・多様化している中、誰もが幸せに暮らせる社会を実現するため、県民に、人権尊重の理念に対する正しい理解を促す必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、国の行動計画においてユニバーサルデザインの取組が重視されるとともに、高齢化の進展や外国人観光客の増加などによりニーズが多様化する中で、県民や企業・団体などへの理念の普及が求められています。

### ❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	（2016 年度） 1,092 件	1,300 件
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	（2017 年度） 37.1%	50%以上
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	（2017 年度） 25.3%	33.3%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 多文化共生社会の形成

- ① 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備
- ② 外国人県民の生活環境全般の充実
- ③ 外国人県民も活躍できる場の提供
- ④ 外国人の子どもの教育環境の充実

### (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

- ① 様々な人権に関わる施策の推進
- ② あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

### (3) ユニバーサルデザインの推進

- ① 誰もが過ごしやすい、お互いに思いやる社会づくり
- ② 誰もが利用しやすい製品づくりやサービスの提供

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2016～2020 年度
ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画	2018～2021 年度

#### 4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

##### (1) 多文化共生社会の形成

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計507人	累計590人
「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	(2016年度) 22市町	全市町
語学指導等を行う外国青年招致者数	(2017年度) 165人	185人
不就学実態調査・就学案内実施市町数	(2016年度) 全市町	毎年度 全市町

##### ① 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備

(地域外交局 多文化共生課)

- 多文化共生意識の定着を図るため、国際交流員による学校等における異文化理解講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の委嘱や交流活動などを促進します。
- 県内で活躍する外国人県民を紹介する取組を推進します。
- 日本語の理解が十分でない外国人県民が災害時に困らないよう、市町や関係団体、外国語ボランティアなどと連携し、災害時の支援体制を整備します。

2018	2019	2020	2021
災害時多言語支援センターの設置、普及		センターを中心とした県内外関係機関との連携強化	
			外国人県民への避難生活ガイドブック(多言語版、「やさしい日本語」版)を活用した研修の実施

##### ② 外国人県民の生活環境全般の充実

(地域外交局 多文化共生課)

- 外国人県民のコミュニケーション支援のため、外国語ボランティアバンクの登録促進・活用や県政情報などの多言語対応に加え、「やさしい日本語」の普及を進めます。
- 外国人県民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、多言語による医療機関情報の提供、医療通訳者の養成や紹介、受入医療機関の拡充に取り組みます。
- 外国人県民が快適に暮らせるように、関係機関における相談窓口機能を強化します。

2018	2019	2020	2021
			外国語ボランティアへの研修会の開催
県庁版「やさしい日本語」 手引書の市町への配布			市町情報交換会等での活用呼びかけ
			医療通訳者養成講座の開催・登録、制度周知
			多文化ソーシャルワーカー育成研修の実施

### ③ 外国人県民も活躍できる場の提供

(地域外交局 多文化共生課)

- 小中学校・高校の外国語教育や行政の国際交流活動に従事する外国青年の市町等における招致を支援します。
- 外国人県民も活躍できる環境を整えるため、県内の外国人有識者とのネットワークを構築し、各種審議会への外国人県民の参加を促進します。
- 外国人県民の雇用安定に向け、外国人労働者の雇用の適正化について、企業等の理解を得る取組を推進します。

2018	2019	2020	2021
市町等へのオリエンテーション・巡回指導、研修の実施			
外国人労働者適正雇用促進憲章セミナーの開催、企業の実例紹介			

### ④ 外国人の子どもの教育環境の充実

(地域外交局 多文化共生課 / 教育委員会 義務教育課)

- 外国人県民の子どもの不就学を解消するため、市町、教育委員会と連携し、実態を把握するとともに、市町教育委員会による就学案内活動を支援します。
- 外国人の子どもの将来活躍できる人材に育つことを目指し、経済団体、企業等と協力して子どもの日本語習得や地域での居場所づくりを支援します。
- 市町と連携し、日本語支援コーディネーター等を活用した教育支援体制の整備を促進します。

2018	2019	2020	2021
不就学実態調査の実施、多言語による就学案内資料の市町への提供			
日本語学習教材や日本語能力検定受験料などへの助成			
外国人の子どもの支援関係者ネットワーク会議の開催			

#### 4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

### (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

活動指標	現状値	目標値
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	毎年度100人
人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	毎年度3万人

#### ① 様々な人権に関わる施策の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- DV、児童虐待、高齢者虐待等の防止、障害者差別の解消など、多様化する人権問題の動向を踏まえ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者等の様々な人権に関わる施策を推進します。
- 様々な人権に関する相談に適切に対応するため、指導者を養成します。また、相談・支援体制を充実するため、相談機関と関係機関の連携強化や相談従事職員の資質向上を図ります。

2018	2019	2020	2021
人権施策推進計画(第2次改定版)の進捗管理			
	県民意識調査の実施	人権施策推進計画(第3次改定版)の策定	人権施策推進計画(第3次改定版)の進捗管理
人権啓発指導者養成講座の開催、相談従事職員への研修の実施			

#### ② あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

(健康福祉部 地域福祉課)

- 県民の幅広い世代に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、学校、関係機関等と連携しながら、効果的な啓発・広報活動を展開します。

2018	2019	2020	2021
出前人権講座、講演会・研修会等の開催			
テレビ・ラジオCMの放映、SNSによる情報発信、駅・店舗等へのポスターの掲示			



#### 4 - 3 誰もが理解し合える共生社会の実現

### (3) ユニバーサルデザインの推進

活動指標	現状値	目標値
ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016年度) 30回	毎年度 30回
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016年度) 143回	毎年度 150回

#### ① 誰もが過ごしやすい、お互いに思いやる社会づくり

(くらし・環境部 県民生活課)

- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、ユニバーサルデザインの理念の普及と県民の意識向上を図ります。
- 県民一人ひとりが相手のことを思いやり、行動できる心のユニバーサルデザインの醸成と実践を促進します。
- 利用者の視点に配慮した、利用しやすい建物、公園等の施設の整備や、安全・安心に利用できる歩行空間、交通機関等の整備を促進します。

2018	2019	2020	2021
	ユニバーサルデザインの理念普及と実践を図る出前講座の実施		
	県有施設等へのユニバーサルデザインの導入		

#### ② 誰もが利用しやすい製品づくりやサービスの提供

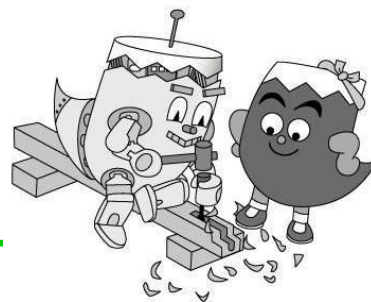
(くらし・環境部 県民生活課)

- 企業や団体による、利用者の多様なニーズに応じた、誰もが利用しやすい製品開発を支援します。
- 企業や団体の取組を促進するため、県内の大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、ユニバーサルデザインに関する先進的な取組や魅力的なサービスについて情報発信します。

2018	2019	2020	2021
	工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術の指導、相談対応		
	公式フェイスブックページやホームページなどによる情報発信		



## 政策 5 富をつくる産業の展開



### 5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

### 5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

### 5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



## 5 - 1 次世代産業の創出と展開

本県経済が持続的に発展していくためには、次代の動きを先取りし、IoTやAIなどのテクノロジーの急激な進展や、世界的に進む自動車のEV化・自動運転化などの大きな潮流の変化を見据えながら、未来につながる産業構造を構築していく必要があります。

このため、本県の強みを活かした静岡新産業集積クラスターの一層の推進をはじめ、次世代自動車やロボット、航空宇宙分野など、成長が期待される産業分野への地域企業の参入支援や、産学官連携によるCNFの製品化・事業化の推進、県外からの企業誘致などに取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 本県が強みを持つ産業分野の企業や研究施設などの集積を活用し、ファルマバレー（医療・健康）、フーズ・サイエンスヒルズ（食品等）、フォトンバレー（光・電子技術）の3つの産業集積プロジェクト「静岡新産業集積クラスター」を推進しています。
- 全産業に及ぶ技術革新の基盤となるIoTやAIなどの活用を戦略的に推進し、成長産業の育成・振興につなげていくことが重要です。
- 新たな成長産業の育成や、地域経済の活性化、雇用の確保のため、国内外からの多くの優良企業の誘致と県内への定着が求められています。

### ❖ 目 標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。
- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。
- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2015年度) 1,459万円	1,517万円
静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013～2016年度) 累計196件 (累計33件) (累計119件) (累計44件)	(2018～2021年度) 累計226件 (累計42件) (累計120件) (累計64件)
新成長分野の経営革新計画新規承認件数	(2013～2016年度) 累計436件	(2018～2021年度) 累計440件
試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(2013～2016年度) 累計37件	(2018～2021年度) 累計40件
企業立地件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計232件	(2018～2021年) 累計260件
県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計41件	(2018～2021年) 累計48件
県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）	(2013～2016年) 累計11件	(2018～2021年) 累計16件

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 静岡新産業集積クラスターの推進

- ① ファルマバレープロジェクトの推進
- ② フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進
- ③ フォトンバレープロジェクトの推進

### (2) 新たな成長産業の育成

- ① C N F、次世代自動車、航空宇宙等の成長産業分野への参入支援
- ② 次世代産業の創出に向けた資金調達支援
- ③ 産業を牽引する研究開発の推進
- ④ 特許や商標などの知的財産の積極的な活用

### (3) 企業誘致・定着の推進

- ① 県外からの新たな企業の誘致推進
- ② 県内に拠点を有する企業の定着促進
- ③ 工業用地の確保等のインフラ整備推進

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
静岡県産業成長戦略	—
ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画	2011～2020 年度
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画	2015～2019 年度
光・電子技術を活用した未来創生ビジョン(フォトンビジョン)	—
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)	2018～2027 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度

## 5 - 1 次世代産業の創出と展開

### (1) 静岡新産業集積クラスターの推進

活動指標	現状値	目標値
静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013～2016年度) 累計 254 件 (累計 25 件) (累計 148 件) (累計 81 件)	(2018～2021年度) 累計 279 件 (累計 44 件) (累計 150 件) (累計 85 件)
静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	(2013～2016年度) 累計 384 人 (累計 151 人) (累計 98 人) (累計 135 人)	(2018～2021年度) 累計 412 人 (累計 172 人) (累計 104 人) (累計 136 人)

#### ① ファルマバレープロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 医薬品・医療機器等の医療健康産業の集積を目指し、産学官金で連携し、県立静岡がんセンターを中心として、ファルマバレープロジェクトを着実に推進します。
- 中核支援機関であるファルマバレーセンター（（一財）ふじのくに医療城下町推進機構）の機能強化を図り、静岡県医療健康産業研究開発センターを最大限活用して、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- 地域企業の医療分野参入に対して規制緩和や金融支援を行うことができる「ふじのくに先端医療総合特区」を推進します。
- 健康をテーマとして伊豆地域の活性化を図る「かかりつけ湯」などの地域づくりの取組を進めます。
- ゲノム医療関連など、新領域での事業化を促進します。
- 欧米・アジアなどの研究機関等との連携による製品開発や、地域企業の海外への販路開拓などの国際展開を支援します。
- 患者・家族の視点や医療現場のニーズを理解し、製品化を実現できる、医療機器開発を担う中核人材の育成を図ります。

2018	2019	2020	2021
		新戦略計画の策定	
セミナー等による医療機器製造への新規参入や品質管理体制構築への支援			
コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展等への支援			
沼津工業高等専門学校への富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)の開催支援			

## ② フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 機能性食品などの付加価値の高い食品関連産業の集積を目指し、産学官金で連携し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを着実に推進します。
- 中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンター（(公財)静岡県産業振興財団）の機能強化を図り、コーディネータ、アドバイザーが中心となり、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。
- 静岡県立大学が実施する「ヒト介入試験（臨床試験）」、「システムティック・レビュー（文献調査）」により、新たな機能性食品の開発を支援します。
- 農林水産業等の一次産業との連携を強化し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの成果等を現場に還元することにより、農林水産業の振興につなげます。
- 食品由来の化粧品の開発や食品産業の生産性向上に資する食品加工機器の開発を促進します。
- 富士山静岡空港就航先である北海道や韓国、台湾などの支援機関等との連携により、地域企業の新たな製品開発、販路開拓を支援します。
- 食品加工技術や機能性素材など、食品に関する総合的な知識を持つ中核人材の育成を図ります。

2018	2019	2020	2021
	新戦略計画の策定		
コーディネータ・アドバイザーによるビジネスマッチング、展示会出展等への支援			
フーズ・サイエンスセンターへの総合食品学講座の開催支援			

## ③ フォトンバレープロジェクトの推進

(経済産業部 新産業集積課)

- 光・電子技術関連産業の集積を目指し、産学官金で連携し、フォトンバレープロジェクトを着実に推進します。
- 中核支援機関であるフォトンバレーセンター（(公財)浜松地域イノベーション推進機構）の機能強化を図り、光・電子技術に関する地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援します。また、輸送機器や農業などの幅広い産業への光・電子技術の導入を促進し、生産性の向上を図ります。
- 大学の知見等を活用して地域企業の課題解決を支援する新たな仕組みを構築します。
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が行う産学官による医療機器等の研究開発や人材育成、新たな製品開発などの取組を支援します。
- ドイツやベルギーなどの光関連産業の世界的拠点地域と人材や技術の交流を促進します。
- レーザー加工の基礎から産業応用までを理解し、主体的に製品戦略を構築できる中核人材の育成を図ります。

2018	2019	2020	2021
コーディネータによるビジネスマッチング、展示会出展等への支援			
地域企業の光・電子技術活用を促進するセミナー等の開催			
光産業創成大学院大学へのレーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援			

## 5 - 1 次世代産業の創出と展開

### (2) 新たな成長産業の育成

活動指標	現状値	目標値
コーディネータ（CNF、航空宇宙等）の企業訪問件数	（2014～2016年度） 平均 252 社	毎年度 260 社
次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	（2016年度） 326 件	400 件
新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	（2016年度） 7 件	毎年度 8 件
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	（2013～2016年度） 平均 48 件	毎年度 50 件

#### ① CNF、次世代自動車、航空宇宙等の成長産業分野への参入支援

（経済産業部 新産業集積課・商工振興課・研究開発課・産業政策課）

- CNF等の新素材や次世代自動車、ロボット、航空宇宙、環境、新エネルギー、医療・福祉、光関連技術などの成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行います。
- 地域企業の研究開発に対する支援を充実・強化します。また、製品開発助成の案件ごとに、金融機関、工業技術研究所等をメンバーとする事業推進チームを設置し、産学官金が連携して事業化や販路開拓を支援します。
- CNF関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センターを中核的支援機関とし、産学官の連携により、研究開発の強化や製品開発の支援、製造拠点の形成に取り組みます。
- CNFの機能性に着目した製紙産業をはじめとする様々な産業分野での用途開発の試みを支援します。また、大きな市場として期待される自動車や住宅建材などへの活用を促進します。
- 自動車産業における既存自動車の高度化や次世代自動車への展開、他産業から次世代自動車開発への参入、他の成長産業への展開など、様々なシフトに対応するため、産業界、関係機関と連携して研究会を設置し、EV化、自動運転化等の動向や影響について、危機、機会の両面に関する情報共有を図ります。
- 既存自動車の高度化やEV化、自動運転化の研究開発への支援や人材育成、検査機器等の整備、大手自動車メーカー等と県内企業とのマッチング、自動運転の社会実証試験等に取り組みます。また、静岡新産業集積クラスターの参入促進事業等により、自動車産業から他の成長産業への参入を支援します。
- 航空機産業を育成するため、県内中小企業と大手重工メーカーとのビジネスマッチング、新規参入に必要な品質認証取得・設備投資、MROビジネスへの参入、無人航空機を活用したビジネスモデル創出などを支援します。
- 成長産業分野における先端的企業を育成するため、国の研究機関が保有する高度な技術シーズを活用した地域企業による共同研究開発を支援します。
- 県内産業のイノベーションの創出と生産性向上に不可欠な革新的技術基盤（IoT、AI等）の振興と活用を進めます。

2018	2019	2020	2021
CNFコーディネータの配置、CNF総合展示会等の開催			
自動車コーディネータの配置、展示会出展支援			
航空宇宙コーディネータの配置、航空宇宙産業の高度人材育成、展示会出展支援			



## ② 次世代産業の創出に向けた資金調達支援

(経済産業部 商工金融課)

- 県内企業が次世代産業への参入や事業拡大などを図る際、その規模や業種を問わず、円滑に資金調達できるよう、県制度融資等を充実・強化します。
- 金融機関における県制度融資等の積極的な活用を促進するため、金融機関との連携を強化します。

2018	2019	2020	2021
金融機関情報交換会、出前説明会等の開催			

## ③ 産業を牽引する研究開発の推進

(経済産業部 研究開発課・新産業集積課・産業政策課)

- 成長産業分野への参入や新製品開発に意欲的な地域企業の技術力強化を支援するため、これまでに蓄積したコア技術を活かしつつ、オープンイノベーションによる革新的技術を取り入れた分野横断型の研究開発を推進します。
- 事業者等の要望や新たな政策課題に対応するため、プロジェクト型研究である新成長戦略研究を推進します。
- 研究成果の速やかな技術移転を促進するため、地域企業のニーズを的確に把握するとともに、大学、研究機関等との横の連携を強化し、企業ニーズと技術シーズを結びつけるオープンイノベーション機能の充実を図ります。
- 駿河湾等の多様な海洋生物資源を活用したマリンバイオテクノロジーの活用を図るため、研究開発を推進し、静岡新産業集積クラスターとの連携等による産業応用を促進します。

2018	2019	2020	2021
試験研究調整会議や外部評価委員会の開催			
国内外の大学、研究機関等との研究交流の実施			

## ④ 特許や商標などの知的財産の積極的な活用

(経済産業部 新産業集積課)

- 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、企業保有の未利用特許等の流通や大手企業の開放特許の活用を促進します。また、特許権と商標権の外国出願を支援します。

2018	2019	2020	2021
特許流通アドバイザーによる企業訪問、中小企業とのマッチング会の開催			

## 5 - 1 次世代産業の創出と展開

### (3) 企業誘致・定着の推進

活動指標	現状値	目標値
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	2,000件
企業立地交渉件数（3か月以上継続して交渉した件数）	(2015～2016年度) 平均62件	70件
企業局の工業用地等造成区画数・面積	(2014～2017年度) 10区画 51.3ha	(2018～2021年度) 14区画 20ha
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013～2017年度) 累計50ha	(2013～2022年度) 累計480ha

#### ① 県外からの新たな企業の誘致推進

(経済産業部 企業立地推進課)

- 防災の先進性や交通インフラなど、本県の立地環境の優位性を企業等に広く周知します。
- 県内への進出・拠点の拡大を促進するため、首都圏、関西圏を重点地域として、東京事務所、大阪事務所を中心に有望企業に対する本県への投資働きかけを強化します。
- 地域経済を牽引するマザー工場や拠点化工場の誘致に向けて、企業のニーズを収集・分析し、県内への設備投資を支援します。

2018	2019	2020	2021
企業訪問、セミナーや現地視察会の開催			

#### ② 県内に拠点を有する企業の定着促進

(経済産業部 企業立地推進課)

- 県内立地済み企業への継続的な訪問により、企業の投資動向の把握や操業上の課題について、きめ細かに対応するなど、定着活動を強化します。
- 既存企業の設備投資を促進するため、企業のニーズを収集・分析し、補助金等の支援策を充実します。

2018	2019	2020	2021
用地相談への対応			

### ③ 工業用地の確保等のインフラ整備推進

(経済産業部 企業立地推進課 / 企業局 地域整備課・水道企画課 / 政策推進局 総合政策課)

- 企業や市町のニーズに合致した価格競争力のある用地の供給のため、市町への用地開発支援を行います。
- 関係市町と連携し、ふじのくにフロンティア推進区域等における工業用地の造成と早期分譲に取り組めます。
- 県内事業用地データベースをマッチングに活用し、企業の用地確保を支援します。
- 工業用水道施設の耐震化や長寿命化を図り、産業活動に必要不可欠な用水を安定的に供給します。

2018	2019	2020	2021
	新たな用地開発相談への対応、技術・助成支援		
	企業局による工業用地等の造成・分譲		

## 5-2 富を支える地域産業の振興

本県経済が持続的に発展していくためには、県内企業の創業、成長、承継のライフサイクルの好循環を創出し、活躍を促していく必要があります。

このため、官民一体となって産業成長戦略を推進し、地域経済牽引企業の成長促進、経営革新等による経営力強化、IoT等を活用した生産性の向上、事業承継の促進のほか、魅力ある商業の振興やデザイン産業の集積、新しいサービス産業の創出などに取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を官民協働で設置し、新事業に挑戦する地域企業を積極的に支援しています。
- 地域の中小企業・小規模企業は、人口減少、高齢化、経済活動の国際化などによる経済社会環境の変化に直面しており、売上げの低迷や価格競争の激化、人手不足など、事業継続に係る様々な問題を抱えています。
- 本県経済を支えている中小企業・小規模企業を持続的に発展させていくため、静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、支援に取り組んでいます。
- 地域を支える商業とサービス産業の維持・発展のため、後継者や新規開業者の育成や、生産性の向上が求められています。

### ❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。
- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。
- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	—	(2018～2021年度) 累計 40 件
中小企業の経営革新計画承認件数	(2013～2016年度) 累計 1,713 件	(2018～2021年度) 累計 1,720 件
市町創業支援事業計画による支援を受けた創業者数	(2016年度) 1,304 人	1,555 人
小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）	(2014年度) 228 千円	250 千円
県内デザイン業務の年間売上高	(2015年度) 5,254 百万円	7,000 百万円
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015～2016年度) 累計 2 件	(2018～2021年度) 累計 8 件

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

- ① 産業成長戦略の策定
- ② 産業成長戦略に基づく地域企業の集中的支援
- ③ 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進

### (2) 中小企業の経営力向上

- ① 中小企業の経営革新等への支援
- ② 中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援
- ③ 創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援
- ④ I o T等を活用した生産性の向上
- ⑤ 物流機能の高度化と立地の促進
- ⑥ 地域産業を支える人材の確保・育成

### (3) 中小企業の経営基盤強化

- ① 事業承継の促進や事業再生の支援
- ② 中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援
- ③ 事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援

### (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

- ① 地域を支える商業の振興
- ② デザイン産業の振興と集積
- ③ 新たなサービス産業の振興

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
静岡県産業成長戦略	—
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021年度
静岡県デザイン産業振興プラン	2016～2019年度
新ふじのくに物流ビジョン（取組計画）	2018～2021年度

## 5 - 2 富を支える地域産業の振興

### (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

活動指標	現状値	目標値
オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	(2016年度) 38件	70件
地域経済牽引事業計画の承認件数	—	(2018~2021年度) 累計 36件

#### ① 産業成長戦略の策定

(経済産業部 産業政策課)

- 本県経済を持続的に発展させるため、県、産業界、金融界の代表者で構成する産業成長戦略会議を開催し、技術革新などの県内産業を取り巻く環境の変化に合わせ、新たな課題に対応した施策を盛り込みながら、未来につながる産業構造を構築するための産業成長戦略を毎年度取りまとめ、官民が一体となって推進します。

#### ② 産業成長戦略に基づく地域企業の集中的支援

(経済産業部 産業政策課)

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、中堅・中小企業等への企業訪問により聞き取った現場の声を踏まえながら、アドバイザー・ボードの開催による経営者支援、マーケットインの考え方に基づく製品づくりや販路開拓を支援します。また、オープンイノベーションの有用性について、中小企業等の理解を促進し、新製品・新規事業創出につなげるなど、本県経済を牽引する地域企業を集中的に支援します。

#### ③ 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進

(経済産業部 産業政策課)

- 市町と連携し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に高い経済的波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を実施する事業者の計画作成、実施等を支援します。
- 付加価値を創出する事業の掘り起こしを進めるため、地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が支援措置を受けられる本制度を幅広く周知します。

2018	2019	2020	2021
計画作成、実施促進のための説明会、相談会等の開催			

## 5 - 2 富を支える地域産業の振興

### (2) 中小企業の経営力向上

活動指標	現状値	目標値
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	3,600件
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	70件
工業技術研究所の技術指導件数	(2016年度) 28,027件	30,000件
創業支援事業計画認定市町数	(2016年度) 21市町	全市町
静岡県IoT活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計188社・団体	累計280社・団体
ICTを導入した建設企業者数（県発注工事受注企業者）	(2016年度まで) 累計12社	累計100社
複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	(2016～2017年) 累計3件	(2018～2021年) 累計4件
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	毎年度13校

#### ① 中小企業の経営革新等への支援

(経済産業部 経営支援課)

- 新事業活動による経営力の向上への取組を幅広く支援する経営革新制度の周知や、産業支援機関等と連携した相談対応・計画作成支援・フォローアップを実施します。また、ITの活用等による生産性向上に向けた取組を支援します。
- 中小企業の新事業展開、経営効率化等を促進するため、関係機関と連携し、組合制度の普及・指導による中小企業の組織化や既存組合の活性化、高度化事業の活用を支援します。
- 経営指導員の研修を充実し、資質向上を図り、企業への高度・専門的な経営指導に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
経営革新計画の作成と実行に向けた相談対応、専門家派遣			

## ② 中小企業・小規模企業の持続的発展のための支援

(経済産業部 経営支援課・地域産業課・研究開発課)

- 静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例を踏まえ、小規模企業が行う新サービスの提供、ITの活用による効率化など、工夫・改善による新たな取組や、経営革新計画承認取得に向けた取組を支援します。
- 下請企業の取引拡大のため、専門調査員による受発注双方のニーズに応じた取引あっせんや、マッチングの機会を提供します。また、下請関係法令の周知やトラブル相談体制の充実により、下請取引の適正化を推進します。
- 地場産業や伝統工芸品のデザイン等を活用したものづくりや販路開拓など、業界団体が実施する新たな取組を支援します。
- 企業ニーズに対応した研究開発、技術指導や依頼試験などに取り組みます。また、工業技術研究所の試験検査機器を計画的に整備し、利活用を促進します。

2018	2019	2020	2021
各種相談会・商談会の開催			
デザインの技術相談・指導、デザイン研修会等の開催、県内デザイナーと中小企業のマッチング支援			
地域企業が参加する協議会の開催、企業訪問			

## ③ 創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援

(経済産業部 商工振興課)

- 地域密着型創業の増加を図るため、市町が創業支援事業計画に基づいて実施する、相談窓口の設置や創業セミナー等の開催を支援します。
- 創業支援事業計画がすべての市町で策定されるよう、働きかけを強化します。
- 産業支援機関と連携し、女性、シニア、若者を含む創業者や、ITベンチャー企業などが成長軌道に乗るための伴走型の支援を実施します。

2018	2019	2020	2021
創業支援機関ネットワーク会議、担当者研修の開催			
創業者の事業プランへの先輩起業家の助言、産業支援機関の個別指導			



#### ④ I o T 等を活用した生産性の向上

(経済産業部 経営支援課・商工振興課 / 交通基盤部 建設技術企画課)

- 「静岡県 I o T 活用研究会」を中心に、国や産学連携機関と連携し、会員企業による I o T 活用・導入に向けた課題を解決する取組や、具体的な活用事例の創出・提示などにより、企業の I o T の利活用を促進します。
- 新製品・新規事業の創出に向け、オープンイノベーションの有用性について、中小企業等の理解を促進します。
- 中小企業の製造現場の生産性向上を図るため、現場の経営改善活動を指導できる産業支援機関の職員を養成します。
- 建設現場の生産性の向上を図るため、調査・測量、設計、施工、検査等のあらゆる建設生産プロセスにおいて I C T の全面的な活用を促進します。

2018	2019	2020	2021
静岡県IoT活用研究会の運営、広報、普及(セミナー、分科会、実証実験、個別相談会)			
静岡ものづくり革新インストラクタースクールの開催			
ICT活用工事の実施・普及支援(専門家による技術支援、現場見学会、セミナーの開催)			

#### ⑤ 物流機能の高度化と立地の促進

(政策推進局 総合政策課)

- 未来型物流システムの構築に向けて、物流における I o T、A I、ロボット等を活用した効率化や生産性向上の取組、高機能な物流施設の立地を促進します。

#### ⑥ 地域産業を支える人材の確保・育成

(経済産業部 雇用推進課 / 交通基盤部 建設業課)

- 深刻な人材不足に対応するため、採用活動に課題のある中小企業を支援するプラットフォームを構築します。
- 建設産業の理解促進を図り、若年者や女性の建設産業への入職促進や担い手を育成するため、担い手確保・育成対策に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
中小企業と求職者を結びつけるコーディネーターの配置			
現場体感見学会・出前講座の実施、広報活動			

## 5 - 2 富を支える地域産業の振興

### (3) 中小企業の経営基盤強化

活動指標	現状値	目標値
事業承継診断実施件数	—	3,000 件
中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数	(2016 年度) 4,557 件	5,000 件
県内の従業者 50 人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015 年度) 49%	65%
県内の従業者 49 人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015 年度) 27%	35%

#### ① 事業承継の促進や事業再生の支援

(経済産業部 経営支援課)

- 後継者不在による廃業を防止するため、商工団体、金融機関、士業団体等と連携し、アンケート等を活用した事業承継診断による意識啓発を行います。
- 国が設置する静岡県事業引継ぎ支援センターをはじめ、商工団体等関係機関と連携し、円滑な事業承継に向けた経営改善、マッチング等を支援します。
- 経営者の円滑な世代交代・事業承継を支援するため、事業承継ネットワークを維持・拡大します。
- 国が設置する中小企業再生支援協議会や静岡県よろず支援拠点と連携し、経営改善や経営再建を支援します。

2018	2019	2020	2021
産業支援機関を対象とした事業承継スキル向上研修の実施			

#### ② 中小企業・小規模企業のライフステージに応じた資金調達支援

(経済産業部 商工金融課)

- 創業から事業拡大、事業承継・再生など、企業が様々なライフステージに応じて必要な資金を円滑に調達できるよう、県制度融資を適時適切に提供します。
- 金融機関等の関係機関と連携し、中小企業や小規模企業に対して、県制度融資を周知します。
- 大規模な経済危機や自然災害などに直面した場合に資金を支援するため、県制度融資の拡充や見直しに取り組みます。

2018	2019	2020	2021
金融機関情報交換会、出前説明会等の開催			

### ③ 事業所の事業継続計画（BCP）策定等の取組支援

（経済産業部 商工振興課）

- 商工団体等と連携し、事業所における事業継続計画（BCP）の普及啓発に取り組みます。
- BCPの策定・運用を支援するため、専門家の派遣、指導者の養成、産学官で構成する静岡県BCP研究会により先進情報等を提供します。
- BCPの実効性を高めるため、企業立地補助制度や県制度融資により県内企業の事業継続の取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
	BCPセミナーや相談会の開催		
	BCP指導者養成講座の開催、静岡県BCPモデルプランの提供		

## 5 - 2 富を支える地域産業の振興

### (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	(2016年度) 23,791回/月	50,000回/月
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	2,000件
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2016年度まで) 累計224社・団体	累計240社・団体

#### ① 地域を支える商業の振興

(経済産業部 地域産業課)

- 市町、商工団体等との協働により、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度を推進し、消費者に向けた登録個店の情報発信や個店同士の連携に取り組みます。
- 商業エリアの価値を高めるため、市町、まちづくり会社等との連携を強化し、商店街等における空き店舗や空きビルなど、遊休不動産を活用したリノベーションによるまちづくりを支援します。
- 商業エリアの活性化に必要な人材を育成します。
- 大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導を行います。

2018	2019	2020	2021
「ふじのくに魅力ある個店」を対象としたデザイン表彰の実施、連絡協議会の開催			
人材育成のセミナーや研修の開催			

#### ② デザイン産業の振興と集積

(経済産業部 地域産業課)

- デザインを活用した製品づくりを促進するため、中小企業がデザインを活用しやすい環境を整備します。
- 県内外のデザイナーが活動しやすい環境を整備するため、デザイナーバンクの管理・運営や、デザインライブラリーの活用に取り組みます。
- クリエイティブ産業を振興するため、クリエイターがその技術、ノウハウを活かして活躍できる環境を整備します。

2018	2019	2020	2021
デザイン相談窓口における技術相談・指導、デザイン研修会等の開催 県内デザイナーと中小企業のマッチング支援			
グッドデザインしずおか製品の選定、受賞製品のギフトショーへの出展、個別相談会の開催			

### ③ 新たなサービス産業の振興

(経済産業部 商工振興課)

- 静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員を中心に、医療・介護関係者と地域事業者が連携してヘルスケアサービスを提供する新しいビジネスの創出を支援します。また、健診データの分析に基づく個人の健康づくり・予防を民間事業者によりビジネス化する仕組みを構築します。
- 観光やスポーツ産業などのサービス産業の活性化を図るため、経営革新制度の活用などを促進します。また、業務プロセス全般の見直しやIT導入などによる生産性の向上を支援します。
- 地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの創出を支援します。

2018	2019	2020	2021
ヘルスケア事業化ビジネスモデルの募集と実証支援 中小企業の健康経営支援モデルシステムの開発・運用実証支援			

## 5-3 農林水産業の競争力の強化

本県では、温暖な気候や豊かな自然を活かし、多彩で高品質な農林水産物が生産されていますが、国内外との競争を見据えた生産性、収益性の向上や、担い手の確保などが課題となっています。

このため、市場を見据えた商品を提供できる生産体制の構築、生産力の強化、高い技術や経営管理能力を持った人材の育成、他産業との連携の促進などにより、富の創出に向けた「革新」と「再生」を図る農林水産分野のルネサンスに取り組みます。

### ❖ 現状と課題

- 国内で需要が高まった品目の生産拡大や、需要構造の変化に対応した茶の生産が進まず、農業産出額は微増に留まっています。市場の動向を見据えた選択的な生産拡大や、担い手への農地集積・集約化が課題となっています。
- 開所したA O I - P A R Cを拠点として、先端的な科学技術の活用による農業の生産性向上や、産学官金・農商工連携の新たな取組が始まっています。
- 大規模製材加工工場の稼働等により県産材の受入れ体制が整い、木材生産量は着実に増加していますが、ニーズに応える安定供給体制の確立が課題となっています。
- 漁業生産量は長期横ばい傾向で、短期間で増大が見込めない中、漁業所得の向上につながる魚価を高める対策が求められています。
- 農林水産業においては、就業者の減少や高齢化が深刻化しており、担い手の確保・育成が共通の課題となっています。また、マーケットインの考え方にに基づき、マーケットの情報を生産現場につなぎ、販路拡大を生産拡大につなげることが重要な課題です。

### ❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)
A O Iプロジェクト事業化件数	—	累計22件
木材生産量	(2016年) 41.5万m <sup>3</sup>	50万m <sup>3</sup>
1経営体当たり漁業生産額	(2015年) 981万円	1,000万円
農業生産関連事業の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	毎年度1,100億円

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 世界水準の農芸品の生産力強化

- ① A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進
- ② 多彩な農芸品の生産拡大
- ③ 次代を担う農業経営体の育成
- ④ 農業の競争力を高める生産基盤の整備
- ⑤ 持続可能な農業を展開できる生産基盤の確保

### (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

- ① 県産材の安定供給体制の確立
- ② ビジネス林業の定着
- ③ 県産材製品の需要拡大

### (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

- ① 生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進
- ② 海・川の恵みの持続的な利用の確保
- ③ 次世代の漁業を担う人・組織づくり

### (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

- ① ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進
- ② マーケティング拠点の整備と付加価値向上による販路拡大

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

### 5 - 3 農林水産業の競争力の強化

#### (1) 世界水準の農芸品の生産力強化

活動指標	現状値	目標値
A O I フォーラム参画会員数	—	200 会員
農地中間管理機構を活用した農地集積面積	(2016 年度まで) 累計 860ha	累計 6,660ha
水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	—	累計 12 件
畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	(2017 年度まで) 累計 4 件	累計 23 件
G A P 認証取得農場数	(2016 年度) 3,207 農場	4,500 農場
農業法人数	(2016 年度) 788 法人	1,000 法人
高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	(2016 年度まで) 累計 2,443ha	累計 3,700ha
基幹農業水利施設更新整備数	—	累計 40 施設

#### ① A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進

(経済産業部 農業戦略課・農芸振興課・研究開発課)

- A O I - P A R C (アオイパーク) を拠点とした、産学官金の多様な参画を得たオープンイノベーション (A O I フォーラム) により、農業の生産性向上と、農・食・健が連携する関連産業のビジネス展開を促進します。
- 栽培管理の高度化と技術継承を促進するため、関係機関と連携し、I C T を活用して開発した、栽培技術を「見える化」する A I (農業情報科学: Agri-Info science) による学習支援システムの充実と産地導入に取り組みます。
- 農業用ロボットの研究・開発を促進するため、静岡県農業ロボット研究会の開催や農業現場のニーズと製造業のシーズをマッチングするコーディネータの活動を通じて、農業者と製造業者のマッチングを支援します。

2018	2019	2020	2021
	A O I フォーラムによる各種セミナー、ビジネスマッチングの実施		
	A I 学習支援システムの導入に向けた産地研修会の開催		
	農業ロボットに関するセミナー、現地見学会、意見交換会の開催		



## ② 多彩な農芸品の生産拡大

(経済産業部 農業戦略課・農業ビジネス課・地域農業課・お茶振興課・  
農芸振興課・畜産振興課・林業振興課)

- 担い手への農地集積・集約化のため、借入れした農地を面的に集積して担い手へ貸与する農地の中間管理を推進します。
- 露地野菜の生産を拡大するため、水田を活用したレタス栽培の拡大や、新たな加工・業務用野菜の導入などを促進します。
- 施設野菜、花き、果樹等の生産を拡大するため、生産者や関係団体と連携して、高度環境制御の導入による生産性向上や、施設整備等による規模拡大を促進します。
- 畜産経営体の競争力を強化するため、既存畜産農家の規模拡大や大規模畜産企業の誘致を促進します。
- 茶の国内と海外の需要に対応するため、ビジネス経営体等が流通販売業者と連携して取り組む有機茶、抹茶、ドリンク茶原料等の生産拡大に向け、施設等の整備や有機認証の取得など、産地における生産構造の転換を支援します。
- 企業や大規模経営体の県内立地を促進するため、市町等との連携により、企業の参入や参入企業の定着・発展を支援します。
- しいたけなどの特用林産物の安定供給のため、生産者や関係団体と連携し、生産体制の強化や需要の拡大を図ります。
- 農業者の生産管理・効率性の向上や経営意識の改善を図るため、GAP（農業生産工程管理）の指導者養成と認証取得を推進します。

2018	2019	2020	2021
農地中間管理機構の活用、農地集積に係る地域の話し合いの促進、農地情報の図面作成支援			
水田裏作モデル展示ほの設置(実証事業)		水田における野菜作付への指導・支援	
施設野菜、花き、果樹等の生産施設、集出荷施設等の整備支援			
畜産クラスター協議会の設立・運営支援、国の事業等を活用した生産施設等の整備支援			
補助事業等の活用による茶の生産構造転換に必要な施設の整備支援			
GAP指導者養成研修会の開催			

### ③ 次代を担う農業経営体の育成

(経済産業部 農業戦略課・農業ビジネス課)

- 農業経営体を伴走支援する普及指導員の専任チームを設置し、併せて民間の専門家を活用することで、農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進します。
- 青年の新規就農と定着のため、市町、関係団体等と連携し、技術習得や農業法人への就職支援、就農後のフォローアップなどを実施します。
- 高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた農林業人材を養成するため、農林大学校の専門職大学への移行を進めます。
- 女性農業経営者の育成のため、女性の経営への参画や起業しやすい環境をつくります。

2018	2019	2020	2021
専任チームによるビジネス経営体等へのコンサルティングの実施			
農業体験や研修の実施、農地・資金の確保、経営支援			
農林大学校の専門職大学への移行準備		専門職大学の開学	
女性農業者の経営力向上のための研修会の開催、活動の情報発信			

### ④ 農業の競争力を高める生産基盤の整備

(経済産業部 農地計画課・農地整備課・農地保全課)

- 野菜等の高収益作物の導入促進や、生産コストの低減を実現するため、農業生産基盤を整備します。
- 地域農業の担い手への農地集積・集約化を促進するため、基盤整備が実施された農地等の活用を踏まえ、農地中間管理機構と連携し、農業生産基盤を整備します。

2018	2019	2020	2021
排水改良等による水田の汎用化			
水田の大区画化や用水パイプライン化、樹園地の区画整理			

### ⑤ 持続可能な農業を展開できる生産基盤の確保

(経済産業部 農地計画課・農地整備課・農地保全課・農地利用課)

- 多様な農産物の生産に不可欠な農業用水を安定供給するため、地域農業の構造変化に対応した農業水利施設を整備します。
- 農業振興地域制度、農地転用許可制度を適正に運用し、生産性が高い優良な農地の確保に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
基幹農業水利施設の更新・機能向上、耐震化			

### 5-3 農林水産業の競争力の強化

#### (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

活動指標	現状値	目標値
木材生産の労働生産性	(2016年度) 3.8m <sup>3</sup> /人日	5.6m <sup>3</sup> /人日
再造林面積	(2016年度) 88ha	500ha
世界基準の認証取得森林面積	(2016年度) 58,285ha	70,000ha
公共部門の県産材利用量	(2016年度) 20,641m <sup>3</sup>	毎年度 21,000m <sup>3</sup>

#### ① 県産材の安定供給体制の確立

(経済産業部 森林計画課・森林整備課)

- 低コスト生産システムの定着のため、森林施業の集約化と林道等の路網整備、機械化を促進します。
- 主伐と再造林を促進するため、伐採から再造林まで一貫して行う低コスト造林システムの定着とともに、優良品種(エリートツリー)苗木の生産体制を確立します。
- 県産材の流通の最適化を図るため、県産材の直送に資する中間土場の整備支援や、ICTの活用による新たな流通システムの確立に取り組みます。
- 森林認証材の安定供給を図るため、持続可能な森林経営に基づく世界基準の認証林の拡大と認証材の供給体制の整備を促進します。

2018	2019	2020	2021
森林経営計画の作成、高性能林業機械の導入支援			
講習会の開催によるエリートツリー苗木と低密度植栽の普及、採種園の整備、実証林の設置・検証			低コスト主伐・再造林の実施
ICT等を活用した需給情報システムの開発		需給情報システムの運用	
森林認証の取得拡大に向けた説明会の開催など、森林認証管理団体等の活動支援 認証制度・認証材のPR、森林認証の基準に基づく県営林の経営			

#### ② ビジネス林業の定着

(経済産業部 林業振興課)

- 意欲のある林業経営体の経営改革を図るため、経営者の意識改革と生産現場の効率化を促進します。
- 森林技術者の育成・確保のため、林業への新規就業の促進と、就業者の知識と技術の向上を支援します。

2018	2019	2020	2021
林業経営体の経営改革を支援するアドバイザーの派遣			
就業ガイダンス・林業体験会の開催			

### ③ 県産材製品の需要拡大

(経済産業部 林業振興課)

- 県産材製品を公共部門で率先利用します。また、民間部門では、住宅分野に加え、非住宅分野においても品質の確かな県産材製品の利用を促進します。
- 県産材製品の販路拡大のため、首都圏等に狙いを定め、製品の品質と供給力のPRを支援します。
- 製材・加工体制の拡充のため、製材・加工施設の機能向上や製品の高付加価値化を促進します。

2018	2019	2020	2021
	(公共部門)公共施設整備・土木工事での積極的な利用 (民間部門:住宅分野)県産材製品を一定以上使用する住宅への助成 (民間部門:非住宅分野)建築主や設計者を対象とした表彰・セミナー・講習会の開催		
	製材工場ネットワーク等が行う首都圏展示会の出展や設計事務所・ゼネコンへの売り込み支援 森林認証材等の県産材製品のPRと利用促進		
	木材乾燥機やグレーディングマシン、高次加工施設の整備支援、JAS等の認定・認証取得促進		

## 5 - 3 農林水産業の競争力の強化

### (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

活動指標	現状値	目標値
水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	(2017年度) 5件	毎年度5件
漁協直営食堂集客者数	(2016年度) 48万人	50万人
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2016年度) 3件	毎年度3件
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2013～2016年度) 平均 マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2016年度) 15人	毎年度15人

#### ① 生産・流通・消費の好循環を生み出す水産振興対策の推進

(経済産業部 水産振興課)

- 国内・海外からの多数の観光客を取り込む地場水産物の新たな流通体制の構築を図ります。
- 地場水産物の価値を高める6次産業化やブランド化を推進するため、未利用魚の活用、新商品開発等を支援します。
- 地場水産物の消費拡大に向け、漁協直営食堂の運営や賑わいイベントの開催を支援します。
- 地域における水産業の拠点として、高度な衛生管理に配慮した流通加工施設や賑わい施設などの漁業を支える基盤整備を支援します。

2018	2019	2020	2021
地場流通のための新規のルート・手段等の構築に向けた現地体制整備			
未利用魚の活用、新商品開発等に向けた技術指導やマッチング			
漁協直営食堂、直売所、漁港祭り等のPR、運営支援			
漁港の荷捌き施設、冷凍機器等の整備支援			

## ② 海・川の恵みの持続的な利用の確保

(経済産業部 水産資源課・研究開発課)

- より効果的な資源管理を推進するため、ウナギやアサリ、クロマグロなどの水産資源の適切な管理に向けた新たな仕組みづくりや制度の改善に取り組みます。
- 水産資源の着実な増殖を推進するため、静岡県温水利用研究センターにおいて計画的な種苗生産を実施するとともに、新たな種苗の生産・育成技術の開発に取り組みます。また、漁業者による中間育成、放流等の実施を支援します。
- 的確な漁海況情報の把握や、それによる効率的な操業管理の推進に向けて、衛星情報や漁船が保有する魚探データなどのビッグデータを、ICTにより有効活用するための研究開発に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
県漁業調整規則等に基づく制度やウナギ・アサリ・クロマグロ等の魚種別の資源管理対策の改善・新制度の実施			
マダイ、ヒラメ等の種苗生産、中間育成等の実施指導、キンメダイ等の種苗生産技術の開発			

## ③ 次世代の漁業を担う人・組織づくり

(経済産業部 水産振興課)

- 即戦力となる新規漁業就業者を育成、確保するため、全国唯一の高度漁業専門校である漁業高等学園のPRを強化し、入学者を確保します。また、同学園において、質の高い教育を実践し、海技士などの資格を取得した漁業就業者の増大を図ります。
- 地域の中核的漁業者である漁業士の確保を図るとともに、漁業士による漁業技術向上などの活動を支援します。

2018	2019	2020	2021
漁業高等学園の入学者増に向けたHP・就業フェア等を活用した情報発信の強化、少人数教育の継続実施			
新規漁業士の認定、水産業普及指導員等によるイベント・水産教室等の漁業士活動の実施支援			

### 5 - 3 農林水産業の競争力の強化

#### (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

活動指標	現状値	目標値
首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800万円	5,000万円
6次産業化等新規取組件数	(2013~2016年度) 累計608件	(2018~2021年度) 累計640件

#### ① ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進

(経済産業部 マーケティング課・農業戦略課・農芸振興課・お茶振興課・畜産振興課・林業振興課・水産振興課)

- 県産品の生産拡大につなげるため、市場と生産を結びつけた取組を推進し、首都圏の新たなマーケットにおいて、販路拡大を図ります。
- 鮮度のよい釜揚げしらす等の県産水産物の消費拡大のため、新たな流通体制の構築や、漁業食堂のPR等との連携を図ります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック関連施設等での木材利用を契機とした森林認証材等の県産材の販路拡大を図ります。
- 安全・安心で高品質な県産品の「地産地消」を更に進めるため、県内コンビニ、スーパー等との包括連携協定を活用し、県内における県産品の取引の拡大や認知度向上による消費拡大を図ります。
- 農産物直売所を核にした先進的で地域への波及効果の高い、地域のモデルとなる取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
首都圏における「富士山しずおかマルシェ」等を通じた販路拡大支援			

#### ② マーケティング拠点の整備と付加価値向上による販路拡大

(経済産業部 マーケティング課・地域農業課・研究開発課)

- 首都圏に情報発信と収集の拠点となる「(仮)ふじのくにショールーム」を整備します。
- 本県産の農産物の販売競争力を強化するため、国内販売や輸出の取引条件になりつつあるGAP(農業生産工程管理)認証の取得を支援します。
- 温州みかん、温室メロン等の販路拡大を促進するため、機能性表示の届出や地理的表示の登録に向けた産地の取組を支援します。
- 「ふじのくに新商品セレクション」などの新たな商品の開発と販売促進を支援するため、6次産業化サポートセンターの機能を強化します。また、異業種のマッチングによる農水商工連携の促進や、国の交付金を活用した施設整備への助成などにより、規模の大きな取組の創出を促進します。
- 農林水産物の品質・競争力向上に向け、新品種の開発や機能性成分を増強する栽培技術の開発を推進します。

2018	2019	2020	2021
「(仮)ふじのくにショールーム」を活用した県産品等の情報発信と情報収集			
商品開発に向けた専門家派遣、6次産業化人材育成研修会の開催			





## 政策 6 多彩なライフスタイルの提案



### 6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

### 6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

### 6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興



## 6-1 魅力的なライフスタイルの創出

少子高齢化やライフスタイルの多様化に対応し、本県の地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしの提供が求められています。

このため、生活と自然が調和する豊かな暮らし空間の創生や景観の形成、豊富な地域資源を活かし、人々を惹きつける「都」づくりの推進、美しく活力のある農山村の創造に取り組みます。

また、魅力的で快適なライフスタイルの創出と発信により、県外からの移住・定住を促進します。

### ❖ 現状と課題

- 少子高齢化、家族形態の変化、ライフスタイルの多様化が進む中、それらに対応した、ゆとりある快適な住まいづくりや安全で良質な住宅の確保、増加する空き家対策が求められています。
- 本県が、国内外の人々を惹きつけ、暮らしてみたいと思われる地域となるため、茶や花の農芸品、多彩で豊富な食材、豊かな水資源など、世界に誇る特色ある地域資源にまつわる文化と魅力を磨き上げ、発信していくことが重要です。
- 農山村において、美しく豊かな自然と調和した暮らし方ができることは、本県の大きな魅力である一方、人口減少や高齢化に直面しているため、農山村の維持・活性化が課題となっています。
- 東京一極集中を是正する地方創生の動きにより、全国の自治体で移住促進の取組が活発化する中で、本県は、移住したい地域の各種ランキングで上位に位置付けられています。県外の人々が感じている本県の魅力や強みを効果的に発信するなど、より一層の移住促進が重要です。

### ❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。
- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。
- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2016年度まで) 累計 121 区画	累計 400 区画
県産品を選んで購入する県民の割合	(2017年度) 72%	毎年度 75%以上
緑茶出荷額全国シェア	(2015年) 55.3%	60%
花き県内流通額	(2015年) 114 億円	120 億円
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2014～2016年度) 累計 1,276 人	(2018～2021年度) 累計 3,200 人

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 豊かな暮らし空間の実現

- ① 快適な暮らし空間の実現
- ② 良質な住宅ストックの形成
- ③ 空き家対策の推進
- ④ 多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出
- ⑤ 豊かな暮らしを創造する景観の形成
- ⑥ 魅力的な空間を創る緑化活動の促進
- ⑦ 芝生文化創造プロジェクトの推進
- ⑧ 動物愛護の推進

### (2) 人々を惹きつける都づくり

- ① 「食の都」づくり
- ② 「茶の都」づくり
- ③ 「花の都」づくり

### (3) 美しく活力のある農山村の創造

- ① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造
- ② 農山村地域の魅力を活用した交流促進

### (4) 移住・定住の促進

- ① 移住希望者への効果的な情報発信
- ② 相談体制の充実
- ③ 官民一体の取組による地域の受入態勢の強化

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県住生活基本計画	2016～2025年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026年度
静岡県緑化推進計画	2018～2027年度
静岡県動物愛護管理推進計画	2014～2023年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021年度

## 6-1 魅力的なライフスタイルの創出

### (1) 豊かな暮らし空間の実現

活動指標	現状値	目標値
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016年度) 9回	毎年度10回
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2016年度) 4回	毎年度10回
空家等対策計画策定市町数	(2016年度) 3市町	28市町
緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	毎年度3回
芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	(2016年度まで) 累計4箇所	累計25箇所
犬・猫の殺処分頭数	(2016年度) 犬65頭・猫1,450頭	0頭

#### ① 快適な暮らし空間の実現

(くらし・環境部 住まいづくり課)

- 生活と自然が調和した地域コミュニティの形成や景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、「豊かな暮らし空間」の魅力の周知を図るとともに、住宅関係事業者に対し支援を行います。
- 住民参加のまちづくり組織や緑地の確保などの一定の条件を満たした住宅地を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定し、広く紹介することにより普及を図ります。
- 豊かな暮らし空間創生住宅地の普及を促進するため、ふじのくにフロンティア推進区域等における「豊かな暮らし空間創生事業」に基づく住宅地整備への助成を行います。

2018	2019	2020	2021
講演会の開催、住宅関係事業者へのアドバイザーの派遣			
豊かな暮らし空間創生住宅地のホームページ・パンフレット等による紹介・普及			

#### ② 良質な住宅ストックの形成

(くらし・環境部 住まいづくり課・公営住宅課)

- 良質な住宅ストックの普及・啓発を促進するため、民間団体等と協力し、住宅に関する講演会や研修会、インターネットなどの情報媒体を通じて、長期優良住宅などの耐久性や耐震性、省エネルギー性能が確保された住宅や、健康で安心して暮らすことができる住宅に関する情報提供を行います。
- 住文化の向上と住宅産業の振興を図るため、「静岡県住まいの文化賞」として、県内における、自然、風土、伝統文化等の地域特性を活かした住宅や住まいの文化の育成に貢献した功労者を顕彰します。
- 公営住宅のユニバーサルデザイン化やライフステージに応じた間取りの住戸の供給を進めるとともに、市町と連携し、管理の一元化も見据えた効率的な管理を促進します。

2018	2019	2020	2021
良質な住宅を取得するための住まいづくり支援ガイドの作成、広報			
良質な住宅に関するセミナー等の開催			

### ③ 空き家対策の推進

(くらし・環境部 住まいづくり課・建築安全推進課)

- 市町の「空家等対策計画」の策定を促進するため、空き家の発生抑制、利活用、除却など、先進事例の紹介や広域的な視点からの助言・指導を行います。
- 市町、民間団体と連携した常設の相談窓口の運営やワンストップ相談会の開催、空き家対策手引書の作成・周知により、空き家所有者の不安の解消と課題の解決を図ります。
- 市町の空き家バンクの一元化や民間の空き家情報サイトとの連携など、マッチングの仕組みを構築し、空き家の活用を促進します。

2018	2019	2020	2021
空家等対策計画の策定・実施の支援			
「空き家ワンストップ相談会」の開催、空き家の管理方法などの相談マニュアルの更新			

### ④ 多彩なライフスタイルが選択できる環境の創出

(政策推進局 総合政策課)

- ふじのくにフロンティア推進区域等を活用して、都市部と農山漁村部、市町間で、人・モノ・情報が双方向で行き交う対流型の機能分担・相互補完を促進し、質の高い都市的サービスと恵まれた自然環境等を併せて享受できる、個性と特色ある機能を備えた圏域形成に取り組み、誰もが価値観やライフステージに応じて、望むライフスタイルを選択できる環境を創出します。

2018	2019	2020	2021
推進区域に対する財政・金融支援、チームフロンティアによる課題解決			
圏域形成のための調査・制度検討	圏域形成に向けた専門家アドバイス、土地利用調整の円滑化、財政・金融支援		

### ⑤ 豊かな暮らしを創造する景観の形成

(交通基盤部 景観まちづくり課)

- 潤いのある豊かな暮らし空間の創造に向け、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備や、屋外広告物の規制・誘導を通じて、県民や市町のモデルとなる高質な公共空間の形成に取り組みます。
- 地域の良好な景観形成のため、市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定を働きかけ、市町が実施する公共施設整備や計画の見直しなどを支援します。
- 地域の景観への誇りや愛着を醸成し、未来に継承するため、自然と調和した農山漁村景観や、地域に受け継がれてきた歴史的・文化的な景観資源の保全・活用に取り組みます。

## ⑥ 魅力的な空間を創る緑化活動の促進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 地域の玄関口である駅前や観光地などを魅力的なおもてなし空間とするため、緑化活動団体、産学官の連携により、社会総がかりの緑化活動を促進します。
- 緑化関係団体と連携し、緑化の技術・知識などを持った、地域活動の核となる人材を育成するとともに、庭園デザインの専門家を各地域に派遣し、緑化活動を支援します。

2018	2019	2020	2021
地域活動の核となる緑化コーディネーターの育成			

## ⑦ 芝生文化創造プロジェクトの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 芝生のある豊かな暮らしと美しい街並みづくりを目指し、緑化関係団体と連携して、校庭やスポーツ公園などにおける芝生緑化の促進に取り組むとともに、芝生管理者が芝生を適切に維持管理できるよう支援します。
- 芝種の研究、生産・管理手法の開発などに取り組みます。

2018	2019	2020	2021
芝生の普及と適切な維持管理を指導する芝生アドバイザーの育成・派遣			

## ⑧ 動物愛護の推進

(健康福祉部 衛生課)

- 人と動物とが共生する社会の実現を目指し、終生飼養や新しい飼い主探しなどの飼い主としての責任の徹底を図り、殺処分がなくなる環境づくりを推進します。
- 人と動物の安全と健康の確保のため、犬・猫の苦情等を減らす取組の推進や、動物の適正な飼養・管理に関する周知、指導を行います。
- 飼い主のいない猫の増加防止に向けた取組等を強化するため、担い手となる動物愛護ボランティアの育成と活動の拡充に取り組みます。
- 被災時における犬・猫等の保護のため、動物救護体制を整備します。

2018	2019	2020	2021
動物愛護教室等の開催			
動物愛護ボランティア意見交換会の開催			
「避難所のペット飼育管理ガイドライン」の普及			

## 6 - 1 魅力的なライフスタイルの創出

### (2) 人々を惹きつける都づくり

活動指標	現状値	目標値
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014～2017年度) 累計 61 個人・団体等	(2018～2021年度) 累計 70 個人・団体等
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	100%
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25 件	累計 150 件

#### ① 「食の都」づくり

(経済産業部 マーケティング課)

- 多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」という場の力を活かし、県産食材の需要創出と消費拡大を図り、国内外の憧れを惹きつける「食の都しずおか」を実現します。
- ふじのくに食の都づくり仕事人と多様な食関係者が連携した地域食文化の掘り起こし活動や地域食材の活用法の提案などを通じて、県産食材についての県民の理解を深めます。
- 食関係者の「食の都」づくりへの自発的な取組の拡大を図るため、本県の食文化の創造に積極的に取り組むなど、優れた取組をしている仕事人、企業・団体等を表彰します。
- 県産食材を活用し、多様な食文化や食習慣に対応した食を提供する取組を推進します。

2018	2019	2020	2021
	仕事人等を通じた県産食材に関する意識啓発、情報発信		
	「しずおか食セレクション」の認定による静岡県のブランド力向上		
	多様な食文化等に関する研修会の開催		

## ② 「茶の都」づくり

(経済産業部 お茶振興課 / 教育委員会 健康体育課)

- ふじのくに「茶の都しずおか」憲章を踏まえ、本県の有するお茶に関する多彩な資源を活かして、産業、文化、学術等の視点から、お茶の持つ魅力を磨き、県民がお茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都しずおか」を実現します。
- 「茶の都しずおか」の拠点として、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を設置し、静岡茶をはじめとする国内外のお茶に関する情報集積、発信を行います。
- 県内茶産地の特徴あるお茶のブランド化支援や国内外への情報発信により、静岡茶の認知度を高めるとともに、新たな需要の創出に取り組みます。
- 世界お茶まつりの開催により、新たな茶文化に触れる機会の創出や世界に向けた日本茶の魅力の発信に取り組みます。
- 「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」の制定を受け、小・中学校において、静岡茶を飲む機会と併せ、お茶のおいしさや機能、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会を確保することにより、静岡茶の愛飲を推進します。

2018	2019	2020	2021
ふじのくに茶の都ミュージアムの拠点機能の強化(資料の収集・保管、学習・体験メニューの充実等)			
商談会の開催、消費者ニーズにあった商品開発の支援			
世界お茶まつり開催準備	世界お茶まつり開催	世界お茶まつり開催準備	
小・中学校の茶葉購入等支援		小・中学校の愛飲機会の充実	

## ③ 「花の都」づくり

(経済産業部 農芸振興課)

- 新たな花の需要の創出や花き生産の振興を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる「花の都しずおか」を実現します。
- 「花の都づくり」を県内外に発信するため、地域や学校などの花を活用した取組を支援します。
- 花の消費拡大のため、オフィスやショールームを花で装飾するなど、企業の主体的な花の利活用を促進します。
- 今後の花の消費拡大を推進するため、若い世代が花に関心を持ち、身近に感じる機会を創出します。
- 花き産業の振興を図るため、県内の鉢物や花壇苗生産者の販路拡大を促進します。

2018	2019	2020	2021
花緑コンクールの開催			
お花自慢の職場宣言事業所の募集、宣言事業所の取組の広報			
高校生等を対象にしたフラワーデザインコンテストの開催			
県内の鉢物、花壇苗生産者による商談会の開催			



## 6-1 魅力的なライフスタイルの創出

### (3) 美しく活力のある農山村の創造

活動指標	現状値	目標値
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	(2016年度) 63,955人	80,000人
鳥獣被害対策実施隊設置市町数	(2016年度) 2市町	21市町
「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	910,000個

#### ① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

(経済産業部 農地計画課・農地整備課・農地保全課・地域農業課・研究開発課)

- 地域自らが、農地・農業用施設、美しい景観、地域に伝わる伝統文化等の地域資源を保全管理する「ふじのくに美しく品格のある邑（むら）づくり」を支援します。
- 農業・農村の持続性を確保するため、多様な農業者と地域内外の人々が、共に地域の将来を考えて行動する地域ぐるみの活動を支援します。
- 農村コミュニティにおける暮らしに影響を及ぼす鳥獣被害を防止するため、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援し、有害鳥獣の捕獲活動や防護柵の設置などの実践的な対策に取り組みます。
- 有害鳥獣の捕獲効率の高い装置などの捕獲技術の開発に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
「ふじのくに美農里(みのり)プロジェクト」による美しい景観、農地や農業用施設の保全活動の実施			
しずおか農山村サポーター「むらサポ」、「しずおか棚田・里地くらぶ」、「一社一村しずおか運動」の取組支援			
鳥獣被害対策実施隊設置の促進、被害対策への支援			

#### ② 農山村地域の魅力を活用した交流促進

(経済産業部 地域農業課・お茶振興課・農芸振興課)

- 地域農産物や美しい景観などの魅力を伝える農業者を育成し、地域・産地のブランド力を向上することにより、中山間地域農業の活性化に取り組みます。
- 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の価値や魅力を広く普及・PRすることにより、農法実践地区の活性化に取り組みます。
- わさびの生産振興と消費拡大を図るため、農業遺産「静岡わさび」を活用したブランド力の強化やわさび田保全の意識醸成を進めます。

2018	2019	2020	2021
地域農産物の魅力を伝える農業者の育成、訪問者の受入体制整備支援			
茶草場農法の実践者認定制度・応援ボランティア制度の推進、関連商品の普及・PR			
静岡わさびの複数言語によるホームページ作成、情報発信			

## 6-1 魅力的なライフスタイルの創出

### (4) 移住・定住の促進

活動指標	現状値	目標値
移住関連イベント主催・出展回数	(2015～2016年度) 累計30回	(2018～2021年度) 累計60回
移住相談件数	(2016年度) 5,755件	毎年度6,000件
ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	(2016年度) 5回	毎年度5回

#### ① 移住希望者への効果的な情報発信

(くらし・環境部 政策監 (移住・定住担当))

- 「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員が実施する移住促進に資する取組と連携し、本県で実現可能な田舎暮らしや地方都市での便利な生活、趣味を満喫する生活など、多彩なライフスタイルを移住希望者のニーズに合わせて提案します。
- 静岡県移住相談会の主催や首都圏や中京圏、関西圏で開催される全国フェア等に出展し、本県の魅力や市町の多様な情報を効果的に情報発信します。

2018	2019	2020	2021
移住情報の発信(ホームページ「ゆとりすと静岡」、「だもんで静岡県」、ダイレクトメール等)			
移住関連イベントの主催・出展、地域の暮らしを紹介する移住セミナーの開催			

#### ② 相談体制の充実

(くらし・環境部 政策監 (移住・定住担当))

- 東京有楽町の「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」をはじめ、市町、地域団体と一体となって、相談者一人ひとりの意向に沿ったきめ細かな対応を図ります。
- 相談内容の分析や市町・地域団体等が提供する情報の活用・共有、住まい、就業支援、子育て支援等の担当部局との連携により、相談窓口機能の充実を図ります。
- 産業人材の確保事業との連携により、移住相談センターや移住相談会で転職相談を実施するなど、県内企業への就職を促進します。

2018	2019	2020	2021
移住・就職相談員による相談者の意向に沿った対応			

### ③ 官民一体の取組による地域の受入態勢の強化

(くらし・環境部 政策監(移住・定住担当))

- 市町・地域団体等との情報共有や連携により、現地案内や移住体験ツアーの実施、お試し移住体験施設の整備促進など、地域の受入態勢の強化を図ります。
- 地域団体や「しずおか移住応援団」、「地域おこし協力隊」など、移住の促進に取り組む担い手の拡充を図ります。
- 市町の区域をまたぐ広域的な相談等に対し、ワンストップで対応できる受入態勢づくりを進めます。

2018	2019	2020	2021
	移住希望者の傾向、先進事例等の情報共有		
	「地域おこし協力隊員」を対象とした起業研修会等の開催		

## 6-2 持続可能な社会の形成

人口減少や少子高齢化の進行、地域における人と人とのつながりの希薄化など、私たちの生活を取り巻く環境の変化により、暮らしやすさの低下が懸念される中、将来にわたり安心して暮らしていける、持続可能なシステムの構築が求められています。

このため、温室効果ガスの排出削減や3Rの推進などにより、低炭素・循環型の環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着、生活環境の保全を図るとともに、集約連携型都市づくりや生活交通の確保、過疎・半島地域の特色ある地域振興、住民の主体的活動による地域コミュニティづくりを進め、人口減少下でも快適で安全に安心して暮らせる持続可能な社会を形成します。

### ❖ 現状と課題

- 本県では、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量は年々減少し、廃棄物の排出量も減少しています。パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標への対応や資源の循環利用など、低炭素・循環型社会への転換が求められています。
- 県民が良好な生活を送るためには、水や大気などの環境の保全が必要であり、環境を大切にす社会の形成が求められています。
- 人口減少社会においては、日常生活に必要不可欠な都市機能や地域公共交通サービスを持続的に提供できる活力ある地域の形成が課題となっています。
- 過疎地域等の魅力・強みを活かした地域づくりや、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりが求められています。
- 働き方の変化や個の意識の台頭によって、人と人とのつながりが希薄化する中で、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティの再構築が課題となっています。

### ❖ 目 標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。
- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内の温室効果ガス排出量削減率 (2005年度比)	(2015年度) △13.0%	(2020年度) △20.0%
一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	(2020年度) 815g/人・日以下
産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	(2015年度) 1.9%	(2020年度) 1.8%以下
集約連携型都市構造の実現に向けた取組 件数	(2017年度) 238件	270件
県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	85%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 環境に配慮した快適な社会の形成

- ① 地球環境の保全の推進
- ② 3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ④ 水、大気などの環境保全
- ⑤ 健全な水循環の確保と継承

### (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

- ① 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実
- ② 過疎・半島地域の振興
- ③ 地域コミュニティの活性化

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県環境基本計画	2016～2020年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2020年度
静岡県循環型社会形成計画	2016～2020年度
静岡県災害廃棄物処理計画	—
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2006～2026年度
静岡県生活排水処理長期計画	—
静岡県企業局経営戦略（第4期中期経営計画）	2018～2027年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021年度
県営都市公園経営基本計画	2014～2018年度
静岡県過疎地域自立促進方針・静岡県過疎地域自立促進計画	2016～2020年度
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024年度

## 6 - 2 持続可能な社会の形成

### (1) 環境に配慮した快適な社会の形成

活動指標	現状値	目標値
「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会開催回数	(2016年度) 5回	毎年度5回
リサイクル認定製品認定件数	(2016年度) 53件	(2020年度) 81件
優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	(2016年度) 147事業者	(2020年度) 150事業者
浄化槽新規設置者講習会開催回数	(2016年度) 52回	毎年度52回
水の出前教室実施回数	(2013～2016年度) 平均136回	毎年度140回

#### ① 地球環境の保全の推進

(くらし・環境部 環境政策課 / 経済産業部 林業振興課・森林整備課)

- 県民の自発的な省エネ行動の実践や温暖化対策に資する取組への参加を促進するため、地球温暖化防止に向けた県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」、新国民運動「COOL CHOICE」を展開します。
- 事業者の自主的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を促すため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度の円滑な運営や、エコアクション2.1等の環境マネジメントシステムの普及に取り組みます。
- フロン排出抑制法に基づき、オゾン層破壊や地球温暖化の要因となっているフロン類の適正な管理・処理を促進します。
- 地球温暖化による気候変動の影響から県民生活や事業活動を守るため、気候変動適応計画を通じて地球温暖化に適応した社会づくりを推進します。
- 地域で自ら環境教育を実践できる人材を養成するとともに、多様な主体による環境学習の機会を創出します。
- 小・中学生の環境問題に対する関心を高めるとともに、特に近年環境意識の低下が懸念されている若者世代を対象とした環境意識の向上を図ります。
- 二酸化炭素吸収源対策として適正な森林整備を促進するとともに、大気中の二酸化炭素を吸収し、木材中に炭素として固定している県産材製品の利用を促進します。

2018	2019	2020	2021
フロン排出抑制法に基づく事業者登録、立入検査等の実施			
環境学習指導員養成講座、環境教育ネットワーク推進会議、環境学習フェスティバルの開催			
子ども環境作文コンクール、若者世代との意見交換会、企業の若手社員向け環境教育の実施			

## ② 3 R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 第3次静岡県循環型社会形成計画に基づき、「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減等に資する啓発活動を展開し、県民総参加の3 Rの推進に取り組みます。
- 各種リサイクル法に基づくリサイクルを推進するとともに、静岡県リサイクル認定製品制度の周知と認定製品の利用を促進します。
- 排出事業者に対する3 R啓発事業や、研修、表彰等を実施し、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進します。

2018	2019	2020	2021
食べきりキャンペーン、3Rフォーラム等の啓発事業の実施			
自動車リサイクル事業者に対する許可・登録、リサイクル製品の審査・登録			

## ③ 廃棄物の適正処理の推進

（くらし・環境部 廃棄物リサイクル課）

- 一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町等に対し、一般廃棄物処理施設の整備の支援や維持管理の指導などを行うとともに、災害廃棄物処理対策や海岸漂着物対策への支援を行います。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理事業者等に対する監視、指導を行うとともに、優良な処理事業者を育成します。
- 廃棄物の不法投棄や不適正保管の未然防止・早期発見を図るため、監視や立入検査の重点化、市町、民間団体等との連携による効率的かつ効果的な監視体制の整備に取り組みます。
- 有害物による健康被害や生活環境の悪化を防止するため、P C B廃棄物や有害使用済機器を保有する事業者に対し、適正な処分や保管の指導を行います。

2018	2019	2020	2021
産業廃棄物処理に関する審査、立入検査、研修会の実施			
不法投棄防止のためのパトロール、立入検査の実施			
PCB廃棄物の法定期限内処理の周知、掘り起こし調査の実施			

#### ④ 水、大気などの環境保全

(くらし・環境部 生活環境課 / 交通基盤部 生活排水課)

- 水・大気的环境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を監視します。
- 効率的な生活排水処理推進のため、下水道整備を予定していた区域を縮小し、浄化槽へ転換することも含めた静岡県生活排水処理長期計画の見直しを市町と連携して行い、水環境の保全に取り組めます。
- 公共用水域の生活排水による汚濁を軽減するため、浄化槽管理者に対して浄化槽の適正管理を指導します。
- 微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染の実態を把握するため、測定局の増設により常時監視体制の充実を図ります。
- 工場・事業場での指定化学物質の適正管理を推進するため、使用状況を把握するとともに、管理方法などに関するセミナーを開催します。
- 生活環境や多様な自然環境を保全するため、リニア中央新幹線をはじめとする大規模開発事業等を行う事業者に対し、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全について万全な措置がなされるよう取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	水質・大気の測定、工場・事業場への立入検査・指導		
	浄化槽法定検査の啓発、未受検者への指導、新規設置者への講習会の開催		
	環境影響評価方法書、準備書等の審査・指導		



## ⑤ 健全な水循環の確保と継承

(くらし・環境部 水利用課 / 企業局 水道企画課)

- 渇水による取水制限を極力回避するため、水資源の確保に向けた電力会社、土地改良区、水道事業者等の利水関係者との適宜適切な調整を行います。
- リニア中央新幹線の整備に伴う大井川の水資源の減少を防ぐため、利水団体、関係行政機関等とともに、事業者に対し、水資源の確保を求めます。
- 地下水の保全と利用の両立を図るため、地下水関係の観測・調査結果から地下水の現状を把握し、県民への情報提供や地下水の適正利用を推進することにより、適切な地下水管理を推進します。
- 水道事業の基盤強化のため、水道事業者である市町に対して、早期の経営戦略策定に向けた指導を行い、各事業の将来予測に応じた施設規模・料金の適正化や、事務の共同化から事業統合まで、地域の実情に沿った広域連携を推進します。
- 用水供給事業者として、市町に対して安全な水道水を供給します。
- 水資源の大切さについて理解を深めてもらうため、県民に対する各種啓発活動や広報活動を実施します。

2018	2019	2020	2021
大井川の水資源の減少を防ぐための調整組織の設置・運営			
水道事業者に対する施設維持管理の指導や検査の実施			
水の作文コンクールの実施、小学生を対象とした「水の出前教室」の実施			

## 6 - 2 持続可能な社会の形成

### (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

活動指標	現状値	目標値
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	14市町
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	17区域
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	(2020年度) 100%
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	1,320人

#### ① 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実

(交通基盤部 都市計画課・地域交通課・土地対策課・景観まちづくり課・街路整備課・生活排水課・公園緑地課・政策監 / 政策推進局 総合政策課)

- 社会情勢の変化に適合した都市計画区域マスタープラン等の見直しを行い、快適で安全に暮らせる持続可能な都市づくりを推進します。
- 市町が取り組む立地適正化計画の作成を支援することにより、居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを推進します。
- 都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックを最大限に活用しつつ、必要な都市基盤施設の整備や良好な市街地の形成を推進します。
- 都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化を図り、県東部地域の拠点としてふさわしい沼津のまちづくりを推進します。
- 鉄道交通の安全性向上に必要な施設整備を行う鉄道事業者を支援し、通勤・通学等の広域的な移動が必要な地域住民や、観光客等への安定した交通手段を確保します。
- 地域住民の意見を聞きながら、広域的・幹線的バス、市町自主運行バス等の運行を支援し、地域住民の移動手段である公共交通の維持・確保を図ります。
- 市町の地域公共交通網形成計画の作成作業に参画し、市町をまたぐ広域的バス路線を中心に、効率的な運行への見直しや利便性を向上させる乗継の改善、待合環境の整備などを提案します。
- 日々の暮らしに必要なモノの流れを維持するため、新技術や規制緩和を活用した、配送体制の構築、生活支援サービス事業の促進を図ります。

2018	2019	2020	2021
	コンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組む市町の支援		
	街路、都市公園、生活排水処理施設の整備、市街地開発事業等の推進		
	沼津駅周辺総合整備事業の推進		
	バス路線の運行ダイヤの見直し、デマンド型交通等の新たな交通手段の導入提案		

## ② 過疎・半島地域の振興

(経営管理部 地域振興課)

- 過疎地域等の魅力や強みを最大限に活かした地域づくりを促進し、働く場の確保や社会基盤整備を進めることで、過疎地域等の交流人口の拡大と人口の社会減の抑制を図り、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを推進します。
- 過疎地域自立促進計画、伊豆中南部地域半島振興計画等に基づき、地域の特色を活かした観光産業の振興や6次産業化、税制優遇を活用した民間投資や企業誘致などを促進し、過疎地域等の自立に向けた産業振興や安定的な就業機会の確保を図ります。
- ソフト面からの対策に加え、県代行事業による基幹的市町道等の整備や、情報通信基盤等の社会基盤の整備を計画的に実施します。

2018	2019	2020	2021
過疎地域自立促進計画等に基づくソフト・ハード両面からの総合的・計画的な施策の推進			
		新たな過疎計画の 検討・策定	

## ③ 地域コミュニティの活性化

(経営管理部 地域振興課)

- 各市町のコミュニティ施策の充実にに向けた側面支援を行い、多様な主体の参加による地域活動の活性化を促し、住民自らが様々な地域課題の解決に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- 県・市町連携推進会議を開催し、県と市町が連携して地域課題の解決方策等を検討するとともに、持続可能なコミュニティの形成に向けた取組の指針となる地域住民による地区まちづくり計画の策定を支援します。
- 地域活動への参加率が低い若者を含む幅広い年代層や多様な主体による地域活動への参加を促進するため、大学との連携による取組や情報発信などを行います。
- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じて、地域活動を牽引するリーダー等を養成し、コミュニティ活動の活性化を図ります。
- 住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりを進めるため、地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティ施設整備を推進する市町を支援します。

2018	2019	2020	2021
コミュニティカレッジの開催			
コミュニティ施設整備への助成			

## 6-3 エネルギーの地産地消

エネルギーは、県民生活や企業活動に欠かせない重要な基盤であり、安定供給を第一に、安全・安心で環境負荷の少ない持続可能なエネルギー体系を構築する必要があります。

このため、本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進や、エネルギーの効率利用による省エネルギー社会の形成、エネルギー産業の振興による地域経済の活性化により、エネルギーの地産地消を推進します。

### ❖ 現状と課題

- 東日本大震災後のエネルギーを取り巻く環境の激変により、従来の一極集中型から、災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築が求められています。
- 本県では、太陽光発電をはじめ、新エネルギーの導入が着実に増加していますが、今後も、太陽や水、森林、温泉など、本県の豊かな自然資源を活かした、環境負荷が少ない、再生可能エネルギーの導入を進めることが重要です。
- エネルギーの地産地消を進めるため、地域におけるエネルギーの創出と合わせ、その効率的な利用、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革による省エネルギー社会の形成が課題となっています。

### ❖ 目 標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。
- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。
- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
地産エネルギー導入率	(2016年度) 16%	23%
新エネルギー等導入量	(2016年度) 105.1万kℓ	159.1万kℓ
エネルギー消費効率(2012年度=100)	(2014年度) 95	85

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 再生可能エネルギーの導入促進

- ① 新エネルギーの最大限の導入
- ② 地域分散型エネルギーの導入・活用と効率的な供給・消費
- ③ 将来のエネルギー利用を見据えた取組

### (2) 省エネルギー社会の形成

- ① 効率的なエネルギー利用の促進
- ② 運輸部門の省エネ化

### (3) エネルギー産業の振興

- ① エネルギー関連産業への参入支援
- ② エネルギー関連産業の創出と多様な産業との連携による経済活性化

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
ふじのくにエネルギー総合戦略	2017～2020 年度
静岡県環境基本計画	2016～2020 年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2020 年度

## 6-3 エネルギーの地産地消

### (1) 再生可能エネルギーの導入促進

活動指標	現状値	目標値
太陽光発電導入量	(2016年度) 152.0万kW	210万kW
バイオマス発電導入量	(2016年度) 4.0万kW	6.0万kW
バイオマス熱利用導入量	(2016年度) 5.4万kℓ	6.0万kℓ
中小水力発電導入量	(2016年度) 1.2万kW	1.9万kW
ガスコージェネレーション導入量	(2016年度) 49.0万kW	85万kW
水素ステーション設置数	(2016年度) 2基	7基

#### ① 新エネルギーの最大限の導入

(経済産業部 エネルギー政策課)

- 太陽光について、戸建て住宅に加え、集合住宅、事業所、農業施設等で、蓄電池との組み合わせ等による自家消費を中心に利用する太陽光発電の導入を促進します。また、設備の設置に当たっては、地域住民や周辺環境に配慮するなど、適切な事業実施の確保を図ります。
- 住宅や社会福祉施設、宿泊施設などの熱利用の多い事業所において、太陽熱利用設備の認知度・理解の向上を図るとともに、太陽熱の有効利用を促進します。
- 小型風力発電について、地域や事業者と連携し、導入事例の拡大や適地の調査など、導入に向けた取組を進めます。
- 地域特性を活かした県内各地への多様な事例の導入を促進するため、バイオマス、中小水力発電に先行的に取り組む事業者を支援します。
- 温泉利用者等の関係者の理解の下、地域の状況に応じた温泉熱等を活用する民間事業者等の多様な取組を、県と市町が連携して促進します。

2018	2019	2020	2021
小型風力発電設備の製品開発・技術開発の成果の活用促進			
バイオマス、小水力発電、温泉エネルギーの事業初期の負担軽減支援			

## ② 地域分散型エネルギーの導入・活用と効率的な供給・消費

(経済産業部 エネルギー政策課)

- 災害時のエネルギーの安定供給にも貢献できるガスコージェネレーションについて、工場、商業施設、医療・社会福祉施設等への導入を促進します。
- エネルギーの地産地消を家庭や事業所から進めて行くための安定的なエネルギーとして、燃料電池の導入を促進するとともに、太陽光発電や蓄電池との併用によりエネルギー管理の高度化を図ります。
- エネルギー利活用の最適化を図るため、地域内で電気や熱を融通し、エネルギーマネジメントシステムの活用による分散型エネルギーの導入を拡大する取組を官民連携して進めます。

2018	2019	2020	2021
天然ガスコージェネレーションの初期費用の負担軽減、工業団地における共同利用の促進			

## ③ 将来のエネルギー利用を見据えた取組

(経済産業部 エネルギー政策課)

- エネルギー供給源の多様化や環境負荷の低減に貢献し、利便性が高い水素エネルギーについて、水素ステーションの計画的な整備による燃料電池自動車の普及や、県内の製造工場等で発生する副生水素の利用可能性の調査、セミナーの実施等による県民の理解の向上など、利活用に向けた取組を促進します。
- 東部南海トラフ地域に存在する砂層型メタンハイドレートについて、技術開発や環境面への影響把握の動向を注視し、情報収集を行うとともに、関係機関と連携した取組を進めます。
- 豊富に存在する海洋再生可能エネルギーについて、市町や事業者と連携し、導入可能性のある海域沿岸の海域利用者に対して、エネルギー利用の重要性、経済効果等の理解促進に取り組みます。
- 熱利用設備の低コスト化の技術開発の状況などを踏まえながら、工場排熱等の活用、LNG冷熱の利用検討、再生可能エネルギー熱の利用拡大に取り組みます。

## 6-3 エネルギーの地産地消

### (2) 省エネルギー社会の形成

活動指標	現状値	目標値
省エネ診断実施回数	(2013~2016年度) 平均 62 回	毎年度 65 回
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017年度) 85 人	毎年度 100 人以上
電気自動車用充電器設置数	(2016年度) 907 基	1,829 基

#### ① 効率的なエネルギー利用の促進

(くらし・環境部 環境政策課・住まいづくり課 / 経済産業部 エネルギー政策課)

- 地域において情報技術を活用し最適なエネルギー需給システムが構築されたスマートコミュニティの形成やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）などの建築物の省エネ化を促進します。
- 各家庭や事業所におけるエネルギー消費効率の高い機器・設備の導入を促進します。
- 地球温暖化防止に向けた県民運動の展開や省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す新国民運動「COOL CHOICE」と連携し、県民の自発的な省エネ対策を促進します。
- 事業者の自主的な取組を促進するため、中小企業等に対し、無料の省エネ診断を実施します。
- 再生可能エネルギーに対する理解促進やエネルギー教育の充実を図ります。

2018	2019	2020	2021
	ZEH、ZEBの普及(セミナー等の開催)		
	住宅の省エネ性能が向上するリフォームへの支援、良質な住宅に関するセミナー等の開催		

#### ② 運輸部門の省エネ化

(経済産業部 エネルギー政策課 / くらし・環境部 環境政策課)

- 運輸部門の省エネ化のため、電気自動車用充電器や水素ステーションの整備などにより次世代自動車の普及を図るとともに、エコドライブを促進します。

2018	2019	2020	2021
	EV用充電器の位置情報等の発信		



## 6-3 エネルギーの地産地消

### (3) エネルギー産業の振興

活動指標	現状値	目標値
静岡版メタン発酵プラント導入か所数	(2016年度) 0か所	3か所
エネルギー関連機器・部品製品化数	—	6件

#### ① エネルギー関連産業への参入支援

(経済産業部 エネルギー政策課・研究開発課)

- 中小企業などによる新エネルギーを活用した発電・熱利用設備の導入を支援します。
- 食品廃棄物を活用した安価な小型メタン発酵プラント（静岡版メタン発酵プラント）の事業化と普及に取り組みます。
- 産学官金の連携による新エネルギー等の研究開発・事業化を促進するとともに、新エネルギーや次世代自動車を含む成長産業分野を中心に、県内における新たな投資・参入を支援します。

2018	2019	2020	2021
設備導入・調査等にかかる初期負担の軽減、有識者のアドバイス			
静岡版メタン発酵プラント等のエネルギー機器・部品の開発・製品化、県内外・海外への販路開拓の促進			

#### ② エネルギー関連産業の創出と多様な産業との連携による経済活性化

(経済産業部 エネルギー政策課・新産業集積課・農芸振興課)

- 最新のIoT技術の活用により、新エネルギー発電設備や蓄電池、節電の取組を統合的に制御し、地域内で効率的に需給を調整するシステム（地産地消型バーチャルパワープラント）の構築に取り組みます。
- エネルギー関連機器・部品の技術開発や製品化を促進するとともに、商談会の開催、展示会への出展支援を充実・強化します。
- 水素エネルギーの利用等について、最新の技術・ビジネスの動向に関する情報収集や、モデル事業の実施による新たなサービス事業の創出に取り組みます。
- 農業用水利施設等を活用した、民間事業者等が行う小水力発電の導入を支援します。
- 農林漁業者が安定的で効率的な生産活動を行っていくため、木質バイオマス、農業残さ、家畜糞尿等の未利用資源をエネルギーとして有効活用する取組を支援します。
- 施設園芸への新エネルギー設備の導入や、ICTを活用した制御システムの導入に取り組みます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019などの大規模イベントにおける次世代自動車や新エネルギーの活用により、本県の環境に配慮した取組を観光産業と連携しながら国内外に情報発信します。

2018	2019	2020	2021
地産地消型バーチャルパワープラントのモデル事業の実施、本格普及			
観光産業との連携による魅力ある地域資源としての新エネルギー等の活用			





### 7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

### 7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

### 7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進



## 7-1 スポーツの聖地づくり

東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技とラグビーワールドカップ 2019 という世界的なスポーツイベントが本県で開催されます。

大会の成功に向け、万全の準備を進めるとともに、海外チームの事前キャンプ受入れにより実現する海外トップクラスの選手と県民との交流拡大や、県民がスポーツに親しむ環境づくり、トップアスリートの育成など、大会の開催を契機とした様々な取組により、スポーツの聖地づくりを進めます。

### ❖ 現状と課題

- 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 53%で、年々着実に増加しています。また、県立スポーツ施設の利用者も増加しています。
- 世界的なスポーツイベントの本県開催を契機とした国内外とのスポーツによる交流の拡大が重要であり、県民のスポーツに対する関心を高める機会ともなっています。
- オリンピック・パラリンピックの会場となる伊豆ベロドロームをはじめとする県内各地での自転車競技大会や、イタリアとのサイクリングを通じた交流が行われ、本県を訪れるサイクリストが増加しており、サイクルスポーツの聖地づくりに向けた受入環境の整備が課題となっています。
- 高齢化社会における県民の健康づくりや、地域における交流を促進するため、県民がスポーツ活動を行う機会の創出や環境の整備が求められています。
- 県内出身のアスリートが東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国内外で活躍することは、県民に夢と希望と感動を与えるため、アスリートの発掘・育成が期待されています。

### ❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。
- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。
- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016 年度) 15,479,139 人	16,500,000 人
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	65%
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	8 位

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

- ① 自転車競技本県開催の成功に向けた取組
- ② 事前キャンプ誘致の推進

### (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

- ① 本県開催の成功に向けた取組
- ② ラグビーの普及やファン層の開拓によるラグビー文化の醸成

### (3) スポーツを活用した交流促進

- ① 「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組
- ② 国内外とのスポーツを通じた交流促進

### (4) スポーツに親しむ環境づくり

- ① 生涯スポーツを支える環境づくり
- ② 地域スポーツ拠点の充実

### (5) 競技力の向上

- ① トップアスリートの活動・強化支援
- ② ジュニア世代の発掘・育成
- ③ 指導者の資質向上

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
静岡県スポーツ推進計画	2011～2021 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画	2014～2018 年度

## 7-1 スポーツの聖地づくり

### (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

活動指標	現状値	目標値
大会運営ボランティア登録者数	(2017年度) 54人 (10月1日現在)	(2020年度) 2,500人
事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	(2017年度) 38.1% (10月1日現在)	(2020年度) 100%

#### ① 自転車競技本県開催の成功に向けた取組

(文化・観光部 オリンピック・パラリンピック推進課・スポーツ振興課 / 交通基盤部 道路整備課・道路企画課)

- 大会時の都市活動や市民生活への影響を最小化するよう、輸送やセキュリティ対策など、大会が開催される自治体が担う業務について、万全の準備を進めます。
- 大会を盛り上げる記念イベントの開催、自転車競技の普及や魅力発信など、開催に向けた機運醸成に取り組みます。
- 国内外からの来訪者が安全・快適に大会を楽しめるよう、会場周辺で観光・交通案内等を行うボランティアの養成、多言語サインの設置など、外国人観戦者や障害のある人にも配慮した、本県ならではのおもてなしの取組を進めます。
- 自転車競技会場へのアクセスルートとなる伊豆中央道や県道伊東大仁線などの道路整備を進めます。

2018	2019	2020	2021
		輸送・セキュリティ対策、各種大会への観戦勧奨	大会開催
		ボランティアの募集・研修	
		「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた官民による各種取組の実施 (競技振興、サイクルツーリズムの普及・拡大、愛好者の裾野拡大、走行環境整備など)	

#### ② 事前キャンプ誘致の推進

(文化・観光部 オリンピック・パラリンピック推進課)

- 海外現地連絡員を活用し、事前キャンプ誘致を希望する市町を支援します。
- 国際基準の施設がないことなどにより、事前キャンプ誘致を希望していない市町に対し、覚書等を締結した市町の先行事例を情報提供することにより、キャンプ誘致への取組を働きかけます。

2018	2019	2020	2021
	欧州、オセアニア、北米の競技団体への キャンプ候補地情報の提供、意向の確認	海外競技団体のキャンプ受入れ等の交流 に取り組む市町への継続的な支援	

## 7-1 スポーツの聖地づくり

### (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

活動指標	現状値	目標値
大会運営ボランティア登録者数	—	(2019年度) 800人
ラグビーファンクラブ会員数	(2016年度) 8,894人	50,000人

#### ① 本県開催の成功に向けた取組

(文化・観光部 ラグビーワールドカップ 2019 推進課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 試合会場となるエコパスタジアムについて、大会開催に必要な整備を進めます。
- 交通輸送対策、警備対策、大会ボランティアの募集、研修の実施など、大会の円滑な運営に向けた準備を進めます。
- 大会の盛上げに寄与する、ファンゾーンの設置・運営や、大会期間前から期間中にかけて、都市装飾の実施に取り組みます。
- 大会の認知度やラグビーへの関心を向上させるため、市町や競技、経済、観光、輸送等の各団体と連携し、開催記念イベントの実施や、開催都市特別サポーターを活用した広報・情報発信など、開催に向けて全県的な機運醸成に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
会場の整備（照明・記者席の改修、人工芝の設置・撤去等）	大会開催		
ラグビーの試合の観戦勧奨	競技団体等と連携したラグビーの普及やファンの拡大		

#### ② ラグビーの普及やファン層の開拓によるラグビー文化の醸成

(文化・観光部 ラグビーワールドカップ 2019 推進課)

- ラグビーの競技人口を拡大し、ファンの裾野を広げるため、小学生世代等へのラグビーの普及や、ラグビーワールドカップ 2019 公式サポーターズクラブ等のラグビーファンクラブの加入促進に取り組みます。
- ラグビー観戦等を通じて、ノーサイドの精神を代表とした、ラグビー文化の醸成に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
タグラグビー教室、タグラグビータッチャー研修、ラグビー出前授業の開催			

## 7-1 スポーツの聖地づくり

### (3) スポーツを活用した交流促進

活動指標	現状値	目標値
自転車活用推進計画策定市町数	(2017年度) 0市町	全市町
自転車走行環境整備率（矢羽根型路面表示の延長）	(2016年度) 3.3% (9.2km)	100% (276km)
富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	135千人

#### ① 「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組

（文化・観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 道路整備課・道路企画課）

- サイクリストがメンテナンス、休憩、相互交流できるバイシクルピットの整備や、自転車走行環境の整備・改善、双方向性の情報サービスの提供などにより、様々なレベルのサイクリストを対象とした受入環境の整備を進めます。
- サイクルイベントと連動した県民が自転車に親しむ機会の創出、自転車の安全利用・マナーの啓発や安全対策に取り組みます。
- サイクルスポーツの聖地の実現に向けた課題対応策を検討する「静岡県サイクルスポーツ協議会」を開催し、全県での取組を推進します。
- 自転車活用推進法に基づく静岡県自転車活用推進計画を策定するとともに、市町の計画策定を支援します。

2018	2019	2020	2021
バイシクルピットの整備	バイシクルピットの運用		
矢羽根型路面表示の設置や路肩の整備などの走行空間環境改善、県内サイクリング情報の発信			
静岡県自転車活用推進計画の策定			



## ② 国内外とのスポーツを通じた交流促進

(文化・観光部 スポーツ振興課)

- スポーツ交流協定を締結したイタリアのフリウリ＝ヴェネチア・ジュリア州との大会を通じたサイクリストの派遣、受入れを相互に行うなど、サイクルスポーツによる国際交流を促進します。
- サッカー王国として、少年サッカーの海外チームを招聘した大会や、海外コーチ招聘、海外研修等を実施する静岡ゴールデンサッカーアカデミーの開催など、サッカーを通じた海外との交流を促進し、選手や指導者の育成・強化につなげます。
- 全国トップクラスの選手が参加する富士山女子駅伝を活用し、県内スポーツ機運の盛り上げと、大会の継続・定着に向け、開催を支援します。
- 国内外とのスポーツを通じた交流の拡大に向け、本県の地域資源を活かした様々なスポーツイベントの誘致・開催を、後援や広報などにより支援します。

2018	2019	2020	2021
FUJI-ZONCOLAN ヒルクライムin小山町の開催 イタリア訪問団受入れ	イタリアのカルニアクラシック大会 への訪問団派遣	FUJI-ZONCOLAN ヒルクライムin小山町の開催 イタリア訪問団受入れ	イタリアのカルニアクラシック大会 への訪問団派遣

## 7-1 スポーツの聖地づくり

### (4) スポーツに親しむ環境づくり

活動指標	現状値	目標値
しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	75,000人
県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、 県立富士水泳場）利用者数	(2016年度) 590,234人	62万人
県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	222万人

#### ① 生涯スポーツを支える環境づくり

(文化・観光部 スポーツ振興課)

- 地域住民が主体的に運営する地域スポーツ団体のサービスの充実や、スポーツに関する情報発信、指導者の資質向上などを支援し、市町と連携を図り、スポーツに多様な形で親しむことができる環境づくりを進めます。
- 市町のスポーツ拠点となる総合型地域スポーツクラブの整備、活動の充実を支援します。
- 誰もが参加できるスポーツイベントの充実や、ふじのくにスポーツ推進月間（10月）を通じて、スポーツを始める機会の充実を図ります。
- 乳幼児期の体力向上のための親子運動遊びプログラムの普及啓発を図ります。

2018	2019	2020	2021
	地域スポーツクラブ間の情報収集等を行う交流事業の実施		
	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭の開催		

#### ② 地域スポーツ拠点の充実

(文化・観光部 スポーツ振興課 / 交通基盤部 公園緑地課)

- 生涯にわたってスポーツを楽しめる拠点として、県立スポーツ施設（県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場）の適切な管理運営を行い、利用拡大を図ります。
- 地域の幅広いスポーツ需要に対応するため、県営都市公園において、スポーツイベントの誘致・開催や、各種スポーツ教室等のプログラムの提供に取り組みます。
- 生涯スポーツの普及や障害者スポーツの振興も視野に入れた、県営都市公園の整備や適切な管理運営を行い、サービス水準を向上します。

2018	2019	2020	2021
	愛鷹広域公園のバリアフリー化等の整備		
	県営都市公園の利用促進に向けた整備と運営		

## 7-1 スポーツの聖地づくり

### (5) 競技力の向上

活動指標	現状値	目標値
静岡県に關係するJOCオリンピック強化指定選手数	(2017年度) 27人	45人
ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	毎年度330人
日本体育協会登録公認コーチ数	(2016年度) 816人	1,000人

#### ① トップアスリートの活動・強化支援

(文化・観光部 スポーツ振興課)

- 静岡県体育協会や競技団体などとの連携を強化し、県内トップレベルにある選手の活動支援や強化支援、練習環境の充実への支援等に取り組みます。
- 指導者としてのセカンドキャリア形成を望む本県のトップアスリートに対し、ジュニア選手を指導する機会を提供します。

2018	2019	2020	2021
強化合宿の実施、県外遠征への支援			

#### ② ジュニア世代の発掘・育成

(文化・観光部 スポーツ振興課)

- 競技力の基盤となるジュニア選手の強化、海外遠征への支援に取り組みます。
- 競技人口が少ない種目について、能力の高いジュニアを発掘し、一貫した指導によるアスリート育成を支援します。
- ジュニア世代に対する質の高い指導を行うため、スポーツ指導者の資質向上を図る養成研修を実施します。

2018	2019	2020	2021
ジュニアスポーツ体験(競技人口が少ない種目のスポーツ教室等)の実施			
ジュニアアスリートアカデミー(競技人口が少ない種目のアスリートの選考・育成)の運営			

#### ③ 指導者の資質向上

(文化・観光部 スポーツ振興課)

- 競技力を支えるスポーツ指導者の資質向上を図るため、一流のコーチの招聘や研修会への派遣により、上・中級レベル指導者にトップレベルの指導法を学ぶ機会を提供します。
- スポーツ指導者が、科学的理論に基づく医学的なデータを活用したトレーニング方法を導入し、スポーツ施設・設備が充実した環境の中で指導できるよう支援します。

## 7-2 文化芸術の振興

文化は、人々に生きる喜びと心の豊かさをもたらし、本県が培ってきた文化力を高めていくことは、地域社会の創造的な発展へとつながります。

このため、本県の文化資源を活かしたオリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの展開や、県民が本物の芸術に触れる機会の拡充、世界も視野に入れた文化や芸術の創造・発信活動の推進、東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成、伝統や歴史に培われた文化財の保護・活用に取り組み、感性豊かな社会の実現を図ります。

また、世界文化遺産の富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存管理を進め、その価値を国内外に発信します。

### ❖ 現状と課題

- SPACがフランスの「アヴィニョン演劇祭」に招聘され、世界的評価を得るなど、本県の文化や芸術を創造・発信する活動が花開いています。
- オリンピック憲章においては、オリンピックはスポーツの祭典であるとともに、文化の祭典として位置付けられています。本県においても、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを着実に展開し、文化の振興を社会で支える仕組みの構築に結びつけていくことが重要です。
- 地域の文化の象徴、世界に誇る財産として、世界遺産に登録された富士山と韮山反射炉を後世に継承するため、適切な保存・管理と、県民の意識の醸成が求められています。
- 文化創造の源泉であり、県民の歴史的、文化的資産である文化財を適切に保存し、未来に継承するため、調査体制の充実や、大規模災害に備えた防災体制の整備、県民の関心を高める公開・活用に取り組むことが重要です。

### ❖ 目標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。
- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

### ❖ 成果指標

指標	現状値	目標値
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2015年度) 67.9% (参考値)※	75%
県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	7,700,000人
富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	—	50%

※ 文化・芸術を直接鑑賞した人の割合

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

- ① オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進
- ② 県民が文化芸術に触れる機会の拡充
- ③ 世界も視野に入れた文化芸術を創造・発信する活動の推進
- ④ 文化を支える仕組みの構築とネットワークの創出
- ⑤ 「文化力の拠点」の形成

### (2) 世界文化遺産の後世への継承

- ① 富士山の適切な保存管理
- ② 韮山反射炉の適切な保存管理

### (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

- ① 文化財の適切な保存・管理
- ② 文化財の公開・活用の推進

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県文化振興基本計画	2018～2021年度
富士山包括的保存管理計画	2016年～
静岡県環境基本計画	2016～2020年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021年度

## 7-2 文化芸術の振興

### (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

活動指標	現状値	目標値
静岡県文化プログラム認証件数	(2016年度) 0件	累計 1,000件
県立美術館来館者数	(2016年度) 239,984人	毎年度 240,000人
S P A C公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	毎年度 40,000人
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016年度) 10,484人	毎年度 11,000人
伊豆文学賞応募者数	(2016年度) 410人	450人

#### ① オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進

(文化・観光部 文化政策課)

- 県内各地域で文化プログラムが展開されるよう、静岡県文化プログラム推進委員会と文化・芸術団体が連携した幅広い担い手によるプログラムの実施、アートマネジメントの専門家による支援、情報発信などを行います。
- 県立美術館の企画展やS P A Cによる舞台公演などの県事業とともに、市町や民間の活動等も組み入れ、多彩な文化プログラムを県内各地域で展開し、一体的に国内外へ情報発信します。
- プログラムの展開を通じて、文化芸術活動と観光を結びつけ、地域の活性化につなげるなど、文化や芸術による地域、社会課題への対応につながる取組を推進します。

2018	2019	2020	2021
プログラム・コーディネーター等によるプログラムへの助言・支援			オリンピック後も継続的な展開

#### ② 県民が文化芸術に触れる機会の拡充

(文化・観光部 文化政策課)

- ふじのくに芸術祭を開催し、県民が芸術作品を発表、鑑賞する機会を提供します。
- 県立美術館の展示や企画展、グランシップにおける公演、S P A Cの活動により、県民が芸術に触れる機会を提供します。
- ふじのくに子ども芸術大学の体験・創造講座の実施や、県施設における鑑賞事業などにより、子どもたちが文化や芸術に触れる機会を提供します。
- 県内のプロオーケストラが実施する子ども向けのプログラムへの支援や、「音楽の広場」などの静岡県文化財団による企画事業を通じて、県民が音楽に触れる機会を提供します。
- ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実により、多くの県民が本県の自然や歴史を学ぶ機会を提供します。

2018	2019	2020	2021
ふじのくに芸術祭 県内各地で様々な分野の四季折々の特色ある事業を展開			
ふじのくに地球環境史ミュージアム 体験型講座の実施、移動ミュージアムの開催			

### ③ 世界も視野に入れた文化芸術を創造・発信する活動の推進

(文化・観光部 文化政策課)

- SPACにおける舞台芸術の創作・公演活動、グランシップにおける様々な公演の企画事業などの創造・発信の活動を推進します。
- 静岡国際オペラコンクールをはじめ、世界に向けて文化や芸術を創造・発信する活動を推進します。
- 伊豆文学フェスティバルを開催し、文学の地として名高い伊豆・東部地域をはじめとする県内各地の多彩な地域文化を活かした文化の創造・発信に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
SPAC ふじのくに <sup>2</sup> 世界演劇祭、ふじのくに野外芸術フェスタの開催			
ジャポニスム2018に合わせた魅力の発信		第9回静岡国際オペラコンクールの開催	
伊豆文学フェスティバル 伊豆文学賞、伊豆文学塾の開催			

### ④ 文化を支える仕組みの構築とネットワークの創出

(文化・観光部 文化政策課)

- オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進体制を活かし、文化や芸術を支える仕組みとして、静岡県版のアーツカウンシルの設立を目指します。
- 文化プログラムの展開を推進する中で、市町や文化施設、文化団体などとのネットワークを構築、強化します。

2018	2019	2020	2021
文化プログラムの展開に合わせた推進体制、支援体制、ネットワークの構築・強化			オリンピック後もアーツカウンシルとして機能

### ⑤ 「文化力の拠点」の形成

(文化・観光部 政策監)

- 本県の文化力を活かした地域づくりと交流の拡大を進めるため、本県を代表する学術、文化芸術、スポーツ施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力向上や、当地域の玄関口となる東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成を推進します。

## 7-2 文化芸術の振興

### (2) 世界文化遺産の後世への継承

活動指標	現状値	目標値
富士山世界遺産センター来館者数	—	毎年度 30 万人
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016 年度) 5 回	毎年度 5 回
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016 年度) 4,060 人	4,500 人

#### ① 富士山の適切な保存管理

(文化・観光部 富士山世界遺産課 / 暮らし・環境部 自然保護課 / 教育委員会 文化財保護課 / 経済産業部 森林整備課)

- 国、山梨県、関係市町村等と連携し、「世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に記載した取組を着実に進めます。
- 著しい混雑が発生する登山者数の目安を設定し、登山者数の平準化に向けた情報提供を行うなど、混雑を解消し、登山の安全性・快適性の確保を実現する取組を進めます。
- 山梨県、関係市町村、関連学習施設等と連携し、富士山世界遺産センターの展示や出前講座などを通じた情報提供、富士山に関する調査研究などに取り組みます。
- 富士山の保全、後世継承に対する理解と関心を深めるため、富士山の日運動を推進するとともに、民間団体による友好山交流などの富士山交流の取組を支援します。
- 富士宮口五合目の来訪者の安全対策のための調査などを行います。
- 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組、県民の自然環境保全意識の高揚を図る取組を進めます。
- 富士山本宮浅間大社や三保松原などの構成資産となっている文化財の保全と活用に向け、関係市町への支援を行います。

2018	2019	2020	2021
保全状況報告書を世界遺産委員会に提出(11月末)	第43回世界遺産委員会における審議		
登山道への安全誘導員配置、登山前の周知・啓発などの安全確保対策の実施			
利用者負担制度(富士山保全協力金)の運用			
富士山世界遺産センター 企画展、セミナー、各種講座等の開催 顕著な普遍的価値を分析・解明する調査研究の実施、国内外研究機関・研究者との連携			
富士山世界遺産ガイドの活用			
ボランティア等との協働による清掃活動、植生の復元・保全、外来植物対策の実施			
環境保全団体への支援、啓発冊子・多言語(6カ国語)マナーガイドブックの発行			



## ② 韮山反射炉の適切な保存管理

(文化・観光部 富士山世界遺産課 / 教育委員会 文化財保護課)

- 関係自治体や省庁と連携を図り、伊豆の国市による反射炉本体の煉瓦の修復などの保存管理、顕著な普遍的価値の情報発信、構成資産となっている文化財の保全と活用の取組を支援します。

2018	2019	2020	2021
第42回世界遺産委員会 における保全状況報告書 (2017.11提出)の審議			
県民講座等の開催			

## 7-2 文化芸術の振興

### (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

活動指標	現状値	目標値
県指定文化財新規指定件数	(2016年度) 3件	(2018～2021年度) 累計12件
しずおか文化財ウィーク参加者数	(2016年度) 205,635人	220,000人

#### ① 文化財の適切な保存・管理

(教育委員会 文化財保護課)

- 文化財の調査体制を充実し、県指定文化財の指定を推進します。
- 所有者や市町が行う指定文化財の保存・活用の取組に対する支援や、巡回調査の実施などにより、適切な保護を図ります。
- 大規模災害の発生に備え、文化財防災体制の整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
文化財保護審議会の開催、文化財の指定			
文化財建造物管理士、文化財等救済支援員のステップアップ講座の開催			

#### ② 文化財の公開・活用の推進

(教育委員会 文化財保護課)

- しずおか文化財ウィークを設け、市町や文化財所有者の協力を得ながら、県民が身近に文化財に触れられる機会を提供します。
- 民俗芸能フェスティバルの開催により、県内各地に引き継がれる民俗芸能を公開するとともに、その担い手の育成を支援します。
- 県埋蔵文化財センターにおいて、文化財の展示、公開を通じた情報発信を行うとともに、講演会や体験学習、巡回展などを開催します。

2018	2019	2020	2021
しずおか文化財ウィーク 文化財に関する講演会、シンポジウム等の開催			



## 7-3 美しい景観の創造と自然との共生

富士山や伊豆半島ジオパークに世界の注目が集まり、国内外からの来訪が増加する中、良好な景観形成や自然環境保全の重要性が一層高まっています。

このため、広域景観の形成、高質な公共空間の形成、市町の景観形成の取組への支援などにより、豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成を進めます。

また、多様な動植物が生息・生育する美しく豊かな自然環境の保全と復元とともに、県民参加の森づくりや自然とのふれあい、森林の適正な整備・保全の推進により、自然と共生する社会を形成し、恵み豊かで魅力あふれる自然や森林を未来に継承します。

### ❖ 現状と課題

- 良好な景観形成の重要性が高まる中、県全体の方針となる「ふじのくに景観形成計画」を策定しました。今後は、複数の市町にまたがる広域的な景観形成に向けた調整、市町の景観形成の取組の強化が課題となっています。
- 生物多様性を育む豊かな自然環境の保全が必要な一方で、生態系のバランス崩壊や農林業被害を招くニホンジカやイノシシなどの一部の増えすぎた野生動物の適切な管理が求められています。しかし、狩猟者の減少や高齢化が進み、管理の担い手が不足しています。
- 生態系や農林水産業、人の生命・身体に影響を及ぼす特定外来生物の適切な防除が求められています。
- 自然環境を守り、未来に継承する意識の向上と、行動の実践が期待されており、若年層をはじめとする多くの県民の森づくり活動等の参加促進が課題となっています。
- 間伐の遅れなどの管理不足により、森林の多面的機能の低下が懸念されており、機能の発揮に向けた適正な管理が求められています。

### ❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。
- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016年度) 13市町	18市町
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数	(2015年度) 55,800頭	約10,000頭
森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	毎年度28,000人
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2013~2016年度) 平均10,426ha	毎年度10,000ha

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

- ① 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進
- ② 地域の魅力を高める景観の保全と創造

### (2) 自然環境の保全と復元

- ① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護
- ② 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理
- ③ 自然公園等の適正な管理

### (3) 森林との共生の推進

- ① 県民参加による森づくりの推進
- ② 自然とのふれあいの推進
- ③ 森林管理の合意形成
- ④ 森林の適正な整備・保全

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026年度
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021年度
静岡県環境基本計画	2016～2020年度
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027年度
鳥獣保護管理事業計画	2017～2021年度
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2017～2021年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021年度

## 7-3 美しい景観の創造と自然との共生

### (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

活動指標	現状値	目標値
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	(2016年度) 0% (0件)	100% (2,200件)
景観法に基づく景観行政団体移行市町数	(2016年度) 25市町	全市町

#### ① 「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けた広域景観形成の推進

（交通基盤部 景観まちづくり課・道路企画課・道路整備課・河川企画課・河川海岸整備課）

- 広域景観の形成に向けて、広域景観形成行動計画を策定し、県が主体となり、各市町の取組を積極的に牽引・調整します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催や世界ジオパークの認定を控える伊豆半島において、違反屋外広告物の徹底した是正指導、美しい眺望景観づくりに取り組みます。
- 県による屋外広告物の適正な規制・誘導や、ふじのくに色彩・デザイン指針に基づく公共施設整備を通じて、県民や市町のモデルとなる高質な公共空間を形成します。
- 道やその周辺地域を舞台に、自然や歴史・文化などの地域資源を活かした美しい風景・景観を創出するため、地域住民やNPOなどの多様な主体との協働により、「日本風景街道」の取組を推進します。
- 良好な道路景観を形成するため、電線管理者・市町と連携を図り、駅周辺をはじめとする中心市街地や富士山周辺などの景観に配慮し、道路の無電柱化を推進します。
- 世界遺産富士山の構成資産である三保松原の景観を改善するため、保全状況報告書に記載した対策を着実に推進します。

2018	2019	2020	2021
富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園の各広域景観協議会の運営			
伊豆半島の幹線道路沿い等の違反野立て看板の是正指導			
景観施策や公共事業の景観配慮に対して助言・指導を受ける「静岡県景観懇話会」の開催			
三保松原におけるL型突堤の整備			

#### ② 地域の魅力を高める景観の保全と創造

（交通基盤部 景観まちづくり課 / 文化・観光部 観光政策課 / 経済産業部 森林整備課）

- 地域の特性に応じたきめ細かく効果的な施策を推進するため、市町の景観行政団体への移行や景観計画の策定を働きかけます。
- 地域の良好な景観形成のため、市町が実施する公共施設整備や景観計画の見直しなどを積極的に支援します。
- 観光地の魅力を高めるため、面的な景観形成の指針となる観光地エリア景観計画の策定と、策定地区の景観形成の取組を支援します。
- 地域の優れた資源を後世に引き継ぐため、自然と調和した農山漁村景観や、地域に受け継がれてきた歴史的・文化的な景観資源の保全・活用に取り組みます。
- 美しい森林景観の形成と保全のため、地域の特性を活かした多様な森林づくりを推進します。

2018	2019	2020	2021
景観アドバイザーの登録、市町へのアドバイザー派遣			
観光地エリア推進計画地域景観ミーティングへの参加			
世界遺産周辺等の森林における修景伐の実施			

## 7-3 美しい景観の創造と自然との共生

### (2) 自然環境の保全と復元

活動指標	現状値	目標値
希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	(2016年度) 3回	毎年度2回
伊豆・富士地域二ホンジカの捕獲頭数	(2016年度) 16,832頭	(2018～2021年度) 累計 58,000頭
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	(2016年度) 1回	毎年度2回

#### ① 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

(くらし・環境部 自然保護課)

- 県民、事業者等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。
- 「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、開発行為に対する指導や希少種の保護・回復に取り組めます。
- 県版レッドデータブックの改訂に係る生息・生育実態調査で明らかになった、特に保護の必要がある種への捕獲・採取規制の対策を講じます。

2018	2019	2020	2021
希少野生動植物保護条例に基づく種の指定、指定種の保護回復事業計画の策定・実施			
地域の保護団体等との希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催			

#### ② 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆・富士地域の二ホンジカや、イノシシなど、生態系や農林業に影響を及ぼす野生動物の個体数調整や狩猟規制の緩和などを実施します。
- 伊豆・富士地域をはじめとする二ホンジカの適切な管理に向け、里山等に加え、奥山等の捕獲困難地においても捕獲を実施します。
- 野生鳥獣捕獲の担い手を育成するため、農林業者の狩猟免許取得の促進や、実技研修、育成研修の実施に取り組めます。
- 特定外来生物に関する発見情報を収集し、関係機関と連携して駆除するとともに、適切な対応を県民に周知します。

2018	2019	2020	2021
狩猟、被害防止目的の捕獲、管理捕獲による野生鳥獣捕獲の実施			
野生鳥獣捕獲担い手育成研修の実施			

### ③ 自然公園等の適正な管理

(くらし・環境部 自然保護課)

- 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握し、必要に応じて、区域、公園計画・保全計画の見直しを進め、適正な管理を行います。
- 南アルプス、奥大井地域を中心に、二ホンジカの食害防止対策など、高山植物をはじめとする動植物の保護対策を推進するとともに、保護対策の担い手の育成に取り組みます。
- 富士箱根伊豆国立公園を中心に、安全で快適な自然公園の利用を促進します。

2018	2019	2020	2021
高山植物保護対策 防鹿柵・植生保護マットの設置、高山植物保護指導員による指導			
高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上を図る研修会・意見交換会の開催			



## 7-3 美しい景観の創造と自然との共生

### (3) 森林との共生の推進

活動指標	現状値	目標値
しずおか未来の森サポーター企業数	(2016年度) 119社	136社
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	毎年度160回
森林経営計画認定面積	(2016年度) 76,639ha	100,000ha
森の力再生面積	(2016年度まで) 累計13,413ha	累計19,036ha

#### ① 県民参加による森づくりの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 若年層をはじめとする県民の森づくりへの興味・関心を高め、森づくり活動への参加を促進するため、ホームページやSNSなどの様々な広報媒体を活用し、森づくり情報を発信します。
- 地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施します。
- 企業の社会貢献活動を森づくりにつなげるため、しずおか未来の森サポーター制度への加入を働きかけ、企業による森づくり活動を支援します。

2018	2019	2020	2021
森づくり県民大作戦 各地域において県農林事務所によるイベントの開催			
しずおか未来の森サポーター 環境意識の高い企業への個別訪問の実施、制度の情報発信			

#### ② 自然とのふれあいの推進

(くらし・環境部 環境ふれあい課)

- 県民が自然と直接ふれあう機会を創出するため、県有自然ふれあい施設の適正な管理・運営を行うとともに、自然観察や木工体験などの体験プログラムの充実に加え、NPO、学生等の多様な主体が実施する新たな分野の活動の展開を促進します。
- 子どもたちの自然を大切にすることを育むため、小・中学校等に対し、施設における自然体験学習の利用を促進します。
- 県立森林公園（浜松市）においては、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の利用者が安心して利用できるように、安全性を確保し、ユニバーサルデザインに配慮した施設更新を進めます。

2018	2019	2020	2021
指定管理者による民間のノウハウを活かした「県立森林公園」、「県民の森」の運営			
< 県立森林公園の施設更新 >			
木製遊具や「森の家」の空調の更新	園内トイレ等の更新		

### ③ 森林管理の合意形成

(経済産業部 森林計画課・森林整備課・森林保全課)

- 森林情報の共有のため、森林資源情報などのオープンデータ化と精度向上、市町における森林の土地情報の整備を促進します。
- 地域や市町による森林管理を進めるため、県民や市町などが主体的に地域の森林の将来像を描く森林管理の指針となる計画づくりや、市町が主体となって実施する森林整備に関する取組を支援します。

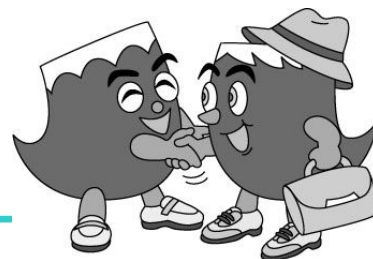
2018	2019	2020	2021
「森林情報共有システム」による情報発信			
林地台帳の整備支援			
地域森林計画の作成、市町村森林整備計画や森林経営計画の作成支援			
森林県民円卓会議の開催			

### ④ 森林の適正な整備・保全

(経済産業部 森林計画課・森林整備課・森林保全課)

- 森林の適正な整備のため、林道・作業道などの路網整備や、間伐などの森林整備を促進します。
- 森林の適正な保全のため、保安林機能の向上や、森林の無秩序な開発の防止、病虫獣害などの森林被害対策を着実に実施します。
- 荒廃森林の再生を図るため、土砂災害の防止や水源のかん養などの機能を回復させる森の力再生事業などを着実に推進します。

2018	2019	2020	2021
治山事業による森林整備、薬剤散布等の森林被害対策の実施			
伐採・造林届出、森林の開発許可制度の適切な運用			
森の力再生事業等による人工林や竹林・広葉樹林などの再生整備			



### 8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

### 8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

### 8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現



## 8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

我が国を来訪する外国人観光客は増加傾向にあり、今後も、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などにより、多くの来訪が期待されています。また、本県は、世界文化遺産の富士山と韮山反射炉、伊豆半島ジオパーク、南アルプス、浜名湖など、国内外の人々を惹きつける、多くの魅力ある地域資源を有しています。

こうした機会や資源を最大限に活用し、国際競争力の高い観光地域づくりや効果的な情報発信、おもてなしを支える観光人材の育成などに取り組み、国内外からの観光客の来訪を促進し、観光交流の一層の拡大を図ります。

### ❖ 現状と課題

- 観光交流客数は、着実に増加しており、また、外国人宿泊者数も大幅に増加しました。今後も、2019年のdestinationキャンペーンや、世界的スポーツイベントの開催により、国内外からの多くの来訪が期待されており、この機を活かした効果的な誘客促進と、その効果を一過性のものとして終わらせないことが重要です。
- 県内各地でDMOの設置が進み、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」も設置されました。今後は、DMOを中心に、本県ならではの資源を活用した観光地域づくりを進め、旅行目的地としての魅力向上を図ることが課題となっています。
- 増加する外国人観光客への対応や、観光客が安心して快適に旅行できる環境が求められており、専門知識を持ち、おもてなしを支える人材の育成、ユニバーサルデザインや多言語化による受入環境の整備充実が課題となっています。

### ❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。
- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。
- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	7,500億円
宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	2,200万人
外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	300万人
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2016年度) 34.9%	50%

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 国際競争力の高い観光地域づくり

- ① DMOを核とした観光地域づくりの推進
- ② 本県の魅力を活用したツーリズムの推進
- ③ 伊豆半島ジオパークの活用推進

### (2) 観光客の来訪の促進

- ① 地域資源を活用した誘客促進
- ② 静岡県の魅力の情報発信
- ③ 戦略的なインバウンド施策の推進

### (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

- ① 観光人材の育成
- ② ユニバーサルツーリズムの推進
- ③ 安全・安心で快適な観光地域の整備

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021年度

## 8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

### (1) 国際競争力の高い観光地域づくり

活動指標	現状値	目標値
DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	(2016年度) 0市町	全市町
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2016年度) 34.9%	40%
伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	10,000人

#### ① DMOを核とした観光地域づくりの推進

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課)

- 県内各地域において、DMOを核に多様な関係者が連携した地域総がかりの観光地域づくりが推進されるよう、DMO設置に向けた検討会等での助言を行うとともに、アドバイザーの派遣や研修会の開催などを行います。
- 観光地域づくりを推進するため、県内DMOが一堂に会する静岡県DMO会議の開催を通じて、DMO間の連携の強化や各DMOの自立に向けた機能の向上を図るなど、効果的な取組を支援します。
- 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」を通じ、DESTINATIONマーケティングを踏まえた外国人旅行者向けの旅行商品づくりの助言等を行います。

2018	2019	2020	2021
静岡ツーリズムビューローによるインバウンドマーケティングの実施、各地域DMOへの支援			

#### ② 本県の魅力を活用したツーリズムの推進

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課)

- 滞在期間の長期化や再来訪の促進のため、本県の豊かな自然を活用したアウトドアツーリズムなどの体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- 農林水産物、景観、伝統文化等の農山村地域の資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進し、都市農村交流人口を拡大するため、新たに農泊に取り組む地域の拡大を図るとともに、各地域のDMOと連携した農泊促進のための商品づくりや誘客活動を支援します。
- 県内各地の美しい景観、歴史・文化等の魅力を国内外に発信するため、フィルムコミッションによる映画やドラマなどのロケ誘致への支援を通じて、フィルムツーリズムを推進します。

2018	2019	2020	2021
地域におけるアウトドアツーリズムの体制づくり		アウトドアツーリズムのブランド力を活かした誘客促進	
グリーン・ツーリズムに係る指導者育成研修の開催、農林漁家民宿の開業促進			

### ③ 伊豆半島ジオパークの活用推進

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課)

- ジオパーク活動を核とした地域活性化を図るため、伊豆半島ジオパーク推進協議会が行う地域住民への普及啓発のほか、アウトドアツーリズムとジオサイトを組み合わせた体験型観光など、新たな誘客促進に向けた取組を支援します。
- より多くの人々のジオパークへの関心を高めるため、地質地形と文化、生物多様性などを関連付けて情報発信するとともに、ユネスコ世界ジオパークにふさわしいジオサイトの整備や、地質遺産などの自然環境の保全のほか、ジオパークのネットワークを活用した国際貢献や誘客活動の展開に取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	ジオガイドの養成、小・中・高等学校への出前講座の実施		
ジオトレイルの普及	ジオトレイルを活用したガイドツアー・エコツアー商品の造成		
新たなジオサイト整備方針の策定	文化や生物多様性などに関連付けたジオサイトの整備		

## 8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

### (2) 観光客の来訪の促進

活動指標	現状値	目標値
県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016年度) 3,181商品	3,500商品
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビ しずおか」訪問数(ページビュー)	(2016年度) 297万PV	670万PV
静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品 成約額	(2016年度) 0円	1億6千万円

#### ① 地域資源を活用した誘客促進

(文化・観光部 観光振興課・観光政策課)

- 旅行者の滞在期間の長期化に向け、各地域のDMOをはじめとする多様な主体と連携して、地域に埋もれている観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、付加価値が高い旅行商品の充実を図ります。
- 新しい魅力を組み込んだ各地域の旅行商品の流通拡大を図るため、国内外に向けた積極的なプロモーションを行います。
- デスティネーションキャンペーン(DC)の開催を通じ、旅行会社、交通事業者等との連携を強化し、各地域の魅力あるコンテンツを活用した誘客促進を図ります。
- 県内市町、コンベンションビューローなどの関係者とMICEに係る情報共有を行い、連携して国内外からのMICE誘致を促進します。

2018	2019	2020	2021
プレDC(商品造成等)	DC開催	アフターDC(効果の継続・定着)	DC効果検証
しずおかツーリズムコーディネーター・観光振興アドバイザーの活用による旅行商品の造成			
首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェントを対象とした観光説明会、商談会の開催			



## ② 静岡県の魅力の情報発信

(文化・観光部 観光振興課・観光政策課 / 知事戦略局 広聴広報課 / 政策推進局 総合政策課)

- ICTを活用し、富士山をはじめ、観光資源や、食、暮らし、地域に密着した情報など、本県の魅力を発信します。
- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、宿泊施設等における本県の魅力の発信を強化するための研修会を実施します。
- 大都市圏における観光案内の機能を見直し、メディア等への情報発信の強化を図り、本県の魅力を積極的に発信します。
- 日本平山頂シンボル施設において、国内外からの観光客に対し、駿河湾越しに富士山を望む優れた眺望を提供するとともに、歴史や文化などの日本平の価値を発信します。

2018	2019	2020	2021
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビずおか」、フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」、魅力発信サイト「痛快！静岡県」による魅力情報の発信			
東京ガールズコレクション 静岡開催を活用した本県の魅力発信			
日本平山頂シンボル施設整備	日本平山頂シンボル施設の運営管理・日本平の価値発信		

## ③ 戦略的なインバウンド施策の推進

(文化・観光部 観光振興課・観光政策課)

- デスティネーションマーケティングの実施や国際理解の促進に取り組む県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援します。
- 県と静岡ツーリズムビューローは、インバウンドに関する目標を共有し、マーケティングやマネジメントなど、科学的なアプローチによる戦略的な観光誘客に取り組めます。
- 静岡ツーリズムビューローとの連携により、道路・港湾・空港などの交通ネットワークを活用するとともに、商工・農林水産・交通基盤などの様々な部門と協働し、全庁的な総合行政によるインバウンド施策を実施します。
- (一社)中央日本総合観光機構等の自治体間の広域的枠組を活用し、テーマ性を持った魅力ある広域観光周遊ルートによる誘客に取り組めます。

2018	2019	2020	2021
静岡ツーリズムビューローのマーケティング調査、データ分析に基づく戦略的プロモーションの活動支援			

## 8 - 1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

### (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

活動指標	現状値	目標値
観光人材育成研修会参加者数	(2016年度まで) 累計 5,885 人	累計 10,000 人
ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	(2016年度) 0 人	累計 400 人
観光地域づくり整備計画策定数	(2016年度) 0 計画	累計 50 計画

#### ① 観光人材の育成

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課・大学課)

- 県内各地での観光地域づくりを促進するため、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や県立大学などと連携し、マーケティングの知識を有する中核的人材や、地域のブランドづくりを担う専門的な人材を育成するとともに、住民の観光地域づくりへの理解を深め、参加を促進します。
- 観光ボランティアガイド、通訳案内士等の地域のおもてなしを支える人材の資質向上や、本県の将来を担う児童・生徒を対象とした観光教育などへの取組を支援します。
- ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に増加が見込まれる訪日外国人等に対応するため、宿泊施設等におけるホスピタリティの向上やおもてなし研修の開催などに取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	静岡ツーリズムビューローによるマーケティング講座の開催		
県立大学の観光コース等の設置に向けた支援	県立大学の観光コース等における観光人材の育成		

#### ② ユニバーサルツーリズムの推進

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課)

- 誰もが安心、快適に旅行を楽しめる受入環境を創出するため、市町や民間事業者における観光施設等の多言語化の取組への支援を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した受入環境の整備を進めます。
- ユニバーサルツーリズムの理念を広く浸透させ、地域における取組を促進するとともに、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、誰もが本県の魅力を楽しめる旅行商品づくりを支援します。

2018	2019	2020	2021
	ユニバーサルツーリズム普及啓発のための研修会の開催		
	ユニバーサルツーリズムに関する商品等についての情報収集・発信		

### ③ 安全・安心で快適な観光地域の整備

(文化・観光部 観光政策課・観光振興課)

- 景観と調和した観光地域づくりを進めるため、市町の観光地エリア景観計画に沿った観光地域づくり整備計画の策定を促進します。
- 観光地の面的な魅力向上を図るため、観光地域づくり整備計画に基づく施設整備を支援します。
- 災害時においても、外国人を含む観光客の安全確保が図られるよう、市町や観光事業者に対し、必要な情報提供や助言を行うなど、適切な支援を行います。

2018	2019	2020	2021
補助制度改正	新たな観光施設整備補助制度による市町への助成		
		市町の観光地域づくり整備計画改定への助言	
市町の観光客避難誘導計画の作成への助言、観光事業者への安全対策の周知啓発			

## 8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

本県は、友好的互惠・互助による善隣外交の精神に基づき、全国に先駆けて、地域が主体となった地域外交を展開し、外国人観光客の増加や高校生の相互交流、防災や産業面での技術交流など、幅広い分野で成果を上げてきました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 などの交流機会の拡大を見据え、これまで培ってきた海外ネットワークを活用した交流人口の一層の拡大や地域経済を活性化させる通商の促進などに取り組み、地域外交の深化を図ります。

### ❖ 現状と課題

- 中国や台湾とのスポーツ交流、モンゴルとの技術交流など、世界の様々な国や地域との、本県の地域外交の取組により、多様な関係が進展しています。
- これまで多くの成果を挙げてきた人的交流から、地域経済を活性化する通商の促進など、新たなステージでの関係構築への発展が重要になっています。
- 国際協力、国際貢献とともに、グローバルな人材の育成の観点からも、JICA ボランティアや海外で日本語教育を支援する「日本語パートナーズ」への県民の参加を促進していますが、実際の活動内容や帰国後の就職など、参加者への情報提供の充実が課題となっています。
- 本県の農林水産業や製造業の持続的な成長のためには、海外市場の取り込みが重要になっています。

### ❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
  - 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
  - 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。
- 
- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016 年度) 104 件	130 件
地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016 年度) 2,766 人	(2018～2021 年度) 累計 12,000 人
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016 年度まで) 累計 1,689 人	累計 1,950 人
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	(2013～2016 年度) 累計 302 件	(2018～2021 年度) 累計 360 件
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2013～2016 年度) 累計 184 事業所	(2018～2021 年度) 累計 200 事業所

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 地域外交の推進

- ① 人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開
- ② 国際協力の推進

### (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

- ① 中国との交流
- ② 韓国との交流
- ③ モンゴルとの交流
- ④ 台湾との交流
- ⑤ 東南アジア・インドとの交流
- ⑥ 米国との交流
- ⑦ その他地域との交流

### (3) 世界に開かれた通商の実践

- ① 県産品の輸出拡大
- ② 海外展開を図る地域企業の支援
- ③ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

## ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県地域外交基本方針	2018～2021年度
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

## 8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

### (1) 地域外交の推進

活動指標	現状値	目標値
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	(2018～2021年度) 累計8件
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013～2016年度) 累計51回	(2018～2021年度) 累計70回

#### ① 人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開

(地域外交局 地域外交課)

- 本県の特徴を活かした教育、文化、健康福祉、防災、インフラ交流等を通じ、有徳の人・地域づくりを推進します。
- 海外からの経済関係者の受入れやビジネスミッション派遣などによる経済交流を拡大するとともに、部局横断的な通商推進プロジェクトチームを中心に部局間における調整を行い、企業の海外展開や県産品の販路拡大への支援による通商を促進します。
- 海外駐在員事務所や県域DMO「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」と連携し、本県の資源を活かした観光・スポーツ交流を促進するとともに、富士山静岡空港の就航路線の確保・拡大に取り組むなど、インバウンド・アウトバウンドを促進します。
- 本県の実存感や知名度を向上させ、青少年の国際化や県民の異文化理解を促進するとともに、県内産業の活性化につながる海外の活力の取込みを促進するなど、県民がメリットを享受できる地域外交を展開します。

2018	2019	2020	2021
	青少年の相互派遣、民間団体等による文化交流の促進		
	通商推進プロジェクトチーム会議の開催		

#### ② 国際協力の推進

(地域外交局 地域外交課)

- JICAボランティアについて、多くの県民の参加を促すため、JICAと協力し、県の広報媒体での募集説明会の広報や本県出身の経験者による帰国報告会開催などを行います。
- 日本語パートナーズ事業について、多くの県民の参加を促すため、県内大学や日本語学校等で説明会を開催するとともに、国際交流団体などに広報を行います。
- 国際協力ボランティア、日本語パートナーズの活動を県民に周知するため、県幹部への表敬を実施するとともに、県庁、総合庁舎等での活動に関する展示会を開催します。

2018	2019	2020	2021
	日本語パートナーズ静岡県推薦プログラムの実施		

## 8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

### (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

活動指標	現状値	目標値
海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,440件(見込み)	2,700件
海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日

#### ① 中国との交流

(地域外交局 地域外交課)

- 浙江省との友好提携に基づき、浙江省との交流人口の拡大や通商を促進するため、経済、文化、観光、環境、青少年等の従来の交流に加え、食、健康・長寿、スポーツ等の新たな分野の交流を推進します。
- 北京においては、中国全土における知名度の向上を図るため、商務部国際貿易経済合作研究院や在中国日本大使館などの関係機関との関係強化や継続的な本県の魅力発信に取り組みます。
- 定期便の増便や新規路線の就航を目指すため、誘客施策の強化などに取り組みます。

2018	2019	2020	2021
	浙江省との友好交流 卓球大会の開催		浙江省との友好提携 40周年に向けた準備
日中交流集中月間、北京国際園芸博覧会や現地メディアとの連携による本県のPRの実施			

#### ② 韓国との交流

(地域外交局 地域外交課)

- 友好協定を結ぶ忠清南道とは、誘客を通じた交流人口の拡大を図ります。
- 航空路線の拡充を目指すため、ソウル便の増便や新たな就航路線の要請活動や誘客施策の強化などに取り組みます。
- 通商を促進するため、食品分野等の企業に対し、輸出希望商品の発掘や個別商談の支援に取り組みます。
- 世界記憶遺産に登録された朝鮮通信使等の日韓に関係する文化資源などを活かし、平和外交の拠点としての本県の魅力を発信します。

2018	2019	2020	2021
忠清南道友好協定 締結5周年			
忠清南道との農業や防災分野、大学生や民間団体間の交流支援			
朝鮮通信使を活かした韓国大使館、政府関係者等の要人との関係構築			

### ③ モンゴルとの交流

(地域外交局 地域外交課)

- 友好協定を結ぶドルノゴビ県とは、関係を強化するため、交流人材の育成に取り組むとともに、本県の優れた分野における技術交流を進めます。
- セレンゲ県とは、農業分野での協力に関する覚書に基づき、栽培技術協力等の農業技術交流を進め、農産品などの通商の拡大を図ります。
- モンゴル国全体とは、通商を促進するため、モンゴル国政府との覚書などに基づき、人的交流や企業間交流を進めます。
- ウランバートル市行政区等と県内の自治体間の交流拡大の支援を進めます。

2018	2019	2020	2021
			ドルノゴビ県友好協定締結10周年
ドルノゴビ県との高校生などの青少年交流、下水道などのインフラ分野での技術交流			
モンゴル国全体との県交流団の派遣や青少年等の交流			
ドルノゴビ県、モンゴル国政府等において本県との架け橋となる人材の育成			

### ④ 台湾との交流

(地域外交局 地域外交課)

- 旅客数のインバランス解消のため、サイクリングと教育旅行をテーマとした訪台促進に取り組めます。
- 交流人口の拡大に向けた県内市町と台湾自治体との連携強化を促進します。
- 防災協定や青少年協定に基づく相互交流を促進し、防災視察等を通じた関係強化に取り組めます。
- 台北便の増便を目指すため、誘客施策の強化などに取り組めます。

2018	2019	2020	2021
現地サイクリングPR旅行商品造成支援		サイクリングを通じた相互交流	
学校関係者訪台事業の実施による教育旅行の促進			



## ⑤ 東南アジア・インドとの交流

(地域外交局 地域外交課)

- タイ、インドネシア、ベトナムの政府機関や教育・研究機関などと、主に経済分野などの交流拡大に向けた関係強化を図ります。
- ベトナム人留学生日本文化体験事業の実施や東南アジア駐在員事務所による観光PRなどを通じて、本県の魅力発信や文化交流の拡大を図ります。
- インドネシア西ジャワ州との「人材育成及び経済分野での協力推進に係る覚書」に基づき、関係強化を図るため、人材研修受入や本県進出企業の現地経済活動支援などの交流を実施します。
- その他の東南アジア各国、インドにおいても、メリットのある交流の検討を行います。

2018	2019	2020	2021
タイ、インドネシアでの経済連絡会議立上げ	東南アジア各国での経済連絡会議等ネットワーク組織の立上げと維持・拡大		

## ⑥ 米国との交流

(地域外交局 地域外交課)

- 米国関係各州と地域間交流の深化を図るため、地域レベルでの連携を強化します。
- グローバル人材を育成するため、文化・学術・教育での交流を幅広く行い、相互訪問や人材交流の機会を拡大します。
- 米国各地域との通商の促進を目指し、静岡茶を中心とした県産品の輸出拡大や県内企業の進出展開の支援を行います。

2018	2019	2020	2021
日米カウンシル知事会議、日米地域部会等への参加			
シリコンバレーとのビジネスマッチング			
静岡茶等県産品の輸出拡大に向けた展示会への参加、サポートデスク等支援機関の活用			

## ⑦ その他地域との交流

(地域外交局 地域外交課)

- イタリアとは、スポーツ・観光分野を軸に、地域間交流の裾野の拡大を目指します。
- ブラジルとは、県人会等との人的交流や研修による人材育成を行うとともに、航空機産業分野における学術・ビジネス両面での関係深化を図ります。
- その他、相互のメリットが期待できる国・地域について、地域外交の施策展開を図ります。

2018	2019	2020	2021
イタリアとの自転車イベント等を通じた相互交流の実施			
南米からの留学・研修制度の拡充			
ブラジルとの航空機産業分野での大学間交流、ビジネス・マッチングの推進			

## 8 - 2 地域外交の深化と通商の実践

### (3) 世界に開かれた通商の実践

活動指標	現状値	目標値
輸出商談会・見本市等参加事業者数	(2013～2016年度) 累計 504 事業者	(2018～2021年度) 累計 550 事業者
海外展開支援事業利用件数	(2013～2016年度) 累計 805 件	(2018～2021年度) 累計 880 件
海外経済ミッション受入れ件数	(2013～2016年度) 累計 51 件	(2018～2021年度) 累計 60 件

#### ① 県産品の輸出拡大

(経済産業部 マーケティング課・お茶振興課・農芸振興課・林業振興課)

- マーケティング戦略において、本県の多彩で高品質な農林水産物の魅力を広め、販路と生産の拡大を図るため、品目ごとにターゲットとする国・地域のマーケットニーズや規制に合った商品を生産するとともに、流通体制を構築し、海外市場との継続的な取引を促進します。
- 海外販路拡大にチャレンジする事業者を支援・育成するとともに、県産品の輸出促進機能を担う商社機能（プラットフォーム）を構築します。
- 本県の強みのある農産物を重点品目に位置付け、輸出を促進します。

2018	2019	2020	2021
輸出用静岡茶の生産拡大支援、アメリカ・EU等を対象とした輸出の支援			
海外における温室メロンのニーズ把握、アジア圏への輸出拡大促進			
「静岡わさび」のブランド力強化、海外ニーズに合ったわさびの生産・加工・流通体制の構築			

#### ② 海外展開を図る地域企業の支援

(経済産業部 企業立地推進課)

- (公社)静岡県国際経済振興会やジェトロなどの海外展開支援機関と連携して実施している、海外派遣人材の育成や海外展開に係るコンサルティング、サポートデスクによる支援について、企業の多様なニーズに対応したメニューの追加、対象国の拡大を行います。
- 越境ECサイトを活用して海外販路開拓に意欲的な県内中小企業が実施する、海外見本市出展や海外特許の取得などの取組を支援します。
- 県内企業が多く進出する東南アジア・インドを中心に、MOU（覚書）の調印等によるパートナーシップを構築します。

2018	2019	2020	2021
海外支援機関の相談窓口開設、セミナー等開催、赴任前研修実施、専門家派遣等への支援			
中小企業海外開拓支援金による助成			

### ③ 海外経済ミッションの受入れ等による経済交流の促進

(経済産業部 新産業集積課・企業立地推進課・研究開発課)

- 地域外交の取組により築き上げた人脈を活かして、経済ミッションの積極的な受入れ・派遣、対日投資の促進など、相互に実のある経済交流を推進します。
- 海外の大学との連携を強化し、企業ニーズを踏まえたビジネスインターン生の受入れなど、企業の海外人材確保を支援します。
- 限られたリソースを有効活用して、効果的に企業の海外展開を支援できるよう、ジェトロや金融機関などの関係機関と相互に連携し、ネットワーク化を図ります。
- 航空機産業におけるブラジルや医療機器分野における米国（シリコンバレー）との交流などを通じて、海外とのビジネスマッチングや共同開発を促進します。
- ブラジル航空技術大学（ITA）への留学生派遣やドイツのフラウンホーファー研究所との技術者交流の推進などにより、本県経済を支えるグローバルな視点を持った人材を育成します。

2018	2019	2020	2021
	海外大学の就職フェアへの出展支援		

## 8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

多様な交流の拡大を図るためには、県内はもとより、遠隔地とも短時間で円滑に行き交える広域的なネットワーク環境の整備が不可欠です。

このため、新東名高速道路や中部横断自動車道などの整備促進に向けた働きかけ、高規格幹線道路のアクセス道路の整備のほか、港湾機能の強化やクルーズ船の誘致推進、富士山静岡空港の就航・利用の促進と利便性の向上などに取り組み、観光をはじめとする交流拡大や地域経済の活性化に向けた交通ネットワークの充実を図ります。

### ❖ 現状と課題

- 新東名高速道路は御殿場ジャンクションから愛知県境まで開通し、県内未開通区間の整備が進められ、早期全線開通が望まれています。また、中部横断自動車道の早期開通や、地域高規格道路の計画的な整備、渋滞箇所対策などが課題となっています。
- コンテナ船の大型化や基幹航路の再編、物流の担い手不足対策や環境負荷低減の社会的要請など、海運・港湾を取り巻く情勢が変化中、その対応や新たな需要の取り込みが課題となっています。また、全国的にクルーズ船寄港が増加しており、県内港湾のクルーズ船の受入体制の充実が課題となっています。
- 富士山静岡空港については、新たな運営体制の構築に向けた取組とともに、他空港と競合し、県中部地域と比べて利用が少ない東部・西部地域の需要や、増加する訪日需要を確実に取り込むなど、一層の利用促進と受入体制の整備が重要です。
- 中部横断自動車道の開通やリニア中央新幹線の開業を見据えた交通ネットワークの形成が求められています。

### ❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。
- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

### ❖ 成果指標

指 標	現状値	目標値
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2016年度) 63.7% (196.2 km)	77.7% (239.6 km)
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2016年度) 3.5 便/週	3.5 便/週
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 22,547 人	(2020年) 217,000 人
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1 万人	運営権者の事業計画に基づき設定※

※ 2019年度から運営を行う予定の運営権者の決定後、当該運営権者の事業計画に基づき目標値を設定

## ❖ 施策・主な取組

### (1) 道路網の強化

- ① 高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備
- ② 安全・快適な道路環境の確保

### (2) 港湾機能の強化と利用促進

- ① 産業を支える港湾機能の強化
- ② 港湾の利用促進
- ③ クルーズ船受入環境の整備

### (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

- ① 航空ネットワークの充実と利用拡大
- ② 空港の機能と利便性の向上
- ③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

## ❖ 分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
美しいふじのくにの“みちづくり”	2018～2021 年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017～2020 年度

## 8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

### (1) 道路網の強化

活動指標	現状値	目標値
高規格幹線道路の供用率（延長）	(2016年度) 78.5% (359.6 km)	87.2% (399.8 km)
高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率（延長）	(2016年度) 62.3% (22.0 km)	71.4% (25.2 km)
通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率（箇所数）	(2016年度) 57.4% (116 箇所)	100% (202 箇所)
渋滞対策実施率（箇所数）	(2016年度) 37.5% (18 箇所)	100% (48 箇所)

#### ① 高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備

(交通基盤部 道路企画課・道路整備課)

- 社会経済活動を支える道路ネットワークを構築するため、隣接県や市町などの関係機関と連携して、国や中日本高速道路株式会社に事業推進を働きかけ、高規格幹線道路の整備を促進します。
- 陸・海・空の連携強化に重要な役割を果たす地域高規格道路をはじめ、高規格幹線道路へのアクセス道路の整備を推進します。
- インターチェンジ間隔の短縮により、高規格幹線道路の利便性向上を図るため、スマートインターチェンジの整備を促進します。
- 物流の効率化に資する地域の基盤ネットワークの構築のため、国道1号バイパスや国道138号バイパスなどの整備を促進します。

2018	2019	2020	2021
新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道等における未整備区間の整備促進			
地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)」、インターチェンジアクセス道路の整備			

## ② 安全・快適な道路環境の確保

(交通基盤部 道路整備課・道路保全課・道路企画課)

- 安全な道路環境を確保するため、歩道整備や事故多発地点における事故防止対策、ラウンドアバウトの導入、自転車の安全で快適な走行を実現する自転車走行環境の整備などを推進します。
- 道路の交通渋滞の解消を図るため、バイパス整備、長大橋の整備等のハード対策や、富士山マイカー規制、道路情報の提供等のソフト対策に取り組みます。
- 高度経済成長期に集中的に建設された道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。
- 道路利用者の安全・快適な通行を確保するため、適切な道路の維持管理を推進します。
- 道路利用者を目的地へ円滑に誘導するため、道路案内標識を整備します。
- 地域住民や利用者の視点に立った道路整備を進めるため、意見交換を通じて多様なニーズを事業に反映する「みち～満ち・充ちミーティング」を県内各地で実施します。
- 事業効果の早期発現を図るため、事業化に先立ち、地元や市町と道路計画についての合意形成を図る「事業着手準備制度」を活用します。
- 快適な道路空間を創出するため、地域の住民や企業などとの協働により道路の清掃や美化活動を行う「しずおかアダプトロードプログラム」を推進します。

2018	2019	2020	2021
	通学路合同点検に基づく交通安全対策の実施		
	地域の主要渋滞箇所における渋滞対策の実施		

## 8 - 3 交流を支える交通ネットワークの充実

### (2) 港湾機能の強化と利用促進

活動指標	現状値	目標値
清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	(2016年度) 480m	630m
RORO船による輸送台数	(2016年度) 13,470台	38,800台
清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18回	(2020年) 90回

#### ① 産業を支える港湾機能の強化

(交通基盤部 港湾整備課・港湾企画課・港湾振興課)

- 清水港日の出埠頭において、外内貨物の輸送の効率化やクルーズ需要の増大への対応を図るため、岸壁の増深改良を推進します。
- 地震津波による被災から港湾機能の早期復旧を図るために、県内港湾において、対津波性能を有する防波堤の整備を進めます。
- 清水港の埠頭利用の再編・強化を進める中で、新興津コンテナターミナルにおいて、大型化するコンテナ船へ対応するための整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
清水港、御前崎港における防波堤の「粘り強い構造化」、防災拠点港湾における耐震強化岸壁の整備の推進			
	清水港新興津コンテナターミナルのガントリークレーンの整備		

#### ② 港湾の利用促進

(交通基盤部 港湾企画課・港湾振興課)

- 高規格幹線道路拡充による県内港湾の地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動を実施します。
- 官民連携により設立した「静岡県RORO船利用促進協議会」の活動により、RORO船の利用促進に取り組みます。



### ③ クルーズ船受入環境の整備

(交通基盤部 港湾企画課・港湾振興課・港湾整備課)

- 「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」を推進し、県内港湾へのクルーズ船の誘致を図ります。
- 「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」により、県全体でクルーズ船誘致活動を推進します。
- 清水港においては、連携するクルーズ船社とともに官民協働による国際クルーズ拠点形成に向けた整備を推進します。
- 清水港日の出埠頭において、クルーズ需要の増大に対応するため、港湾施設整備を推進します。

2018	2019	2020	2021
清水港の国際クルーズ拠点化などの各港の特性に応じた取組の推進			
誘致組織とのクルーズ船誘致・受入れや寄港地観光に関する情報共有の推進			
清水港日の出埠頭での旅客施設等の整備		旅客施設等の運営	
清水港日の出埠頭の岸壁の増深改良、緑地整備等を推進			

## 8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

### (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

活動指標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2016年度) 44,411人	47,000人
富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	(2016年度) 1,266社	2,000社
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	75件
航空関連施設等立地件数	—	累計3件

#### ① 航空ネットワークの充実と利用拡大

(文化・観光部 空港利用促進課・空港政策課)

- 空港の路線の充実、利便性の向上を図るため、航空会社の方針や路線特性を勘案し、増便、新規路線開設、ダイヤ改正、チャーター便誘致に向けた働きかけを行います。
- 空港の利用促進を図るため、観光利用はもとより、ビジネス利用・教育旅行・地域間交流等の底堅い需要の確保に取り組みます。
- 増加が見込まれる訪日需要等の国内外の旅行需要を取り込むため、就航先における旅行商品造成や販売力の強化、情報発信、誘客活動などを行います。
- 富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会と連携し、県産品をはじめとする輸出貨物の拡大により、航空貨物利用を促進します。
- ビジネスジェットの利用拡大に向け、展示会での富士山静岡空港の優位性のPRなどの利用喚起のための広報を行います。

2018	2019	2020	2021
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     トップセールス等による航空会社に対する路線開設・増便等の働きかけ、空港利用促進団体による支援策を活用した需要開拓                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     運営権者・空港利用促進団体と連携した就航促進・利用促進活動                 </div>		

## ② 空港の機能と利便性の向上

(文化・観光部 空港政策課・空港運営課 / 交通基盤部 政策監)

- 空港の活性化と県内経済発展への貢献、県民の利便性と利用者満足度の向上、県民負担の軽減を図るため、公共施設等運営権制度を活用した民間主体の新たな運営体制を構築し、県と運営権者の適切な役割分担の下、民間主体の空港運営を進めます。
- 旅客ターミナルビルの機能向上によるピーク時受入便数の増加などの多路線・多便化に向けた受入態勢を整備するとともに、飲食・物販施設の拡大など、多様なサービスの提供とおもてなしの充実を図り、空港利用を促進します。
- 航空機の離着陸時における安全を図るため、滑走路端安全区域（R E S A）の確保に向けた調査・検討に取り組みます。
- 空港利用者の利便性の維持・向上のため、利用動向に応じた運行本数等の調整を行い、アクセスバスや乗合タクシーなどの適切な公共交通アクセスを確保します。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進めます。

2018	2019	2020	2021
公共施設等運営権の設定、実施契約の締結	公共施設等運営権制度を活用した空港運営		
ターミナルビル増築・改修工事			
新駅設置に向けた働きかけの実施			

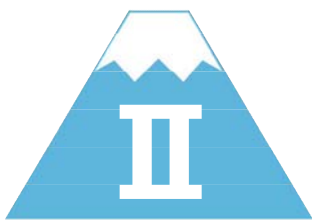
## ③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進

(文化・観光部 空港運営課)

- 空港を核とした賑わいを創出するため、空港ターミナル地区西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加します。
- 観光施設等の地域資源を活かした空港周辺の賑わいを創出するため、地元市町を含む多様な主体との連携を進めるとともに、市町の魅力あるまちづくりを支援します。

2018	2019	2020	2021
空港隣接地域賑わい空間創生事業の実施			
多様な主体との協働による集客イベントの実施			





# 政策の実効性を高める行政経営

本章では、8つの政策の実効性を高める行政経営の取組を明示します。

## 1 現場に立脚した施策の構築・推進

- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参加の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

## 2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

### ❖ 分野別計画

計画名	計画期間
静岡県行政経営革新プログラム	2018～2021年度

# 1 現場に立脚した施策の構築・推進

政策の実効性を高めるためには、県民意見を伺いながら現場に立脚した施策を構築し、地域づくりに取り組む様々な主体との連携・協働により推進していくことが重要です。

このため、積極的な行政情報の公表・提供により行政への理解と信頼を高め、政策形成過程への県民参画を促進するとともに、民間・市町・地域との連携・協働による行政サービスの向上と提供主体の最適化、広域連携による地域課題の解決に取り組み、全体最適の視点で生産性の高い行政経営を推進します。

## ❖ 現状と課題

- 県の重要な計画等の県民意見聴取の結果では、意見が寄せられた案件の割合は約7割に留まっており、県民の県政への関心をより一層高め、政策形成過程への参画を促進していく必要があります。
- 人口減少が更に進行する中で、公共サービスの維持・向上を図るためには、民間事業者のノウハウ等を活かした協働の取組や、事務の共同処理等の地方公共団体間の広域連携を積極的に進めることが必要です。

## ❖ 目 標

- 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。
- 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画を促進します。
- 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。
- 社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を進めます。

## ❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	現状値	目標値
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016年度) 9,548件	14,000件
県民参画の促進	現状値	目標値
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016年度) 70.7%	100%
民間・市町・地域との連携・協働	現状値	目標値
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2016年度) 51%	75%
地方公共団体間の事務の共同処理件数	(2016年度) 累計21件	累計26件

## ❖ 取組の柱・主な取組

### (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

指 標	現状値	目標値
県ホームページへのアクセス件数	(2016年度) 9,012万件	9,800万件
情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合（件数））	(2016年度) 99.4%（3件）	100%（0件）

#### ① 県政への関心を高める行政情報の提供

- 戦略的なパブリシティに重点を置いた情報提供を推進し、県民の県政への関心の向上と理解の促進を図ります。
- 誰もが容易に利用できる形で県保有データの公開の充実を図り、その利活用を促進します。

#### ② 県政への信頼性の向上

- 公文書の適正な管理と公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い情報公開制度の運用を図ります。
- 事務の適正な執行を確保するため、県民サービス提供等の事務上のリスクをコントロールする内部統制の取組の強化を図ります。

### (2) 県民参画の促進

指 標	現状値	目標値
県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	30%
“ふじのくに”づくりサポーター登録数	(2018年2月まで) 累計 327人	累計 500人

#### ① 県民のこえの把握と反映

- 現場で幅広い意見を直接聴く機会や県政へ意見を伝える手段の充実を図り、より多くの県民意見を政策に反映します。

#### ② 県民参画による施策推進

- 現場に即した施策の構築と推進を図るため、若者をはじめとする県民の政策形成過程への参画を促進します。

### (3) 民間・市町・地域との連携・協働

指 標	現 状 値	目 標 値
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	3,500件
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度) 92.7%	100%
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2014～2017年度) 累計 32 テーマ	(2018～2021年度) 累計 32 テーマ以上
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016年度) 5件	(2016～2021年度) 累計 30 件以上

#### ① 民間との協働による県民サービスの向上

- 民間の能力・ノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスを提供するため、NPO等との協働を推進するとともに、外郭団体の必要性等を常に検証します。
- 多様な主体が参画し、技術やアイデアを持ち寄り、意見交換を通じて新たな価値を生み出す、オープンイノベーションの考え方にに基づき、行政課題の解決に取り組みます。

#### ② 広域連携による地域課題の解決

- 県と市町で共通する行政課題や市町の日々の行財政運営において発生する諸問題について、県と市町が連携して解決を図る取組を進め、効果的で最適な行財政施策を推進します。
- 市町間の施策連携や事務の共同処理への取組を支援し、住民に身近な行政サービスの効果的・効率的な提供等を図ります。
- 県域を越えた多様な主体との連携により、県の枠組みにとらわれない広域的な課題解決や地域振興に取り組みます。

#### ③ 規制改革の推進

- 地域課題の解決を図る取組を進める上で、その阻害要因となり得る規制、制度等について、民間・市町と連携して洗い出しと検証を実施し、県全体で規制改革につなげる取組を推進します。



## 2 生産性の高い持続可能な行財政運営

厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限に活用し、全体最適という視点で現場に立脚した施策の着実な推進を図っていくためには、広域自治体としての県の果たす役割は重要です。

このため、最適な組織運営と、効果的・効率的で多様な働き方を実現し、組織運営を担う人材の活性化を図るとともに、健全な財政運営の堅持と効果的な事業執行により、収支均衡の姿を目指します。

### ❖ 現状と課題

- 簡素で能率的な組織づくりに努めた結果、職員の総労働時間は縮減が図られつつあるものの、横ばいの状況にあり、今後とも、新たな政策課題に対応できる柔軟な組織改編と働き方の改革に取り組んでいく必要があります。
- 一般財源総額が前年同額程度に据え置かれている中、社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある中で、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要があります。

### ❖ 目 標

- 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図ります。
- 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図ります。
- 改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、P D C A サイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組むとともに、革新的技術の活用による県の業務革新を推進します。

### ❖ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	現状値	目標値
職員の総労働時間（非正規職員を含む）	（2016年度） 13,140,294 時間	（期間中毎年度） 前年度以下
自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	（2016年度） 94.9%	95%以上
健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	現状値	目標値
収支均衡	（2016年度） 財源不足額 （財政調整用の基金による補填額） △205 億円	財源不足額 （財政調整用の基金による補填額） 0
通常債残高	（2016年度） 1兆 6,100 億円	上限 1兆 6,000 億円程度
実質公債費比率	（2016年度） 13.5%	18%未満
将来負担比率	（2016年度） 228.0%	400%未満
I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	現状値	目標値
I C Tを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	—	（2018～2021年度） 累計 20 件以上

## ❖ 取組の柱・主な取組

### (1) 最適な組織運営と人材の活性化

指 標	現状値	目標値
職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2022年4月1日) 10%程度
時間外勤務時間が540時間を超える職員数	(2016年度) 346人	(期間中毎年度) 前年度比10%削減
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016年度) 74.6%	75%以上

#### ① 政策の推進に向けた体制整備

- 社会経済情勢の変化に的確に対応し、“ふじのくに”づくりを進めていくための戦略的な組織の構築と、適正な人員配置を図ります。

#### ② 働きがいを生み出す働き方改革の推進

- 既存業務の徹底的な見直しと働き方改革を推進し、限られた人員で行政需要への対応を図るとともに、仕事に「働きがい」を生活に「生きがい」を感じられる良好な組織風土づくりを進めます。

#### ③ 人材育成の推進

- 任用、評価、研修、処遇が結びついた人事マネジメントサイクルの実施など、すべての職員の意欲と能力を高め、活かす人事施策を推進するとともに、職員に占める女性の割合が増加していることを踏まえ、女性があらゆる分野で活躍できる環境づくりに努めます。

### (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

指 標	現状値	目標値
個人県民税収入率	(2016年度) 94.9%	97.5%
県有財産売却実績額	(2013～2017年度) 累計49億4,000万円	(2018～2022年度) 累計55億6,000万円
総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	—	100%

### ① 将来にわたって安心な財政運営の堅持

- 事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化と、個人県民税をはじめとする県税の徴収対策の強化、未利用財産の売却等による歳入確保に取り組むとともに、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財源の枠組みの構築や臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と一般財源総額の確保を国へ提言し、将来にわたって安心な地方財政運営の確立を目指します。

### ② 県有資産の最適化

- 将来の行政需要に応じた施設総量・配置の最適化と長寿命化を図るとともに、効率的な施設運営や未利用財産の売却など、資産の有効活用に取り組めます。
- 社会インフラの中長期的な管理計画の策定と見直しを行いながら、計画的な点検・補修により、老朽化が進む社会資本施設の最適な維持管理・更新に取り組めます。

### ③ 最適かつ効果的な事業執行

- 総合計画の進捗評価をはじめ、自主的な業務改善などに取り組み、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ります。

## (3) I C T等の革新的技術の利活用による業務革新

指 標	現状値	目標値
県民等による電子申請システム利用件数	(2016年度) 46,542件	70,000件
オンラインで利用可能な手続数	(2016年度) 200件	400件

### ① 新世代 I C T等の導入・利活用の推進

- I o T、ビッグデータ、A Iをはじめとする I C T等の革新的技術を効果的に利活用し、県の業務革新に取り組めます。
- 電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化を推進し、事務の簡素化・効率化を図ります。





本章では、4つの地域の目指す姿の実現に向け、活用する地域資源、施策の基本方向主な取組を明示します。

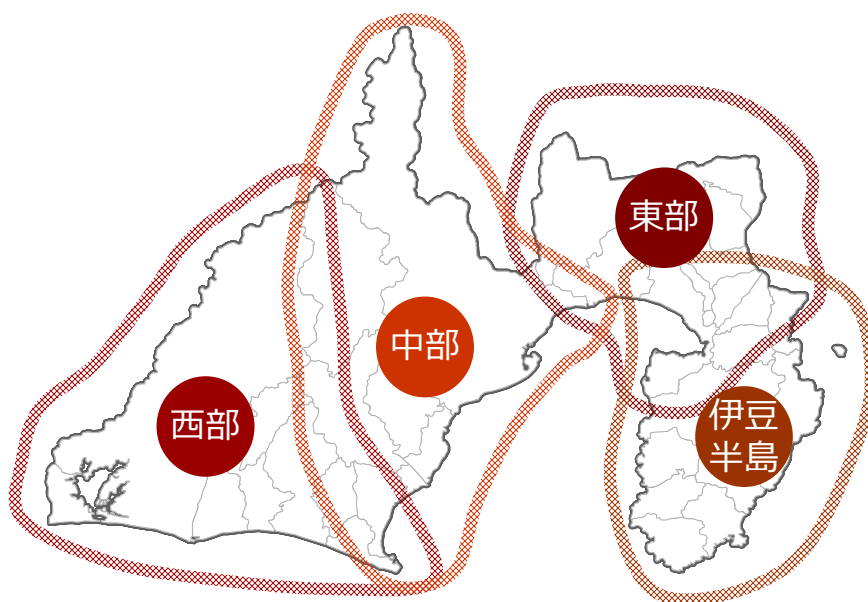
# 地域の 目指す姿

**1** 伊豆半島地域

**2** 東部地域

**3** 中部地域

**4** 西部地域



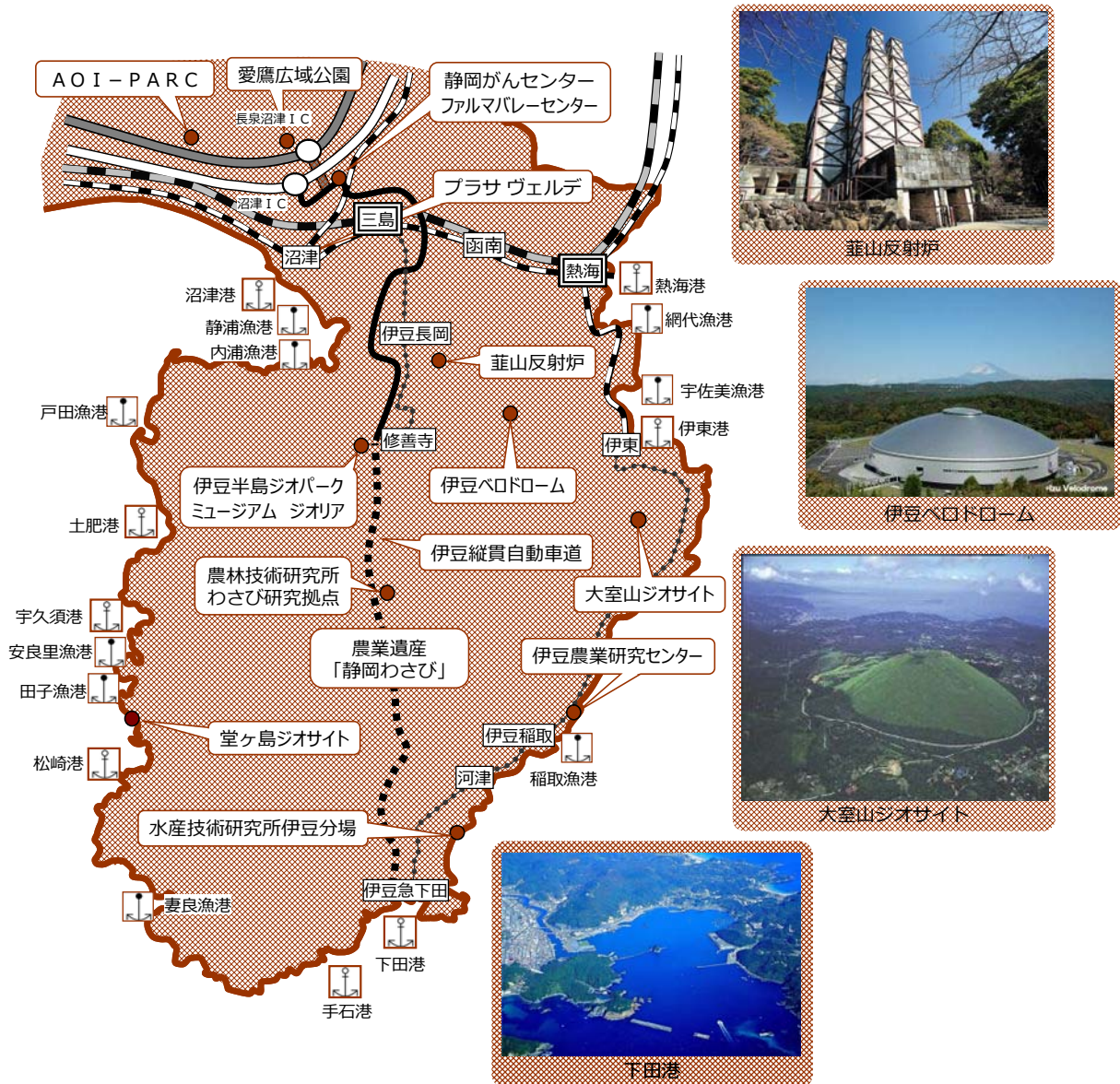
# 1 伊豆半島地域

## ❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを実践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

## ❖ 地域資源・基盤施設



## ❖ 主な施策の基本方向

### (1) 安全・安心な地域の形成

- 県と市町の連携による防災体制を構築するとともに、地域の生活や景観と調和した津波対策、伊豆東部火山群の噴火に備えた対策を推進し、住む人にも訪れる人にも安全な地域を形成します。
- 地域医療の担い手の確保と偏在解消、無医地区や過疎地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、安心して暮らせる医療・介護を実現します。

### (2) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携により医療健康産業の集積を目指すファルマバレープロジェクトを推進し、地域経済を支える産業の振興を図ります。
- 観光業との連携による地域の特色ある農水産物の販売の拡大や、地域産材の利用を促進し、観光地域づくりと連携した農林水産業の持続的な発展を実現します。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や農業遺産を活用した地域づくりを推進するとともに、伊豆半島地域ならではの暮らしを希望する人々の広域的な受入態勢の充実を図り、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎、半島地域における社会基盤の整備、地域のニーズに応じた生活交通の確保、快適で安全なまちづくりに取り組み、持続可能で活力ある地域を形成します。

### (4) 地域の魅力の向上と発信

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催を契機として「サイクルスポーツの聖地」づくりを推進し、サイクルスポーツによる新たな観光需要の創出を図ります。
- 世界遺産韮山反射炉の保存管理、国内外からの来訪者に誇れる美しい景観の形成、富士箱根伊豆国立公園の利用促進に取り組み、世界クラスの地域資源の魅力の向上を図ります。

### (5) 多彩な交流の拡大

- DMOを核とした観光地域づくりや、伊豆半島の魅力を活用したツーリズムの推進、伊豆半島ジオパークを活用した地域づくりにより、世界に輝く観光交流圏を目指します。
- 伊豆縦貫自動車道や関連する道路の整備を進めるほか、海上交通を含めた多彩な交流を支える交通ネットワークの充実を図ります。
- 神奈川県や山梨県との連携を拡充し、富士箱根伊豆地域や「環相模湾」の広域的な振興を図ります。

成果指標（※）	現状値	目標値
伊豆半島地域の宿泊客数	(2016年度) 1,122.9万人	1,280万人
移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2014～2016年度) 累計 261人	(2018～2021年度) 累計 600人
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）	(2016年度) 0%（0件）	100%（2,200件）

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。

## ❖ 主な取組

### (1) 安全・安心な地域の形成

#### (市町危機管理体制の強化)

- 市町ごとの被害想定結果、特性、課題等を踏まえた実効性ある防災対策を推進するため、地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置や、具体的な実施手法の提示などの支援を通じ、市町と県が一体となって危機管理体制を強化します。
- 市町の危機対応能力の向上のため、市町災害対策本部の運営訓練を企画段階から実施、検証、改善まで、協働により実施します。

#### (津波対策の推進)

- 地域住民の生活と調和した津波防災を図るため、市町との連携により、伊豆半島地域の特性を踏まえた津波対策施設・津波避難施設の整備や津波避難訓練の実施などによる効果的で現実的な津波対策を推進します。

#### (風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、狩野川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。

#### (火山災害対策の推進)

- 伊豆東部火山群の噴火に備えた防災体制を強化するため、関係市町と関係機関で構成する伊豆東部火山群防災協議会において避難計画の検証を行います。

#### (医師の確保・偏在解消)

- 地域医療の担い手の確保と、圏域の現状に則した効果的な配置の実現に向け、県内外の医科大学との連携・協力により医学修学研修資金利用者を増やし、病院の要望や、医師の充足状況を踏まえた配置を行います。

#### (地域医療体制の確保・地域包括ケアシステムの推進)

- 無医地区や過疎地域における医療を確保するため、定期的な巡回診療や患者輸送体制の整備、へき地病院等の医師の確保を推進し、医療提供体制の充実を図ります。
- 医療、介護、生活支援等を一体的に提供できる体制を確保するため、医療と介護をはじめとする多職種による連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進します。
- 将来にわたって住民の健康を守るため、限られた地域の資源を有効活用しながら、市町、医療関係団体等との連携により、生活習慣病予防対策を推進します。

### (2) 富をつくる産業の展開

#### (ファルマバレープロジェクトの推進)

- 医療健康産業の集積を目指すファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づき、ファルマバレーセンターによる地域企業に対する新規参入や事業化などへの支援、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援等による中核人材の育成に取り組みます。

#### (農業の競争力の強化)

- 地域農業の生産性、収益性の向上を図るため、農業生産基盤の整備と併せて、新規就農者の確保・育成を促進し、イチゴやトマトの生産力を強化します。また、観光業等との連携により、カーネーション、ニューサマーオレンジ、桜葉などの特色ある農産物の販売の拡大を促進します。



#### (林業の成長産業化)

- 林業の成長産業化を図るため、森林認証の拡大、中間土場を活かした木材流通の効率化、ビジネス林業の定着、主伐・再造林の促進に取り組みます。また、しいたけの生産体制の強化と消費拡大を促進します。

#### (水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、キンメダイ、アワビ、テングサ等の漁業資源と多数の観光客を結びつける新たな流通体制の構築や、漁協直営食堂の運営支援、漁業基盤の機能強化と保全対策を行います。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

#### (美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、農業遺産「静岡わさび」を活用したブランド力の強化やわさび田保全の意識醸成を進め、わさびの生産振興と消費拡大を図ります。
- 野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲や被害防止目的の捕獲などの対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

#### (移住・定住の促進)

- 県外からの移住・定住を促進するため、市町等と連携した移住セミナーの開催による情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実、「地域おこし協力隊」を対象とした起業等の支援、民間委託等による広域的な受入態勢の整備に取り組みます。

#### (快適で安全なまちづくりの推進)

- 人口減少が顕著な伊豆半島地域において、持続可能なまちづくりを推進するため、伊豆急行、伊豆箱根鉄道等の駅周辺を中心に、地域公共交通と連携した利便性の高い市街地の整備を行う市町を支援します。

#### (生活交通の維持・確保)

- 地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、交通事業者や市町への支援を通じ、バス路線の維持・確保、運行の見直し等による広域幹線バスの改善、デマンド型交通等の新たな生活交通手段の導入による交通空白地域の解消を図ります。また、事業者による鉄道施設の安全対策を支援します。

#### (過疎・半島地域の振興)

- 過疎、半島地域の振興を図るため、県代行事業による基幹的市町道、農林道の整備や、情報通信基盤などの社会基盤の整備を推進します。また、地域の特色を活かした観光産業の振興や6次産業化、税制優遇を活用した民間投資や企業誘致などを促進し、産業振興や安定的な就業機会の確保を図ります。

#### (地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

#### (エネルギーの地産地消)

- 災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築に向け、水、温泉等の地域資源を活かした新エネルギーの導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援します。

## (4) 地域の魅力の向上と発信

#### (東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向けた取組)

- 開催に向けた機運醸成を図るため、市町等と連携し、記念イベントの開催や県内で行われる自転車競技大会の観戦勧奨による自転車競技の普及や魅力の発信、会場周辺で観光・交通案内等を行うボランティアの養成に取り組みます。
- 大会時の都市活動や市民生活への影響を最小化するよう、輸送やセキュリティ対策などの大会が開催される自治体が担う業務について、万全の準備を進めます。
- 自転車競技会場へのアクセスルートとなる伊豆中央道や県道伊東大仁線などの道路整備を進めます。

#### (「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組)

- 国内外から多くのサイクリストが訪れる「サイクルスポーツの聖地」の実現に向け、サイクリストの受入環境の整備、自転車走行環境の整備・改善、県民が自転車に親しむ機会の創出、サイクリングを活用した海外交流に取り組みます。

#### (文化を創造・発信する活動の推進)

- 文学作品の創出等を通じた地域の文化の創造・発信に向け、伊豆をはじめとする県内の風土、歴史等を題材とした小説、随筆等を表彰する伊豆文学賞の開催などを内容とする「伊豆文学フェスティバル」を実施します。

#### (世界遺産韮山反射炉の適切な保存管理)

- 世界遺産韮山反射炉の価値に対する理解を深め、国内外からの来訪を促進するため、伊豆の国市による反射炉本体の煉瓦の修復などの保存管理や、普遍的価値の情報発信の取組を支援します。

#### (伊豆半島の景観形成)

- 伊豆半島の良好な景観の形成に向け、違反屋外広告物の是正指導や周辺景観に配慮した防護柵の整備などによる魅力的な沿道景観づくりに取り組むとともに、美しい眺望景観を広くPRするための認定制度を創設します。また、韮山反射炉、伊豆ペロドローム周辺、アクセス道路沿線等の森林の景観整備に取り組みます。

#### (自然公園等の適切な管理)

- 人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、自然公園の所在する地域の活性化を図るため、富士箱根伊豆国立公園を中心に、国、関係市町等との連携により、公園計画等に沿った安全で快適な自然公園の利用を促進します。

## (5) 多彩な交流の拡大

### (DMOを核とした観光地域づくりの推進)

- (一社)美しい伊豆創造センターを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確にとらえた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。また、TSJを通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズをとらえた旅行商品づくりへの助言などの支援を行います。

### (地域の魅力を活用したツーリズムの推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、世界遺産韮山反射炉などの世界クラスの観光資源や、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムにより都市農村交流人口を拡大するため、各地域のDMOと連携した商品づくりや誘客活動を支援するとともに、新たに農泊に取り組む地域の創出を図ります。

### (伊豆半島ジオパークの活用強化)

- 伊豆半島ジオパークを活用した地域の活性化を図るため、アウトドアツーリズム等と組み合わせた誘客促進を図る伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援するとともに、地質に加え地域の歴史や文化との関わりが理解できるジオサイトの整備、国際ネットワークとの交流に取り組みます。

### (道路網の強化)

- 伊豆縦貫自動車道の未整備区間の整備を促進するとともに、伊豆縦貫自動車道を背骨として肋骨となる地域全体の道路網のあるべき姿を示した「伊豆半島の道路網整備実施計画」に基づき整備を推進します。また、半島地域の特性を活かした海上交通を含めた多彩な交流を支える交通ネットワークの形成・充実を図ります。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

### (富士箱根伊豆地域・「環相模湾」連携の拡充)

- 富士箱根伊豆地域における広域課題の解決に向け、観光振興や防災対策、環境対策など、山梨・静岡・神奈川三県や「富士箱根伊豆交流圏」の市町村の連携を拡充します。
- 「環相模湾」の広域的な振興を図るため、海洋資源の有効活用、社会基盤の整備、金融機関等との観光振興の展開など、神奈川県等との官民連携による取組を拡充します。

## 2 東部地域

### ❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が創出される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

### ❖ 地域資源・基盤施設



## ❖ 主な施策の基本方向

### (1) 安全・安心な地域の形成

- 県と市町の連携による防災体制の構築、地震や津波、風水害、富士山の噴火に備えた対策を推進し、地域住民の安全を確保します。
- 地域医療の担い手の確保と偏在解消により、安心して暮らせる医療の充実を図るとともに、県立静岡がんセンターにおける高度がん専門医療の提供に取り組みます。

### (2) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるファルマバレープロジェクトの推進や、C N F 関連産業の創出と集積の促進に取り組み、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興します。
- A O I（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進や地域の農業基盤の強化、畜産クラスターの形成、富士山麓のヒノキなどの地域産材の普及や特色ある水産資源の消費拡大を図り、富士山麓に育まれた農林水産業の競争力を強化します。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、良好な交通アクセスを活かして首都圏在住者の移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 沼津駅周辺における広域的な拠点都市づくりをはじめ、都市基盤の整備による良好な市街地の形成に取り組み、地域の活力を生み出す高次都市機能の充実を図ります。

### (4) 地域の魅力の向上と発信

- 世界遺産構成資産の適切な保存管理、富士山世界遺産センターにおける人材育成や情報発信に取り組み、世界遺産富士山の後世への継承を図ります。
- 富士山周辺地域の自然環境の保全や富士山の良好な眺望景観の形成、富士箱根伊豆国立公園の利用促進に取り組み、美しい富士山の自然と共生する地域を実現します。

### (5) 多彩な交流の拡大

- D M O を核とした観光地域づくりや、富士山麓の魅力を活用したツーリズムの推進、沼津港における賑わい拠点づくりに取り組み、首都圏をはじめ、国内外との交流の拡大と地域の活性化を図ります。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路をはじめとする道路網の強化や、田子の浦港の機能強化に取り組み、多彩な交流を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。
- 山梨県や神奈川県との連携を拡充し、富士箱根伊豆地域や「環富士山」の広域的な振興を図ります。

成果指標（※）	現状値	目標値
富士山世界遺産センター来館者数	—	毎年度 30 万人
ファルマバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016 年度) 累計 33 件	(2018～2021 年度) 累計 42 件
移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2014～2016 年度) 累計 384 人	(2018～2021 年度) 累計 900 人

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。

## ❖ 主な取組

### (1) 安全・安心な地域の形成

#### (市町危機管理体制の強化)

- 市町ごとの被害想定結果、特性、課題等を踏まえた実効性ある防災対策を推進するため、地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置や、具体的な実施手法の提示などの支援を通じ、市町と県が一体となって危機管理体制を強化します。
- 市町の危機対応能力の向上のため、市町災害対策本部の運営訓練を企画段階から実施、検証、改善まで、協働により実施します。

#### (津波対策の推進)

- 津波等による被害の軽減を図るため、防潮堤の整備、河口部の水門の耐震化、港湾・漁港における堤防の嵩上げ、耐震強化岸壁の整備など、津波対策施設等の整備を推進します。

#### (風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、狩野川水系、富士川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。

#### (富士山火山災害対策の推進)

- 富士山の噴火に備えた防災体制を整備するため、富士山火山広域避難計画について、訓練による検証を行い、計画の実効性の向上を図ります。また、登山者への情報伝達訓練の実施や、火山緊急情報を登山者等に直接配信するシステムの普及啓発を推進します。

#### (医師の確保・偏在解消)

- 地域医療の担い手の確保のため、市町や県内外の医科大学との連携・協力により、医師にとって魅力のある勤務環境づくりや専門医の育成拠点の整備を推進し、医師確保に努めます。
- 病院の状況や要望を踏まえ医学修学研修資金利用者を増やすとともに、偏在解消に向けた配置を行います。

#### (静岡県立静岡がんセンターによる高度専門医療の提供)

- 安全で質の高い医療を享受できる環境の充実に向け、県立静岡がんセンターにおいて、高度がん専門医療の提供、患者や家族の支援強化、新たながん診断・治療技術の研究・開発に向けたファルマバレープロジェクトとの連携強化に取り組みます。さらに、こうした取組の成果の国内外への発信、展開に取り組みます。

#### (発達障害のある人に対する支援の充実)

- 発達障害のある人が身近な地域で安心して生活できるよう、発達障害者支援センターの機能強化や、福祉・医療等の関係機関の連携による地域支援体制の構築など、支援の充実に取り組みます。

### (2) 富をつくる産業の展開

#### (ファルマバレープロジェクトの推進)

- 医療健康産業の集積を目指すファルマバレープロジェクト第3次戦略計画に基づき、ファルマバレーセンターによる地域企業に対する新規参入や事業化などへの支援、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援等による中核人材の育成に取り組みます。

#### (C N Fプロジェクトの推進)

- C N F 関連産業の創出と集積を図るため、富士工業技術支援センターを中核的支援機関とし、産学官の連携により、研究開発の強化や製品開発の支援、製造拠点の形成に取り組みます。
- C N F の機能性に着目した製紙産業をはじめとする様々な産業分野での用途開発の試みを支援します。また、大きな市場として期待される自動車や住宅建材などへの活用を促進します。

#### (A O Iプロジェクトの推進)

- 農業の生産性向上と、農・食・健が連携する関連産業のビジネス展開を促進するため、A O I - P A R C (アオイパーク) を拠点とした、産・学・官・金の多様な参画を得たオープンイノベーション (A O I フォーラム) による各種セミナーの開催や、ビジネスマッチングの実施に取り組みます。

#### (農業の競争力の強化)

- 地域農業の生産性、収益性の向上を図るため、農業生産基盤の整備と併せて、高度環境制御を導入した大規模施設園芸団地の施設整備を推進します。また、畜産クラスター事業等を活用した生産施設等の整備を支援することにより、既存畜産農家の規模拡大や大規模畜産企業の誘致を推進します。

#### (林業の成長産業化)

- 林業の成長産業化を図るため、森林認証と「F U J I H I N O K I M A D E」などの枠組みを活かした県産材製品の販路拡大、ビジネス林業の定着、主伐・再造林の促進に取り組みます。

#### (水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、ニジマス、駿河湾奥部のシラス、養殖マアジ等の漁業資源のブランド化、6次産業化の推進や、観光と連携した漁協直営食堂の運営支援、漁業基盤の機能強化と保全対策を行います。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

#### (美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、世界遺産富士山の景観や文化を活用した交流の拡大に取り組みます。
- 野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

#### (地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 県民がスポーツを楽しみ、自然と親しむ場を提供するため、愛鷹広域公園においてスポーツの拠点機能の強化や環境保全・環境学習機会の提供に取り組みます。
- 子どもたちの学びの場として、また、地域の交流の場として、静岡県富士山こどもの国において子どもたちが創造性を発揮できる遊びの提供や、富士山の魅力の発信を行います。

#### (移住・定住の促進)

- 県外からの移住・定住を促進するため、市町等との連携により、首都圏で開催する全国フェア、移住セミナー等で、首都圏への通勤を続けながらゆとりある生活環境を得る暮らしの提案や、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組みます。

#### (快適で安全なまちづくりの推進)

- コンパクトなまちづくりの推進に向け、都市の拠点となるＪＲ駅周辺地区等について、都市基盤の整備、市街地開発事業等による都市拠点にふさわしい中心市街地の整備を行う市町を支援します。
- 魅力ある広域的な拠点都市づくりに向け、沼津市との連携により、連続立体交差事業、土地区画整理事業等を柱とする沼津駅周辺総合整備事業を推進し、交通の円滑化や南北市街地の一体化、新たな賑わいを生む都市空間の創出を図ります。

#### (地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

#### (エネルギーの地産地消)

- 災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築に向け、豊富な森林、水等の地域資源を活かした新エネルギーの導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援します。

## (4) 地域の魅力の向上と発信

#### (世界遺産富士山の後世への継承)

- 世界遺産富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村等と連携し、富士山包括的保存管理計画等に基づく適切な保存管理、富士山保全協力金を活用した環境保全や登山者の安全対策に取り組みます。
- 世界遺産富士山の構成資産となっている文化財の保全と活用に向け、関係市町への支援を行います。
- 富士山に関する国内外の理解を深めるため、富士山世界遺産センターにおいて、富士山の保護・管理に携わる人材の育成、自然、歴史・文化、周辺観光の情報発信、学習支援や交流促進、調査研究と成果の還元に取り組みます。

#### (富士山の自然環境の保全)

- 富士山の自然環境を保全するため、植生の復元や保全、外来植物対策などに取り組みます。また、啓発冊子や多言語でのマナーブックの作成等により、自然環境保全意識の高揚を図ります。
- 富士山からごみを一掃するため、環境の美化を図るとともに、富士山周辺の不法投棄を防止します。また、富士山に残存する産業廃棄物の撤去活動を行う非営利団体や市町を支援します。

#### (富士山周辺の景観形成)

- 富士山周辺の良好な景観の形成に向け、世界遺産構成資産、鉄道駅、高速道路ＩＣ等の重点箇所を中心とした富士山の眺望を阻害するものの整除に取り組むとともに、新たな視点場を確保し、魅力的な眺望景観を創出します。また、富士山周辺の森林の景観整備に取り組みます。

#### (自然公園等の適切な管理)

- 人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、自然公園の所在する地域の活性化を図るため、富士箱根伊豆国立公園を中心に、国、関係市町等との連携により、公園計画等に沿った安全で快適な自然公園の利用を促進します。

#### (東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向けた取組)

- 開催に向けた機運醸成を図るため、市町等と連携し、記念イベントの開催や県内で行われる自転車競技大会の観戦勧奨による自転車競技の普及や魅力の発信、会場周辺で観光・交通案内等を行うボランティアの養成に取り組みます。



- 大会時の都市活動や市民生活への影響を最小化するよう、輸送やセキュリティ対策などの大会が開催される自治体が担う業務について、万全の準備を進めます。

#### （「サイクルスポーツの聖地」の実現に向けた取組）

- 国内外から多くのサイクリストが訪れる「サイクルスポーツの聖地」の実現に向け、サイクリストの受入環境の整備、自転車走行環境の整備・改善、県民が自転車に親しむ機会の創出、サイクリングを活用した海外交流に取り組みます。

## （5）多彩な交流の拡大

### （DMOを核とした観光地域づくりの推進）

- （一社）美しい伊豆創造センターを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確にとらえた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」（TSJ）との連携を促進します。また、TSJを通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズをとらえた旅行商品づくりへの助言などの支援を行います。
- 富士山周辺地域におけるDMOを核とした観光地域づくりが進むよう、DMO設置に向けた検討会等での助言、アドバイザーの派遣や機運醸成のための研修会を行います。

### （地域の魅力を活用したツーリズムの推進）

- 国内外からの来訪を促進するため、富士山麓の自然を生かしたアクティビティなど、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムにより都市農村交流人口を拡大するため、各地域のDMOと連携した商品づくりや誘客活動を支援するとともに、新たに農泊に取り組む地域の創出を図ります。

### （道路網の強化）

- 広域交通ネットワークの形成・充実を図るため、国や中日本高速道路株式会社に対し、新東名高速道路（御殿場ジャンクション以東）や東駿河湾環状道路西区間の整備推進に加え、高速道路の利便性向上のためスマートインターチェンジの整備推進の働きかけを行います。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

### （沼津港みなとまちづくり）

- 沼津港を県東部の賑わいを創出する拠点としていくため、沼津市との連携により、「沼津港みなとまちづくり推進計画」に則して駿河湾や富士山の眺望と港の風情が調和した「高質な水辺空間」の魅力を発揮させ、地域の人々や訪れる人々が憩う「みなとまちづくり」を推進します。

### （田子の浦港の機能強化と利用促進）

- 港湾サービス水準の向上を図るため、物流拠点である田子の浦港の長寿命化対策の推進、主要貨物である石炭等の取扱機能の強化を進めます。また、富士市や関係団体と連携し、水産業や地域資源を生かした港の賑わいづくりを推進します。

### （富士箱根伊豆地域・「環富士山」連携の拡充）

- 富士箱根伊豆地域における広域課題の解決に向け、観光振興や防災対策、環境対策など、山梨・静岡・神奈川三県や「富士箱根伊豆交流圏」の市町村の連携を拡充します。
- 「環富士山」の広域的な振興を図るため、広域交流拠点の形成、観光振興、都市・農山村交流の促進、社会基盤の整備など、山梨県等との官民連携による取組を拡充します。

### 3 中部地域

#### ❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

#### ❖ 地域資源・基盤施設



## ❖ 主な施策の基本方向

### (1) 安全・安心な地域の形成

- 富士山静岡空港の災害対応能力の強化、県と市町の連携による防災体制の構築、地震や津波、風水害に備えた対策、原子力発電所の安全対策を推進し、地域住民の安全を確保します。
- 県立病院機構3病院において、高度・専門・特殊医療の提供や医療人材の育成などの取組を推進し、地域医療の中心的機能の強化を図ります。

### (2) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進、家具や模型などの地域産業の活性化に取り組み、中枢都市圏の発展を支える産業の振興を図ります。
- 茶やみかんなどの生産性の向上や、地域産材の森林認証の拡大を図り、農林業の競争力を強化するとともに、漁業高等学園や水産技術研究所、焼津漁港を拠点として持続的に発展する水産業の基盤づくりに取り組みます。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、ライフステージに応じた働き方、暮らし方の提案により県外からの移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎地域における道路や情報通信基盤などの社会基盤の整備、快適で安全なまちづくりに取り組み、持続可能で活力ある地域を形成します。

### (4) 地域の魅力の向上と発信

- 県民の文化芸術に触れる機会の拡充に向けた取組や「文化力の拠点」の形成を進め、地域の魅力の最大化と交流の拡大を図ります。
- 三保松原や大井川流域・牧之原台地の茶園などの特色ある景観の形成や、南アルプスの自然環境の保全に取り組み、美しい景観の創造と自然との共生を実現します。

### (5) 多彩な交流の拡大

- DMOを核とした観光地域づくりや、特色ある歴史・文化や地域産業などの魅力を活かしたツーリズムの推進に取り組み、国内外との交流の拡大と地域の活性化を図ります。
- 富士山静岡空港の競争力強化、清水港みなとまちづくり、中部横断自動車道をはじめとする道路網の強化に取り組み、「空・海・陸」の交通ネットワークの充実を図ります。
- 南アルプスユネスコエコパークを構成する静岡・山梨・長野の3県10市町村の連携を拡充し、「環南アルプス」の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	運営権者の事業計画に基づき設定(※)
清水港のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 19,693人	215,000人
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計119件	(2018~2021年度) 累計120件
移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2014~2016年度) 累計533人	(2018~2021年度) 累計1,200人

※ 2019年度から運営を行う予定の運営権者の決定後、当該運営権者の事業計画に基づき目標値を設定

## ❖ 主な取組

### (1) 安全・安心な地域の形成

#### (市町危機管理体制の強化)

- 市町ごとの被害想定結果、特性、課題等を踏まえた実効性ある防災対策を推進するため、地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置や、具体的な実施手法の提示などの支援を通じ、市町と県が一体となって危機管理体制を強化します。
- 市町の危機対応能力の向上のため、市町災害対策本部の運営訓練を企画段階から実施、検証、改善まで、協働により実施します。

#### (津波対策の推進)

- 津波等による被害の軽減を図るため、防潮堤の整備、河口部への水門設置や河川堤防の嵩上げ、港湾・漁港における堤防の嵩上げ、耐震強化岸壁の整備など、津波対策施設等の整備を進めます。また、防潮堤と一体となった盛土などの「静岡モデル」の津波対策を推進します。

#### (風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、巴川水系、興津川水系等における河川や排水施設の整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援などのソフト対策を推進します。また、安倍川流砂系や大井川流砂系における総合的な土砂管理による海岸侵食対策を推進します。

#### (大規模な広域防災拠点の整備)

- 大規模地震災害への対応能力の向上を図るため、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、空港西側用地の整備を進めます。また、全国からの広域応援の受入れや、総合的かつ広域的な災害応急活動の実施などの機能を強化します。

#### (原子力発電所の安全対策)

- 原子力災害対策の充実・強化を図るため、事業者による原子力発電所の安全対策・情報公開の徹底を図るとともに、原子力災害発生時の応急措置実施体制の整備、関係市町の避難計画の策定支援、原子力防災資機材の整備を進めます。

#### (静岡県立病院機構による高度専門医療の提供)

- 安全で質の高い医療を享受できる環境の充実に向け、県立病院機構3病院において、高度・専門・特殊医療の提供や、災害時における基幹的役割を果たします。また、公的医療機関への医師派遣、医師の県内への定着促進などに協力し、優秀な医療従事者の育成・確保に取り組みます。

### (2) 富をつくる産業の展開

#### (フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進)

- 機能性食品などの付加価値の高い食品関連産業の集積を目指すフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト第2次戦略計画に基づき、フーズ・サイエンスセンターのコーディネータ等による地域企業に対する事業化等への支援や、総合食品学講座の開催支援等による中核人材の育成に取り組みます。

#### (地域産業の振興)

- 地場産業と地域商業の活性化を図るため、デザインによる製品・サービスの高付加価値化とブランド力の強化、家具をはじめとする県産品の地産地消と販路開拓を促進します。

#### (農業の競争力の強化)

- 地域農業の生産性、収益性の向上を図るため、大規模な基盤整備地を活用したみかん等の栽培技術の向上や、中山間地域の特色を活かした産地のブランド化など、茶業の振興を推進します。

#### (林業の成長産業化)

- 林業の成長産業化を図るため、森林認証の拡大と、地域の製材工場のネットワーク組織による県産材製品の販路拡大、ビジネス林業の定着、主伐・再造林の促進に取り組みます。

#### (水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、サクラエビ、シラス等の新規流通ルートの開拓、漁業高等学園、水産技術研究所を拠点とした人材育成や技術研究、新商品開発支援など、本県の漁業を支える基盤づくりを推進します。
- 国内屈指の水産物流通拠点である焼津漁港の機能の増進と事業継続性の向上を図るため、荷捌き施設、冷凍機器等の整備を支援するとともに、胸壁の設置や防波堤の粘り強い構造化などによる減災対策を推進します。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

#### (茶の都づくり)

- 茶の産業と文化の振興、茶を通じた交流の拡大を図るため、「ふじのくに茶の都ミュージアム」を拠点として、茶に関する文化、学術、産業の各分野の情報の収集・発信に取り組み、静岡茶の魅力を国内外に伝えます。

#### (美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、茶園の景観や茶文化を活用した交流の拡大に取り組みます。
- 野生鳥獣による農産物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

#### (地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 地域を代表する競技施設を有する運動公園として、また、市街地の中の憩いの場として、静岡県草薙総合運動場における競技環境の充実、快適な緑地空間の提供など、利用者サービスの向上に取り組みます。
- 吉田公園において、気軽に園芸を学び参加できる場を提供するとともに、誰もが安心して利用できる場を目指し、県民参加の公園運営を実践します。

#### (移住・定住の促進)

- 県外からの移住・定住を促進するため、市町等と連携して、首都圏、中京圏で開催する全国フェア、移住セミナー等での情報発信強化、就職相談と連携した相談機能の充実、地域内の企業の魅力発信や県外企業のサテライトオフィス誘致などによるライフステージに応じた働き方、暮らし方の提案に取り組みます。

#### (快適で安全なまちづくりの推進)

- 人口減少社会においても活力あるまちづくりを推進するため、中心市街地活性化の取組等と連携した都市基盤の整備、市街地開発事業等によりコンパクトなまちづくりを進める市町を支援します。

#### (過疎地域の振興)

- 過疎地域の振興を図るため、県代行事業による基幹的市町道、農林道の整備や、情報通信基盤などの社会基盤の整備を推進します。また、地域の特色を活かした観光産業の振興や6次産業化、税制優遇を活用した民間投資や企業誘致などを促進し、産業振興や安定的な就業機会の確保を図ります。

#### (地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

#### (エネルギーの地産地消)

- 災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築に向け、全国トップの日照環境、大井川を水源とする豊富な水等の地域資源を活かした新エネルギーの導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援します。

---

### (4) 地域の魅力の向上と発信

---

#### (「文化力の拠点」の形成)

- 本県の文化力を活かした地域づくりと交流の拡大に向け、本県を代表する学術、文化芸術、スポーツ施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力向上や、当地域の玄関口となる東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成を、静岡市と連携を図りながら進めます。

#### (県民が文化芸術に触れる機会の拡充)

- 県民が文化芸術に触れる機会の拡充を図るため、県立美術館の展示、グランシップにおける公演、S P A Cの舞台公演を推進します。
- 多くの県民に本県の自然や歴史を学ぶ機会を提供するため、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおいて、展示や体験型講座などの館内活動の充実を図るとともに、移動ミュージアムなどのアウトリーチ活動に取り組みます。

#### (美しい景観の形成)

- 三保松原の景観改善を図るため、防護と景観を高いレベルで調和させる新たな突堤等の整備や、静岡市が行う松林保全対策への技術的支援を行います。
- 大井川流域・牧之原大茶園の良好な景観の形成に向け、新たに行動計画を策定し、茶園の景観、大井川流域等の観光客周遊ルートにおける景観の保全・活用を図ります。
- 本県の空の玄関口にふさわしい景観の形成に向け、富士山静岡空港周辺において、屋外広告物の形態・意匠の規制・誘導に取り組みます。

#### (自然公園等の適切な管理)

- 南アルプスの豊かな自然環境を保全するため、関係市町等との連携により、南アルプスユネスコエコパークにおけるニホンジカの食害防止対策など、高山植物をはじめとする動植物の保護対策を推進します。また、リニア中央新幹線をはじめとする大規模開発事業等を行う事業者に対し、環境影響評価法、県条例等に基づき、環境の保全について万全な措置がなされるよう取り組みます。

---

### (5) 多彩な交流の拡大

---

#### (DMOを核とした観光地域づくりの推進)

- (公財)するが企画観光局を中心に国内外からの来訪者のニーズを的確にとらえた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。また、TSJを通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズをとらえた旅行商品づくりへの助言などの支援を行います。

#### (地域の魅力を活用したツーリズムの推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、南アルプス、大井川、駿河湾等のバラエティに富んだ自然景観、久能山東照宮や旧東海道の峠・宿場文化をはじめとする歴史文化、特色ある農水産物や地域産業など、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムにより都市農村交流人口を拡大するため、各地域のDMOと連携した商品づくりや誘客活動を支援するとともに、新たに農泊に取り組む地域の創出を図ります。

#### (道路網の強化)

- 広域交通ネットワークの形成・充実を図るため、国や中日本高速道路株式会社に対して、中部横断自動車道の日も早い開通に向け、整備推進を働きかけます。
- 地域の経済や暮らしを支える基盤を形成するため、富士山静岡空港、新東名高速道路、御前崎港等と連結する地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備を推進します。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

#### (清水港の機能強化と利用促進)

- 産業の競争力を支える清水港の機能強化に向け、船舶の大型化に対応した港湾機能の整備や防災力の強化を進めます。また、官民連携による清水港ポートマーケティングを推進し、外航定期コンテナ船、RORO船の航路数や便数の維持・増加を図ります。

#### (清水港みなとまちづくりの推進)

- 清水都心ウォーターフロント地区における中心市街地と港が融合した一体化的な空間の創出に向け、景観、賑わい等に配慮した防潮堤整備や、官民連携による国際クルーズ拠点形成に取り組み、来訪者に感動を与える“みなとまちづくり”を静岡市と連携を図りながら推進します。

#### (競争力の高い富士山静岡空港の実現)

- 富士山静岡空港の利用拡大を図るため、旅客・貨物の需要喚起、航空ネットワークの拡充に取り組みます。また、空港の利便性の向上を図るため、適切な公共交通アクセスの確保や、安全で効率的な空港経営に取り組みます。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進めます。

#### (富士山静岡空港を拠点とした地域の魅力づくりの推進)

- 空港を核とした賑わいを創出するため、空港ターミナル地区西側県有地において、格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加します。
- 観光施設等の地域資源を活かした空港周辺の賑わいを創出するため、地元市町を含む多様な主体との連携を進めるとともに、市町の魅力あるまちづくりを支援します。

#### (「環南アルプス」連携の拡充)

- 「環南アルプス」の広域的な環境保全、地域振興等を図るため、エコツーリズム等による交流人口の拡大や、道路等生活基盤の整備など、南アルプスユネスコエコパークを構成する静岡・山梨・長野の3県10市町村の連携を拡充します。

## 4 西部地域

### ❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業の経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

### ❖ 地域資源・基盤施設





## ❖ 主な施策の基本方向

### (1) 安全・安心な地域の形成

- 県と市町の連携による防災体制の構築、海岸防災林の嵩上と再生による「静岡モデル」の津波対策、ハード・ソフト両面による風水害への対策、原子力発電所の安全対策を推進し、地域住民の安全を確保します。

### (2) 富をつくる産業の展開

- 産学官金の連携によるフotonバレープロジェクトの推進や成長産業分野への地域企業の参入の促進により、光・電子技術を活用した次世代産業の創出や地域企業の新たな事業展開を促進します。
- 企業の経営を行う農業経営体の創出を図るとともに、特色ある農林水産物のブランド力の強化、ウナギやアサリの適切な資源管理に取り組み、農林水産業の持続的な発展を実現します。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

- 美しく活力ある農山村の創造や県営都市公園における地域住民が憩い楽しむ場の提供に取り組むとともに、魅力ある暮らしの情報発信の強化により県外からの移住・定住を促進し、人々が住み続け、住みたいと思える地域を形成します。
- 過疎地域における社会基盤の整備、天竜浜名湖鉄道の経営強化や、快適で安全なまちづくりに取り組み、持続可能で活力ある地域を形成します。

### (4) 地域の魅力の向上と発信

- ラグビーワールドカップ 2019 の開催を契機としたスポーツ振興や国際交流の促進、国際的な競技会の誘致に取り組み、スポーツによる交流の拡大を図ります。
- 静岡国際オペラコンクールの開催を通じた音楽文化の創造、浜名湖周辺の自然環境の保全や良好な景観の形成に取り組み、世界クラスの地域資源の魅力の向上を図ります。

### (5) 多彩な交流の拡大

- DMOを核とした観光地域づくりや、浜名湖をはじめとする自然や地域で育まれた多様な産業の魅力を活かしたツーリズムの推進に取り組み、広域的な交流を拡大します。
- 三遠南信自動車道や高規格道路を中心とする道路網の強化、御前崎港の機能強化と利用促進に取り組み、多彩な交流を支える広域交通ネットワークの充実を図ります。
- 愛知県東部、長野県南部との連携を拡充し、三遠南信地域の広域的な振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
フotonバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計 44 件	(2018～2021年度) 累計 64 件
西部地域の農業産出額	(2015年度) 1,118 億円	1,216 億円
西部地域の宿泊客数	(2016年度) 368.1 万人	420 万人
移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2014～2016年度) 累計 225 人	(2018～2021年度) 累計 500 人

## ❖ 主な取組

### (1) 安全・安心な地域の形成

#### (市町危機管理体制の強化)

- 市町ごとの被害想定結果、特性、課題等を踏まえた実効性ある防災対策を推進するため、地域の課題への対応を多角的に推進する組織の設置や、具体的な実施手法の提示などの支援を通じ、市町と県が一体となって危機管理体制を強化します。
- 市町の危機対応能力の向上のため、市町災害対策本部の運営訓練を企画段階から実施、検証、改善まで、協働により実施します。

#### (津波対策の推進)

- 津波等による被害の軽減を図るため、河口部の河川堤防の嵩上げ、港湾・漁港における堤防嵩上げなど、津波対策施設の整備を進めます。また、地域との合意形成に基づき、関係市町が行う防災林の嵩上げなどの「静岡モデル防潮堤」の整備を支援するとともに、「ふじのくに森の防潮堤づくり」による津波対策を推進します。

#### (風水害対策の推進)

- 風水害から命と暮らしを守るため、馬込川水系、太田川水系等における河川整備、排水施設整備、土砂災害防止施設等の整備、既存施設の長寿命化対策等のハード対策に加え、市町の避難体制整備の支援等のソフト対策を推進します。また、天竜川流砂系における総合的な土砂管理による海岸侵食対策を推進します。

#### (原子力発電所の安全対策)

- 原子力災害対策の充実・強化を図るため、事業者による原子力発電所の安全対策・情報公開の徹底を図るとともに、原子力災害発生時の応急措置実施体制の整備、関係市町の避難計画の策定支援、原子力防災資機材の整備を進めます。

### (2) 富をつくる産業の展開

#### (フォトンバレープロジェクトの推進)

- 光・電子技術を活用した更なる事業創出を目指すフォトンビジョンに基づき、フォトンバレーセンターによる地域企業に対する光・電子技術の活用促進や事業化などへの支援、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援等による中核人材の育成に取り組みます。

#### (成長産業分野への地域企業の参入促進)

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進するため、浜松工業技術支援センターにおいて、次世代自動車、IoT等に対応した試験検査機器の計画的な整備を進め、技術相談や依頼試験、機器使用により、電子機器の商品開発を支援します。
- 航空機産業の育成に向け、航空関連産業の中心である名古屋地域との連携強化を図り、国内重工メーカー等からの航空機部品の受注獲得に向けた支援に取り組みます。
- 浜松地域イノベーション推進機構が実施する中小企業の技術力の強化のためのビジネスマッチング、人材育成事業や自動車のEV化に対応する普及啓発事業などを支援します。

#### (地域産業の振興)

- 遠州織物の振興を図るため、高い生産技術を持つ遠州織物の生産者による販売ルートの拡大等の取組の支援や、遠州織物を素材としたビジネスシャツ等のPRを行います。

#### (農業の競争力の強化)

- 地域農業の生産性、収益性の向上を図るため、みかん、茶、野菜をはじめとする特色ある農産物の生産基盤の整備や、効率的な集出荷施設の整備、水田における野菜作付け面積の拡大、農業用ロボットの開発、県立農林大学校の専門職大学への移行による農業人材の育成・確保を推進します。

#### (林業の成長産業化)

- 林業の成長産業化を図るため、森林認証を活かした天竜材などの県産材製品の販路拡大、ビジネス林業の定着、主伐・再造林の促進に取り組みます。

#### (水産王国静岡の持続的発展)

- 地域の水産業の持続的発展を図るため、水産物のブランド化や多数の観光客を取り込む水産振興、資源量の大きな減少が懸念されるウナギやアサリの適切な資源管理、漁業基盤の機能強化と保全対策に取り組みます。

### (3) 魅力ある暮らしの実現

#### (多文化共生社会の形成)

- 外国人県民が安心して暮らし、活躍できる地域の形成に向け、異文化理解講座の開催やコミュニケーション支援、外国人県民の子どもの不就学実態把握と就学促進に取り組みます。また、しずおかジョブステーション等の県が所管する施設に継続して通訳等を配置し、外国人県民の就労支援を行います。

#### (美しく活力のある農山村の創造)

- 美しく活力のある農山村の創造に向け、農地、農業用施設等の地域資源の保全や、地域活性化に資する地域ぐるみの活動の支援、土地改良施設の耐震化や更新整備を推進します。また、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を活用した地域の活性化に取り組みます。
- 野生鳥獣による農産物の被害を防止するため、防護柵の設置、管理捕獲・被害防止目的の捕獲等の対策強化、アドバイザーや捕獲の担い手の育成、防除技術の開発を進めます。また、関係者による組織づくりを促進することにより、市町の鳥獣被害対策の実施体制の強化を支援します。

#### (地域住民が憩い楽しむ場の提供)

- 多彩な花・緑・水・庭と触れ合う場として、また、浜名湖の魅力の発信の場として、浜名湖ガーデンパークにおける園芸、庭園等の文化の発信に取り組むとともに、県民参加の公園運営を実践します。
- 県民がスポーツを楽しみ、自然と親しむ場を提供するため、遠州灘海浜公園におけるスポーツ拠点としての機能強化、自然環境の学習の場としての公園運営に取り組みます。

#### (移住・定住の促進)

- 県外からの移住・定住を促進するため、市町等との連携により、首都圏、中京圏、関西圏で開催する全国フェア、移住セミナー等での情報発信強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組みます。

#### (快適で安全なまちづくりの推進)

- コンパクトなまちづくりの推進に向け、新たな拠点となるＪＲ東海道本線磐田新駅周辺地区等について、都市基盤の整備、市街地開発事業等による拠点にふさわしい市街地の整備を行う市町を支援します。

#### (天竜浜名湖鉄道の経営強化と利用促進)

- 地域住民の生活交通の確保と観光振興による地域の活性化を図るため、鉄道施設の安全対策に対する支援を行うとともに、沿線自治体と連携し、天竜浜名湖鉄道の利用者増加に資する事業に取り組みます。

#### (過疎地域の振興)

- 過疎地域の振興を図るため、県代行事業による基幹的市町道、農林道の整備や、情報通信基盤などの社会基盤の整備を推進します。また、地域の特色を活かした観光産業の振興や6次産業化、税制優遇を活用した民間投資や企業誘致などを促進し、産業振興や安定的な就業機会の確保を図ります。

#### (地域コミュニティの活性化)

- 持続可能な地域コミュニティを形成するため、県・市町連携による地域課題の解決方策の検討や、地域活動を牽引するリーダー等の養成、コミュニティ施設整備を推進する市町の支援に取り組みます。

#### (エネルギーの地産地消)

- 災害に強い小規模分散型のエネルギー供給体系の構築に向け、全国トップの日照環境、天竜川を水源とする豊富な水等の地域資源を活かした新エネルギーの導入事業など、エネルギーの地産地消に資する事業を行う市町や民間事業者等を支援します。

---

## (4) 地域の魅力の向上と発信

---

#### (ラグビーワールドカップ 2019 の推進)

- ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、大会組織委員会と連携した大会開催準備や、市町や関係団体と協力した機運の盛り上げを推進します。また、経済効果や知名度の向上につながる大会の開催効果を県内に波及させ、県内のスポーツ振興や国際交流の促進を図ります。

#### (小笠山総合運動公園の活用)

- 小笠山総合運動公園において、本県のトップレベルの競技施設を生かして国際的な競技会を誘致、開催するとともに、大規模文化イベント会場としての利用を促進します。

#### (文化を創造・発信する活動の推進)

- 世界に向けて本県の文化を発信するため、国際コンクールとして世界的な評価を得ている静岡国際オペラコンクールを開催し、若手人材の輩出や世界的な文化の創造、オリンピック文化プログラムと連携した情報発信に取り組みます。

#### (浜名湖周辺の景観形成)

- 浜名湖周辺の良好な景観の形成に向け、湖岸の自然環境の復元や親水性を考慮した護岸整備、周辺の集落景観の保全、湖岸の市街地の良好な景観形成に取り組みます。

#### (自然公園等の適切な管理)

- 桶ヶ谷沼自然環境保全地域や浜名湖県立自然公園など、県西部の優れた自然環境を保全するため、公園計画等の見直しを行い、適正な区域管理に取り組みます。

## (5) 多彩な交流の拡大

### (DMOを核とした観光地域づくりの推進)

- 浜名湖周辺地域において、(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローを中心に国内外からの来訪者のニーズを的確にとらえた観光地域づくりが推進されるよう、静岡県DMO会議の開催等により県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)との連携を促進します。また、TSJを通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズをとらえた旅行商品づくりへの助言などの支援を行います。
- 中東遠地域におけるDMOを核とした観光地域づくりが進むよう、DMO設置にむけた検討会等での助言を行うとともに、アドバイザーの派遣や機運醸成のための研修会を行います。

### (地域の魅力を活用したツーリズムの推進)

- 国内外からの来訪を促進するため、浜名湖をはじめ、多彩な食材、サイクルスポーツ、マリンスポーツ、サンドスポーツ、ハイキング、産業観光等の家族で楽しめるアクティビティなど、地域の様々な魅力を活用した付加価値の高い体験型観光により誘客を図る地域の取組を支援します。
- グリーン・ツーリズムにより都市農村交流人口を拡大するため、各地域のDMOと連携した商品づくりや誘客活動を支援するとともに、新たに農泊に取り組む地域の創出を図ります。
- 浜名湖観光圏域における観光・交流、産業の発展、防災などの取組を円滑に推進するため、インフラの一体的整備・活用を図ります。

### (道路網の強化)

- 都市的地域と中山間地域の交流・連携に資する道路網の充実を図るため、国に対し、南北軸となる三遠南信自動車道の1日も早い開通に向けた事業推進と(仮称)浜松三ヶ日・豊橋道路の調査推進を働きかけ、更なる広域交通ネットワークの構築を進めます。
- 広域交通ネットワークの形成・充実を図るため、中日本高速道路株式会社に対し、東名・新東名の利便性向上のためスマートインターチェンジの整備推進の働きかけを行います。
- 高度経済成長期に集中的に建設された橋やトンネルなど、道路施設の急速な老朽化に備え、劣化の進行を適切に予測し計画的な補修を行う「予防保全管理」により、道路施設の長寿命化を図ります。

### (御前崎港の機能強化と利用促進)

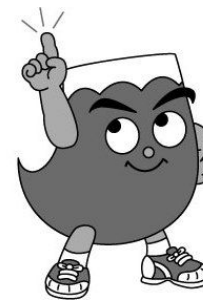
- 産業の競争力を支える御前崎港の事業継続性を確保し、国際物流機能の強化を図るため、防波堤の粘り強い構造化や長寿命化対策を計画的に実施します。また、官民連携による御前崎港ポートマーケティングを推進し、特に県中西部からの集荷に取り組み、利用促進を図ります。

### (三遠南信地域連携の拡充)

- 三遠南信地域の広域的な振興を図るため、防災対策や三遠南信自動車道の整備促進など、愛知県東部、長野県南部との連携を拡充し、県境を越えた広域行政を推進する体制の整備を促進します。



# 基本計画 指標一覧



## I 政策体系

### 政策 1 命を守る安全な地域づくり

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 危機管理体制の強化	成果	災害対策本部運営訓練実施市町数	災害対策本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 28市町	全市町
	成果	地域防災訓練参加率	県人口に対する地域防災訓練の参加者数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 20.7%	25%
(1) 危機事案対応能力の強化	活動	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	危機事案(気象警報等の発表を含む)が発生した場合に、その発生回数に対し、県、対象となる市町が、発生時の認知から、災害対策本部の設置等の対応する体制を、60分以内に確立した回数の割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 県 100% 市町 100%	毎年度 100%
	活動	市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	市町、警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 市町 1回 警察・消防・自衛隊 1回 ライフライン事業者 1回 応援協定先 1回	各 毎年度 1回以上
	活動	防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	防災協定締結事業者に対し、電話番号、担当者名等の連絡窓口の確認を実施した割合 (県危機政策課調査)	—	毎年度 100%
	活動	福祉避難所運営マニュアル策定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」、「市町福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基づき、「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数 (県健康福祉部政策監調査)	(2017年度) 20市町	全市町
	活動	静岡DMAT関連研修実施回数	「静岡DMAT隊員養成研修」、「静岡DMATロジスティック研修」の実施回数 (地域医療課調査)	(2016年度) 3回	毎年度 3回
	活動	ふじのくに防災学講座受講者数	自然災害や防災に対する理解を深める「ふじのくに防災学講座」の受講者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計3,389人	(2018～2021年度) 累計4,400人
	活動	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数 (県危機政策課調査)	(2016年度) 4市町	毎年度 8市町
(2) 地域防災力の強化	活動	県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	県と消防本部が協働で実施する火災予防・住宅用火災警報器設置促進キャンペーンの実施回数 (県消防保安課調査)	(2016年度) 10回	16回
	活動	企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	県内全世帯数に対し、企業との連携により、防災タウンページ等の防災情報誌を配布した世帯数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 51.5%	100%
	活動	防災に関する知事認証取得者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふじのくに防災士、ふじのくに防災マスター、ふじのくにジュニア防災士等)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計9,001人	(2018～2021年度) 累計9,000人
	活動	地域防災人材バンク登録者数	「地域防災人材バンク」の各年度時点の登録者数 (県危機情報課調査)	(2016年度) 286人	440人
	活動	地域防災力強化人材育成研修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2013～2016年度) 累計12,144人	(2018～2021年度) 累計12,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 防災・減災対策の強化	成果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のある住宅戸数の割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2013年) 82.4%	(2020年度) 95%
	成果	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)数に対する耐震性のある建築物数の割合 (県建築安全推進課調査)	(2016年度) 90.3%	(2020年度) 95%
	成果	津波避難施設の充足率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設への避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 88.0%	(2022年度) 100%
	成果	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮・津波等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県河川企画課、河川海岸整備課調査)	(2016年度) 0人	毎年度 0人
	成果	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県砂防課調査)	(2016年度) 0人	毎年度 0人
(1) 地震・津波・火山災害対策	活動	地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべてのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機政策課調査)	(2016年度) 33%	(2022年度) 100%
	活動	計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	ふじのくにフロンティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2017年度) 32%	(2022年度) 100%
	活動	耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレクトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2013～2016年度) 累計57,048戸	(2018～2021年度) 累計56,000戸
	活動	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電話等により指導を実施した回数 (県建築安全推進課調査)	(2013～2016年度) 累計2,178回	(2018～2021年度) 累計3,000回
	活動	重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	緊急輸送路や緊急輸送路以外の重要路線等にある橋長15m以上かつ古い基準を適用した橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合(橋梁数) (県道路整備課調査)	(2016年度) 63% (363橋)	(2022年度) 100% (576橋)
	活動	沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	沿岸21市町において行われた津波避難訓練の参加者数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 121,559人	(2022年度) 13万人以上
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な海岸(290.8km)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 59% (170.4km)	(2022年度) 68% (197.0km)
	活動	地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、防護が必要な河川(91河川)のうち、地域の合意形成に基づく高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2016年度) 27% (25河川)	(2022年度) 36% (33河川)
	活動	静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	静岡モデルによる津波対策施設(防潮堤)の計画延長(56.7km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 15% (8.8km)	(2022年度) 55% (31.7km)
活動	富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	富士山の噴火に備えた防災訓練への市町・気象庁等14機関の参加割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 100%	毎年度 100%	



政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 風水害・土砂災害対策	活動	河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所130.3kmのうち、整備が完了した延長(県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 39.5km	52.8km
	活動	侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	侵食が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合(延長)(県河川海岸整備課調査)	(2016年度) 100% (20.8km)	100% (20.8km)
	活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備箇所数(県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計1,810箇所	累計1,899箇所
	活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数(県森林保全課調査)	(2016年度まで) 累計4,070地区	累計4,095地区
	活動	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する46河川・3沿岸における水防法に規定された最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数(県河川企画課調査)	(2016年度) 0河川 0沿岸	46河川 2沿岸
	活動	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域の指定箇所数(県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2019年度まで) 累計18,581箇所
	活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数(県危機対策課調査)	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	各 全市町
(3) 原子力発電所の安全対策	活動	浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等への立会い実施回数(県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 15回	毎年度 12回以上
	活動	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	原子力災害対策重点区域11市町のうち、広域避難計画を策定した市町数(県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1市	(2018年度) 対象全11市町
	活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数(県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	毎年度 1回以上
	活動	防災・原子力学会議(原子力分科会)開催回数	静岡県防災・原子力学会議(原子力分科会)の開催回数(県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	毎年度 1回以上
(4) 国民保護・様々な危機への対応	活動	国民保護事案を想定した訓練実施回数	武力攻撃事態等の国民保護事案を想定した県の訓練の実施回数(県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	毎年度 1回以上
	活動	国民保護の情報伝達定期訓練参加率	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するEm-Net・J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合(県危機政策課調査)	—	毎年度 100%
	活動	新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	新型インフルエンザやエボラ出血熱などの新興感染症・再興感染症の発生に対応した県の訓練の開催回数(県健康福祉部政策監、疾病対策課調査)	(2017年度) 1回	毎年度 2回

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 安全な生活と交通の確保	成果	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2016年) 22,097件	20,000件以下
	成果	交通人身事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死亡または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 31,518件	30,000件以下
	成果	交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 137人	100人以下
	成果	消費生活相談における被害額	県民生活センターで受け付けた相談において、消費者が事業者を支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県県民生活課算出)	(2016年度) 474千円	380千円以下
	成果	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2016年度) 34.5人	10人以下
(1) 防犯まちづくりの推進	活動	防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とし、防犯まちづくりに関する幅広い知識を習得する機会を提供する「防犯まちづくり講座」の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 142人	180人
	活動	防犯まちづくりニュース発行回数	時機をとらえた防犯まちづくりに役立つ各種の情報や、取組事例を紹介した「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 12回	毎年度 12回
	活動	エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピーくん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016年) 3,485回	毎年 3,300回以上
	活動	学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	学校、警察、行政、地域住民等が協働し、街頭で少年の喫煙や深夜はいかいなどの行為を補導する街頭補導活動の実施回数 (県警察本部調査)	(2016年) 405回	毎年 380回以上
	活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会などの開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 1回	毎年度 3回
(2) 犯罪対策	活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強姦、強制的性交等、放火、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(2016年) 70.3%	毎年 70%以上
	活動	暴力団構成員(組員以上)検挙人数	暴力団構成員(組員以上)による事件の検挙人数 (県警察本部調査)	(2016年) 127人	毎年 130人以上
	活動	警察署版テロ対策ネットワーク設立数	県内の警察署ごとのテロ対策のための関係機関のネットワークの設立数 (県警察本部調査)	—	全27警察署 での設立
	活動	女性警察官の割合	県の警察官数に対する女性警察官数の割合 (県警察本部調査)	(2016年度) 9.17%	10%
(3) 交通事故防止対策	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	県が主催する高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 15回	毎年度 18回
	活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	—	毎年度 10回
	活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	県警察が実施する飲酒運転防止に関する各種講習の受講者数 (県警察本部調査)	(2016年) 96,579人	毎年 100,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(4) 安全な消費生活の推進	活動	消費者教育出前講座実施回数	県民生活センターが講師を派遣した消費者教育出前講座の回数 (県民生活課調査)	(2016年度) 105回	毎年度 120回
	活動	表示適正化調査件数	食品販売業者等を対象に県民生活センターと保健所等が合同で行う食品表示合同調査件数、外食店を対象にメニュー表示等の調査を行う外食店等表示調査件数 (県民生活課調査)	(2016年度) 269件	毎年度 270件
	活動	食品衛生監視率	大規模食品取扱施設等の監視の重要度の高いAランク施設の食品衛生監視指導計画に基づく監視件数(年3回)に対して、保健所等が実際に監視を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2016年度) 100%	毎年度 100%
	活動	HACCP導入を支援した食品関連施設数	県または食品衛生協会等関係団体が実施するHACCP導入を目的とした講習会に参加した食品関連の施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 356施設	毎年度 400施設以上
	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	県が主催する消費生活相談員のスキルアップ研修の開催回数 (県民生活課調査)	(2016年度) 13回	毎年度 15回
(5) 健康危機対策	活動	薬事監視で発見した違反施設数	保健所等の薬事監視員の監視により、医薬品医療機器等法違反を発見した施設数 (県薬事課「薬事年度報告」)	(2013～2016年度) 平均31施設	20施設以下
	活動	必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	静岡県献血推進計画に規定する必要な献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2016年度) 94.3%	100%
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5,6年生)、中学校、高等学校を対象に開催する薬学講座や、大学と専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の未開催校数 (県薬事課調査)	(2016年度) 15校	0校
	活動	危険ドラッグ販売店舗数	危険ドラッグ(人に乱用させることを目的として、麻薬または向精神薬と類似の有害性を有することが疑われる物質)を販売する街頭店舗数 (県薬事課調査)	(2016年度) 0店	毎年度 0店
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性がある」と判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 0施設	毎年度 0施設

## 政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	成果	人口10万人当たり医師数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	(2016年12月) 200.8人	217人
	成果	人口10万人当たり看護職員数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの看護職員数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2016年12月) 976.8人	1,080人
	成果	壮年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30～64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2016年) 213.2人	190人
	成果	患者満足度	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) <入院> がんセ 98.0% 総合 96.0% こども 92.7% <外来> がんセ 96.4% 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	毎年度 <入院> がんセ 95%以上 総合 90%以上 こども 90%以上 <外来> がんセ 95%以上 総合 85%以上 こころ 85%以上 こども 90%以上
	成果	特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 52.9%	70%
	成果	がん検診受診率	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上
	成果	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 109事業所	1,000事業所
	成果	80歳(75～84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	75～84歳の人の中で自分の歯が20本以上ある人の割合 (県健康増進課調査)	(2016年度) 47.2%	52%
(1) 医療を支える人材の確保・育成	活動	医学修学研修資金利用者数	医師の確保・育成を目的に貸与する医学修学資金の利用者(貸与者)数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計868人	累計1,393人
	活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	医学修学資金の利用者のうち、県内医療機関に勤務している人数 (県地域医療課調査)	(2017年度) 192人	340人
	活動	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県が県看護協会への委託により実施する新人看護職員を指導する実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計285人	累計485人
	活動	看護師等の離職時届出人数	看護師、保健師、助産師、準看護師の離職時等の届出制度による届出人数 (日本看護協会中央ナースセンター調査)	(2016年度) 846人	1,200人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(2) 質の高い医療の持続的な提供	活動	救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価における現況調査」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最高ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合(県地域医療課調査)	—	100%
	活動	母体救命講習会受講者数	母体救命講習ベーシックコースの受講者数(県地域医療課調査)	(2016年度) 36人	累計427人
	活動	訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院の数(県地域医療課調査)	(2016年度) 1,050施設	(2020年度) 1,161施設
	活動	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)	(2016年度) 165施設	(2020年度) 230施設
	活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「静岡県ファルマハレプロジェクト第3次戦略計画」に沿って行われる治験ネットワーク病院の新規治験実施件数(県薬事課調査)	(2016年度) 135件	毎年度 150件
	活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	がん相談支援センターの相談員を対象としたがん患者の就労支援に関する研修の受講者数(県疾病対策課調査)	(2016年度) 47人	累計300人
	活動	特定保健指導実施率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定保健指導を受けた人の割合(厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 18.5%	45%
	活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数(県疾病対策課調査)	(2016年度まで) 累計3,046人	累計3,500人
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	活動	県立静岡がんセンターのがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 12,068人	12,600人
	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する、県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 31,660件	34,000件
	活動	県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数(県立静岡がんセンター調査)	(2016年度まで) 累計616人	累計981人
	活動	病床利用率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合(県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	毎年度 総合 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上
(4) 生涯を通じた健康づくり	活動	健幸アンバサダー養成数	口コミで健康情報を伝える人材である「健幸アンバサダー」の養成講座の受講者数(県健康増進課調査)	—	累計10,000人
	活動	健康マイレージ事業実施市町数	健康づくり行動の実践で一定のポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受けられる、健康マイレージ事業を実施する市町数(県健康増進課調査)	(2016年度) 24市町	全市町
	活動	8020推進員養成数	8020運動(生涯を通じて自分の歯で噛むことを目標とした健康づくり運動)を普及するボランティアである「8020推進員」の養成研修会の受講者数(県健康増進課調査)	(2016年度まで) 累計10,166人	累計11,000人
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	活動	分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数(県健康福祉部政策監調調査)	(2017年度) 67.7万人分	90万人分
	活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及・啓発のための講演会やシンポジウムなどの参加者数(県健康福祉部政策監調調査)	(2016年度) 339人	(2018~2021年度) 累計2,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 地域で支え合う 長寿社会づくり	成果	最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2016年) 13.5%	(2020年) 14.5%
	成果	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 18,634人	(2020年度) 19,868人
	成果	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 94箇所	(2020年度) 221箇所
	成果	介護職員数	介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(2015年) 50,030人	(2020年) 59,493人
(1) 地域包括ケア システムの 推進	活動	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2020年度) 165箇所
	活動	生活支援コーディネーター配置数	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の市町への配置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 98人	(2020年度) 264人
	活動	市町全域の地域ケア会議実施市町数	地域包括ケアシステムの実現に向けた市町全域の地域ケア会議を実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 23市町	(2020年度) 全市町
	活動	「通いの場」設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの場」の設置数 (厚生労働省「『介護予防・日常生活総合事業(地域支援事業)の実施状況』に関する調査」)	(2015年度) 2,003箇所	(2020年度) 2,640箇所
	活動	小規模多機能型居宅介護事業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多機能型居宅介護事業所の事業所数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 147事業所	(2020年度) 181事業所
	活動	介護サービス情報公表事業所数	介護サービス利用者が主体的に事業者を選択するために必要な介護サービス情報を公表している事業所数 (県福祉指導課調査)	(2016年度) 3,098事業所	3,300事業所
	活動	かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	健康サポート薬局のための研修会や医療連携推進研修会などのかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化するための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2016年度) 84人	(2020年度) 累計1,090人
(2) 認知症にやさしい地域 づくり	活動	認知症サポーター養成数	自治体や企業などが開催する認知症サポーター養成講座の修了者数 (全国キャラバンメイト連絡協議会調査)	(2016年度まで) 累計267,612人	(2020年度) 累計360,000人
	活動	若年性認知症の人の相談の場設置数	若年性認知症意見交換会等の若年性認知症の人の相談の場の設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 33箇所	(2020年度) 54箇所
(3) 介護・福祉 人材の確保	活動	社会福祉人材センターの支援による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 736人	1,000人
	活動	キャリアパス導入事業所の割合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等の処遇の道筋を示すキャリアパス制度を導入する事業所の割合 (県介護保険課調査)	(2016年度) 85.1%	90%以上
	活動	キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	キャリアパス制度の導入支援のために実施する訪問相談の実施件数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 124件	300件

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 障害のある人が 分け隔てられない 共生社会の実現	成果	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	「障害を理由とする差別解消推進県民会議」に参画する団体数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 227団体	300団体
	成果	障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例第13条の規定に基づく知事に対する静岡県障害者差別解消支援協議会による助言・あっせんの申立て件数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 0件	0件
	成果	重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	医療機関における障害者総合支援法に基づく重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 10箇所	15箇所
	成果	障害福祉サービス1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 26,969人	(2020年度) 32,874人
	成果	精神科病院入院後1年時点退院率	精神科病院に入院した人のうち、入院後1年以内に退院した人の割合 (厚生労働省「精神保健福祉資料」)	(2016年度) 88.6%(暫定値)	(2020年度) 90%以上
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	活動	ヘルプマーク配布数	市町・団体等によるヘルプマークの配布数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 10,000個(見込み)	累計120,000個
	活動	声かけサポーター養成数	県が開催する「声かけサポーター養成研修」の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 200人(見込み)	(2018～2021年度) 累計1,000人
	活動	障害者スポーツ応援隊派遣回数	学校やイベントなどにおける普及啓発活動への「障害者スポーツ応援隊」のメンバーの派遣回数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 3回	17回
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者研修、看護従事者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計434人	(2018～2021年度) 累計500人
	活動	発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数	静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症支援講座、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計618人	(2018～2021年度) 累計700人
	活動	児童発達支援センター設置市町数	児童発達支援センターを設置する市町数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 11市町	政令市除く全市町
	活動	多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	県保健医療計画に位置付けた、県下全域、7精神医療圏域における、11の多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関の設置数 (県障害福祉課調査)	(2017年度) 33箇所	111箇所
(3) 地域における自立を支える体制づくり	活動	圏域自立支援協議会専門部会設置数	県内の各圏域(静岡・西部を除く6圏域)において、就労や発達障害などの専門分野に係る協議を行う、圏域自立支援協議会の専門部会の設置数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 23部会	30部会
	活動	相談支援専門員養成数	県が実施する相談支援専門員の初任者研修、現任者研修の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018～2021年度) 累計3,200人
	活動	障害福祉サービス事業所数	居宅介護事業所や生活介護事業所などの障害福祉サービスを提供する事業所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 1,826箇所	(2020年度) 2,134箇所
	活動	グループホーム数	障害のある人が利用するグループホームの箇所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2020年度) 203箇所
	活動	しずおか授産品ブランド化商品数	障害者働く幸せ創出センターにより「しずおか授産品ブランド化商品」として選定された商品数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 5品	累計55品

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	
4 健全な心身を保つ環境の整備	成果	新規就労または増収した生活保護受給者の割合	福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者のうち新規就労または増収した者の割合 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 34.3%	40%	
	成果	自殺による死亡者数	死因が自殺である死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2016年) 602人	500人未満	
	(1) 自立に向けた生活の支援	活動	生活に困窮した人の支援プラン作成件数	生活に困窮した人からの相談に対し、個々の状況に応じて、自立のための支援プランを作成した件数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 1,211件	1,500件
		活動	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	ひきこもりの状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の延べ利用者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 193人	800人
		活動	就労支援を受けた生活保護受給者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活保護受給者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 4,613人	5,500人
		活動	就労支援を受けた生活困窮者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活困窮者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 750人	900人
	(2) 自殺対策の推進	活動	自殺対策ネットワーク設置市町数	行政、保健、医療、福祉等の関係機関からなる自殺対策ネットワークの設置市町数 (自殺総合対策推進センター調査)	(2016年度) 5市	全市町
		活動	こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 35人	(2018~2021年度) 累計1,200人
		活動	ゲートキーパー養成数	県・市町・関係機関の連携により開催するゲートキーパー養成研修の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度まで) 累計41,566人	累計52,000人



### 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 安心して出産・子育てができる環境づくり	成果	ふじさんっこ応援隊参加団体数	子育てを応援する気運の醸成に積極的に協力・連携する「ふじさんっこ応援隊」に参加する団体数 (県こども未来課調査)	(2016年度) 1,333団体	2,000団体
	成果	保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2017年度) 456人	0人
	成果	認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	県内の認定こども園、保育所等に勤務する4月1日現在の保育教諭・保育士の常勤換算値の人数 (県こども未来課調査)	(2017年度) 12,352人	(2019年度) 13,592人
	成果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 9市町	20市町
	成果	子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 22箇所	43箇所
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	活動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向けた「しずおか子育て優待カード事業」に協賛する店舗数(4月1日現在) (県こども未来課調査)	(2017年度) 6,430店舗	7,500店舗
	活動	ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤を活用して少子化対策に取り組む市町数	「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえ、特色ある少子化対策に取り組む市町数 (県こども未来課調査)	(2017年度) 22市町	全市町
	活動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	県や県が市町・団体等との連携により開催する「イクボス」や「さんきゅうババ」の普及啓発に係る講座や研修会などの参加者数 (県こども未来課調査)	(2016年度) 191人	毎年度 400人
	活動	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	学校やPTAなどが主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の数 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 549箇所	600箇所
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	活動	公的保育サービス受入児童数	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業の認可施設(事業)に、認証保育所や企業主導型保育事業などの認可外施設(事業)を加えた公的保育サービスの受入(利用)児童数 (県こども未来課調査)	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 75,957人
	活動	延長保育実施箇所数	開所時間を超えた保育サービスを提供する保育所等の箇所数 (厚生労働省調査)	(2016年度) 530箇所	(2019年度) 570箇所
	活動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合 (県こども未来課調査)	(2016年度) 32.0%	100%
	活動	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	幼稚園・こども園のうち、研修の共同実施などにより、小・中学校などの教員等と交流・連携を実施した割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 74.6%	100%
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	活動	産婦健康診査実施市町数	産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する市町数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	全市町
	活動	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために行う聴力検査を受検した新生児の割合 (県こども家庭課調査)	—	100%
	活動	医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会・歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 357人	毎年度400人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 すべての子ども が大切にされる 社会づくり	成果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 2人	毎年度 0人
	成果	ひとり親の就職率	ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の求職者に対する就職者の割合 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 35.7%	49%
	成果	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合 (厚生労働省社会・援護局保護課調査)	(2016年度) 86.4%	98.6%
	成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成していると回答した公立の幼稚園、小・中学校、高等学校の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止静岡の集い」で実施される、たすきりレー、講演会、街頭パレードの参加者数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 363人	毎年度 400人
	活動	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	全市町
	活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 281組	350組
	活動	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	児童相談所が措置(委託)する社会的養護児童のうち、18歳到達時に進路が決定している割合 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 100%	毎年度 100%
	活動	母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の就職者数 (県こども家庭課調査)	(2016年度) 128人	毎年度 180人
(2) 子どもの貧困対策の充実	活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2016年度) 33人	50人
	活動	生活困窮世帯の子どもの学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数 (県地域福祉課調査)	(2017年度) 28市町	全市町
	活動	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し、放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数 (県こども家庭課調査)	(2017年度) 11市町	全市町
(3) 特別支援教育の充実	活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	100%
	活動	学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	学校支援心理アドバイザーを配置している県立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 24校	30校
	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 418人	500人
	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 1,716箇所	1,800箇所

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 「文・武・芸」三 道鼎立の学びの 場づくり	成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 50% 中 100%	100%
	成果	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	児童生徒の興味関心の向上、課題の明確化、思考や理解の深化、知識の定着などのために、授業中にコンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2016年度) 69.5%	85%
	成果	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を学校全体または特定の学年で計画的に実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	100%
(1) 地域ぐるみ・ 社会総がかりの教育の 推進	活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の各開催回数の合計 (県総合教育課調査)	(2017年度) 8回	毎年度 8回
	活動	コミュニティ・スクール数	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 67校	100校
	活動	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2016年度) 313校	360校
	活動	人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけなどに関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(2016年度) 19,416人	毎年度 20,000人
	活動	通学合宿実施箇所数	通学合宿の実施箇所数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 152箇所	180箇所
(2) 確かな学力の 向上	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	次年度の全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒のために、調査の問題や結果を活用した取組を行ったことについて、「当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した公立小・中学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	100%
	活動	静岡式35人学級実施学年	公立小・中学校において、35人以下学級編制を実施している学年 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年
	活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	小 75% 中 80%
	活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 62.7%	80%
	活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2016年度) 95.3%	100%

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 技芸を磨く 実学の奨励	活動	ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の入場者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 3,000人	3,500人
	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 96.6%	100%
	活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的技術を持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 76校	80校
	活動	体カアップコンテストしずおかに参加した学校の割合	公立小学校のうち、「体カアップコンテストしずおか」に参加した学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体カアップコンテスト結果集計」)	(2016年度) 73.4%	100%
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	100%
	活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	「未来の学校『夢』プロジェクト」における研究成果や多忙化解消に向けたモデル的な取組事例を、学校運営の改善等に活かした公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	—	100%
	活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	小・中 172人 高 30人
	活動	スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	スクールカウンセラーを配置している私立高等学校の割合 (私学振興課調査)	(2016年度) 75%	100%
	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2017年度) 60%	70%

## 政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	成果	県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約350大学)における全就職者数のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 39.1%	43%
	成果	一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2016年) 2,063時間	2,033時間以下
	成果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働政策課調査)	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%
	成果	社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016年度) 48.5%	70%
	成果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(2017年度) 1.97%	2.30%
(1) 産業人材の確保・育成	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した学生の人数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 1,136人	1,800人
	活動	大学等との就職支援協定締結数	学生の県内での就職活動支援について、相互に連携・協力して取り組むために就職支援協定を締結した大学や短期大学などの数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 15校	30校
	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した社会人の人数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 196人	300人
	活動	県立技術専門校の在職者訓練受講者数	県立技術専門校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 2,331人	3,400人
	活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018~2021年度) 累計9,600人
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	活動	仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(2017年度) 76.6%	90%
	活動	ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	ハローワークを通じて就職した65歳以上の高齢者の就職者数 (静岡労働局「高齢者の雇用状況集計結果」)	(2016年度) 2,954人	4,000人
	活動	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県雇用推進課調査)	(2016年度) 398人	500人
	活動	県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	県立技術専門校において、定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 17人	100人
	活動	労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「労働時間の縮減」と「年次有給休暇の取得促進」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査)	(2017年度) 78.4%	90%
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	活動	男女共同参画人財データベース登録者数	男女共同参画を推進するための「男女共同参画人財データベース」の登録者数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 418人	500人
	活動	女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 4回	毎年度 4回
	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 5,461人	(2020年度) 5,800人
(4) 多様な主体による協働の促進	活動	先進的な協働の取組事例の情報提供件数	県ホームページ「ふじのくにNPO」への先進的な協働の取組事例の掲載件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 14件	毎年度 15件
	活動	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の開催回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 2回	毎年度 4回
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を提供する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 4,067回	4,100回
	活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」)	(2015年度) 43%	45%
	活動	地域の青少年声掛け運動参加者数	青少年の健全育成に向けた県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度まで) 累計376,373人	累計425,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 次代を担うグローバル人材の育成	成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(2016年度) 526人	1,000人
	成果	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(2017年度) 2,821人	5,000人
	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高等教育機関同士または企業等との連携により実施した受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2016年度) 850件	1,000件
(1) 留学・海外交流の促進	活動	海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象に開催する海外留学応援フェアの来場者数 (県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 270人	300人
	活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	年間を通して「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する留学生支援事業に参加した外国人留学生数 (ふじのくに地域・大学コンソーシアム、県大学課調査)	(2016年度) 249人	500人
	活動	日本留学フェアにおける個別相談件数	アジア地域で開催される日本留学フェアの参加者が静岡県ブースに個別相談に来た件数 (県大学課調査)	(2017年度) 213件	300件
	活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 23.2%	40%
	活動	海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外大学との相互交流等に関する大学間協定の累積数 (県大学課調査)	(2016年度) 253件	300件
(2) 国際的・専門的な学びの提供	活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派遣された高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 97人	(2016～2020年度) 累計900人
	活動	高校生アカデミックチャレンジ参加高校生数	高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進事業)により大学の講義や研究体験などに参加した高校生数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 130人	(2018～2021年度) 累計700人
(3) 魅力ある高等教育の振興	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	静岡県立大学・静岡文化芸術大学が実施するオープンキャンパスに参加した高校生等の数 (静岡県立大学、静岡文化芸術大学調査)	(2017年度) 8,190人	9,000人
	活動	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の一般県民を対象にした公開講座・シンポジウムの開催回数 (県大学課調査)	(2016年度) 442回	500回

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 誰もが理解し合える共生社会の実現	成果	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 1,092件	1,300件
	成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の合計)の割合 (県政世論調査、県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 37.1%	50%以上
	成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合 (県県民生活課調査)	(2017年度) 25.3%	33.3%
(1) 多文化共生社会の形成	活動	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流のかけ橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度まで) 累計507人	累計590人
	活動	「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 22市町	全市町
	活動	語学指導等を行う外国青年招致者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青年の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度) 165人	185人
	活動	不就学実態調査・就学案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就学の実態を調査し、就学案内を実施する市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 全市町	毎年度 全市町
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	地域・職場における人権啓発のリーダーとなる人材を養成する「人権啓発指導者養成講座」の受講者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 90人	毎年度 100人
	活動	人権啓発講座等参加者数	県・市町等が実施する人権啓発に関する講座、研修会、セミナー、イベントの参加者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2016年度) 25,971人	毎年度 3万人
(3) ユニバーサルデザインの推進	活動	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	ユニバーサルデザインの基礎知識や理念を普及するための小・中学校、高等学校、企業等への出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 30回	毎年度 30回
	活動	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」等によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページへの投稿数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 143回	毎年度 150回

政策 5 富をつくる産業の展開

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 次世代産業の 創出と展開	成果	製造業の従業者1人当たり付 加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2015年度) 1,459万円	1,517万円
	成果	静岡新産業集積クラスター事業 化件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計 33件) (累計119件) (累計 44件)	(2018~2021年度) 累計226件 (累計 42件) (累計120件) (累計 64件)
	成果	新成長分野の経営革新計画 新規承認件数	新成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)の経営革新計画の新規承認件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計436件	(2018~2021年度) 累計440件
	成果	試作・実証試験助成制度等を 活用した成長分野における製 品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度や事業化推進助成制度などを活用した成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)における製品化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計37件	(2018~2021年度) 累計40件
	成果	企業立地件数(製造業等の工 場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計232件	(2018~2021年) 累計260件
	成果	県外に本社を置く企業の立地 件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計41件	(2018~2021年) 累計48件
	成果	県外に本社を置く企業の県内 への初進出件数(製造業等の 工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計11件	(2018~2021年) 累計16件
(1) 静岡新産 業集積ク ラスターの推 進	活動	静岡新産業集積クラスターに よる試作品開発支援件数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施した試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計254件 (累計 25件) (累計148件) (累計 81件)	(2018~2021年度) 累計279件 (累計 44件) (累計150件) (累計 85件)
	活動	静岡新産業集積クラスターに よる高度産業人材育成数 (うちファルマバレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト) (うちフォトンバレープロジェクト)	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材育成・養成講座の受講者数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計384人 (累計151人) (累計 98人) (累計135人)	(2018~2021年度) 累計412人 (累計172人) (累計104人) (累計136人)
(2) 新たな成長 産業の育成	活動	コーディネータ(CNF、航空宇 宙等)の企業訪問件数	CNF、航空宇宙、次世代自動車コーディネータが実施した企業訪問件数 (県商工振興課、新産業集積課調査)	(2014~2016年度) 平均252社	毎年度 260社
	活動	次世代産業創出に係る県制 度融資等利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、特別政策資金(開業・パワーアップ資金と事業承継資金を除く)と、中堅・大企業向け産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 326件	400件
	活動	新成長戦略研究の成果の新 たな実用化件数	新成長戦略研究の中間・事後評価、追跡調査において、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員会が評価した件数 (県研究開発課調査)	(2016年度) 7件	毎年度 8件
	活動	特許流通アドバイザーによる知 的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施許諾者と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 平均48件	毎年度 50件
(3) 企業誘致・ 定着の推進	活動	県職員の企業誘致等に関す る企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2016年度) 1,940件	2,000件
	活動	企業立地交渉件数(3か月以 上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2015~2016年度) 平均62件	70件
	活動	企業局の工業用地等造成区 画数・面積	企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成区画数・面積 (県企業局地域整備課調査)	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018~2021年度) 14区画 20ha
	活動	ふじのくにフロンティア推進区 域における工業用地等造成面 積	ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査)	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2022年度) 累計480ha



政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 富を支える地域 産業の振興	成果	オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、中堅・中小企業等が新たに行った製品開発や販路開拓、マッチングなどの件数 (県産業政策課調査)	—	(2018～2021年度) 累計40件
	成果	中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2013～2016年度) 累計1,713件	(2018～2021年度) 累計1,720件
	成果	市町創業支援事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援事業計画に基づき創業支援事業の支援を受けて創業した者の数(延数) (県商工振興課調査)	(2016年度) 1,304人	1,555人
	成果	小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(消費者1人当たり購入額)	小売業(小規模事業所)における消費人口(15～64才)1人当たりの年間商品購入額 (経済産業省「商業統計調査」、県統計調査「静岡県年齢別人口推計」)	(2014年度) 228千円	250千円
	成果	県内デザイン業務の年間売上高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2015年度) 5,254百万円	7,000百万円
	成果	ヘルスケアサービス事業化件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数、既存事業拡大件数 (県商工振興課調査)	(2015～2016年度) 累計2件	(2018～2021年度) 累計8件
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	アドバイザー・ボードでの助言や専用Webサイトへの製品掲載など、オープンイノベーション静岡が実施した中堅・中小企業等への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2016年度) 38件	70件
	活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	—	(2018～2021年度) 累計36件
(2) 中小企業の経営力向上	活動	新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター((公財)静岡県産業振興財団)と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2016年度) 3,464件	3,600件
	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談会で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 64件	70件
	活動	工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県研究開発課調査)	(2016年度) 28,027件	30,000件
	活動	創業支援事業計画認定市町数	民間事業者と連携して策定する創業支援事業計画について、国から認定を受けた市町数 (県商工振興課調査)	(2016年度) 21市町	全市町
	活動	静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(全業種) (県経営支援課調査)	(2016年度まで) 累計188社・団体	累計280社・団体
	活動	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	県発注工事の受注建設企業者数のうち、建設現場にICTを導入し、生産性向上に取り組む企業者数 (県建設技術企画課調査)	(2016年度まで) 累計12社	累計100社
	活動	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づく計画の認定を受けた件数 (県総合政策課調査)	(2016～2017年) 累計3件	(2018～2021年) 累計4件
(3) 中小企業の経営基盤強化	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2016年度) 6校	毎年度 13校
	活動	事業承継診断実施件数	県が中小企業に対して実施した事業承継診断の件数 (県経営支援課調査)	—	3,000件
	活動	中小企業向け県制度融資(事業資金等)利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、事業資金と特別政策資金(開業パワーアップ資金・事業承継資金)の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 4,557件	5,000件
	活動	県内の従業者50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業者50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 49%	65%
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	活動	ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	ふじのくに魅力ある個店WEBサイトの1か月当たりの閲覧回数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 23,791回/月	50,000回/月
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 1,749件	2,000件
	活動	静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスケア産業振興協議会」の会員数(企業、大学、金融機関、市町等) (県商工振興課調査)	(2016年度まで) 累計224社・団体	累計240社・団体

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 農林水産業の競争力の強化	成果	農業産出額 (販売農家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総産出額 (販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の規模の農業を行う世帯)1戸当たりの産出額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)
	成果	AOIプロジェクト事業化件数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開に向けた研究開発など、民間事業者等が主体となって実施するAOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの事業化件数 (県農業戦略課調査)	—	累計22件
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積 (県森林整備課調査)	(2016年) 41.5万m <sup>3</sup>	50万m <sup>3</sup>
	成果	1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2015年) 981万円	1,000万円
	成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2015年度) 1,062億円	毎年度 1,100億円
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	活動	AOIフォーラム参加会員数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するオープンイノベーションの「場」となるAOIフォーラムの参加会員数(法人・個人) (県農業戦略課調査)	—	200会員
	活動	農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構から担い手に、集積し、転賃された農地面積 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度まで) 累計860ha	累計6,660ha
	活動	水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	国・県等の実証事業により、水田を活用し、新たに業務用野菜等の栽培が開始された取組件数 (県農芸振興課調査)	—	累計12件
	活動	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	「畜産クラスター」の取組を推進するため、県が畜産クラスター事業や強い農業づくり交付金により整備を支援した生産施設や機械の件数 (県畜産振興課調査)	(2017年度まで) 累計4件	累計23件
	活動	GAP認証取得農場数	GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県地域農業課調査)	(2016年度) 3,207農場	4,500農場
	活動	農業法人数	農業・農業関連事業を営営する法人数 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度) 788法人	1,000法人
	活動	高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や、大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が基盤整備を実施した農地面積 (県農地整備課調査)	(2016年度まで) 累計2,443ha	累計3,700ha
	活動	基幹農業水利施設更新整備数	農業用水を安定供給するため、県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	—	累計40施設
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	活動	木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人・一日当たりの生産量 (県林業振興課調査)	(2016年度) 3.8m <sup>3</sup> /人日	5.6m <sup>3</sup> /人日
	活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2016年度) 88ha	500ha
	活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 58,285ha	70,000ha
	活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県林業振興課調査)	(2016年度) 20,641m <sup>3</sup>	毎年度 21,000m <sup>3</sup>

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
(3) 水産王国 静岡の持続的発展の推進	活動	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数 (県水産振興課調査)	(2017年度) 5件	毎年度 5件
	活動	漁協直営食堂集客者数	県内の漁業協同組合が直営する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 48万人	50万人
	活動	水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数 (県水産資源課調査)	(2016年度) 3件	毎年度 3件
	活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	水産資源の着実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2013～2016年度)平均 マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
	活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 15人	毎年度 15人
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	活動	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	首都圏スーパーで県が主催した「富士山しずおかマルシェ」における県産農林水産物の販売額 (県マーケティング課調査)	(2016年度) 800万円	5,000万円
	活動	6次産業化等新規取組件数	6次産業化サポートセンターの支援で開発された商品数、六次産業化法等に基づく事業認定・承認数、農商工連携基金事業助成数、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計608件	(2018～2021年度) 累計640件

## 政策 6 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 魅力的なライフスタイルの創出	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然との関わり」、「地域とのつながり」などを大切にしたい一定の要件を満たす認定住宅地の区画数(県住まいづくり課調査)	(2016年度まで) 累計121区画	累計400区画
	成果	県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡県産の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合(県政インターネットモニターアンケート調査)	(2017年度) 72%	毎年度 75%以上
	成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(2015年) 55.3%	60%
	成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所における花き売上額(県農業戦略課調査、JA静岡中央会「県下JAファーマーズマーケット実態調査」)	(2015年) 114億円	120億円
	成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014~2016年度) 累計1,276人	(2018~2021年度) 累計3,200人
(1) 豊かな暮らし空間の実現	活動	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 9回	毎年度 10回
	活動	良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅取得、耐震補強、リフォームを促進するため、住宅に関する公的な支援や税制優遇などの情報提供を行うセミナーの開催回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 4回	毎年度 10回
	活動	空家等対策計画策定市町数	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、空家等対策計画を策定した市町数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 3市町	28市町
	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	県と協力して(公財)静岡県グリーンバンクが主催する、地域の緑化活動をコーディネートする人材を育成する研修会の開催回数(県環境ふれあい課調査)	—	毎年度 3回
	活動	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	校内芝生管理委員会の設置などの自主管理体制を整え、芝生アドバイザーの指導の下、芝生が適切に維持管理された園庭・校庭の箇所数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度まで) 累計4箇所	累計25箇所
	活動	犬・猫の殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数(県衛生課調査)	(2016年度) 犬 65頭 猫 1,450頭	0頭
	活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業・団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数(県マーケティング課調査)	(2014~2017年度) 累計61個人・団体等	(2018~2021年度) 累計70個人・団体等
(2) 人々を惹きつける都づくり	活動	児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取り組んでいる学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)	(2016年度) 35.6%	100%
	活動	お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いて室内や屋外の装飾に取り組み、お花自慢の職場宣言を実施した事業所・団体等の数(県農芸振興課調査)	(2016年度) 25件	累計150件
	活動	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く実数)(県農地保全課調査)	(2016年度) 63,955人	80,000人
(3) 美しく活力のある農山村の創造	活動	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査)	(2016年度) 2市町	21市町
	活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査)	(2016年度) 701,335個	910,000個
	活動	移住関連イベント主催・出展回数	県が主催・出展する移住相談会等の移住関連イベントの実施回数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)調査)	(2015~2016年度) 累計30回	(2018~2021年度) 累計60回
(4) 移住・定住の促進	活動	移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等の移住相談の件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2016年度) 5,755件	毎年度 6,000件
	活動	ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)調査)	(2016年度) 5回	毎年度 5回

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 持続可能な社会の形成	成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率 (県環境政策課調査)	(2015年度) △13.0%	(2020年度) △20.0%
	成果	一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 896g/人・日	(2020年度) 815g/人・日以下
	成果	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 1.9%	(2020年度) 1.8%以下
	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数 (県都市計画課調査)	(2017年度) 238件	270件
	成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合 (県政世論調査)	(2017年度) 76.2%	85%
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	活動	「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会の開催回数 (県環境政策課調査)	(2016年度) 5回	毎年度 5回
	活動	リサイクル認定製品認定件数	静岡県リサイクル認定制度により認定した環境配慮型のリサイクル製品の認定件数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 53件	(2020年度) 81件
	活動	優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	県・政令市が審査により認定した、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理事業者数 (県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 147事業者	(2020年度) 150事業者
	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	浄化槽新規設置者に対する、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催回数 (県生活環境課調査)	(2016年度) 52回	毎年度 52回
	活動	水の出前教室実施回数	県職員が小学4年生を対象に水資源の大切さの啓発などを行う「水の出前教室」の実施回数(クラス数) (県水利用課調査)	(2013~2016年度) 平均136回	毎年度 140回
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	活動	立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2016年度) 1市町	14市町
	活動	地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数 (県地域交通課調査)	(2016年度) 5区域	17区域
	活動	県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2016年度) 96%	(2020年度) 100%
	活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2016年度) 895人	1,320人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 エネルギーの地産地消	成果	地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電など)の導入量の割合 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 16%	23%
	成果	新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 105.1万kℓ	159.1万kℓ
	成果	エネルギー消費効率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値 (県エネルギー政策課調査)	(2014年度) 95	85
(1) 再生可能エネルギーの導入促進	活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2016年度) 152.0万kW	210万kW
	活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 4.0万kW	6.0万kW
	活動	バイオマス熱利用導入量	県内のバイオマス熱利用設備の導入量の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 5.4万kℓ	6.0万kℓ
	活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 1.2万kW	1.9万kW
	活動	ガスコージェネレーション導入量	県内のガスコージェネレーションの導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 49.0万kW	85万kW
	活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 2基	7基
	(2) 省エネルギー社会の形成	活動	省エネ診断実施回数	県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数 (県環境政策課調査)	(2013~2016年度) 平均62回
活動		建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEHやZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017年度) 85人	毎年度 100人以上
活動		電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 907基	1,829基
(3) エネルギー産業の振興	活動	静岡版メタン発酵プラント導入か所数	事業所における静岡版メタン発酵プラント(小型メタン発酵プラント)の導入か所数 (小型メタン発酵プラント事業化推進協議会公表資料)	(2016年度) 0か所	3か所
	活動	エネルギー関連機器・部品製品化数	産官学による(仮称)エネルギー産業創出協議会の支援により製品化した、エネルギー関連の機器・部品の製品化件数 (仮称)エネルギー産業創出協議会公表資料)	—	6件

## 政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 スポーツの聖地づくり	成果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会などの観戦者の合計人数 (県オリンピック・パラリンピック推進課、ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	(2016年度) 15,479,139人	16,500,000人
	成果	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施について、「週3回以上」、「週1～2回」と回答した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(2017年度) 53.9%	65%
	成果	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における本県の総合順位 (「(公財)日本体育協会発表」)	(2017年度) 17位	8位
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	最寄駅や乗換駅で来訪した観戦客に会場への誘導や観光交通案内を行う都市ボランティアの養成終了後の登録者数 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 54人 (10月1日現在)	(2020年度) 2,500人
	活動	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を希望している市町のうち、海外競技団体等と2020年の大会直前の時期に行う事前キャンプに関する覚書や協定書などを締結した市町の割合 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 38.1% (10月1日現在)	(2020年度) 100%
(2) ラグビーワールドカップ2019の推進	活動	大会運営ボランティア登録者数	会場内、会場周辺、最寄駅等で、大会の支援、観戦者の誘導、観光交通案内等を行う大会ボランティアの登録者数 (県ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	—	(2019年度) 800人
	活動	ラグビーファンクラブ会員数	県ラグビー協会登録者、ラグビーワールドカップ公式サポーターズクラブ登録者、ヤマハ発動機ジュビロファンクラブ登録者など、県内のラグビーファンクラブの会員数 (県ラグビーワールドカップ2019推進課調査)	(2016年度) 8,894人	50,000人
(3) スポーツを活用した交流促進	活動	自転車活用推進計画策定市町数	自転車活用推進法に市町村が策定に努めると規定された自転車活用推進計画を策定した市町数 (県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 0市町	全市町
	活動	自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	伊豆半島地域を中心とした自転車走行環境の整備(矢羽根型路面表示)目標(276km)に対する整備割合(延長) (県道路整備課調査)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	100% (276km)
	活動	富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数 (全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2017年度) 128千人	135千人
(4) スポーツに親しむ環境づくり	活動	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 70,102人	75,000人
	活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県立富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 590,234人	62万人
	活動	県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2016年度) 2,117,603人	222万人
(5) 競技力の向上	活動	静岡県に関するJOCオリンピック強化指定選手数	JOC((公財)日本オリンピック委員会)が指定するオリンピック強化指定選手のうち、静岡県に所属する選手数 (県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 27人	45人
	活動	ジュニアスポーツ体験参加者数	(公財)静岡県体育協会が実施するチャレンジスポーツ教室、ピクニッククリニックに参加した児童数 (「(公財)静岡県体育協会発表」)	(2016年度) 330人	毎年度 330人
	活動	日本体育協会登録公認コーチ数	(公財)日本体育協会・加盟団体等が公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定するコーチ数(毎年10月現在) (「(公財)静岡県体育協会発表」)	(2016年度) 816人	1,000人

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 文化芸術の振興	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	1年間に自身が文化・芸術の鑑賞・活動を行ったと回答した人の割合(メディアを介しての体験は含まない) (県政世論調査)	(2015年度) 67.9% (参考値)	75%
	成果	県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	県内の公立文化施設(概ね300人以上のホール)の利用者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 7,495,456人	7,700,000人
	成果	富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合 (県政世論調査)	—	50%
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	活動	静岡県文化プログラム認証件数	県が文化プログラムとして認証したプログラムの件数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 0件	累計1,000件
	活動	県立美術館来館者数	県立美術館の展覧会観覧者、普及事業参加者等の来館者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 239,984人	毎年度 240,000人
	活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2016年度) 35,316人	毎年度 40,000人
	活動	ふじのくに芸術祭参加応募人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品応募者、演劇等の参加者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 10,484人	毎年度 11,000人
	活動	伊豆文学賞応募者数	伊豆文学賞の作品応募者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 410人	450人
(2) 世界文化遺産の後世への継承	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	毎年度 30万人
	活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	県とボランティアや企業・団体などとの協働による富士山における自然環境保全活動の実施回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 5回	毎年度 5回
	活動	世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世界遺産センターが各種団体を対象に開催する出前講座の受講者数 (県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調査)	(2016年度) 4,060人	4,500人
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	活動	県指定文化財新規指定件数	県指定文化財の新規指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(2016年度) 3件	(2018~2021年度) 累計12件
	活動	しずおか文化財ウィーク参加者数	「しずおか文化財ウィーク」協賛事業の参加者数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(2016年度) 205,635人	220,000人



政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 美しい景観の創造と自然との共生	成果	良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 13市町	18市町
	成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域における推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(2015年度) 55,800頭	約10,000頭
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	県が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 28,343人	毎年度 28,000人
	成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(植栽、下刈、間伐など)を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2013~2016年度) 平均10,426ha	毎年度 10,000ha
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	100% (2,200件)
	活動	景観法に基づく景観行政団体移行市町数	景観法に基づき、景観行政団体として、県の協議を経た市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 25市町	全市町
(2) 自然環境の保全と復元	活動	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	静岡県希少野生動物植物保護条例により指定されている希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 3回	毎年度 2回
	活動	伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく、伊豆・富士地域におけるニホンジカの捕獲頭数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 16,832頭	(2018~2021年度) 累計58,000頭
	活動	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	高山植物保護対策や登山者への指導を行う高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上のための研修会・意見交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 1回	毎年度 2回
(3) 森林との共生の推進	活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動として、森林整備や、間伐に寄与する紙の購入に取り組むサポーターに加入した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 119社	136社
	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの実施回数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 159回	毎年度 160回
	活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 76,639ha	100,000ha
	活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2016年度まで) 累計13,413ha	累計19,036ha

## 政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	成果	県内旅行消費額	本県に訪じた国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 6,888億円	7,500億円
	成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,943万人	2,200万人
	成果	外国人宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2016年) 157万人	300万人
	成果	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	50%
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	活動	DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	国の登録制度において、「日本版DMO候補法人」または「日本版DMO」に登録された、「地域連携DMO」、「地域DMO」が活動している市町数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0市町	全市町
	活動	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	旅行中に体験型観光の活動を行った人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	40%
	活動	伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	伊豆半島における認定ジオガイドによるジオツアーの参加者数 (伊豆半島ジオパーク推進協議会調査)	(2016年度) 7,571人	10,000人
(2) 観光客の来訪の促進	活動	県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて造成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数 (県観光協会調査)	(2016年度) 3,181商品	3,500商品
	活動	静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(ページビュー)	県観光協会が運営するホームページ「ハローナビしずおか」の訪問数 (県観光協会調査)	(2016年度) 297万PV	670万PV
	活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	静岡ツーリズムビューローが運営する着地型旅行商品掲載サイト「Mount Fuji Travel」を介して成約となった旅行商品の成約額 (静岡ツーリズムビューロー調査)	(2016年度) 0円	1億6千万円
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	活動	観光人材育成研修会参加者数	県または静岡ツーリズムビューローが開催する、未来をつくるマーケティング講座、宿泊施設関係者のおもてなし研修、通訳案内士養成研修の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	(2016年度まで) 累計5,885人	累計10,000人
	活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	県が開催するユニバーサルツーリズム普及推進研修会の延べ参加者数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0人	累計400人
	活動	観光地域づくり整備計画策定数	観光地域の面的・計画的な整備を進めるために市町が策定する観光地域づくり整備計画の策定数 (県観光政策課調査)	(2016年度) 0計画	累計50計画

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	
2 地域外交の深化と通商の実践	成果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数 (県地域外交課調査)	(2016年度) 104件	130件	
	成果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	県が対応した地域外交関連事業により、海外から本県を訪れた要人等の受入人数 (県地域外交課集計)	(2016年度) 2,766人	(2018～2021年度) 累計12,000人	
	成果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどの国際協力ボランティアの累計派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(2016年度まで) 累計1,689人	累計1,950人	
	成果	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計302件	(2018～2021年度) 累計360件	
	成果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数 (県企業立地推進課調査)	(2013～2016年度) 累計184事業所	(2018～2021年度) 累計200事業所	
	(1) 地域外交の推進	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした賞書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数 (県地域外交課調査)	—	(2018～2021年度) 累計8件
		活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	県とJICAや国際交流基金などとの協働により開催した、国際協力ボランティアに関する説明会、展示会、報告会、表敬等の開催回数 (県地域外交課調査)	(2013～2016年度) 累計51回	(2018～2021年度) 累計70回
	(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	活動	海外駐在員事務所対外活動件数	県の海外駐在員事務所が対応した相談、商談、調査、手配、訪問の活動件数 (県地域外交課調査)	(2017年度) 2,440件(見込み)	2,700件
		活動	海外からの研修員の受入人数・日数	県地域外交局が関与して海外から受け入れた研修員の人数、研修の合計日数 (県地域外交課調査)	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日
	(3) 世界に開かれた通商の実践	活動	輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計504事業者	(2018～2021年度) 累計550事業者
活動		海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数 (県企業立地推進課調査)	(2013～2016年度) 累計805件	(2018～2021年度) 累計880件	
活動		海外経済ミッション受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数 (県企業立地推進課調査)	(2013～2016年度) 累計51件	(2018～2021年度) 累計60件	

政策の柱(中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
3 交流を支える交通ネットワークの充実	成果	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	現在整備中の県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアkses道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 63.7% (196.2km)	77.7% (239.6km)
	成果	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりのコンテナ船の寄港便数 (県港湾企画課調査)	(2016年度) 3.5便/週	3.5便/週
	成果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾企画課調査)	(2016年) 22,547人	(2020年) 217,000人
	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 61.1万人	運営権者の事業計画に基づき設定
(1) 道路網の強化	活動	高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 78.5% (359.6km)	87.2% (399.8km)
	活動	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路(地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路Ⅱ)」、インターチェンジアkses道路)の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 62.3% (22.0km)	71.4% (25.2km)
	活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所(202箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路整備課調査)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	100% (202箇所)
	活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要渋滞箇所(189箇所)において、2021年度までの対策予定箇所(48箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	100% (48箇所)
(2) 港湾機能の強化と利用促進	活動	清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	清水港日の出埠頭における水深12mの増深改良を行った岸壁の延長 (県港湾整備課調査)	(2016年度) 480m	630m
	活動	RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2016年度) 13,470台	38,800台
	活動	清水港のクルーズ船寄港回数	清水港におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾企画課調査)	(2016年) 18回	(2020年) 90回
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	活動	富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 44,411人	47,000人
	活動	富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 1,266社	2,000社
	活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行の助成件数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 71件	75件
	活動	航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数 (県空港運営課調査)	—	累計3件

## II 政策の実効性を高める行政経営

取組 取組の柱	指標 指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 現場に立脚した 施策の構築・推 進	成果	マスメディアに取り上げられた 県政情報件数	新聞、雑誌、テレビに取り上げられた県政情報の件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,548件	14,000件
	成果	パブリックコメントで県民意見が 寄せられた案件の割合	県で実施したパブリックコメントのうち、県民意見が寄せ られた案件の割合 (県法務文書課調査)	(2016年度) 70.7%	100%
	成果	民間が企画段階から参画する 協働事業数の割合	県が民間のNPOや企業などと協働により行った事業の うち、企画段階から参画を得た事業の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 51%	75%
	成果	地方公共団体間の事務の共 同処理件数	県と市町、市町間における「連携協約」または「機関等 の共同設置」による共同処理の件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 累計21件	累計26件
(1) 戦略的な情 報発信と透 明性の向上	指標	県ホームページへのアクセス 件数	「県公式ホームページ」や「サイボスレーダー」などの県 が直接管理するホームページへのアクセス件数 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 9,012万件	9,800万件
	指標	情報公開の適正度(公文書非 開示決定のうち審査会で不当と 判断されなかった割合(件数))	公文書の開示請求で非開示決定した案件のうち、審 査会で不当と判断されなかった割合(件数) (県法務文書課調査)	(2016年度) 99.4% (3件)	100% (0件)
(2) 県民参画の 促進	指標	県に意見要望がある人のうち 伝えた人の割合	県の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じ た人のうち、県に伝えた人の割合 (県広聴広報課調査)	(2016年度) 21.4%	30%
	指標	“ふじのくに”づくりサポーター 登録数	県民参加型行政評価の参加者から希望を募り、県政 への継続的な参加を促進する「“ふじのくに”づくりサ ポーター」の登録人数 (県行政経営課調査)	(2018年2月まで) 累計327人	累計500人
(3) 民間・市 町・地域と の連携・協 働	指標	県とNPO、民間企業、地域住 民等との協働事業件数	県がNPO、民間企業、地域住民等と協働により行った 事業の件数 (県行政経営課調査)	(2016年度) 3,422件	3,500件
	指標	指定管理者制度導入施設で 利用者満足度が80%以上の 施設数の割合	指定管理者制度導入施設で行う利用者の満足度調 査において、「普通」を超える回答が80%以上の施設 数の割合 (県行政経営課調査)	(2016年度) 92.7%	100%
	指標	行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	行政経営研究会において、県と市町、市町間の共通 課題の解決に取り組んだテーマ数 (県市町行政課調査)	(2014～2017年度) 累計32テーマ	(2018～2021年度) 累計32テーマ以上
	指標	規制改革会議への提案等に おいて改革の成果に結びつい た件数	“ふじのくに”規制改革会議への提案や地方分権改革 に関する国への提案のうち、規制緩和、制度改革・運 用改善等の成果に結びついた件数 (県地域振興課調査)	(2016年度) 5件	(2016～2021年度) 累計30件以上

取組 取組の柱	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
2 生産性の高い持続可能な行政運営	成果	職員の総労働時間(非正規職員を含む)	県職員(非正規職員を含む)の総労働時間(県人事課調査)	(2016年度) 13,140,294時間	(期間中毎年度) 前年度以下
	成果	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した県職員のうち、「仕事への能力発揮度合い」について、「十分発揮」、「ほぼ発揮」、「普通」を選択した職員の割合(県人事課調査)	(2016年度) 94.9%	95%以上
	成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均衡した状態(県財政課調査)	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) △205億円	財源不足額 (財政調整用の基金による補填額) 0
	成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高(地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと)(県財政課調査)	(2016年度) 1兆6,100億円	上限 1兆6,000億円程度
	成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値(県財政課調査)	(2016年度) 13.5%	18%未満
	成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標(県財政課調査)	(2016年度) 228.0%	400%未満
	成果	ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	県行政において、ICT(IoT、AI等)を利活用して、新たに事務・業務の効率化や高価値化を進めた取組の件数(県ICT政策課、電子県庁課調査)	—	(2018~2021年度) 累計20件以上
(1) 最適な組織運営と人材の活性化	指標	職員に占める管理職の割合	県職員に占める管理職の割合(県人事課調査)	(2017年4月1日) 10.3%	(2022年4月1日) 10%程度
	指標	時間外勤務時間が540時間を超える職員数	時間外勤務時間が年間で540時間を超える県職員数(県人事課調査)	(2016年度) 346人	(期間中毎年度) 前年度比10%削減
	指標	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調査を作成し、「スペシャリスト」を志向した県職員のうち、人事異動において意向が反映された職員の割合(県人事課調査)	(2016年度) 74.6%	75%以上
(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	指標	個人県民税収入率	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入となるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割合)(県税務課調査)	(2016年度) 94.9%	97.5%
	指標	県有財産売却実績額	県有財産の実売却実績額(県管財課調査)	(2013~2017年度) 累計49億4,000万円	(2018~2022年度) 累計55億6,000万円
	指標	総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	新ビジョン、新ビジョンに掲げる分野別計画のうち、進捗評価を実施し、その結果を公表する計画の割合(県総合政策課調査)	—	100%
(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新	指標	県民等による電子申請システム利用件数	県民、事業者、職員等が電子申請システムを利用して、手続を行った件数(県電子県庁課調査)	(2016年度) 46,542件	70,000件
	指標	オンラインで利用可能な手続数	電子申請システムで利用可能な行政手続等の数(県電子県庁課調査)	(2016年度) 200件	400件

### Ⅲ 地域の目指す姿

地域	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値
1 伊豆半島地域	伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,122.9万人	1,280万人
	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計261人	(2018～2021年度) 累計600人
	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,200件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	100% (2,200件)
2 東部地域	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	毎年度 30万人
	ファルマバレープロジェクト事業化件数	ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計33件	(2018～2021年度) 累計42件
	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計384人	(2018～2021年度) 累計900人
3 中部地域	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港利用促進課調査)	(2016年度) 61.1万人	運営権者の事業計画に基づき設定
	清水港のクルーズ船による寄港人数	清水港に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾企画課調査)	(2016年) 19,693人	215,000人
	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計119件	(2018～2021年度) 累計120件
	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計533人	(2018～2021年度) 累計1,200人
4 西部地域	フォトンバレープロジェクト事業化件数	フォトンバレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計44件	(2018～2021年度) 累計64件
	西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2015年度) 1,118億円	1,216億円
	西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 368.1万人	420万人
	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査)	(2014～2016年度) 累計225人	(2018～2021年度) 累計500人





# 用語解説



用語	内容
あ 行	IoT 「Internet of Things」(モノのインターネット)の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み
	AOI-PARC (アオイ パーク) 農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性革新や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「アグリ・オープンイノベーション」の拠点で、2017年8月、沼津市に開所
	アーツカウンシル 助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
	(一社) 美しい伊豆創造センター 日本版DMOとして伊豆半島の観光地域づくりの推進役となるよう、2017年2月に設立された、伊豆半島7市6町、商工会議所、商工会、民間事業者等で構成される一般社団法人
	親子運動遊びプログラム 乳幼児期において運動・スポーツに親しむ基礎を培うために親子で一緒に行う運動遊びのプログラム(ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム(0～3歳児を対象)、ファミリー・チャレンジ・プログラム(4～6歳児を対象))
か 行	外国語ボランティアバンク 県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
	学校支援心理アドバイザー 学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ
	管理捕獲 県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲
	キャリアパス制度 中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
	ゲートキーパー 自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人
	県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ) 2017年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援
	減塩55プログラム 本県に多い脳卒中(脳血管疾患)の予防に向け、5年で5%の減塩を目標に、2015年度に新たに開発したプログラム
	健幸アンバサダー 健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
	県民スポーツ・レクリエーション祭 障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
高校生アカデミックチャレンジ 専門学科または総合学科に在籍する高校生を対象に、大学レベルの教育・研究に触れる機会を作るための県教育委員会のプログラム	

か 行	洪水対応タイムライン	大規模な風水害を想定し、刻々と変わる気象状況や河川状況に応じて、関係機関のとりべき行動内容を時系列に記したタイムライン(事前防災行動計画)
	洪水ハザードマップ	河川が大雨等により洪水となった場合の浸水予測結果に基づき、地域で予想される浸水範囲とその程度や、避難所等を示したもの
	交流籍	特別支援学校の児童生徒が、居住する地域の小・中学校に置く副次的な籍
	コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み 「しずおか型コミュニティ・スクール」は、法に基づく新たな組織を作るのではなく、各学校が地域と築いてきた関係性や既存の組織を活用し、実質的に保護者や地域の方が学校運営に参画する仕組み
さ 行	産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月にとりまとめた戦略
	産業戦略推進センター 「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき 2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
	地震・津波対策 アクションプログラム 2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、179の具体的な対策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
	しずおか型部活動	部活動の専門的指導力を持った教員の不足等の諸課題に対し、外部指導者の活用などにより、改善と活性化を図る取組
	静岡式 35人学級編制	小3から中3において、2学級以上かつ1学級平均が35人を超える75人以上の学年は、35人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
	しずおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの
	しずおかジョブステーション	あらゆる求職者を対象に、就職支援を行う機関であり、東・中・西部の県民生活センター内に設置
	静岡新産業集積クラスター	次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フotonバレーの3つの産業集積プロジェクトの総称
	しずおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典

しずおかツーリズムコーディネーター	地域が企画する魅力ある観光資源の商品化に向けた支援や旅行者への営業活動を行うとともに、旅行者からの問い合わせにワンストップで対応するために静岡県観光協会に配置している旅行業に精通した専門人材
しずおか農山村サポーター「むらサポ」	静岡県の農山村をみんなで守り、盛り上げていこうという静岡県民によるサポーターズクラブで、農山村地域のイベント情報や旬な農産物、ボランティア募集等の様々な情報をメールマガジンやフェイスブック等により県内外へ配信
しずおか文化財ウィーク	地域の身近な文化財に親んでもらうため、県内各地で文化財を「みる」・「まなぶ」・「あるく」ことができる様々な催しを開催する期間で、毎年11月上旬に実施
静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデルの整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
しずおか未来の森サポーター制度	CSR(社会貢献)活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
静岡モデル	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム情報疫学」、「健康情報学」、「医療統計学」などの新たな視点を加えたもの
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの(法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類)
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
スーパーグローバルハイスクール	国際的に活躍できる人材育成を重点的に行う高等学校を、文部科学省が指定する制度
スクールカウンセラー	臨床心理等に関して高度な専門的知識を有する者で、児童生徒の不登校や問題行動等に対応するために派遣される専門家

さ 行	スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けにより、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行う専門家
	SPAC	公益財団法人静岡県舞台芸術センター(Shizuoka Performing Arts Center)のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
	スポーツ人材バンク	教育現場でのスポーツ指導者不足を解消するため、中学・高校の運動部活動や、地域のスポーツ教室に認定指導者を派遣する仕組み
	生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物があり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態
	CNF (セルロースナノファイバー)	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微小などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材
	総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議
た 行	第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M8.0~8.7程度))、レベル2(発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度))の地震・津波による被害を想定
	多文化ソーシャルワーカー	外国人県民の抱える生活上の問題に対し、文化的・社会的背景を踏まえて専門的相談に応じ、関係機関等に働きかけて課題解決まで一貫して支援する人材
	地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)	元教職員や元PTA役員などで、地域学校協働本部等において、授業補助や登下校時の見守り、環境整備活動、放課後や土曜日等の体験・交流活動の企画・運営の中心となるとともに、学校と地域住民等との連絡調整を行う人材
	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
	地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブであり、県がモデル事業として磐田市に設置したクラブでは、学校に希望する運動部活動がない、専門的な指導が十分に受けられない生徒の活動を、地域の企業や大学等との連携により支援
	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム
	地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿
	畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター(ぶどうの房)のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組

た 行	地(知)の拠点整備事業 (大学COC事業)	大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献するための文部科学省の補助事業
	地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業(COC+)	地方公共団体や企業などと協働し、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓や、地域が求める人材の養成のために必要な教育カリキュラムの改革に取り組む大学を支援する文部科学省の補助事業
	「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
	DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
	DMAT	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後(概ね 48 時間以内)に活動が開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	DPAT	大規模災害等の際、被災者や支援者に対して精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な精神医療チーム
	デスティネーションキャンペーン (DC)	JR6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019 年4～6月期に静岡県で開催
	デスティネーションマーケティング	特定の観光目的地への需要創出を目的として行われる誘客活動
	特定外来生物	外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)に基づき指定され、人の生命や身体、農林水産業、生態系へ害を及ぼす、またはその可能性がある生物
	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する人
都市計画区域マスタープラン	都市の将来像を示すとともに、土地利用のあり方や、道路、公園、下水道などの整備方針、自然的環境の整備保全の方針を定めるもの	
な 行	日本語パートナーズ事業	アジアの中学・高校などで、授業のアシスタントや日本文化の紹介を行う人材を派遣する日本政府の事業
	認定鳥獣捕獲等事業者	鳥獣捕獲等に係る安全管理体制や適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有することについて、都道府県知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者
	ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	高断熱化と高効率な設備システムにより、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅
	ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした建築物

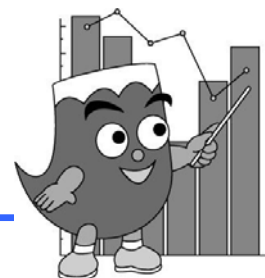
バーチャルパワープラント (VPP)	高度なエネルギーマネジメント技術により、再生可能エネルギー発電設備、蓄電池等のエネルギー設備、需要家側の節電の取組を統合的に制御し、あたかも一つの発電所(仮想発電所)のように機能させることで効率的に需給調整する仕組み
HACCP(ハサップ)	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
「花の都」づくり	多種多様な花の品目や多彩な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
PCB廃棄物	人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれがあるポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用された電気機器等の廃棄物で、法律に基づく期限内の適正な処理が必要
PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法
ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体
ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
フotonバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝(資源)」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域
ふじのくにエコチャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県のみんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿
ふじのくに型人生区分	高齢世代を中心に前向きな意識醸成を図り、積極的な社会参加を促すため、健康寿命を参考に従来の定義を見直し、県独自に設定した年齢区分
ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総掛かりで支援するために創設した基金
ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
ふじのくに「ケータイ・スマホルール」アドバイザー	正しく安全なネット利用等について助言し、家庭で話し合ってルールを決めることの大切さを保護者に伝えるアドバイザーとして、PTA役員等から養成した人材

ふじのくに子ども芸術大学	小中学生に文化・芸術を体験・創造する機会を提供するため、様々な分野において第一線で活躍する芸術家が講師となり、文化・芸術の楽しさや奥深さを教える体験型講座
ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤	地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携のもと目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
ふじのくに女性医師支援センター	2017年4月に浜松医科大学に設置された全県下の女性医師に対し就業支援・キャリア形成支援を行うための拠点
ふじのくに女性活躍応援会議	県内の産業界における女性活躍をより一層促進するため、2016年3月に発足した官民一体のネットワーク型組織で、女性活躍に関する情報交換、情報発信、県との共催事業などの取組を実施
ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館予定
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学
ふじのくにフロンティア推進区域 (内陸フロンティア推進区域を改称)	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るため、防災・減災と地域成長が両立した先導的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定
ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座
ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、作ったものを売る「プロダクトアウト」型から、どこの誰に、何を、どのように売るかを明確にした上で生産するという「マーケットイン」型の考え方に発想を転換し、2017年2月に取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
ふじのくに美農里プロジェクト	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する制度
ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗(チェーン店、大型店テナントを除く)で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗
ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等の整備
ふじのくに留学生親善大使	県民との交流を通じて県民の異文化理解促進に寄与するとともに、帰国後には本県の魅力を母国の人々に紹介するなど、本県と母国との友好交流の架け橋として活躍してもらうため、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使として委嘱
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト

は 行	プロジェクト「TOUKAI-0」	巨大地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準(昭和56年5月以前に建築)の木造住宅の耐震診断や耐震補強に対して助成し、耐震化を促進する事業
	プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への転職を支援する拠点で、2015年12月、静岡商工会議所清水事務所内に開設
	文化プログラム (オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム)	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から4年間に渡り、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催
	文化力の拠点	「創造・発信」、「学ぶ・人づくり」、「出会い・交わる」のコンセプトのもと、富士山をはじめとする数々の世界水準の魅力を生み出してきた本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点施設
	訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所
ま 行	マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと
	MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称
	未来の学校「夢」プロジェクト	県内の小・中学校をモデル校に指定し、「校務の整理」「教職員の意識改革」の2つの視点を中心に、教員の多忙化解消に向けた研究を進める県教育委員会の事業
	森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの
	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林(もり)づくり県民税を財源とする事業
や 行	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていこうとする考え方
ら 行	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
	6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口
	RORO船	トラックやトレーラーなどの貨物車両専用のフェリーで、一般の旅客と乗用車を乗せず、荷物を載せた貨物車両をまとめて長距離輸送できる貨物船



## 参考図表



**図表 1 人口の推移（全国）** (千人、%)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095
0～14歳	26,033	22,486	20,014	18,472	17,521	16,803	15,887
15～64歳	82,506	85,904	87,165	86,220	84,092	81,032	76,289
65歳以上	12,468	14,895	18,261	22,005	25,672	29,246	33,465
比率	0～14歳	21.5	18.2	16.0	14.6	13.8	13.2
	15～64歳	68.2	69.7	69.5	68.1	66.1	63.8
	65歳以上	10.3	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0

(資料) 総務省「国勢調査」  
(注) 総人口には年齢不詳を含む

**図表 2 将来推計人口（全国）** (千人、%)

	2020年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年	
総人口	125,325	122,544	115,216	106,421	97,441	88,077	
0～14歳	15,075	14,073	12,457	11,384	10,123	8,975	
15～64歳	74,058	71,701	64,942	55,845	50,276	45,291	
65歳以上	36,192	36,771	37,817	39,192	37,042	33,810	
比率	0～14歳	12.0	11.5	10.8	10.7	10.4	10.2
	15～64歳	59.1	58.5	56.4	52.5	51.6	51.4
	65歳以上	28.9	30.0	32.8	36.8	38.0	38.4

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」  
(注) 出生中位（死亡中位）推計

**図表 3 人口の推移（静岡県）** (千人、%)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	3,575	3,671	3,738	3,767	3,792	3,765	3,700
0～14歳	795	695	619	569	537	512	478
15～64歳	2,412	2,530	2,564	2,532	2,471	2,340	2,175
65歳以上	367	445	554	666	779	892	1,021
比率	0～14歳	22.3	18.9	16.6	15.1	14.2	13.7
	15～64歳	67.5	68.9	68.6	67.2	65.3	62.5
	65歳以上	10.3	12.1	14.8	17.7	20.6	23.8

(資料) 総務省「国勢調査」  
(注) 総人口には年齢不詳を含む

**図表 4 将来推計人口（静岡県）**

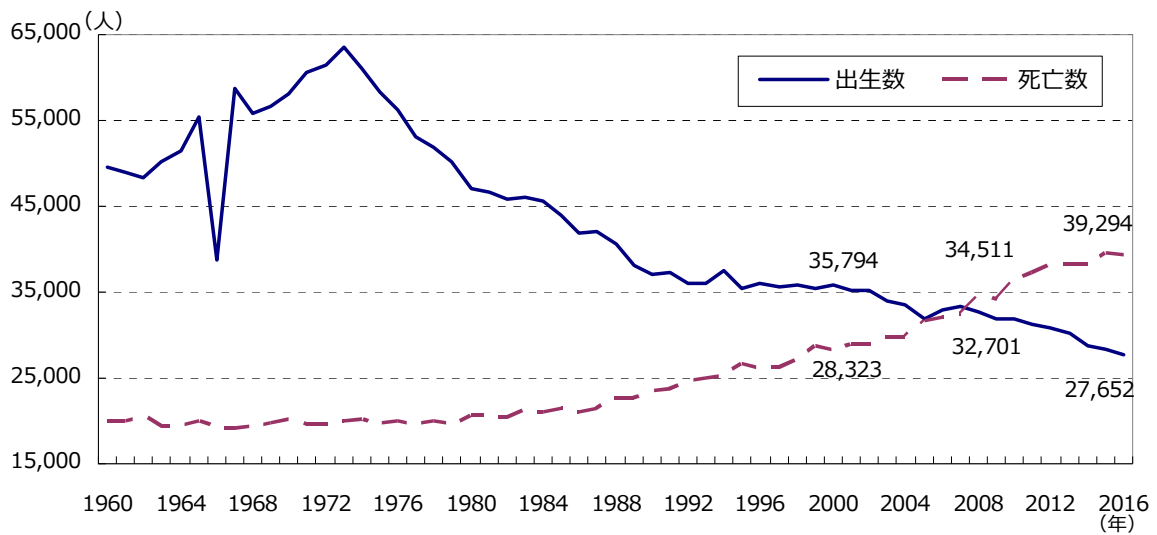
（千人、％）

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口		3,696	3,601	3,480	3,343	3,193	3,035
0～14歳		479	437	394	357	334	318
15～64歳		2,191	2,074	1,985	1,885	1,756	1,594
65歳以上		1,027	1,090	1,101	1,100	1,103	1,123
比率	0～14歳	13.0	12.1	11.3	10.7	10.5	10.5
	15～64歳	59.3	57.6	57.0	56.4	55.0	52.5
	65歳以上	27.8	30.3	31.6	32.9	34.5	37.0

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3月推計）」

（注）年齢不詳人口を 5 歳階級別に按分して含む

**図表 5 出生数と死亡数の推移（静岡県）**



（資料）厚生労働省「人口動態統計」

**図表 6 転入者数と転出者数の推移（静岡県）**

（人）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
転入者数	59,912	57,844	52,128	52,784	51,969	50,407	48,814	50,639	49,211	50,088
転出者数	60,855	60,982	56,022	54,858	55,921	57,299	56,054	56,845	55,601	55,330
転入超過数	△943	△3,138	△3,894	△2,074	△3,952	△6,892	△7,240	△6,206	△6,390	△5,242

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（注）日本人移動者

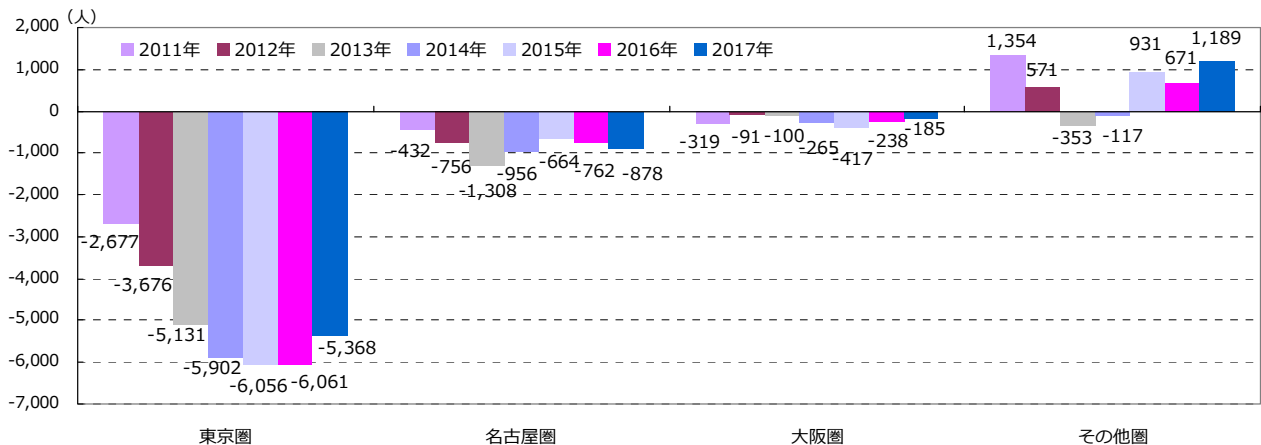
**図表7** 年齢階層別転入・転出超過数（静岡県、2017・2016年） (人)

	総数		男		女	
総数	△5,242	(△6,390)	△2,052	(△2,332)	△3,190	(△4,058)
0～4歳	40	(△146)	61	(△70)	△21	(△76)
5～9歳	△123	(△347)	△76	(△151)	△47	(△196)
10～14歳	△58	(△148)	△32	(△56)	△26	(△92)
15～19歳	△1,847	(△1,916)	△850	(△953)	△997	(△963)
20～24歳	△2,577	(△2,827)	△676	(△730)	△1,901	(△2,097)
25～29歳	△618	(△604)	△368	(△311)	△250	(△293)
30～34歳	△348	(△359)	△227	(△191)	△121	(△168)
35～39歳	△103	(△287)	△64	(△175)	△39	(△112)
40～44歳	△88	(△247)	△47	(△60)	△41	(△187)
45～49歳	△319	(△180)	△183	(△98)	△136	(△82)
50～54歳	△67	(△164)	△60	(△78)	△7	(△86)
55～59歳	141	(77)	66	(48)	75	(29)
60～64歳	187	(256)	113	(155)	74	(101)
65～69歳	181	(238)	137	(164)	44	(74)
70～74歳	101	(121)	55	(96)	46	(25)
75～79歳	106	(33)	63	(15)	43	(18)
80～84歳	68	(55)	23	(31)	45	(24)
85～90歳	64	(35)	7	(23)	57	(12)
90歳以上	18	(21)	6	(10)	12	(11)

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) △は転出超過、( )内は2016年

**図表8** 大都市圏との転入・転出超過数の推移（静岡県）



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県合計、名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県合計、大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県合計

# I 政策体系

## 政策 1 命を守る安全な地域づくり

**図表 1-1** 防災拠点施設となる公共施設等の耐震化率（都道府県別）（2016 年度末）

順位	都道府県名	耐震化率
1	東京都	98.8%
2	静岡県、愛知県	97.1%
4	大阪府、宮城県	96.8%
6	三重県	96.5%

（資料）消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化進捗状況調査」

**図表 1-2** 住宅の耐震化率 (%)

	2003 年度	2008 年度	2013 年度
静岡県	72.9	79.3	82.4
全国	約 75	約 79	約 82

（資料）総務省「住宅・土地統計調査」、国土交通省「住宅の耐震化の進捗状況」

**図表 1-3** 刑法犯認知件数等（静岡県） (件、人、%)

	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
認知件数	41,069	39,451	35,900	32,396	29,395	25,601	23,480	22,097	20,869
検挙人員	8,144	8,406	8,656	8,194	7,192	6,754	6,491	6,812	6,329
検挙件数	14,453	12,410	13,392	12,118	11,144	9,691	9,709	9,600	8,864
検挙率 (全国検挙率)	35.2 (31.8)	31.5 (31.0)	37.3 (30.8)	37.4 (31.2)	37.9 (30.0)	37.9 (30.6)	41.4 (32.5)	43.4 (33.8)	42.5 (35.7)
少年検挙人員 (14-19 歳)	1,942	1,872	1,824	1,605	1,405	1,108	928	808	678

（資料）静岡県警察本部、警察庁「警察白書」

**図表 1-4** 特殊詐欺認知件数等（静岡県） (件、%、千円)

	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
認知件数	163	174	257	215	315	332
検挙件数	28	36	128	47	86	131
検挙率 (全国検挙率)	17.2 (35.4)	20.7 (34.4)	49.8 (28.5)	21.9 (24.3)	27.3 (29.7)	39.5 (31.6)
被害額	293,909	807,074	1,270,512	1,051,578	700,892	918,401
うち振込詐欺 認知件数	154	129	151	161	285	316
検挙件数	28	27	57	36	68	98
検挙率	18.2	20.9	37.7	22.4	23.9	31.0

（資料）静岡県警察本部、警察庁「警察白書」

**図表 1-5 交通事故発生件数等（静岡県）** (件、人)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
人身事故件数	35,878	36,751	37,238	36,946	35,224	33,499	32,491	31,518	30,244
負傷者数	46,329	47,915	48,055	48,178	45,654	43,640	42,533	41,221	39,353
死者数	179	165	164	155	184	143	153	137	128
うち高齢者 人身事故件数	9,414	9,846	9,989	10,162	10,228	10,106	10,364	10,259	10,113
負傷者数	6,245	6,408	6,537	6,510	6,532	6,403	6,486	6,524	6,303
死者数	85	86	77	93	104	73	88	85	74

(資料) 静岡県警察本部

**図表 1-6 食品を原因とする健康被害件数（静岡県）** (10万人当たり、人)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
食品を原因とする 健康被害の発生者数	52.7	15.0	20.0	15.5	17.9	21.1	51.7	35.7	19.5	34.5

(資料) 静岡県健康福祉部衛生課

## 政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

**図表 2-1 医師数（各年 12 月 31 日現在）** (人)

	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年
静岡県	6,727	6,993	7,165	7,241	7,466	7,662
医療施設従事者	6,452	6,702	6,883	6,967	7,185	7,404
病院従事者	4,003	4,137	4,272	4,358	4,512	4,717
診療所従事者	2,449	2,565	2,611	2,609	2,673	2,687
その他施設従事者	275	291	282	274	281	258
全国	263,540	271,897	280,431	288,850	296,845	319,480

(資料) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

**図表 2-2 医療施設従事者人口 10 万人当たり医師数（各年 12 月 31 日現在）** (人)

	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年
静岡県	168.5	169.9	176.4	182.8	186.5	193.9	200.8
全国	201.0	206.3	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1

(資料) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

**図表 2-3 看護職員数** (人)

	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2016年
静岡県	31,025	32,174	33,283	35,743	37,256	38,643	40,100
保健師	1,140	1,247	1,357	1,448	1,530	1,599	1,626
助産師	686	706	705	803	874	952	952
看護師	21,200	22,440	23,547	25,908	27,627	29,174	31,000
准看護師	7,999	7,781	7,674	7,584	7,225	6,918	6,522
全国	1,210,633	1,260,087	1,323,459	1,395,571	1,452,635	1,509,340	1,559,562

(資料) 厚生労働省「衛生行政報告例」、総務省「人口推計」

	2006 年	2008 年	2010 年	2012 年	2014 年	2016 年
静岡県	782.8	801.9	859.1	899.9	935.3	976.8
全国	921.0	954.7	1,001.6	1,043.5	1,085.9	1,118.4

(資料) 厚生労働省「衛生行政報告例」、総務省「人口推計」、「国勢調査」

都道府県	配置病院等	出動件数	都道府県	配置病院等	出動件数
北海道	手稲溪仁会病院	411	岐阜県	岐阜大学医学部附属病院	392
"	旭川赤十字病院	464	愛知県	愛知医科大学病院	343
"	市立釧路総合病院・釧路孝仁会記念病院	427	三重県	三重大学医学部附属病院・伊勢赤十字病院	421
"	市立函館病院	352	滋賀県	済生会滋賀県病院	472
青森県	青森県立中央病院	362	大阪府	大阪大学医学部附属病院	146
"	八戸市立市民病院	494	奈良県	奈良県立医科大学附属病院・奈良総合医療センター	※10
秋田県	秋田赤十字病院	267	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	452
岩手県	岩手医科大学附属病院	415	兵庫県	公立豊岡病院組合立豊岡病院	1,926
山形県	山形県立中央病院	324	"	兵庫県立加古川医療センター・豊後記念広畑病院	624
宮城県	仙台医療センター・東北大学病院	※50	岡山県	川崎医科大学附属病院	376
福島県	福島県立医科大学附属病院	350	島根県	島根県立中央病院	615
新潟県	新潟大学医歯学総合病院	533	広島県	広島大学病院・県立広島病院	367
"	長岡赤十字病院	※5	山口県	山口大学医学部附属病院	312
富山県	富山県立中央病院	730	徳島県	徳島県立中央病院	443
茨城県	水戸済生会総合病院・水戸医療センター	694	高知県	高知医療センター	806
群馬県	前橋赤十字病院	776	愛媛県	愛媛県立中央病院・愛媛大学医学部附属病院	※33
栃木県	独協医科大学病院	772	福岡県	久留米大学病院	326
埼玉県	埼玉医科大学総合医療センター	387	大分県	大分大学医学部附属病院	514
千葉県	日本医科大学千葉北総病院	1,248	佐賀県	佐賀大学医学部附属病院・佐賀県医療センター・好生館	415
"	君津中央病院	500	宮崎県	宮崎大学医学部附属病院	406
神奈川県	東海大学医学部附属病院	212	長崎県	長崎医療センター	794
山梨県	山梨県立中央病院	493	熊本県	熊本赤十字病院	728
静岡県	順天堂大学医学部附属静岡病院	1,018	鹿児島県	鹿児島市立病院	898
"	聖隷三方原病院	565	"	鹿児島県立大島病院	※87
長野県	佐久総合病院	390	沖縄県	浦添総合病院	492
"	信州大学医学部附属病院	478			

(資料) 認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワーク

(注) ※は 2016 年度配備のため出動件数の実績は少ない

		1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
静岡県	男	72.32	74.10	75.48	76.58	77.22	78.15	79.35	79.95	80.95
	女	77.64	79.62	81.37	82.47	83.70	84.95	86.06	86.22	87.10
全国	男	71.79	73.57	74.95	76.04	76.70	77.71	78.79	79.59	80.77
	女	77.01	79.00	80.75	82.07	83.22	84.62	85.75	86.35	87.01

(資料) 厚生労働省「都道府県別生命表」

**図表 2-7 男女別健康寿命（都道府県別、上位 5 県）**

男性 全国 71.25 歳			女性 全国 74.21 歳		
1	山梨県	72.31 歳	1	山梨県	75.49 歳
2	愛知県	72.15 歳	2	静岡県	75.43 歳
2	静岡県	72.15 歳	3	愛知県	75.30 歳
4	千葉県	71.93 歳	4	群馬県	75.25 歳
4	石川県	71.93 歳	5	栃木県	75.14 歳

（資料）厚生労働省「健康寿命」（2010 年、2013 年、2016 年の平均値）  
男女計は静岡県健康福祉部健康増進課で算出

**図表 2-8 男女計の健康寿命（都道府県別、上位 5 県）**

男性・女性		
1	山梨県	73.93 歳
2	静岡県	73.82 歳
3	愛知県	73.73 歳
4	茨城県	73.49 歳
5	群馬県	73.45 歳

**図表 2-9 市町別高齢化率（静岡県、各年 4 月 1 日現在）**

(%)

順位	高い方から				低い方から			
	市町名	2015 年	2016 年	2017 年	市町名	2015 年	2016 年	2017 年
1	西伊豆町	45.5	46.8	48.0	長泉町	20.8	21.2	21.4
2	川根本町	45.0	46.4	47.5	袋井市	21.5	22.1	22.6
3	熱海市	43.5	44.7	45.5	御殿場市	21.9	22.6	23.3
4	南伊豆町	41.9	42.9	44.1	吉田町	22.7	23.4	23.9
5	松崎町	41.4	42.7	43.8	裾野市	23.0	23.9	24.8

（資料）静岡県健康福祉部長寿政策課  
（注）順位は 2016 年の数値による

**図表 2-10 自立高齢者の割合**

(%)

	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
静岡県	86.7	86.2	86.3	86.2	86.1	86.0	85.5	85.1	84.9	84.8	84.6	84.5
全国順位	4 位	4 位	4 位	5 位	5 位	5 位	5 位	5 位	4 位	4 位	4 位	4 位
全国	84.3	83.9	84.1	84.1	84.0	83.8	83.1	82.7	82.4	82.2	82.1	82.1

（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」  
（注）自立高齢者割合=100-要介護認定率

**図表 2-11 第 1 号被保険者と要介護認定者（静岡県、各年 3 月 31 日現在）**

(人、%)

	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
第 1 号被保険者数	865,959	886,429	893,541	910,594	947,046	979,639	1,010,147	1,034,703
要介護認定者	124,596	128,443	133,978	139,805	147,890	153,394	159,387	164,153
うち 1 号被保険者数	120,198	124,014	129,423	135,231	143,451	149,099	155,276	160,149
認定率	13.9	14.0	14.5	14.9	15.1	15.2	15.4	15.5

（資料）厚生労働省「介護保険事業状況報告」  
（注）2016 年は暫定値

**図表 2-12 障害のある人の数（静岡県）**

(人)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
身体障害	124,236	124,829	126,119	126,803	126,864	126,227	124,459
知的障害	25,090	26,053	27,110	28,324	29,542	30,781	31,903
精神障害	39,258	40,378	42,179	42,633	43,700	46,264	48,231
計	188,584	191,260	195,408	197,760	200,106	203,272	204,593

（資料）静岡県健康福祉部障害者政策課

**図表 2-13** 世代別自殺者数（静岡県）

（人）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	781	804	854	832	751	759	674	682	602
10歳代	19	12	16	22	12	13	12	14	13
20歳代	63	63	68	82	83	80	67	63	65
30歳代	134	123	130	107	97	103	93	87	76
40歳代	123	124	131	144	117	128	123	130	115
50歳代	139	172	186	157	105	136	117	118	105
60歳代	159	159	171	155	147	122	119	130	99
70歳代	90	88	88	100	117	109	98	84	76
80歳代	54	62	64	65	73	68	45	56	53
不詳	0	1	0	0	0	0	0	0	0

（資料）厚生労働省「人口動態統計」

### 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

**図表 3-1** 出生数と合計特殊出生率（静岡県）

（人）

	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
出生数	31,908	31,896	31,172	30,810	30,260	28,684	28,352	27,652
合計特殊出生率	1.39	1.54	1.49	1.52	1.53	1.50	1.54	1.55
〃（全国）	1.26	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

（資料）厚生労働省「人口動態統計」

**図表 3-2** 都道府県と県内市町の合計特殊出生率

上位5県		2016年	県内上位		県内下位			
1	沖縄県	1.95	1	裾野市	1.82	31	静岡市	1.40
2	島根県	1.75	2	長泉町	1.82	32	東伊豆町	1.38
3	長崎県	1.71	3	袋井市	1.76	33	伊豆の国市	1.36
3	宮崎県	1.71	4	河津町	1.75	34	伊豆市	1.25
5	鹿児島県	1.68	5	吉田町	1.73	35	熱海市	1.22
19	静岡県	1.55						

（資料）厚生労働省「人口動態統計」、「人口動態保健所・市区町村別統計」

（注）県内市町合計特殊出生率はベイズ推定値（2008～2012年）

**図表 3-3** 平均初婚年齢

（歳）

	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
静岡県(初婚の夫)	29.8	30.4	30.5	30.7	30.8	31.0	31.0	31.1
静岡県(初婚の妻)	27.8	28.5	28.6	28.8	29.0	29.1	29.2	29.2
全国(初婚の夫)	29.8	30.5	30.7	30.8	30.9	31.1	31.1	31.1
全国(初婚の妻)	28.0	28.8	29.0	29.2	29.3	29.4	29.4	29.4

（資料）厚生労働省「人口動態統計」



**図表 3-4 母親の平均出生時年齢（静岡県）** (歳)

	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
第1子	28.8	29.7	29.8	30.0	30.1	30.3	30.4	30.4
第2子	30.9	31.6	31.8	31.9	32.0	32.2	32.2	32.5
第3子	32.6	33.2	33.1	33.1	33.3	33.3	33.4	33.5

(資料) 厚生労働省「人口動態統計」

**図表 3-5 未婚者割合** (%)

		1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
静岡県	男子 25～29歳	55.1	65.1	66.9	68.2	68.7	70.2	72.1
	男子 30～34歳	21.1	33.1	37.7	42.2	45.6	45.7	46.3
	女子 25～29歳	21.0	37.9	45.6	50.8	53.8	54.8	56.9
	女子 30～34歳	6.9	11.8	17.6	23.6	28.0	29.8	30.2
全国	男子 25～29歳	55.2	65.1	67.4	69.4	71.4	71.8	72.7
	男子 30～34歳	21.5	32.8	37.5	42.9	47.1	47.3	47.1
	女子 25～29歳	24.0	40.4	48.2	54.0	59.1	60.3	61.3
	女子 30～34歳	9.1	13.9	19.7	26.6	32.0	34.5	34.6

(資料) 総務省「国勢調査」

**図表 3-6 保育所の待機児童数（静岡県）** (人)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
待機児童数	364	486	366	514	519	567	780	449	456

(資料) 静岡県健康福祉部こども未来課

**図表 3-7 児童虐待相談対応件数（静岡県）** (件)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	872	1,107	1,383	1,435	1,641	1,725	2,132	2,205	2,496
身体的虐待	369	424	471	535	608	586	645	638	652
性的虐待	38	57	42	40	30	34	35	27	38
心理的虐待	154	232	430	409	493	555	799	1,014	1,241
保護の怠慢・拒否	311	394	440	451	510	550	653	526	565

(資料) 厚生労働省「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」

**図表 3-8 児童扶養手当受給世帯の児童数（静岡県）** (人、%)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
児童数	33,522	34,374	37,345	37,884	38,428	37,941	37,548	36,838
19歳以下の人口に占める割合	4.74	5.04	5.47	5.57	5.71	5.71	5.81	5.71

(資料) 厚生労働省「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」、総務省「人口推計（各年10月1日現在人口）」

**図表 3-9 特別支援学校在籍者数（静岡県、各年5月1日現在）** (人)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
在籍者数	4,030	4,190	4,414	4,525	4,679	4,752	4,868	4,900	4,984

(資料) 静岡県経営管理部統計調査課「静岡県学校基本調査」

**図表 3-10** 全国学力・学習状況調査結果（正答率） (％)

公立		2016年度			2017年度		
		静岡県	全国	差	静岡県	全国	差
小学校	国語A	76.5	72.9	+3.6	74.1	74.8	-0.7
	国語B	58.9	57.8	+1.1	58.8	57.5	+1.3
	算数A	78.5	77.6	+0.9	78.4	78.6	-0.2
	算数B	47.4	47.2	+0.2	46.0	45.9	+0.1
中学校	国語A	76.9	75.6	+1.3	78.5	77.4	+1.1
	国語B	69.9	66.5	+3.4	74.1	72.2	+1.9
	数学A	64.3	62.2	+2.1	67.3	64.6	+2.7
	数学B	46.6	44.1	+2.5	49.8	48.1	+1.7

(資料) 文部科学省「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」

**図表 3-11** いじめの認知件数（静岡県） (件)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
小学校	1,044	2,455	2,019	1,589	1,301	3,075	2,510	2,696	3,347	4,893
中学校	1,364	2,075	1,936	1,622	1,561	3,046	1,831	1,781	2,019	2,654
高等学校	136	115	111	145	108	228	79	30	53	99
計	2,544	4,645	4,066	3,356	2,970	6,349	4,420	4,507	5,419	7,646

(資料) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 政策 4 誰もが活躍する社会の実現

**図表 4-1** 有効求人倍率（季節調整値）と完全失業率（年平均）

		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
有効求人倍率	静岡県	1.05	0.43	0.48	0.61	0.78	0.84	1.07	1.17	1.34	1.53
	全国	0.88	0.47	0.52	0.65	0.80	0.93	1.09	1.20	1.36	1.50
完全失業率	静岡県	3.0	4.1	3.9	3.6	3.3	3.2	2.7	2.6	2.5	2.4
	全国	4.0	5.1	5.1	4.6	4.3	4.0	3.6	3.4	3.1	2.8

(資料) 厚生労働省「職業安定業務統計(一般職業紹介状況)」、総務省「労働力調査」

**図表 4-2** 就業者数等（静岡県） (人)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
15歳以上人口	2,778,889	2,975,156	3,117,915	3,197,830	3,250,528	3,231,722	3,196,287
労働力人口	1,887,517	2,013,656	2,114,278	2,092,579	2,085,634	2,014,268	1,942,297
就業者数	1,839,532	1,966,117	2,040,327	2,013,164	1,990,647	1,897,194	1,865,154
完全失業者	47,985	47,539	73,951	79,415	94,987	117,074	77,143
非労働力人口	889,213	957,838	1,000,075	1,087,288	1,129,802	1,172,869	1,204,977

(資料) 総務省「国勢調査」

**図表 4-3 常用労働者 1 人平均月間労働時間数** (時間)

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
静岡県	総実労働時間	144.5	150.0	148.1	148.4	147.3	146.0	148.6	147.6
	所定外労働時間	9.5	11.5	11.6	11.1	11.3	11.4	12.2	11.9
全国	総実労働時間	144.4	146.2	145.6	147.1	145.5	145.1	144.5	143.7
	所定外労働時間	9.2	10.0	10.0	10.4	10.6	11.0	11.0	10.8

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模 5 人以上

**図表 4-4 雇用者に占める正規・非正規の職員、従業員の割合** (千人、%)

		1992年	1997年	2002年	2007年	2012年
静岡県	雇用者総数	1,631	1,693	1,696	1,814	1,715
	正規職員 (割合)	1,188 (72.8)	1,207 (71.3)	1,076 (63.4)	1,094 (60.3)	1,006 (58.7)
	非正規職員 (割合)	271 (16.6)	384 (22.7)	497 (29.3)	609 (33.6)	607 (35.4)
	全国	雇用者総数	52,575	54,997	54,733	57,274
全国	正規職員 (割合)	38,062 (72.4)	38,542 (70.1)	34,557 (63.1)	34,324 (59.9)	33,110 (58.1)
	非正規職員 (割合)	8,481 (16.1)	12,590 (22.9)	16,206 (29.6)	18,899 (33.0)	20,427 (35.8)

(資料) 総務省「就業構造基本調査」

**図表 4-5 労働力率** (%)

		1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
静岡県	総数	68.0	67.8	67.9	65.8	64.9	63.2	61.7
	男	83.4	82.1	82.0	78.9	77.4	75.2	72.1
	女	53.3	54.1	54.4	53.3	52.9	51.8	51.9
	65歳以上	29.7	29.4	31.0	27.5	26.0	24.6	25.7
全国	総数	63.7	63.4	63.9	62.1	61.5	61.2	60.0
	男	80.5	79.1	79.4	76.5	75.3	73.8	70.9
	女	47.8	48.5	49.3	48.7	48.8	49.6	50.0
	65歳以上	26.1	24.9	26.6	23.5	22.5	22.8	24.1

(資料) 総務省「国勢調査」

(注) 15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める労働力人口の割合

**図表 4-6 障害者雇用率** (%)

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
静岡県	1.61	1.65	1.72	1.80	1.86	1.90	1.97
全国	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97
本県の順位	31位	33位	33位	30位	31位	34位	32位

(資料) 厚生労働省「毎年6月1日現在の障害者の雇用状況について」

(注) 法定雇用率は、25年4月から、1.80→2.00に引き上げ

**図表 4-7 NPO法人数**

(法人)

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
NPO 法人数	静岡県	925	988	1,061	1,149	1,203	1,250	1,258	1,266
	全国	39,732	42,385	45,138	47,540	48,981	50,088	50,867	51,517
認定NPO 法人数	静岡県	1	1	2	2	7	13	19	23
	全国	127	198	244	407	630	821	955	1,021

(資料) 静岡県くらし・環境部県民生活課

(注) 認定NPO法人には特例認定NPO法人を含む

**図表 4-8 県内高等教育機関から海外への留学生数 (静岡県)**

(人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
海外留学生数	620	861	579	585	526

(資料) 静岡県文化・観光部大学課

**図表 4-9 外国人留学生数 (各年5月1日現在)**

(人)

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
静岡県	2,251	2,187	2,203	2,266	2,373	2,821
全国	161,848	168,145	184,155	208,379	239,287	267,042

(資料) 静岡県：静岡県留学生等交流推進協議会「静岡県内の留学生受入状況調査」

全 国：(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

**図表 4-10 静岡県内の大学・短期大学・高等専門学校 (2017年4月現在)**

大学名	設立	所在地	大学名	設立	所在地
静岡大学	国立	静岡・浜西市	静岡英和学院大学	私立	静岡市
浜松医科大学	国立	浜松市	法政大学大学院静岡サテライトキャンパス※	私立	静岡市
総合研究大学院大学 ※	国立	三島市	静岡福祉大学	私立	焼津市
静岡県立大学	公立	静岡市	静岡産業大学	私立	藤枝・磐田市
静岡文化芸術大学	公立	浜松市	東京女子医科大学 ※	私立	掛川市
日本大学 ※	私立	三島市	静岡理工科大学	私立	袋井市
順天堂大学 ※	私立	三島市	聖隷クリストファー大学	私立	浜松市
東海大学 ※	私立	静岡市	浜松学院大学	私立	浜松市
常葉大学	私立	綱・浜・計師	光産業創成大学院大学	私立	浜松市

短期大学名	設立	所在地	高等専門学校名	設立	所在地
静岡県立大学短期大学部	公立	静岡市	沼津工業高等専門学校	国立	沼津市
日本大学短期大学部 ※	私立	三島市			
東海大学短期大学部 ※	私立	静岡市			
静岡英和学院大学短期大学部	私立	静岡市			
常葉大学短期大学部	私立	静岡市			
浜松学院大学短期大学部	私立	浜松市			

(資料) 静岡県文化・観光部大学課

(注) ※は本部を県外に置く大学・短期大学

**図表 4-11 在留外国人数（都道府県別、各年 12 月末現在、上位 8 県）** (人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
東京都	418,012	405,692	393,585	407,067	430,658	462,732	500,874
大阪府	206,951	206,324	203,288	203,921	204,347	210,148	217,656
愛知県	204,836	200,696	195,970	197,808	200,673	209,351	224,424
神奈川県	169,405	166,154	162,142	165,573	171,258	180,069	191,741
埼玉県	123,137	119,727	117,845	123,294	130,092	139,656	152,486
千葉県	114,254	110,235	105,523	108,848	113,811	122,479	133,071
兵庫県	100,387	98,515	97,164	96,541	96,530	98,625	101,562
静岡県	86,158	82,184	77,353	75,467	75,115	76,081	79,836

(資料) 法務省「在留外国人統計」

(注) 2011 年までは外国人登録者数

**図表 4-12 在留外国人数・国籍別割合（静岡県、各年 12 月末現在）** (人、%)

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
ブラジル	人数	36,706	33,547	29,668	27,623	26,476	25,584	26,565
	割合	42.6	40.8	38.4	36.6	35.2	33.6	33.3
フィリピン	人数	12,541	12,517	12,358	12,793	13,335	13,910	14,714
	割合	14.6	15.2	16.0	17.0	17.8	18.3	18.4
中国	人数	13,458	13,116	12,784	12,026	11,577	11,385	11,461
	割合	15.6	16.0	16.5	15.9	15.4	15.0	14.4
韓国・朝鮮	人数	6,335	6,216	5,958	5,799	5,549	4,971	4,879
	割合	7.4	7.6	7.7	7.7	7.4	6.5	6.1
ペルー	人数	5,688	5,445	4,986	4,900	4,773	4,705	4,658
	割合	6.6	6.6	6.4	6.5	6.4	6.2	5.8
その他	人数	11,430	11,343	11,599	12,326	13,405	15,526	17,559
	割合	13.3	13.8	15.0	16.3	17.8	20.4	22.0

(資料) 法務省「在留外国人統計」

(注) 2011 年までは外国人登録者数、2011 年までの中国は台湾を含む、2015 年以降の韓国・朝鮮は韓国のみ

**図表 4-13 県内公立学校における外国人児童生徒数（静岡県）** (人)

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
総数		4,680	4,648	4,661	4,628	4,686	4,842	5,061
小学校		2,655	2,518	2,474	2,422	2,517	2,612	2,749
中学校		1,338	1,337	1,314	1,321	1,234	1,280	1,314
高等学校	公立	478	590	645	670	684	721	709
	私立	209	203	228	215	251	229	289

(資料) 静岡県教育委員会教育政策課、文化・観光部私学振興課

政策 **5** 豊かさを創る産業の展開

**図表 5-1** 各国・地域の名目GDP

(10 億 U.S.ドル)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年
日本	3,110	5,451	4,887	4,756	5,700	4,380	4,937	4,884
米国	5,980	7,664	10,285	13,094	14,964	18,121	18,624	19,362
EU	7,381	9,603	8,914	14,432	17,004	16,371	16,448	17,113
中国	399	737	1,215	2,309	6,066	11,226	11,232	11,938
インド	327	367	477	834	1,708	2,090	2,264	2,439
NIES	562	1,068	1,161	1,583	2,006	2,514	2,558	2,741
ASEAN-5	329	612	519	809	1,664	2,041	2,142	2,296
ロシア	n/a	337	279	821	1,638	1,366	1,283	1,469
ブラジル	465	786	655	892	2,209	1,801	1,799	2,081
その他	4,865	4,371	5,431	8,009	12,947	14,401	14,081	14,958
世界計	23,418	30,996	33,823	47,539	65,906	74,311	75,368	79,281

(資料) IMF, World Economic Outlook Database, October 2017

(注) NIES : 香港、韓国、シンガポール、台湾、ASEAN-5 : インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム  
推定値を含む

**図表 5-2** 県内総生産等

		2014年度	対前年度 比(%)	2015年度	対前年度 比(%)	2016年度	対前年度 比(%)
静岡県	県内総生産(名目)	15兆4,425億円	-1.2	15兆5,587億円	0.8	15兆4,559億円	-0.7
	県内総生産(実質)	16兆7,300億円	-3.0	16兆4,097億円	-1.9	16兆4,399億円	0.2
	県民所得	11兆9,301億円	2.9	12兆1,670億円	2.0	12兆868億円	-0.7
	一人当たり県民所得	3,220千円	3.2	3,288千円	2.1	3,278千円	-0.3
全国	国内総生産(名目)	517兆7,064億円	2.0	531兆7,681億円	2.7	537兆4,617億円	1.1
	国内総生産(実質)	510兆2,539億円	-0.5	516兆5,870億円	1.2	522兆9,602億円	1.2
	国民所得	378兆3,183億円	1.2	388兆4,604億円	2.7	-	-
	一人当たり国民所得	2,977千円	1.3	3,059千円	2.8	-	-

(資料) 静岡県経営管理部統計利用課「平成28年度静岡県の県民経済計算(速報)」

(注) 静岡県の2015、2016年度、全国の(名目)・(実質)は速報値

**図表 5-3** 経済成長率(対前年度比)

(%)

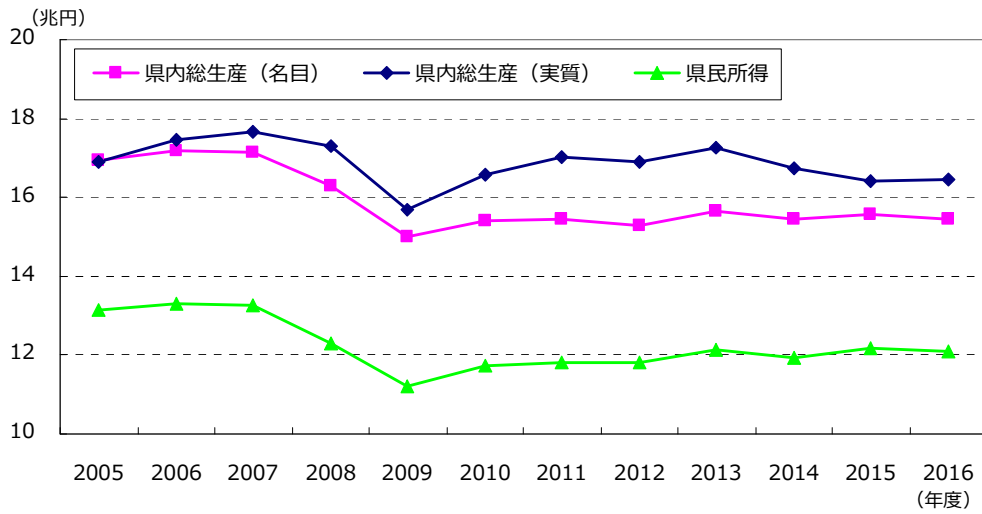
		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
静岡県	名目	1.5	-0.3	-4.8	-7.9	2.6	0.3	-1.1	2.3	-1.2	0.8	-0.7
	実質	3.3	1.3	-2.1	-9.2	5.7	2.5	-0.8	2.2	-3.0	-1.9	0.2
全国	名目	0.6	0.4	-4.1	-3.4	1.5	-1.1	0.1	2.6	2.2	3.0	1.0
	実質	1.4	1.2	-3.4	-2.2	3.2	0.5	0.8	2.6	-0.3	1.4	1.2

(資料) 内閣府「2016年度国民経済計算年次推計」

静岡県経営管理部統計利用課「平成26年度静岡県の県民経済計算」「平成28年度静岡県の県民経済計算(速報)」

(注) 静岡県の2015、2016年度と全国は速報値

**図表 5-4 県内総生産等の推移（静岡県）**



（資料）静岡県経営管理部統計利用課「平成 26 年度静岡県の県民経済計算」「平成 28 年度静岡県の県民経済計算（速報）」  
 （注）静岡県の 2015、2016 年度は速報値

**図表 5-5 1人当たり県民所得** (千円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
全国	2,928	2,957	2,978	2,773	2,690	2,755	2,737	2,754	2,821	2,868	3,059	—
静岡県	3,463	3,506	3,491	3,245	2,962	3,122	3,156	3,160	3,262	3,220	3,288	3,278
全国=100	118.3	118.5	117.2	117.0	110.1	113.3	115.3	114.7	115.6	112.3	107.5	—
全国順位	3	3	3	2	4	3	3	3	3	3	3	—

（資料）静岡県経営管理部統計利用課「平成 26 年度静岡県の県民経済計算」「平成 28 年度静岡県の県民経済計算（速報）」  
 （注）静岡県の 2015、2016 年度は速報値

**図表 5-6 就業者 1人当たり経済活動別総生産額（静岡県）** (千円)

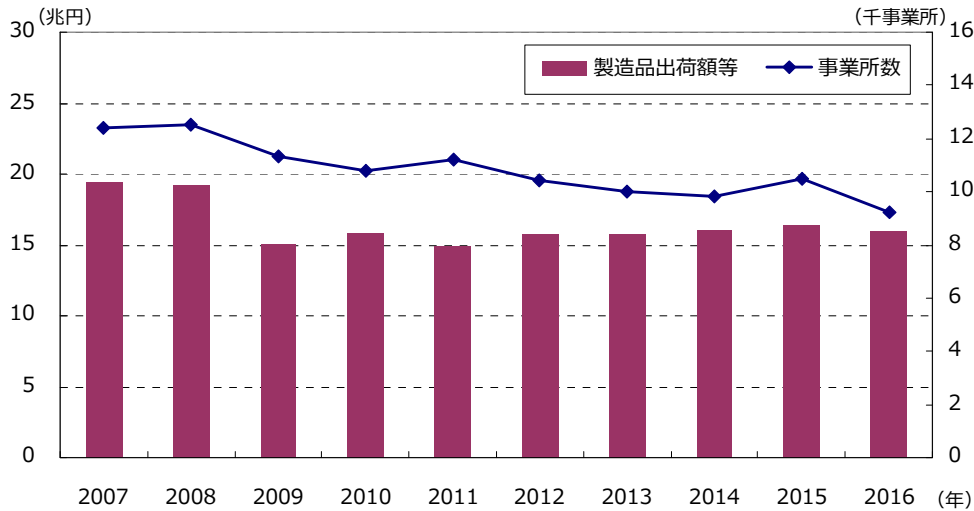
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
農業	1,424	1,363	1,401	1,337	1,449	1,459	1,505	1,509	1,566
林業	12,153	11,063	9,743	8,308	7,280	6,525	5,725	6,222	6,622
水産業	4,978	5,920	5,604	5,454	5,298	5,014	5,990	5,079	5,376
鉱業	10,295	7,465	9,162	7,826	7,501	8,671	8,466	7,269	7,567
製造業	11,906	12,093	11,392	9,656	10,370	10,390	10,777	11,471	11,256
建設業	5,832	6,357	5,684	5,215	5,340	6,066	5,091	5,264	5,212
電気・ガス・水道業	24,501	23,138	20,491	20,731	20,078	13,608	11,670	11,555	12,341
卸売・小売業	4,018	3,625	3,535	3,437	3,738	4,015	3,961	4,097	3,714
金融・保険業	22,290	21,748	17,553	17,165	16,224	15,088	14,536	14,423	14,696
不動産業	85,063	79,588	85,021	88,132	86,768	83,493	84,928	84,582	78,916
運輸業	8,357	8,212	7,810	6,968	7,057	7,184	7,133	7,036	7,214
情報通信業	12,859	13,563	15,117	14,425	14,432	13,411	12,930	12,390	11,295
サービス業	4,429	4,563	4,525	4,447	4,478	4,451	4,380	4,373	4,403
産業	8,125	8,208	7,895	7,335	7,617	7,631	7,536	7,691	7,524

（資料）静岡県経営管理部統計利用課「平成 26 年度静岡県の県民経済計算」

**図表 5-7 製造品出荷額等（静岡県、従業者 4 人以上の事業所）**

（兆円、％）

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
製造品 出荷額等	19.4	19.2	15.1	15.8	14.9	15.7	15.7	16.1	16.4	16.0
全国シェア	5.8	5.7	5.7	5.5	5.2	5.4	5.4	5.3	5.2	5.3



（資料）経済産業省「工業統計調査」、「経済センサス－活動調査」

（注）従業者 4 人以上の事業所、2016 年は速報値

**図表 5-8 企業立地**

（件、ha）

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
件数	全国	1,780	1,619	856	777	856	938	831	1,008	1,045	992
	静岡県	124	142	44	41	37	65	50	53	55	74
	順位	1	1	5	4	3	1	3	3	4	1
面積	全国	2,558	2,146	1,296	1,038	992	1,102	1,077	1,181	1,122	1,122
	静岡県	140	171	71	42	47	82	47	64	50	57
	順位	4	1	5	4	4	3	6	4	4	5

（資料）経済産業省「工場立地動向調査」

**図表 5-9 農林水産物の生産品目数（静岡県、2012 年度）**

	食材								花	合計
	果樹	野菜	作物	茶	畜産物	林産物	水産物	小計		
品目数	102	171	24	12	11	19	100	439	704	1,143

（資料）静岡県経済産業部産業政策課



**図表 5-10 食料自給率（都道府県別、2015年度（概算値））**

	カロリーベース（概算値）		生産額ベース（概算値）	
	都道府県	食料自給率	都道府県	食料自給率
1位	北海道	221%	宮崎県	287%
2位	秋田県	196%	鹿児島県	258%
3位	山形県	142%	青森県	233%
4位	青森県	124%	北海道	212%
5位	岩手県	110%	岩手県	181%
		：		：
31位		：	静岡県	55%
39位	静岡県	17%		：
全国	—	39%	—	66%

（資料）農林水産省「食料需給表」

**図表 5-11 農業就業人口等（静岡県）**

（人、戸）

	1980年	1985	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
農業就業人口	220,648	201,207	143,709	123,857	112,274	93,890	70,867	57,322
販売農家数	132,037	124,007	73,248	65,152	56,455	45,954	38,969	31,864

（資料）農林水産省「農林業センサス」

**図表 5-12 新規就農者・基幹的農業従事者数（静岡県）**

（人、%）

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
新規就農者数	217	180	189	193	218	230	300	325	330	334	312
基幹的農業従事者	77,893	—	—	—	—	63,958	—	—	—	—	51,235
60歳以上の割合	71.2	—	—	—	—	75.6	—	—	—	—	79.1

（資料）農林水産省「農林業センサス」、静岡県経済産業部農業ビジネス課

（注）新規就農者数は年度

**図表 5-13 荒廃農地面積**

（ha、%）

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
静岡県	耕地面積 A	69,700	69,200	68,500	67,900	67,100
	荒廃農地面積 B	5,118	5,267	5,672	5,838	5,819
	再生可能	3,890	3,905	4,070	4,101	3,713
	再生困難	1,228	1,362	1,602	1,737	2,106
	荒廃農地率 B/(A+B)	6.8	7.1	7.6	7.9	8.0
全国	耕地面積 A	4,549,000	4,537,000	4,518,000	4,496,000	4,471,000
	荒廃農地面積 B	262,378	264,508	273,454	283,119	281,219
	再生可能	141,005	132,903	130,090	123,839	97,992
	再生困難	121,373	131,606	143,364	159,279	183,227
	荒廃農地率 B/(A+B)	5.5	5.5	5.7	5.9	5.9

（資料）農林水産省「耕地及び作付面積統計」「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

図表 5-14 農業産出額（静岡県）

（億円）

	農業産出額	全国 順位	内訳						
			茶	米	果実	野菜	花き	畜産	その他
1995年	3,070	12位	744	320	319	868	243	509	67
2000年	2,800	10位	735	248	310	729	231	431	116
2005年	2,516	12位	652	225	276	633	197	429	104
2008年	2,281	13位	528	207	285	637	183	339	52
2009年	2,086	16位	450	198	236	605	174	375	48
2010年	2,123	16位	436	175	294	630	177	375	36
2011年	2,127	16位	412	213	296	609	176	389	32
2012年	2,114	16位	402	218	267	613	172	413	29
2013年	2,138	16位	373	200	286	627	172	451	29
2014年	2,154	15位	356	173	283	635	175	502	30
2015年	2,204	15位	306	183	304	683	177	522	29
2016年	2,266	15位	305	196	331	740	177	490	27

（資料）農林水産省「生産農業所得統計」

（注）茶は生葉＋荒茶、野菜はいも類含む

図表 5-15 林業産出額、木材生産量（静岡県）

（億円、m<sup>3</sup>）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
林業産出額	117	111	106	101	88	92	95	105
木材生産額	48	44	39	40	31	31	35	37
林野副産物	69	67	67	61	57	61	60	68
木材生産量	269	265	251	282	276	(317)	(344)	(378)
全国順位	20	21	21	20	20	－	－	－

（資料）農林水産省「生産林業所得統計」「木材統計」

（注）木材生産量は、2013年以降、静岡県経済産業部森林整備課による集計値を用いており、全国順位は不明

図表 5-16 森林認証面積（静岡県）

（ha）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
森林認証面積	27,731	37,196	46,112	51,869	53,775	54,839	56,340	58,285

（資料）静岡県経済産業部森林計画課

図表 5-17 漁業生産額・生産量

（億円、千t）

		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
生産額	静岡県	637	558	559	508	588	516	532	582
	全国	16,279	14,702	14,826	14,210	13,273	13,500	14,109	14,874
生産量	静岡県	201	194	211	203	223	203	203	213
	全国	5,592	5,432	5,313	4,766	4,853	4,773	4,769	4,688

（資料）農林水産省「農林水産統計年報」「漁業生産額統計」「海面漁業生産統計調査」「内水面漁業生産統計調査」

（注）漁業総生産額は2007年以降、調査されていないため、海面漁業生産額と海面養殖業生産額の合計を記載

**図表 5-18** 農作物に対する鳥獣被害額（静岡県）

（万円）

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
イノシシ	26,564	24,441	22,111	19,321	15,052	18,277	14,065	18,023
シカ	9,130	6,989	7,715	7,252	8,163	7,765	7,904	8,529
サル	10,330	9,987	7,167	5,439	4,672	4,310	3,754	2,932
その他	7,651	8,787	7,101	9,363	10,439	11,524	10,802	8,811
計	53,675	50,204	44,094	41,375	38,326	41,876	36,525	38,295

（資料）静岡県経済産業部地域農業課

## 政策 6 多彩なライフスタイルの提案

**図表 6-1** 持ち家率（都道府県別、2013年）

（%、㎡）

順位	都道府県名	持ち家率	参考 （1住宅当たり延べ面積）
1	富山県	79.4	150.08
2	秋田県	78.1	136.58
3	山形県	76.7	138.78
4	福井県	76.5	143.83
5	新潟県	75.5	132.64
24	静岡県	67.7	103.54
	全国	61.7	92.97

（資料）総務省「住宅・土地統計調査」

**図表 6-2** 住居の種類別世帯数・1住宅当たり延べ面積（静岡県、2013年）

区分	一般世帯数	持ち家	公営借家	民営借家	給与住宅	その他
世帯数	1,389,400	942,400	29,100	350,100	38,500	29,300
割合	100.0%	67.8%	2.1%	25.2%	2.8%	2.1%
延面積㎡	105.42	131.66	50.50	46.87	46.37	—

（資料）総務省「住宅・土地統計調査」

**図表 6-3** 空き家数と空き家率

		1983年	1988年	1993年	1998年	2003年	2008年	2013年
静岡県	空き家数（千戸）	94	109	121	166	201	227	271
	空き家率（%）	8.9	9.5	9.7	11.9	13.5	14.2	16.3
全国	空き家数（万戸）	330	394	448	576	659	757	820
	空き家率（%）	8.6	9.4	9.8	11.5	12.2	13.1	13.5

（資料）総務省「住宅・土地統計調査」

**図表 6-4** 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数と移住相談件数（静岡県）

（人、件）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
県外からの移住者数	—	—	32	54	96	393	787
移住相談件数	463	592	583	614	1,012	3,046	5,755

（資料）静岡県くらし・環境部政策監、経済産業部雇用推進課

（注）県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数

**図表 6-5 温室効果ガス排出量（静岡県）**

（千 t-CO<sub>2</sub>）

区分	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度 (速報)	2015年度増減率	
						2005年度比	2014年度比
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	32,876	32,378	31,646	30,211	29,694	-12.9%	-1.7%
メタン (CH <sub>4</sub> )	345	345	334	323	311	-27.2%	-3.7%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	428	402	429	404	397	-22.0%	-1.7%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)※	969	1,075	1,197	1,235	1,350	177.2%	9.3%
パーフルオロカーボン類 (PFC)	39	36	19	17	12	-81.8%	-29.4%
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	90	78	70	67	87	163.6%	29.9%
小計	34,747	34,314	33,695	32,257	31,851	-10.5%	-1.3%
森林吸収量	-825	-825	-752	-763	-898	-	-
合計	33,922	33,489	32,943	31,494	30,953	-13.0%	-1.7%

（資料）静岡県暮らし・環境部環境政策課

（注）※は代替フロン

**図表 6-6 ごみ排出量と再利用量等（静岡県）**

【一般廃棄物】

（g/人・日、千 t/年）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
1人1日当たり ごみ排出量	1,049	1,012	975	968	943	917	902	896
排出量	1,447	1,395	1,342	1,333	1,318	1,274	1,248	1,237
再生利用量	303	301	290	290	280	268	254	238
最終処分量	131	113	100	91	89	80	71	65
最終処分率	9.1%	8.1%	7.5%	6.8%	6.8%	6.3%	5.7%	5.2%

【産業廃棄物】

（千 t/年）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
排出量	11,993	11,229	11,424	11,412	11,035	10,862	10,085	9,725
再生利用量	4,412	4,464	4,769	4,853	4,883	5,145	4,460	4,016
最終処分量	981	616	687	684	583	193	170	183
最終処分率	8.2%	5.5%	6.0%	6.0%	5.3%	1.8%	1.7%	1.9%

（資料）静岡県暮らし・環境部廃棄物リサイクル課

**図表 6-7 水質汚濁・大気の汚染に係る環境基準の達成状況（静岡県）**

（%）

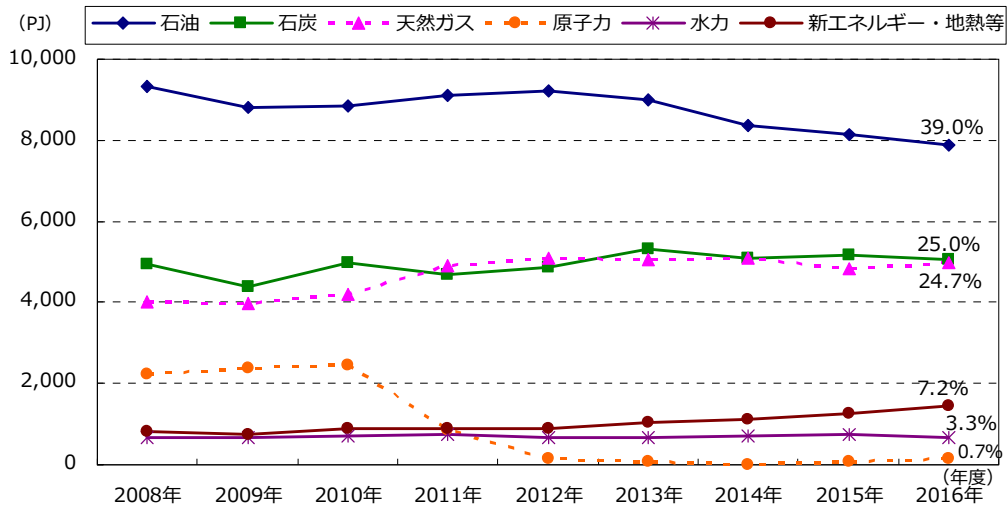
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
水質※ <sup>1</sup>	96.6	95.8	95.0	88.3	92.5	90.8	90.8	94.1	94.1
大気※ <sup>2</sup>	98.2	100	100	98.2	99.4	93.8	88.8	100	100

（資料）静岡県暮らし・環境部生活環境課

（注）※<sup>1</sup> 河川は生物化学的酸素要求量 (BOD)、湖沼と海域は化学的酸素要求量 (COD) の達成率

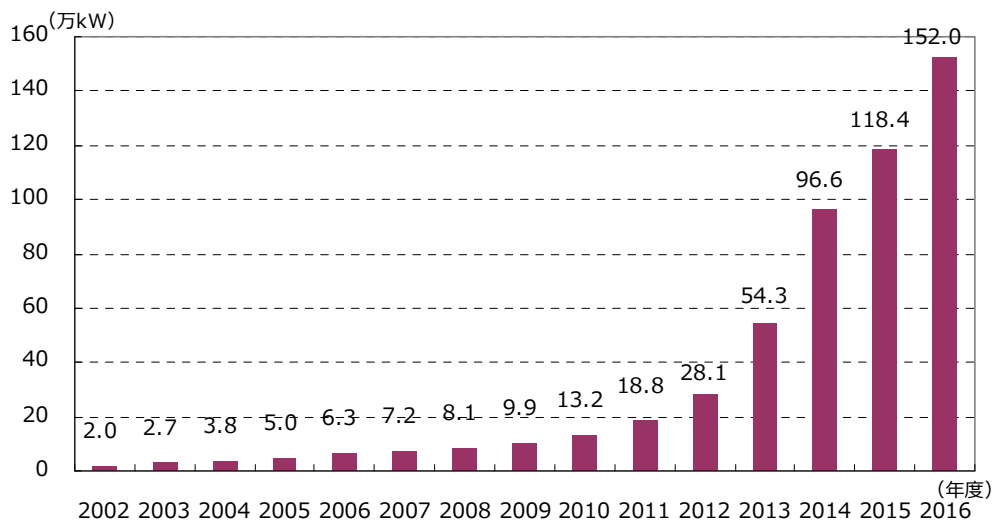
※<sup>2</sup> 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の5項目 (2008~2010年度はPM<sub>2.5</sub>を除く4項目) の達成率

図表 6-8 一次エネルギー国内供給量（エネルギー源別）



(資料) 資源エネルギー庁「平成 28 年度総合エネルギー統計速報」

図表 6-9 太陽光発電の導入量（静岡県）



(資料) 静岡県経済産業部エネルギー政策課

(注) 各年度末現在の導入量

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

図表 7-1 生活時間に占めるスポーツ活動等の割合（10歳以上）（2016年）（単位：時間、分）

行動の種類	静岡県			全国平均			全国順位（長い順）		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
1次活動 ※1	10.38	10.33	10.43	10.41	10.34	10.49	37	33	38
2次活動 ※2	6.49	6.31	7.06	6.57	6.50	7.03	31	36	17
3次活動	6.33	6.56	6.11	6.22	6.36	6.09	8	2	16
移動（通勤・通学を除く）	0.29	0.28	0.29	0.29	0.28	0.30	12	13	18
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	2.21	2.25	2.18	2.15	2.19	2.11	21	23	16
休養・くつろぎ	1.36	1.40	1.33	1.37	1.37	1.36	34	21	36
学習・自己啓発・訓練（学業以外）	0.15	0.16	0.13	0.13	0.13	0.12	3	2	8
趣味・娯楽	0.49	1.02	0.38	0.47	0.57	0.37	7	4	10
スポーツ	0.14	0.17	0.11	0.14	0.18	0.10	22	33	5
ボランティア活動・社会参加活動	0.07	0.09	0.06	0.04	0.04	0.04	1	1	1
交際・付き合い	0.15	0.15	0.16	0.17	0.15	0.19	33	15	36
受診・療養	0.08	0.06	0.10	0.08	0.07	0.09	13	21	4
その他	0.18	0.19	0.17	0.19	0.17	0.20	31	17	44

（資料）総務省統計局「平成28年社会生活基本調査」

（注）※1 睡眠、身の回りの用事、食事、※2 通学・通勤、仕事、学業、家事、介護・看護、育児、買い物

図表 7-2 静岡県の世界文化遺産

名称	登録決定日	次回審議時期
富士山－信仰の対象と芸術の源泉	2013年6月22日	2019年7月頃 （第43回世界遺産委員会）
韮山反射炉 （「明治日本の産業革命遺産、製鉄・製鋼、造船、石炭産業」）	2015年7月5日	2018年7月頃 （第42回世界遺産委員会）

図表 7-3 富士山登山者数（登山口別）

（人）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
静岡県側計	125,506	122,841	136,655	128,378	128,794	131,001	106,547	93,761	93,706	112,205
須走口	44,848	43,861	48,196	40,179	35,577	36,508	31,626	23,122	20,277	23,475
御殿場口	16,624	11,390	9,845	15,758	15,462	17,709	15,150	15,123	15,339	18,411
富士宮口	64,034	67,590	78,614	72,441	77,755	76,784	59,771	55,516	58,090	70,319
吉田口	172,369	169,217	184,320	165,038	189,771	179,720	170,947	136,587	151,969	172,657
登山者数合計	297,875	292,058	320,975	293,416	318,565	310,721	277,494	230,348	245,675	284,862

（資料）環境省「夏の富士山登山者数について（お知らせ）」

（注）2013年度までは7/1～8/31、2014年度以降は7/10～9/10の登山者数

吉田口は2014、2015年度は7/1～9/14、2016、2017年度は7/1～9/10の登山者数

**図表 7-4 静岡県内の指定文化財 (2017年12月1日現在)**

種類	件数	対象	主なもの(例)	
有形文化財	建造物	300	久能山東照宮 (静岡市)	
	美術工芸品	1,364	絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料等 紙本金地著色紅白梅図 (熱海市) 法華経 (久能寺経) (静岡市)	
伝統的建造物群	2	宿場町や農漁村等	花沢地区 (焼津市)	
無形文化財	6	演劇・音楽・工芸技術等	金剛石目塗 (静岡市)	
民俗文化財	有形	66	衣服・器具・家具等	山木遺跡の生産生活用具 (伊豆の国市)
	無形	167	風俗習慣・民俗芸能・民俗技術	藤守の田遊び (焼津市)
記念物	史跡	366	貝塚・古墳・都城跡・旧宅等	登呂遺跡 (静岡市) 新居関跡 (湖西市)
	名勝	33	庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等	富士山、白糸の滝 (富士宮市)
	天然記念物	422	動物・植物・地質鉱物	柿田川 (清水町)
合計	2,726			

(資料) 静岡県教育委員会文化財保護課

(注) 市町指定は2017年5月1日現在、件数は国・県・市町指定の合計

**図表 7-5 静岡県内の自然公園 (2017年12月1日現在)**

自然公園名	指定	面積(ha)	備考	
国立	富士箱根伊豆	-	46,693	全域 121,695ha (山梨、神奈川、東京他)
	富士箱根地域	1936.2.1	24,254	
	伊豆半島地域	1955.3.15	22,439	
国立	南アルプス	1964.6.1	3,387	全域 35,752ha (山梨、長野)
国定	天竜奥三河	1969.1.10	4,835	全域 25,720ha (長野、愛知)
県立	浜名湖	1950.5.11	16,708	
	日本平・三保の松原	1951.3.6	1,991	
	奥大井	1968.4.1	8,798	
	御前崎遠州灘	1968.12.20	1,629	

(資料) 静岡県くらし・環境部自然保護課

**図表 7-6 環境省レッドリスト・静岡県版レッドリスト掲載種**

区分	国		静岡県				
	評価対象種類	希少種	県産種類	掲載種	希少種	備考	
動物	哺乳類	160	40	60	31	5	クビワコウモリ等
	鳥類	約 700	111	408	78	52	ヘラシギ、イヌワシ等
	爬虫類	100	37	19	8	1	アカウミガメ
	両生類	76	28	20	15	5	アカイシサンショウウオ等
	汽水・淡水魚類	約 400	173	218	54	23	ヤマトイワナ、ニホンウナギ等
	昆虫類	約 32,000	362	7,306	199	66	ベッコウトンボ、ヒメヒカゲ等
	貝類	約 3,200	606	214	67	30	マツカサガイ、ハナコギセル等
	その他無脊椎動物	約 5,300	64	-	-	-	
	クモ類	(その他無脊椎動物に含まれる)		507	23	3	フジマシラグモ等
	計	約 42,000	1,421	8,752	475	185	
植物	植物	約 16,400	2,337	4,256	692	420	ホテイラン、カイコバイモ等
	菌類	(植物に含まれる)		1,326	100	26	マツタケ、ホンシメジ等
合計	約 58,400	3,758	14,334	1,267	631		

(資料) 静岡県くらし・環境部自然保護課

(注) 「希少種」は「絶滅・絶滅危惧種」の種数

## 政策 8 世界の人々との交流の拡大

**図表 8-1 日本人海外旅行者と訪日外国人旅客数**

(千人)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	
日本人海外旅行者数	15,446	16,637	16,994	18,491	17,473	16,903	16,214	17,116	
訪日外国人旅行者数	6,790	8,611	6,219	8,358	10,364	13,413	19,737	24,040	
国籍別訪日外国人	韓国	1,587	2,440	1,658	2,043	2,456	2,755	4,002	5,090
	台湾	1,024	1,268	994	1,466	2,211	2,830	3,677	4,168
	中国	1,006	1,413	1,043	1,425	1,314	2,409	4,994	6,374
	香港	450	509	365	482	746	926	1,524	1,839
	米国	700	727	566	717	799	892	1,033	1,243
	英国	181	184	140	174	192	220	258	292
	豪州	212	226	163	206	245	303	376	445

(資料) (独) 国際観光振興機構(JNTO)「日本の国際観光統計」

**図表 8-2 観光交流客数と宿泊客数 (静岡県)**

(万人)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
観光交流客数	13,824	14,075	13,843	12,966	13,808	14,497	14,794	14,934	15,294
宿泊客数	1,872	1,723	1,694	1,684	1,790	1,822	1,881	1,988	1,943

(資料) 静岡県文化・観光部観光政策課「静岡県観光交流の動向」



**図表 8-3 外国人延べ宿泊者数（都道府県別、2016年）**

（人泊）

施設所在地	延べ宿泊者数	施設所在地	延べ宿泊者数	施設所在地	延べ宿泊者数
北海道	6,554,220	石川県	623,460	岡山県	281,800
青森県	160,180	福井県	54,360	広島県	839,710
岩手県	132,030	山梨県	1,371,300	山口県	92,520
宮城県	199,290	長野県	1,134,940	徳島県	69,450
秋田県	66,950	岐阜県	1,013,490	香川県	358,360
山形県	88,200	静岡県	1,570,350	愛媛県	146,700
福島県	78,860	愛知県	2,393,190	高知県	75,400
茨城県	224,630	三重県	351,870	福岡県	2,674,110
栃木県	252,430	滋賀県	480,740	佐賀県	249,640
群馬県	214,350	京都府	4,602,810	長崎県	725,420
埼玉県	169,510	大阪府	10,008,830	熊本県	518,730
千葉県	3,344,800	兵庫県	1,119,760	大分県	827,010
東京都	18,059,960	奈良県	307,840	宮崎県	245,180
神奈川県	2,160,600	和歌山県	557,350	鹿児島県	480,920
新潟県	267,020	鳥取県	100,320	沖縄県	3,859,790
富山県	222,270	島根県	58,310		

（資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」

（注）従業員 9 人以下の宿泊施設を含む

**図表 8-4 国籍別外国人延べ宿泊者数（静岡県）**

（人）

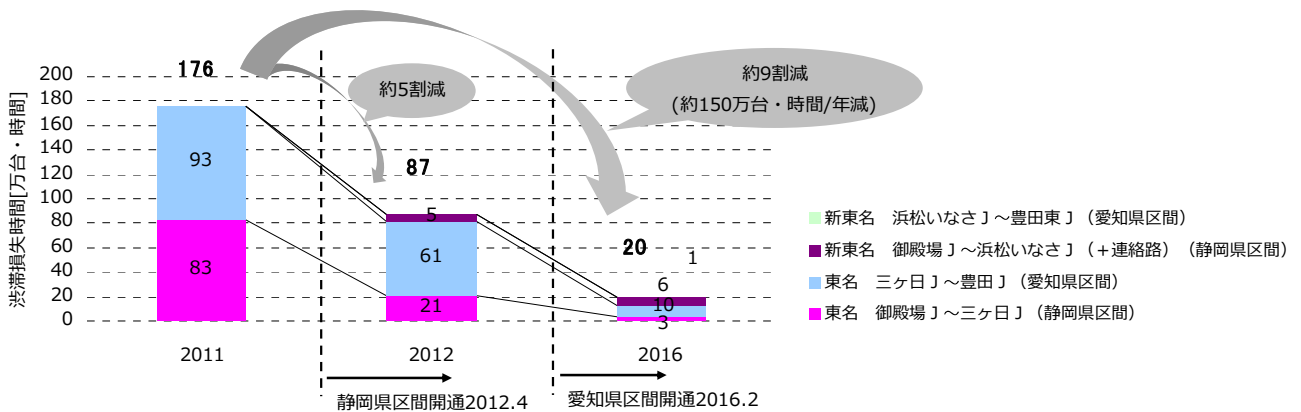
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
全体	372,230	601,040	274,100	473,920	496,990	746,870	1,630,100	1,414,890
中国	120,570	194,020	99,580	212,520	148,240	335,870	1,135,280	977,520
韓国	34,360	108,720	32,880	32,520	42,860	34,170	44,960	44,190
台湾	61,020	74,740	35,610	64,270	119,510	135,330	147,480	129,520
香港	16,520	18,270	5,910	8,260	11,100	9,380	16,970	20,860
タイ	19,780	26,630	14,070	35,630	41,150	54,750	57,100	31,930
シンガポール	3,090	4,720	1,280	2,270	3,540	3,750	8,550	10,920
英国	2,790	2,700	2,210	2,650	3,180	3,920	5,230	5,350
米国	31,070	49,400	22,400	27,920	32,250	32,550	37,340	37,610
豪州	2,050	2,830	2,040	1,920	1,860	3,040	5,990	6,970

（資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」

（注）従業員 10 人以上の宿泊施設の集計

**図表 8-5 新東名高速道路開通 5 年の効果**

○御殿場 JCT～豊田 JCT の渋滞損失時間



(資料) NEXCO 中日本 交通統計データ

**図表 8-6 駿河湾港 (清水港・田子の浦港・御前崎港) の取扱貨物量** (万トン)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
取扱貨物量	2,130	2,415	2,446	2,337	2,127	2,125	2,069	2,121

(資料) 国土交通省「港湾統計」

**図表 8-7 港湾別外貿コンテナ取扱個数ランキング (2016年)** (千 TEU)

順位	港湾名	合計	輸出	
			輸出	輸入
1	東京	4,251	1,981	2,270
2	横浜	2,521	1,327	1,194
3	名古屋	2,491	1,296	1,195
4	神戸	2,141	1,150	991
5	大阪	1,952	889	1,063
6	博多	844	403	441
7	北九州	449	230	219
-	駿河湾港	458	236	222
8	清水	445	228	217
51	御前崎	13	8	5

(資料) 国土交通省「港湾別コンテナ取扱量 (TEU) ランキング」

(注) TEU: コンテナ船の積載能力を示す単位 (Twenty-foot equivalent units)

1TEU は 20 フィートコンテナ 1 個分 (1 フィート=約 30.48cm)

**図表 8-8 静岡県内港湾へのクルーズ船の寄港回数** (回)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
寄港回数	6	9	7	9	13	17	15	23	41

(資料) 静岡県交通基盤部港湾企画課

**図表 8-9 静岡空港利用状況**

(席、人、%)

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国内線	提供座席数	539,585	556,596	429,949	378,123	478,870	492,971	526,851	574,068
	搭乗者数	351,577	316,082	266,413	251,329	292,900	305,002	309,083	334,902
	搭乗率	65.2	56.8	62.0	66.5	61.2	61.9	58.7	58.3
国際線	提供座席数	261,157	341,060	234,068	322,772	284,965	324,138	578,754	417,692
	搭乗者数	176,285	239,377	145,467	195,426	166,106	244,177	389,569	276,459
	搭乗率	67.5	70.2	62.1	60.5	58.3	75.3	67.3	66.2
合計	提供座席数	800,742	897,656	664,017	700,895	763,835	817,109	1,105,605	991,760
	搭乗者数	527,862	555,459	411,880	446,755	459,006	549,179	698,652	611,361
	搭乗率	65.9	61.9	62.0	63.7	60.1	67.2	63.2	61.6

(資料) 静岡県文化・観光部空港利用促進課

**図表 8-10 航空貨物取扱実績 (静岡県)**

(トン)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
国内貨物	86.0	167.2	376.7	363.7	361.3	350.7	372.3	472.3
国際貨物	—	33.8	124.7	220.8	254.7	320.7	343.6	136.7

(資料) 静岡県文化・観光部空港利用促進課

## II 政策の実効性を高める行政経営

図表II-1 静岡県内市町村の合併の状況

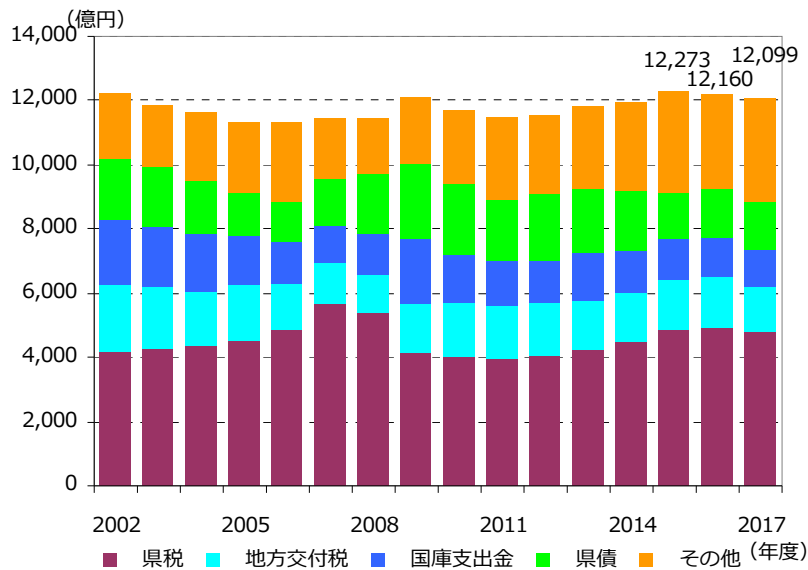
合併年月日	新市町名	旧市町村名	合併後市町村数
2003年 4月 1日	静岡市	静岡市、清水市	73
2004年 4月 1日	伊豆市	修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町	69
	御前崎市	御前崎町、浜岡町	
2005年 1月17日	菊川市	小笠町、菊川町	68
2005年 4月 1日	沼津市	沼津市、戸田村	57
	磐田市	磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村	
	掛川市	掛川市、大須賀町、大東町	
	袋井市	袋井市、浅羽町	
	伊豆の国市	伊豆長岡町、韮山町、大仁町	
	西伊豆町	西伊豆町、賀茂村	
2005年 5月 5日	島田市	島田市、金谷町	56
2005年 7月 1日	浜松市	浜松市、天竜市、浜北市、春野町、龍山村、佐久間町、水窪町、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町	45
2005年 9月20日	川根本町	中川根町、本川根町	44
2005年10月11日	牧之原市	相良町、榛原町	43
2006年 3月31日	静岡市	静岡市、蒲原町	42
2008年 4月 1日	島田市	島田市、川根町	41
2008年11月 1日	静岡市	静岡市、由比町	38
	富士市	富士市、富士川町	
	焼津市	焼津市、大井川町	
2009年 1月 1日	藤枝市	藤枝市、岡部町	37
2010年 3月23日	湖西市	湖西市、新居町	35
	富士宮市	富士宮市、芝川町	

図表II-2 県から市町村への権限移譲の状況（都道府県比較）

順位	都道府県名	移譲法律数
1	静岡県	125
2	新潟県	116
3	大阪府	107
4	広島県	102
5	埼玉県	95

（資料）（一社）地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ（平成29年4月1日現在）」

**図表II-3 一般会計歳入決算（静岡県）**



(資料) 静岡県政策推進局財政課「静岡県の財政状況」  
 (注) 2016年度までは決算額、2017年度は9月現計予算額

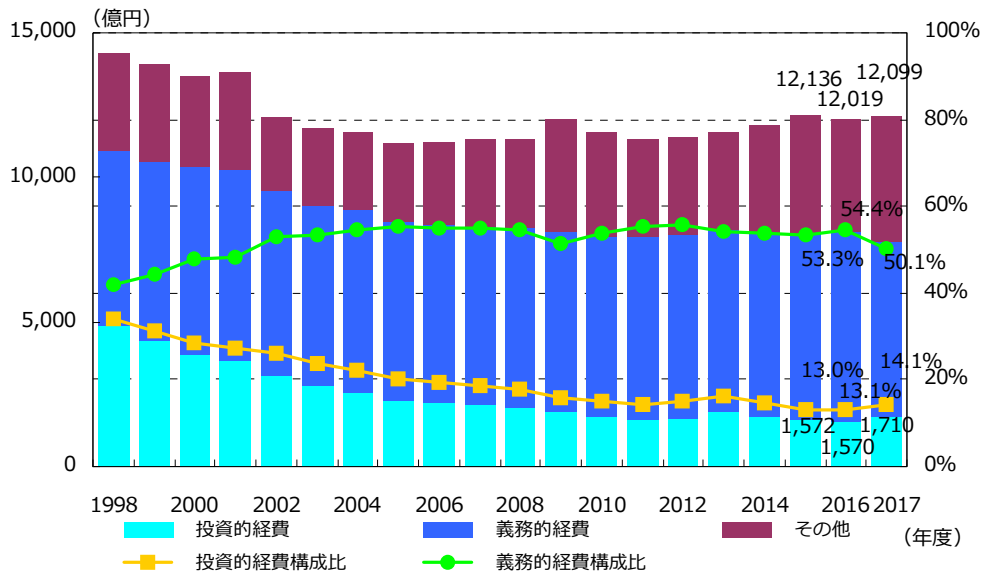
**図表II-4 県税収入率（静岡県）**

(%)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
県税収入率	96.6	95.3	95.1	95.3	96.0	96.6	97.3	97.9	98.2

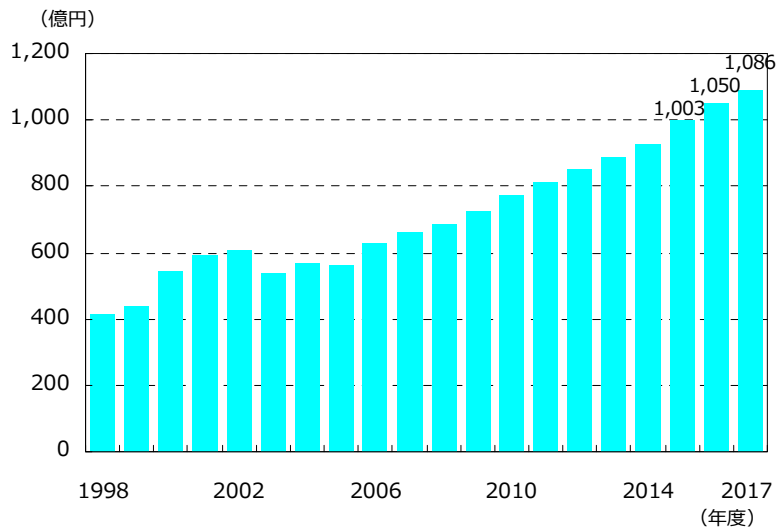
(資料) 静岡県経営管理部税務課「県税徴収実績」

**図表II-5 一般会計歳出決算（静岡県）**



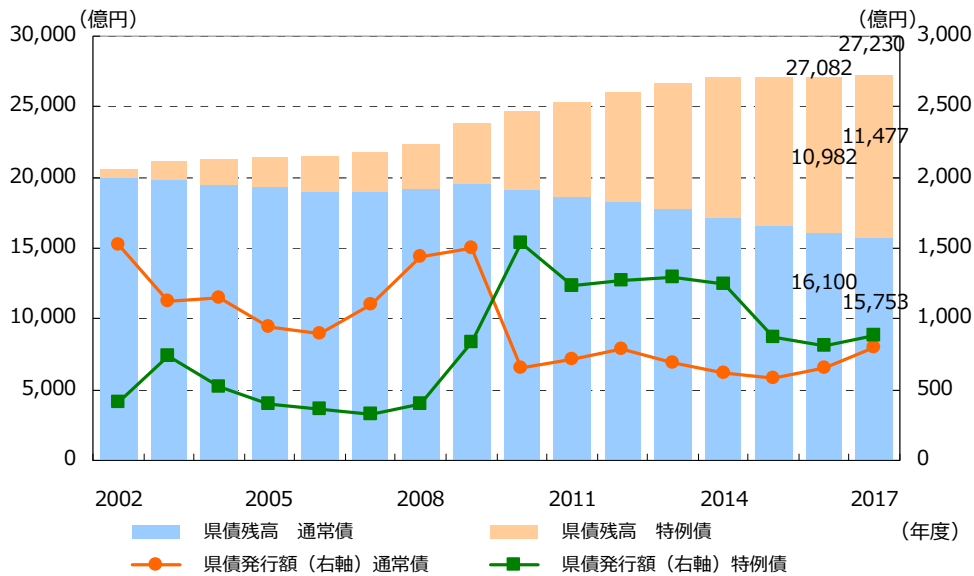
(資料) 静岡県政策推進局財政課「静岡県の財政状況」  
 (注) 2016年度までは決算額、2017年度は9月現計予算額

図表Ⅱ-6 社会保障関係費（静岡県）



(資料) 静岡県政策推進局財政課「静岡県の財政状況」  
 (注) 2016年度までは決算額、2017年度は9月現計予算額

図表Ⅱ-7 県債残高（静岡県）



(資料) 静岡県政策推進局財政課「静岡県の財政状況」  
 (注) 2016年度までは決算額、2017年度は9月補正後見込額

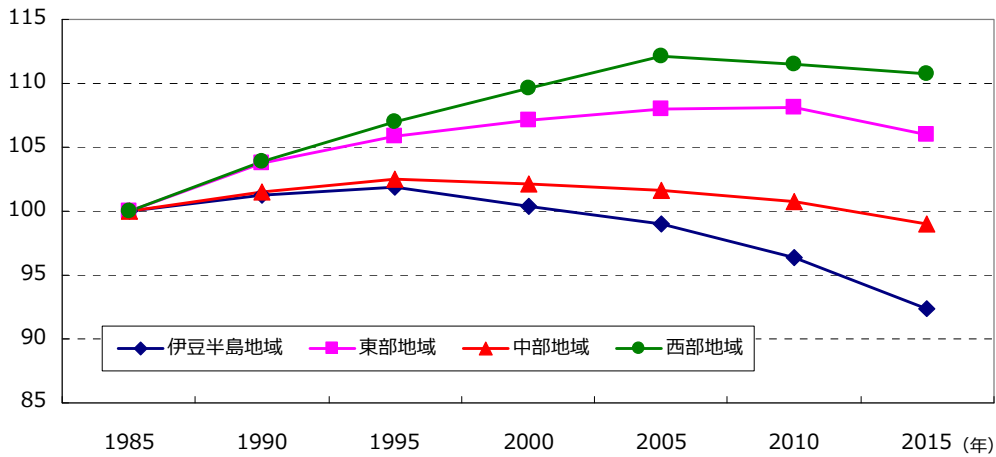
### Ⅲ 地域の目指す姿

図表Ⅲ-1 地域別人口

地域区分	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
伊豆半島地域	643,921	651,784	655,815	646,385	637,834	620,945	595,136
東部地域	903,146	936,763	956,757	967,109	975,015	976,011	957,270
中部地域	1,179,559	1,197,385	1,208,864	1,204,609	1,198,757	1,188,781	1,168,000
西部地域	1,194,948	1,241,730	1,277,988	1,309,979	1,339,820	1,331,983	1,323,239

(資料) 総務省「国勢調査」

図表Ⅲ-2 地域別人口（1985年を100とした時の指数）



（資料）総務省「国勢調査」

図表Ⅲ-3 地域別将来推計人口

（人）

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
伊豆半島地域	総人口	596,440	568,602	537,022	503,400	469,091	435,385
	0～14歳	66,782	58,490	51,297	45,169	41,359	38,715
	15～64歳	335,256	309,972	290,457	269,318	243,517	214,618
	65歳以上	194,402	200,140	195,268	188,913	184,215	182,052
	高齢化率	32.6	35.2	36.4	37.5	39.3	41.8
東部地域	総人口	963,095	942,403	914,490	881,790	846,012	808,572
	0～14歳	130,276	119,227	107,959	98,178	92,502	88,771
	15～64歳	583,139	556,537	536,615	512,049	477,453	434,797
	65歳以上	249,680	266,639	269,916	271,563	276,057	285,004
	高齢化率	25.9	28.3	29.5	30.8	32.6	35.2
中部地域	総人口	1,132,033	1,091,249	1,045,035	995,138	943,174	890,750
	0～14歳	145,569	132,253	118,737	107,220	100,004	94,631
	15～64歳	687,449	650,958	622,605	590,156	548,460	497,060
	65歳以上	331,785	348,822	349,907	347,659	346,674	351,483
	高齢化率	28.5	30.8	32.1	33.3	34.8	37.3
西部地域	総人口	1,314,552	1,288,290	1,253,099	1,211,549	1,164,512	1,112,837
	0～14歳	178,217	164,301	149,249	135,887	127,302	121,050
	15～64歳	788,676	748,149	716,263	682,897	640,962	585,400
	65歳以上	347,659	375,840	387,587	392,765	396,248	406,387
	高齢化率	26.4	29.2	30.9	32.4	34.0	36.5

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

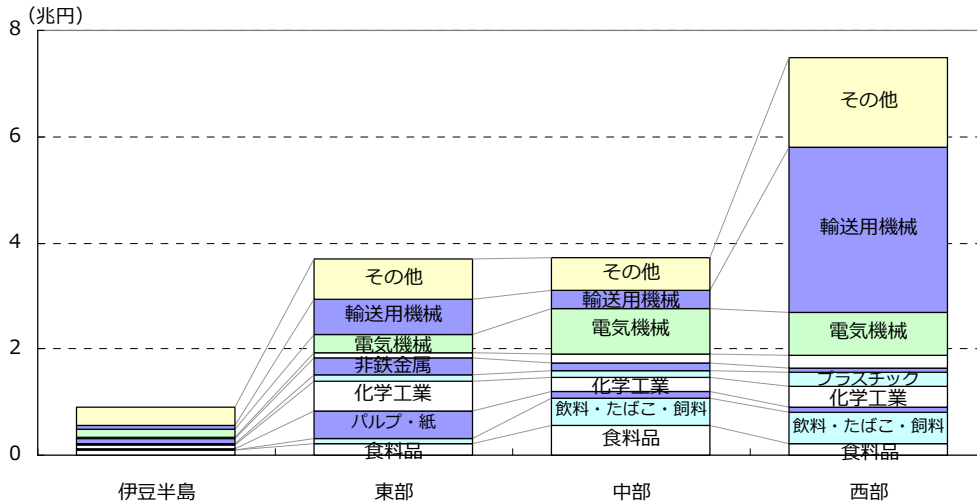
図表Ⅲ-4 地域別高齢化率

(%)

圏域	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
伊豆半島地域	26.2	26.9	27.4	28.1	29.5	30.7	31.8	32.8	33.6
東部地域	20.8	21.5	21.8	22.4	23.3	24.4	25.4	26.2	26.9
中部地域	23.2	23.9	24.1	24.6	25.7	26.7	27.6	28.4	28.9
西部地域	21.1	21.5	21.8	22.3	23.3	24.2	25.0	25.7	26.3

(資料) 静岡県健康福祉部長寿政策課「高齢者福祉行政の基礎調査」

図表Ⅲ-5 地域別産業分類別製造品出荷額等 (2014年)



(資料) 静岡県経営管理部統計調査課「平成26年工業統計調査」

(注) 市町別の数値に含まれる秘匿数値については「その他」に計上

図表Ⅲ-6 地域別観光交流客数

(万人)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
伊豆半島地域	3,896	3,898	3,860	3,620	3,831	3,950	4,182	4,399	4,467
東部地域	3,730	4,055	3,903	4,023	4,018	4,275	4,404	4,508	4,623
中部地域	3,473	3,501	3,878	3,328	3,552	3,898	3,788	3,659	3,777
西部地域	3,233	3,187	2,986	2,744	3,208	3,302	3,452	3,472	3,664

(資料) 静岡県文化・観光部観光政策課「静岡県観光交流の動向」

図表Ⅲ-7 地域別宿泊客数

(万人)

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
伊豆半島地域	1,180	1,073	1,021	981	1,037	1,049	1,089	1,132	1,123
東部地域	250	229	229	260	282	304	311	331	308
中部地域	219	213	228	222	234	246	250	268	264
西部地域	316	297	306	312	341	333	345	385	368

(資料) 静岡県文化・観光部観光政策課「静岡県観光交流の動向」



## 基本計画の施策・取組に係る事業費

基本計画に掲げる施策の推進、取組の実施に係る経費について、2018年度当初予算を基に試算した計画期間中（2018～2021年度）の事業費は下表のとおりです。

(単位：億円)

政策区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	期間計
1 命を守る安全な地域づくり	798	708	660	639	2,805
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1,795	1,808	1,813	1,806	7,222
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	680	634	662	620	2,596
4 誰もが活躍できる社会の実現	106	110	149	107	472
5 富をつくる産業の展開	367	377	380	366	1,490
6 多彩なライフスタイルの提案	239	308	266	299	1,112
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	125	131	103	98	457
8 世界の人々との交流の拡大	565	501	498	497	2,061
合 計	4,675	4,577	4,531	4,432	18,215

# 新ビジョンに掲げる政策とSDGsの関係

持続可能な社会の実現を目指し、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、2030年に向けて、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組が求められています。

## SDGsの17の目標

- ① あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ② 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ⑤ ジェンダー(社会的・心理的性別)の平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント(能力強化)を行う
- ⑥ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ⑦ すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ⑧ 包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい雇用)を促進する
- ⑨ レジリエント(強靱)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの拡大を図る
- ⑩ 国内と国家間の不平等を是正する
- ⑪ 包摂的、安全、レジリエント(強靱)で持続可能な都市と人間居住を実現する
- ⑫ 持続可能な生産消費形態を確保する
- ⑬ 気候変動とその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ⑭ 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
- ⑮ 陸上生態系の保護・回復・持続的な利用、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失の阻止を促進する
- ⑯ 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々の司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
- ⑰ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



新ビジョンに掲げる政策に基づく取組の推進が、SDGsの17の目標の達成につながります。

新ビジョンに掲げる政策		SDGsの17の目標																
8つの政策	政策分野と施策・取組の方向を示す25の政策の柱	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
1 命を守る安全な地域づくり	1 危機管理体制の強化	●				●						●						
	2 防災・減災対策の強化	●								●	●		●					
	3 安全な生活と交通の確保	●		●		●					●	●					●	
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸			●														
	2 地域で支え合う長寿社会づくり			●														
	3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現			●	●				●	●								
	4 健全な心身を保つ環境の整備	●	●						●									
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1 安心して出産・子育てができる環境づくり			●	●	●												
	2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	●			●						●						●	
	3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり				●													
4 誰もが活躍できる社会の実現	1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革				●	●			●	●								
	2 次代を担うグローバル人材の育成				●													●
	3 誰もが理解し合える共生社会の実現				●	●			●	●							●	●
5 富をつくる産業の展開	1 次世代産業の創出と展開								●	●				●				
	2 富を支える地域産業の振興								●	●								
	3 農林水産業の競争力の強化		●						●	●				●	●			
6 多彩なライフスタイルの提案	1 魅力的なライフスタイルの創出										●	●						
	2 持続可能な社会の形成			●			●	●		●	●	●	●	●	●			
	3 エネルギーの地産地消							●		●		●						
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1 スポーツの聖地づくり			●														
	2 文化芸術の振興				●						●							
	3 美しい景観の創造と自然との共生						●				●			●	●			
8 世界の人々との交流の拡大	1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大								●									
	2 地域外交の深化と通商の実践		●		●													●
	3 交流を支える交通ネットワークの充実									●	●							

## 新ビジョン策定の経過

県議会や総合計画審議会における審議を経て、県民の皆様や市町からの様々な意見を反映し、新ビジョンの策定を進めました。

経過項目（年月日）	内 容
第1回総合計画審議会（2017年8月23日）	骨子案の審議
県議会9月定例会	骨子案の提示
県民アイデア募集（2017年9月3日～10月2日）	県民からの提言・アイデアの募集
第2回総合計画審議会（2017年10月13日）	素案の審議
県議会各会派からの提言（2017年11月8日）	素案に対する提言
県議会12月定例会全員協議会（2017年12月1日）	新ビジョン案の説明
県議会12月定例会常任委員会（2017年12月14日・15日）	新ビジョン案の審査
市町からの意見聴取（2017年10月～12月）	市町意見の聴取
パブリックコメント（2017年12月5日～2018年1月4日）	県民意見の募集
第3回総合計画審議会（2018年1月30日）	新ビジョン案の審議
県議会2月定例会常任委員会集中審査（2018年2月21日）	新ビジョン案の審査
県議会議長から知事への意見書の提出（2018年3月16日）	新ビジョン案に対する意見書の提出
静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」公表（2018年3月）	新ビジョンの公表

# 総合計画審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
飯田 晃司	静岡県環境保全協会副会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 浩	日本放送協会静岡放送局長
井原 優子	“あい”懇話会顧問、公益財団法人静岡県国際交流協会前理事
宇田 倭玖子	伊豆市天城湯ヶ島温泉「白壁荘」専務取締役、ふじのくにの女将「あけぼの会」会長
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小高 新吾	日本銀行静岡支店長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
加藤 洋一	公益財団法人静岡県体育協会副会長
喜間 広典	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
○ 小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
篠原 彰	一般社団法人静岡県医師会会長
鈴木 勝	静岡県農業協同組合中央会会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
谷川 治	株式会社静岡新聞社常務取締役
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
村松 千恵子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

◎：会長 ○：副会長

## 前任委員

氏名	役職等
池富 彰	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長（2017年10月まで）
望月 敏弘	静岡県環境保全協会副会長（2018年1月まで）

静岡県政策推進局総合政策課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
☎ 054-221-2145  
<https://www.pref.shizuoka.jp/>





静岡県

Shizuoka Prefecture